

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
1	1_武蔵野市における長期計画について	1_これまでのあゆみ		長期計画の位置付け	長期計画の位置付けは、個別計画の最上位にあるものと理解しているため、討議要綱P1の左の段下から2行目「多くの個別計画と整合性を取りながら…」とあるが、「全ての個別計画」とすべきではないか。	2章(3)「長期計画の役割と位置付け」の中にすべての個別計画の最上位に位置することを明記しました。
2	1_武蔵野市における長期計画について	1_これまでのあゆみ		策定委員会	策定委員会について、どういう経緯で企画調整課の方で組織したのか。	第一期長期計画から続く市民参加による計画策定の核となるのが在住市民により構成する策定委員会であり、この第六期長期計画策定においても、在住市民である学識経験者や公募市民から構成する策定委員会を組織したものです。
3	1_武蔵野市における長期計画について	1_これまでのあゆみ		市長変更時の計画	市長任期が4年のため、市長が変わった場合は、長期計画の現状を評価・把握して、市長との十分な協議・調整が必要ではないかと思う(市長が計画の変更を望んでいる場合)。	この第六期長期計画は、平成29(2017)年度に新しい市長となってから初めて策定する長期計画であり、策定にあたり現状の把握と評価を行った上で、行っています。市長の意向は庁内推進本部会議における議論や、策定期間中に3回行われる市長と策定委員との意見交換などにより協議・調整が行われています。
4	1_武蔵野市における長期計画について	1_これまでのあゆみ		基本構想	これらの取り組み、長期計画や自治基本条例などの検討において、根源となる基本構想の再定義化が必要になると感じる。10年毎の計画検討は重要で、前期計画の見直しや考察を踏まえて改めて策定されている手法は妥当なものであるが、もっと根源的な、基本構想に立ち戻り、検討を進めることが次の10年後、20年後への足掛かりとなるものである。基本構想に対してどうなのかの視点を明確にいただきたい。	地方自治法の改正により、基本構想の議決についての法的な義務付けがなくなり、本市では長期計画条例を制定して長期計画の根拠としています。そのため、現在は長期計画の中の前半部分を「市政運営の基本理念」と位置付けて従来の基本構想に相当する部分としています。本計画策定にあたっては、前計画における基本理念部分のレビューを踏まえて策定しており、趣旨のとおりと考えます。
5	2_基本的な考え方	1_計画に基づく市政運営		計画行政	個別計画は、専門性と市民参加の手続きを経て、ほとんどの領域で策定されている。そのうえでは、長期計画の意義は、最上位の計画であることであり、財政計画に裏付けされた、個別計画の事業を相対的に優先順位をつけることにあることを、もう少し表現してもよいのではないか。	2章(3)「長期計画の役割と位置付け」の中にすべての個別計画の最上位に位置することを明記しました。
6	2_基本的な考え方	1_計画に基づく市政運営		計画行政	計画も重要だが、変化の時代において、重要な変化点をどう捉え市政に反映していくのが疑問である。例えば、市が市民満足度の高いサービスを提供しようとしたときに、計画に基づくだけでは十分でなく、時代の変化を踏まえ、小さく始めて大きく育てるといった思想も必要になってくると考えている。	武蔵野市方式は、市民参加により多くの関係者の意見を踏まえて作成された長期計画をベースに市政運営を行うものです。長期計画条例では、「市が実施する政策は、すべて長期計画にその根拠がなければならない」と規定されていますが、「速やかな対応が特に必要なもの」は例外と位置付けており、柔軟な対応を妨げぬよう施策の記載にも抽象度を持たせています。また、社会変化を踏まえて必要と判断された事項について「小さく始める」かどうかは、長期計画で示された理念・方向性との整合で判断されるものであり、新しいアイデアの実践を一切行っはならないというものではありません。
7	2_基本的な考え方	1_計画に基づく市政運営		計画行政	「市の主要な計画を多くの関係者の合意により策定する」とあるが、計画案に反対意見が寄せられた時の対応が難しいのでは…「多くの」という表現も曖昧に思う。一定の反対意見があっても計画を策定することにより市の社会的責務を果たす…このようなケースを考えると、若干、表現を変えた方がよいと思う。	5章 基本的考え方(1)「計画に基づく市政運営」の中で趣旨に沿って反映させました。
8	2_基本的な考え方	1_計画に基づく市政運営		計画行政	①迅速な政策判断が求められる現代社会において、計画に書いていない又は反する結論を出さなければならない時もある。柔軟な対応が可能なように、長計はより普遍性の高い項目に絞るべきではないかと思う。②計画が多すぎる。例えば他の計画を長計に包含させるなどの工夫も必要ではないかと思う。	ご意見の①については、No.6をご参照ください。 ②については課題であると認識しており、各計画を整理し、目的が重なる個別計画を統合していくことや計画期間を見直す等の検討も必要になってきていると考えます。
9	2_基本的な考え方	2_情報共有の原則		情報共有協働	基本的な考え方の項目に記載することは、かなり強い規範性を有すると理解した上で、(2)は、ここに書くことで「情報共有なき市政決定は原則無効」ぐらいの強い意味に捉えられ、混乱を招きかねないと心配になった。(3)協働が原則ということに強い疑問を感じる。協働は課題解決の一形態ではあるが、全ての原則に据えるものではないと思う。	自治基本条例の検討の中で打ち出された自治の4つの基本原則に基づいています。「市政情報の積極的な共有を推進していく」「市民自治のさらなる発展へとつながる協働の取り組みを推進していく」ことを原則と位置付けているため、そうでないものが原則無効ということにはなりません。が、原則から逸脱した説明責任が市に発生するものと考えます。
10	2_基本的な考え方	2_情報共有の原則		情報共有	市民参加の発展のためには、市民自身が市の課題を自分ごととして捉え、創造的に自ら成し得ることをデザインすることが重要と考えている。そのため、オープンデータ化は必要不可欠だ。なお、ここで記載されている「正しい情報」は、「情報」でよいのは、「正しい」「正しくない」の判断が微妙な場合もあると考えている。	5章 基本的考え方(2)「情報共有の原則」の中で趣旨に沿って反映させました。
11	2_基本的な考え方	2_情報共有の原則		情報共有の徹底	討議要綱P3、基本的な考え方の「(2)情報共有の原則」に、「施策形成プロセスに参加する市民が、政策検討に必要な基礎情報を共有する措置を取ることを徹底する」という記述を追記すべき。例えば、「温暖化対策地域プラン」を環境市民会議や市議会で検討する際、パブリックコメントにおける世界的な削減目標やそれに対する日本の目標などの重要な基礎情報が共有されていなかったからである。効果的な施策の受容性を高めるためにも、基礎情報共有が必要である。	ご指摘の案件における趣旨について理解しますが、市政全般における原則として記載する部分であるため、抽象度の高い表現としていることについてご理解をお願いいたします。
12	2_基本的な考え方	2_情報共有の原則		情報共有の徹底	討議要綱P3、基本的な考え方の「(2)情報共有の原則」に、「市が効果的な対策を立案したり、市民が共有すべき情報を適切に発信していくためには、市が多角的な視点からの専門情報を調達できる体制を構築することが必要」という記述を追記すべき。この間の地球温暖化対策に関する市の計画論議や対策事業の検討では、市側に専門情報の調達不足や多角的な視点からの検討が不足していると感じたため。	ご指摘の案件における趣旨について理解しますが、市政全般における原則として記載する部分であるため、抽象度の高い表現としていることについてご理解をお願いいたします。
13	2_基本的な考え方	3_市民参加の原則		原則の相互関係	「市民参加の原則」と「協働の原則」の言葉の使い分けが分かりづらい気がする。「情報共有」を図り、「市民参加」を促して、「協働」により市民自治を目指すということかと思うが、協働に、情報共有も市民参加も含まれることから、結局は協働を目指すということが基本的な考え方？という感じがした。本編作成の際は、図示またはもう少し説明を追加されるなどされると、より分かりやすくなるのではと思った。	自治基本条例の骨子の中で「情報共有」→「市民参加」→「協働」のサイクルによる自治の度合いが進展するという図を示しているの、計画が冊子になる際にこの図を示すこととします。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
14	2. 基本的な考え方	3. 市民参加の原則		市民参加	「市民参加」が4つの原則の中に入っていることを評価する。あとは情報を取りにいかない市民にどう情報を届けるか、声をあげない(特に不満がないのか?)市民の声をどう拾うか、様々な手法で実現して欲しい。	市として、効果的な市民参加手法は常に模索していく必要があると考えます。 情報取得に能動的でない市民に対するアプローチも含め、第8章「行財政」基本施策2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーションに「多様なニーズを把握し市政に反映させていくため、市民意識調査や各種アンケートの他、市民と市長との対話の機会や課題に応じた意見交換会等の充実・周知を図る」と、記載しました。
15	2. 基本的な考え方	3. 市民参加の原則		市民参加	市民参加は権利なのであって、義務ではないと考えている。過度な市民参加への期待は市の責任放棄に見える。市民参加も大切だが、ほとんどの納税者が、しかもダブルインカムが主流になりつつ時代において、プライベートに市民参加する時間はとれないというのがリアルな実態と考えている。市民参加を推進することによって意見の偏りがなく工夫すべきだと考えている。それから、現役世代の参加を促すには、スモールビジネスの考え方を意識したほうがよいと考えている。まんべんなく市民参加ではなく、得意分野での副業的な協働であれば、可能性があるとと思っている。	明確な義務ではありませんが、仮にすべての市民が市政に無関心でいる状態では自治とは言えません。市政に対して意見を言うことや、あるいは関心を持つだけでも市民参加です。より多くの人が市政に関心を持ち、意見を出すことが自治の進展のためには重要であり、市はそれを促す取り組みを行っていく必要があると考えます。
16	2. 基本的な考え方	4. 協働の原則		協働	行政のつくる長期計画の中で「協働」を述べるのであれば、それは行政と市民(市民団体)との「協働」である。「協働」の基本は「対等性」の確保であり、両者の「対等性」を保証する取り決めを定めた制度が必要である。是非長期計画の中で、行政と市民団体との「パートナーシップ」を「条例」として保証する文言を入れて欲しい。愛知県などの事例もあるので、その辺りを調べていただいて実りのある「協働」を提示してほしい。	現在、自治基本条例の検討の中で、協働のそれぞれの主体は対等である旨を規定する方向で検討が進められています。
17	2. 基本的な考え方	4. 協働の原則		協働	4つの基本原則の中で、(4)協働の原則が理想論になっているように感じている。「課題意識とまちを良くしていこうという意識を共有」「対等な立場で各々の強みを生かしながら」と記載はあるが、市民・行政職員ともにいずれの記載とも乖離しているように感じる。 市民側は、今まで行政が何でも聞くという姿勢だったからなのか、時代の変化とともにニーズの多様化や、そうした声が大きくなってきているからなのかは定かではないが、行政に求めるものが多く、「市民と一緒に取り組んでほしい」とは言うものの、やはり「これは行政がやるべきだ」「行政がしっかりしていないから問題が起きる」というように、何かにつけて行政に責任を押し付けているように感じる。 一方で行政側は、そうした声に応える必要があるため、市民を「お客様」扱いすぎているようにも感じる。もちろん、行政としてやるべきことがあるため仕方ないことだと感じるが、どこか出来る限り市民とは関わりたくないという空気を感じる。 今後、職員の減少に伴い行政サービスの変化が求められる中、市民・行政職員ともに「協働の原則」に記載のある内容を、深く理解していく必要があるように思う。	指摘されているような状況があることは認識しています。現在、理想からの乖離の状況があるからこそ、これを市政運営の原則として自治基本条例の中で規定し、その状況を目指すことが重要であると考えます。
18	2. 基本的な考え方			4原則	上手く言えないが、自治基本条例の4つの項目が浮いているように見える。長計の基本的な考え方ではないと思われるので、タイトルが良くないのか…。	掲げている4つの原則は、他の条例の解釈の基準となる自治基本条例における自治の原則であり、長期計画の期間である10年を超え、本市における普遍的な原則となることが想定されています。現時点でまだ自治基本条例ができていないので、このことを長期計画の中において「確認」という意味で基本的な考え方として記載しているものです。
19	2. 基本的な考え方			自治基本条例	長期計画と自治基本条例との関係について。長年議論してきた自治基本条例については、平成31(2019)年度の議会上程を目指すということで六長策定のタイミングと合うが、その部分をどう考えるのか。	現在自治基本条例はまだできていないため、これを新たに制定することを長期計画上の施策の一つとして位置付けています。条例が上程され、議決された後は、本市における市政運営の基本的・普遍的なルールとして位置付けられるものと考えます。
20	2. 基本的な考え方			自治基本条例	自治基本条例(仮称)制定の「最初の10年間の長期計画」という姿勢(意志)を示せるものへの討議がされればと思う。	趣旨を踏まえ、「地域の絆と育む 支え合いのまちづくり」を基本目標に、また「参加・協働のさらなる推進」を基本課題に据え、計画案を策定しました。
21	2. 基本的な考え方			自治基本条例	自治基本条例の位置付け上、「自治基本条例>長期計画」となるので、この考え方以外採ってはいけなと思う。	同様の考えです。
22	2. 基本的な考え方			体裁等	全体的に、1文が長いように感じる。固有名詞が長いときは「」がついていると言葉同士の関係が追えるが、修飾語が多いと主語・述語の関係を見失いやすい。	より読みやすい構成となるよう留意して計画案を策定しました。
23	2. 基本的な考え方			体裁等	p3の基本的な考え方の(1)～(4)の配置は、左上が(1)、右上が(2)、左下が(3)、右下が(4)の方が、横書きの流れに合うので読みやすいと思う。分野別の課題は、分野ごとに課題の一覧があると、読む人が興味のあるものを探しやすいと思う。	計画案においては段組みを組んでいないため、上から流れる形になります。
24	2. 基本的な考え方			市民自治の原則	「市民自治の原則とは、市民は主権者として、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動や選択に責任を負うことをいう」の文面が削除された理由がわからない。	第2章(1)において「市民自治とは、市民が主体となって自らの住むまちを築き運営していくという考え方である。」と記載しています。
25	3. これまでの実績と評価	1. 第五期長期計画の実績と評価		いきいきサロン	・いきいきサロン事業の実績について、運営団体数、延利用者人数、利用登録者数、などは当初の目標値と比較してどのように判断しているか(不十分だったのではないか)。その実績に対して問題点をどの様にまとめているか(会場の不足、企画運営団体・個人の不足。武蔵野市として対策が必要と考える)。 ・地域包括ケア人材育成センター開設の実績と評価は。 ・これらを含めて、いきいきサロンのさらなる拡大を期待したい。	事業開始した平成28年度の8団体から、平成30年度には20団体になりました。全市域での展開を目指していますので、まだまだ拡大する必要があるとは考えています。会場の確保等の課題はありますが、生活支援コーディネーターが運営団体と会場のマッチングを行うなど、新たに活動していただける団体が増えるよう市において協議していきます。 地域包括ケア人材育成センターは平成30年12月1日に開設し、1年経過していません。今後、積み上がる実績について、適切に評価するよう協議していきます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
26	.3.これまでの実績と評価	1.第五期長期計画の実績と評価		客観的な評価	「何をやったか(OUTPUT)」だけではなく、「それによってどれだけ政策目的を達成できたか(OUTCOME)」を客観的な成果指標で表せる項目については、なるべく客観的な成果指標による到達点評価を入れるべき。成果が低かった対策については、対策の有効性を評価し、次期の対策起案にすべき。	10年間の市政の大きな方向性を示す長期計画においては、各分野における10年間の政策や施策を包含するために抽象度の高い内容となっています。指標による評価は、長期計画と整合性がある各個別計画の中で進んでおり、長期計画の評価は次期計画策定時に定性的な評価を行っているものです。なお、自治基本条例制定後に行政評価制度の再構築について検討していきますが、その中で長期計画の評価の手法についての検討も含めて行っていく予定です。
27	.3.これまでの実績と評価	1.第五期長期計画の実績と評価		継続案件について	取り組めていない重要案件を明確にすべきではないか(公会堂、中町駐輪場)。前の長期計画で書かれたことで継続案件なのであればそれを分かり易く示すべき。	第五期長期計画と第五期長期計画・調整計画の実績と評価において、それぞれの項目の中で引き続き取り組むべき事項について記載をしています。これは討議要綱の別冊として公表しており、計画案公表の際にもお示しします。なお、計画が議決され、最後に冊子となる際には、各分野における個別施策の一覧表を添付する予定ですが、その中で新規項目についての記載について検討しています。
28	.3.これまでの実績と評価	2.第五期長期計画・調整計画の実績と評価	5.都市基盤	三鷹駅のゼブラゾーンの扱い	第五期長期計画・調整計画の実績と評価のところで、「三鷹周辺の基盤整備は着実に進められた」とあるが、三鷹駅北口ロータリーの整備は不十分で事故の危険も感じている。障害者用のゼブラゾーンにレモンキャブを停めるとバスやタクシーからクラクションを鳴らされ、怒鳴られることもある。福祉車両への理解が足りないので指導をしてほしい。3駅すべてに福祉車両が安全に停車できる屋根付きの場所を設けて欲しい。	ご指摘を踏まえ、バスやタクシーの交通事業者に理解を求めていくとともに、交通管理者である警察と協議し検討を行っていきます。また、今後は補助幹線道路の整備により駅周辺の交通処理の改善が見込まれていることから、新たな交通体系の構築やゆとりある駅前広場の創出に向けて、中・長期的な視点で検討を行っていきます。
29	.4.市政を取り巻く状況について	.3.財政状況	.1.日本経済の動向と国の財政	日本経済	消費税8%への増による家計消費の減、毎月勤労統計の不正により賃金の伸び率が実際よりかさ上げされていたことから、実際は日本経済は深刻な状況にあるという認識に立つべきである。その中で、市民生活をどう支えていくかという観点が大切だと考える。	日本経済についてはその動向を注視しつつ、着実な市政運営ができるよう計画的な資金管理を行っていくべきと考えています。
30	.4.市政を取り巻く状況について	.3.財政状況	.3.財政見直し	公共施設の再構築	公共施設の再構築には大きな財政支出を伴うため、どの程度の財政支出が見込まれているのか、表記が必要と考える。	計画案では、一定の条件のもとでの長期の財政シミュレーションを参考として示しています。
31	.4.市政を取り巻く状況について	.3.財政状況	.3.財政見直し	財政	財政については、基金に積み立てるだけでなく、一定のメルクマールがあるべきで、それ以上の部分は市民に還元するような使い方が必要だろう。	財政運営にあたっては、市立小中学校等の公共施設の改築等も見据え、必要な時に財源が不足することのないよう、時代のニーズの変化等を踏まえながら計画的な資金管理を行っていく必要があります。その上で、将来の市の成長のために重要と考えられる施策への予算配分には積極的に取り組んでいくべきと考えています。
32	.4.市政を取り巻く状況について	.3.財政状況	.3.財政見直し	財政見直し	緊縮財政に陥らず、しっかりと必要な事にお金をつかっていくべきだと考える。	計画案の財政計画の中に「市民福祉の向上のために、長期計画における財政計画や公共施設等総合管理計画に基づき、毎年度の予算編成や予算管理を通じて財政規律を維持していくと同時に、基金や市債を活用し持続可能な財政運営を図りながら、必要な投資を行っていく必要がある」と記載しています。
33	.4.市政を取り巻く状況について	.3.財政状況	.3.財政見直し	財政計画	武蔵野市は全国的にもトップレベルの財政力を持っているため、この財政力をどのように長期計画の中で活かしていくのが重要である。第五期長期計画調整計画時の財政見直しを見直し、責任ある財政計画を立てるべきである。	本計画においては、直近の状況を反映し、第五期長期計画調整計画時の財政見直しを見直しています。
34	.4.市政を取り巻く状況について	1.社会経済状況等の変化		SDGs	「4市政を取り巻く状況について(1)社会経済情勢等の変化」の中で、「国連による持続可能開発目標(SDGs)の採択」とあるが、計画案の段階では、SDGsの理念には賛同すべきものであるし、それに触れないわけにはいかないと考える。各個別計画で、SDGsの目標に該当するものがあれば、その達成のための貢献について個別の計画の中で位置づけ、長期計画の中では、全体の枠組みについて述べるに留めるのがよろしいかと考える。	第8章「行・財政」基本施策1(1)の自治基本条例の制定に伴って再構築を図る行政評価制度の中で、施策・事業の評価・検証や目標設定等にあたり、SDGsの視点を取り入れることについて検討する、と記載しています。
35	.4.市政を取り巻く状況について	1.社会経済状況等の変化		少子高齢化	「少子高齢化」という言葉は「少子」と「高齢化」を分けて考えるべきだ。武蔵野市では、過去十年を見ても、住環境の整備を背景に40～54歳人口の流入が多く、それに伴う0～19歳人口も増加していて、他府県での深刻な“少子化”問題とは事情が異なる。これに反し、ここ十年で、65歳以上の高齢者人口は大幅に増加している。これは、19歳以下の年齢人口の増加率を大幅に上回っている。この高齢化に対して、市の長期計画では福祉の提供という視点が中心になっている。増え続ける高齢者は“福祉の受け手”となることを決めて望んでおらず、“福祉の担い手”となることを望んでいる。自主的な社会参加ばかりでなく、計画的に“担い手”化する施策が必要である。60歳を超えても社会の役割を担う、社会に参加するというスタイルを高齢者全体に広める必要がある。元気に・明るく・楽しく自分たちに見合う仕事・ボランティアを通じて頑張る高齢者を応援して欲しい。財政的援助も大切だが、市としてのあらゆる支援体制も検討していただきたい。	ご意見を尊重し、「支える側と支えられる側という関係性を越えて、誰もが地域活動の担い手となるよう、支え合いと活躍の場を広げていく」ことを記載し、担い手の拡大についても第8章「健康・福祉」基本施策4(1)に記載しました。
36	.4.市政を取り巻く状況について	1.社会経済状況等の変化		人生100年時代	試算上2倍に増える元気な高齢者の力を地域課題の解決にどう活かすかどうか、基本課題から分野別の課題に行くにつれて薄まってしまっている。人生100年時代を分野別課題にどう落としこんでいくのか、本格的に考えていただきたい。	No.35をご参照ください。
37	.4.市政を取り巻く状況について	2.人口推計		合計特殊出生率	武蔵野市の合計特殊出生率は東京都市部で一番低くなっている。一番大きな課題と感じている。国の調査では、希望の子どもの人数は2.3人となっているが、現在は1.16人という合計特殊出生率である。その希望の人数に届いていないことが問題である。	「未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり」を基本目標に置き、また「子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制の確立」を重点施策として設定し、子育て世代にとって住みやすいまちとしていくことを目指しています。また、武蔵野市には18歳～20代前半の女性の転入が多く、出産・育児よりも通勤・通学の利便性を重視した転入が多いと思われ、合計特殊出生率の低さのみを課題と捉えることには問題があると考えます。
38	.4.市政を取り巻く状況について	2.人口推計		持続可能なまち	持続可能なまちを考えた時にいのちが繋がるのが一番大事。現状の人口増は地方のエネルギーを吸収しているだけではないか。そういう構造は問題ではないか。	誰もが安心して住み続けられるまちを目指して各種の施策を展開してきたことで、今住んでいる人にとっての満足度が増し、その結果として市外からの転入にもつながっているものと考えます。また、首都東京を構成する自治体として、地方と東京圏とがそれぞれの強みを生かして日本全体を活性化していくことが大切であると考えます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
39	4. 市政を取り巻く状況について	2. 人口推計		人口構造	若い世代が都市部に流れている構造に問題がある。	No.38をご参照ください。
40	4. 市政を取り巻く状況について	2. 人口推計		人口推計	現在の人口推計よりも人口が下振れした場合、税収見通しが下回り、計画された行政サービスが提供できなくなるほか、人口推計に基づき建設・整備された施設などが供給過剰となることが懸念されるため、どのような人口推計に基づいて、長期計画を策定するのか、検討してほしい。	ご指摘の点に留意する必要があると思いますが、サービス需要増に対して的確に対応できない状況をつくるわけにはいきません。現在の人口の急増を踏まえて一定の安全を持ってサービス需要量を見積もる必要があります。また人口推計については、実績値から1%以上乖離した場合には再度実施することとしています。
41	4. 市政を取り巻く状況について	2. 人口推計		人口推計	武蔵野市の10年先を考えるうえで、他の自治体と大きく違うのは、人口の増加が続くこと、及び計画期間中は財政の健全性が維持できることだと認識している。討議要綱では、人口については、若年層の世代が多く転入し、その後も市内にとどまっている状況がみられるなどの分析を記述しているが、推計時点から計画案作成までの時間経過の中で、駅前周辺地区を中心とした集合住宅の竣工、着工状況から分かることを合わせて説明できれば推計に対するより説得力が増すと考える。	平成30(2018)年度に実施した人口推計においては、その時点で把握している開発計画に加えて、その他にも市内にて建設される可能性のある事案等についての調査も行ったうえで推計をしています。
42	4. 市政を取り巻く状況について	2. 人口推計		人口推計	人口増の大きな要因の一つが外国人の増にあるので、それに対応した形で外国人支援について、計画案の段階では、さらに取り組む必要がある分野や施策について言及すべきと考える。人口増とともに女性の就業率も上昇することが予想されることから、派生する課題についても触れる必要があると思う。財政については、全国の自治体の中で、武蔵野市の財政健全性が高い要因を分析し、それを維持する施策を強調することが重要だと考える。同じ人口増加している他自治体との違いを明確にして、武蔵野市の魅力である、緑豊かな住宅都市でありながら、交通や買い物の利便性にすぐれ、安心して子育てができるまちとしての施策をさらに進めるとともに、まちぐるみで市のブランド力を高めることが必須であると考えます。	在住外国人の増加を踏まえて、計画案に「多文化共生社会の実現に向けて、日本人と外国人がともに活躍できる環境の整備を図っていく」と記載していること、また委員会の中では、「在住外国人」を「外国人市民・外国籍市民」などに呼び変える検討をしています。女性の就業率上昇を見込み、「希望する保育施設に入所できる施策等の推進」を掲げています。「今後も選ばれるまちでいられるよう、これまで培ってきた市の魅力を守り発信していくとともに、新たな魅力の創出を図り、まちの活力を向上させていく必要がある」とし、そのための施策を展開していきます。
43	4. 市政を取り巻く状況について	2. 人口推計		人口推計と財政状況	・長期計画の全てにわたって基本となるのは人口推計とその読解(単に量的な押さえだけでなく、質としての解釈が必要—どの地区でどのような質の人口が増減するか等々)が必要だと思う。その上に社会経済情勢の変化(最近のこの変化が激しくて読みにくい)、そしてそれから来る財政状況の見直し(これも日本経済がどうなるか読み切れないが)となる。	ご指摘のような分析ができることが望ましいと考えますが、本市のような市域の狭い自治体において、どの地区にどのような質の人口が増減するかについて科学的な根拠を持って中長期的に推計する手法は確立しておらず、実際に行うのは困難と考えます。なお、財政の見直しについては、人口推計を念頭に置き、一定の条件のもと、シミュレーションを行っています。
44	4. 市政を取り巻く状況について	2. 人口推計		人口推計	人口推計に頼りすぎると、計画がずれてしまうので、多面的な視点が求められる。	人口推計については、実績値から1%以上乖離した場合には再度実施することとしています。
45	4. 市政を取り巻く状況について	2. 人口推計		人口推計	生産人口は、全国に比して高い状況にあると記されているが、絶対値として66.7%から57.0%へと減少している。今後の財政影響について、どう分析をしているのか伺いたい。	向こう5年間の財政計画の中では、「個人市民税は、納税義務者の増等により増収が見込まれる。ふるさと納税制度による減収も見込んで、今後数年間は微増で推移すると想定している」としています。また、参考として示している長期財政シミュレーションにおいては「歳入については、生産年齢人口の減により市税は令和10(2028)年代後半から逡減していくと見込む」としています。
46	4. 市政を取り巻く状況について	2. 人口推計		若い世代への支援	若い世代を消費するのではなく、生物としての最低限の希望がかなえられるように最大限の支援が必要である	若い世代も含めて、すべての世代が安心して住み続けられるまちを目指すべき姿として計画を策定しています。
47	4. 市政を取り巻く状況について	2. 人口推計		少子化対策	「少子化」対応として：武蔵野市へ移り住む「新婚さん」への住宅費50%の援助(もちろん上限及び年齢条件を考慮)	ご意見として承ります。
48	4. 市政を取り巻く状況について	2. 人口推計		人口構成	・「討議要綱」では、武蔵野市の人口構成は若年層が多く転入し市内にとどまっているので2040年問題はそれほど深刻な課題ではないとしているが、市の推計では後期高齢者が5割増え1万5千人になるとしており、地域生活者にとっては深刻な問題である。 ・2040年人口構成がどのようなのかを示し、そこに軸足を据え計画を策定する必要があるのではないかと。	基本課題の冒頭に「少子高齢化社会への挑戦」を設定して計画を策定しています。本計画策定に先立って実施した人口推計において、2040年の人口構成は「老年人口28.7%、生産年齢人口60.2%、年少人口11.1%」と推計しています。この推計結果に基づいた計画策定を行っています。
49	4. 市政を取り巻く状況について	2. 人口推計		人口増加と防災	防災、人口増について ・人口増加は、災害に弱くなることにつながると思う。最低敷地面積を上げることや、無理のない範囲で市がなるべく土地を購入することで人口流入を少しでも抑制した方がいいのでは。 ・人口が増加し、福祉やネット関係等とすべきことが増えていくにも関わらず、職員数をまだ減らしていくのだろうか。	すでに他の自治体に比べても広い最低敷地面積をさらに拡大することには慎重な議論が必要と考えます。職員数を減らしていくような方向性は記載していません。
50	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	1. 多様性を認め合う 2. 支え合いのまちづくり	多様性	1)の「様々な違いを超え」という「違い」という言葉に違和感を感じます。「お互いを認め、理解し合うことにより～」と繋げてもいいように思っています。他は良いと思う。	ご指摘を踏まえて計画案に反映しました。
51	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	1. 多様性を認め合う 2. 支え合いのまちづくり	多様性	生き方や価値観が多様化しているというより、外国人、貧困、障害など様々な違う背景をもった市民が多様化しているという文脈のほうがしっくりくる。	ご指摘を踏まえて計画案に反映しました。
52	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	1. 多様性を認め合う 2. 支え合いのまちづくり	多様性	「多様性を認め合うまちづくり」とするか、相互に立つイメージを付加してほしい。前半が一般論だが、「支え合いのまちづくり」で福祉になる。	「多様性を認め合う」ことができたことで必ずしも「支え合う」ことにつながるかは限りませんが、「支え合う」こと的前提には「自分以外の、多様な存在を認める」ことが必要であると思われるため、このような基本目標としました。
53	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	1. 多様性を認め合う 2. 支え合いのまちづくり	多様性	「多様性」という文言が個人的な見解かもしれませんがしっくりこない。具体的に例示するなどしないとわかりづらいのでは。	冒頭の基本目標なので、具体的な例示は記載していません。多様性の具体例は、基本課題のCや重点施策の(1)に詳しく記載しています。
54	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	1. 多様性を認め合う 2. 支え合いのまちづくり	多様性	「多様性を認め合う」ことが「支え合う」ことにつながるのか疑問。様々な価値観等に対する寛容性が育まれたからといって、人と人とのつながりが生まれるとは思わない。(寛容性が育まれること→人と人とのつながりが生まれることの間には何かステップがあるなら別。あるのだとしたら、その部分は書き込まなくていいのか。)更にそこから地域での見守りや支え合いに発展させるのは少々無理があるのでは。	「多様性を認め合う」ことができたことで必ずしも「支え合う」ことにつながるかは限りませんが、「支え合う」こと的前提には「自分以外の、多様な存在を認める」ことが必要であると思われるため、このような基本目標としました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
55	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	1. 多様性を認め合う支え合いのまちづくり	多様性の推進	・些細なことから政治的なことまで様々な価値観を持った人がいる。そして、巷では己の直感を信じ己の価値観を押し付け合っているのが現状。どうすればお互いを認め合うことができるか。これができれば、あらゆるコミュニティに良い風が吹くようになるのではないかと思う。 ・多様性の認め合いを推進する施策があれば期待したい。個人的には学びかなと思うが具体的にはアイデア無し。	ご指摘の通り、重要であり難しい課題であると考えます。直接の施策としては、子ども・教育分野の4(4)多様性を認め合い市民性を育む教育や、平和・文化・市民生活の基本施策1などが挙げられます。
56	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	1. 多様性を認め合う支え合いのまちづくり	動物福祉	基本目標について。多様性には、命の観点、ほかの生物も含めた共生社会とすべきではないか。動物福祉の観点も入れて欲しい。	本計画案において、愛護動物の適切な飼い方や虐待防止等について、関係機関と協力して取り組むことについて、「緑・環境分野」の基本施策5の(1)に記載しました。
57	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	2. 未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり	インクルーシブ教育	障害のある子供も視野に入れていただきたい。	「子ども」の中に障害のある子どもも当然に含んでいます。
58	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	2. 未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり	子どもは将来への投資	子どもについて。子どもの声がうるさい、保育園反対とならないような市民意識の醸成が必要ではないか。まちなかに子どもの笑顔が広がるなどの表記でもいいかもしれない。未来への投資はモノに例えているように思えてしまう。社会全体の未来です、では？	「地域全体で子ども・子育てを見守り、支援していくこと」にご指摘の趣旨を含んでいます。
59	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	2. 未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり	子どもは将来への投資	「子ども・子育て支援は社会全体にとって将来への投資」は、見城先生ではないが(子どもプラン協議会で、子どもプランの基本理念について、少し経済的な用語が多すぎるのではとの意見)、少し違和感がある。国が言うならそうかもしれない。虐待に象徴されるように子育て機能が弱くなっている家庭がある状況において、自治体(行政)にとっては責務という感覚である。	ご指摘を踏まえて記載を変更しています。第8章「子ども・教育」基本施策2のリード文に「行政には父母・保護者が子育てを適切に行える環境整備を行う責務がある」と記載しています。
60	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	2. 未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり	子育て施策の姿勢	子育て施策については将来に向けた大きな課題であると考えているが、この目標期間を超えた目標として掲げると、将来に渡った市の姿勢も見えてくると考える。	長期計画は10年間の計画ですが、策定にあたっては20年～30年の見通しを持って策定しています。
61	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	2. 未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり	保育の有り方	子どもは「現在を最もよく生きる」ことが豊かな未来につながると捉え、子どもの幸せな日々を作るのが保育の仕事であるとする。「将来への投資」とすると大人の設定する目標や期待に基づいて「育ちなさい、育てなさい」となる恐れがあり、誤解が生じないことを望む。	ご指摘を踏まえて記載を変更しています。
62	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	3. 地域の絆を育む市民自治のまちづくり	用語の使い方	「様々な活動」「地域づくり」「まちづくり」の違い、「連携」「協働」の違い、「結びつき」「絆」の違いが不明瞭であることと、言葉を変えながら内容が繰り返しているため、「好循環」の仕組みがわからない。	全体の文言を整理して記載を変更しています。
63	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	4.)このまちなかに住み・学び働き楽しみ続けられるまちづくり	市の魅力	吉祥寺のまちがつまらなくなっていると誰もが言う。今までなんで面白かったのか、それがなんで通り一遍の町になってきているのか分析を共有したい。	店舗賃料が高くなっており、個店の営業が難しくなっていることが一つの要因と思われます。
64	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	5. 限りある資源を生かした持続可能なまちづくり	SDGs	「持続可能性」ではSDGsに触れるべき。	SDGsの理念には賛同しますが、武蔵野市としてSDGsに沿った形での目標管理など具体的な取り組み方針を持っているのは現時点では環境分野のみです。市全体については、第8章「行財政」基本施策1(1)の中で、今後の行政評価制度の再構築の中で検討していく旨を記載しています。
65	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	5. 限りある資源を生かした持続可能なまちづくり	持続可能なまちづくり	4行目に、「教育」の文字を加えていただきたい。 ただ、2018年7月にBertelsmann Stiftung(ベルテルスマン財団)とSDSN(持続可能な開発ソリューション・ネットワーク)から発表されたSDGs達成ランキングにおいて日本は156か国中15位で、17の目標のうち、達成されていると評価された唯一の目標が、「目標4: 質の高い教育をみんなに」らしい。 特に「目標5: ジェンダー平等を実現しよう」「目標12: つくる責任つかう責任」「目標13: 気候変動に具体的な対策を」「目標14: 海の豊かさを守ろう」「目標17: パートナリシップで目標を達成しよう」の5つに関しては、4段階の評価でもっとも低い達成度という評価。ここらへんを基礎的自治体の目標にできるのか難しいとも思うが、表現できるならよいような気がする。	趣旨を踏まえて追記しました。
66	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	5. 限りある資源を生かした持続可能なまちづくり	持続可能なまちづくり	重い課題と責務が記載され、無理難題に感じる。また、持続可能性の主な課題は「財政」だけでなく、意識改革や市民と市が連携した総力戦の必要があるのではないか。	持続可能なまちづくりは自治体に課された重要な課題だと考えます。中でも特に大きな課題である公共移設等の再構築にあたっては「市民全体でこの重要な課題を共有しながら、公共施設等の適正な規模や水準も含め、市民との対話を通して、共に知恵を出し考えながら取り組んでいく必要がある」と基本課題Dに記載しています。
67	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について	5. 限りある資源を生かした持続可能なまちづくり	人口の記載	討議要綱P135)限りある資源を活かした持続可能なまちづくり「少子高齢社会の到来に伴う人口減少の進展～」という記載は、全国的な課題について述べているのか。市の課題として捉えている場合は人口推計と矛盾している。	全体の文言を整理して記載を変更しています。
68	5. 第六期長期計画における基本目標等について	2. 基本目標について		基本目標	一つの基本目標に複数の価値が入っていてわかりにくい。説明文によれば、目標はかなり限定的にとらえられる。	市政全般に関してさまざまな価値観がある中で、次の10年における目指すべき姿を実現するための基本目標として5つ設定したものです。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
69	5_第六期長期計画における基本目標等について	2_基本目標について		基本目標における福祉的観点	基本目標は、元気な人に向けられたいつまでも元気に、という目標ばかりで、元気や力のなくなった人に対応するものが見当たらない。行政が責任を持つべき福祉的な観点が抜け落ちているか、軽視されている。社会的弱者へのまなざしが無い。例えば「人間らしく住み続けられるためのセーフティネットがあるまちづくり」などを基本目標に入れて欲しい。	基本課題Cの中に「市民がそれぞれの幸せを追求できるよう、妨げとなっている困難や困窮を取り除くことを支援し、一人ひとりが「できることや人とのつながりを増やしていく」ことで、誰もが安心して暮らし続けられるまちが実現する。そのために子育て・福祉・健康・その他の様々な分野においてセーフティネットや相談支援体制の充実を図る」と記載し、そのための各種の取り組みについて第8章の中で記載しています。
70	5_第六期長期計画における基本目標等について	2_基本目標について		市長の施政方針との関係	2)基本目標について、5つの基本目標が掲げられているが、松本市長は市長に就任した最初の施政方針で、4年間の市政運営の基本政策として8つのまちづくりを掲げていた。この8つのまちづくりと今回の長期計画の関連性をどのように議論してきたのか伺いたい。	施政方針で示した8つのまちづくりの内容を踏まえて、次の10年における目指すべき姿を実現するための基本目標として5つ設定したものです。施政方針で示した8つのまちづくりは、基本目標だけでなく、長期計画全体を通して十分に盛り込まれています。
71	5_第六期長期計画における基本目標等について	2_基本目標について		市民意見	計画策定にあたっては、中高生、働く若い世代、サイレントマジョリティなど声なき声も丁寧に拾い、それを反映していくことを工夫してほしい。中高生世代広場も細々とやっていてまだそこまで知られていないので、もっとPRしたほうがよい。	今回は初めての試みとして、長期計画における中高生世代広場の実施を試みました。無作為抽出で行う市民ワークショップにおいても、これまでよりも若い世代が比較的多く参加いただいた。引き続きさまざまな声を丁寧に拾いながら計画策定を行っていきます。
72	5_第六期長期計画における基本目標等について	2_基本目標について		人権尊重、平和	人権尊重と平和を掲げることが必要と考える。	・冒頭の「目指すべき姿」のリード文の中に「平和で安全なまちであり続ける」ことについて記載しました。 ・平和であり、災害への備えがされ、安全安心に暮らせることが、市民生活の基本であるという認識のもと、平和が前提であるという旨をリード文に追記し、分野名を「平和・文化・市民生活」としました。
73	5_第六期長期計画における基本目標等について	2_基本目標について		全体構成	・全体としてめれ落ちなく考えられているが、全国どの自治体にも当てはまる感じで武蔵野市らしさが無いように思う。例えば、スーモの住みたいまちNo.1の座を譲ってしまったが、あれは賃貸住宅関連の人気調査だというので済まらず、その裏にあるものを考えるべきだと思う。	策定委員会でも同様の意識に考え、第7章の重点施策の中で武蔵野市らしさを意識した施策を押し出しました。ただし、行政計画ですので、全体として必要なことが漏れなく記載されることも重要であると考えます。
74	5_第六期長期計画における基本目標等について	2_基本目標について		平和	基本目標や基本的価値に「平和」を入れるべきだ。	・冒頭の「目指すべき姿」のリード文の中に「平和で安全なまちであり続ける」ことについて記載しました。 ・平和であり、災害への備えがされ、安全安心に暮らせることが、市民生活の基本であるという認識のもと、平和が前提であるという旨をリード文に追記し、分野名を「平和・文化・市民生活」としました。
75	5_第六期長期計画における基本目標等について	2_基本目標について		まちづくり	すべての基本目標が「まちづくり」で締めくくられているが、「まちづくり」ではファシリティに特化した施策であるような印象を受けるので、「まちづくり」に替わり、「ようにする」と、能動的な目標にして欲しい。	以前より、「まちづくり」はファシリティに限定せず、ソフト的な部分も含めた市政全般についてを総称する言葉として使用していますので、本計画でもそのようにしています。
76	5_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題について	A_少子高齢社会への取り組み	結婚支援	・この中で『少子化』のなかに『結婚への機会、不安』が『子育てへの不安』の前にある重要事項であると考え。近所の30歳代の若者で未婚の男女は60%を超えている。市内ではどのような状況なのか。この若者に何をすればよいのか、見当がつかないが、検討の価値はあるかと思う。	本市の婚姻率は多摩地区の中で最も高いという状況です。結婚自体に価値観が伴うものであり、基礎的自治体の施策として何をするのがふさわしいかについては検討を要すると考えます。
77	5_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題について	A_少子高齢社会への取り組み	支え合い	P.14の「支える側も自分がいつ支えられる側に…」の部分について。「支えられる側も、違った面では支える側になりえる」という点を明示して、どのような立場の人も社会的な役割が得られるという視点を加えてみてはどうかと思う。「シニア支え合いポイント」などは、そういった視点があったかと思う。	ご指摘を踏まえて記載を変更しています。
78	5_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題について	A_少子高齢社会への取り組み	教育の質の向上	武蔵野市の魅力の1つである教育の質について、求められる質の変化への対応は課題であり、時代に合った教育コンテンツの充実の必要性を記載すべき。受験などを通じて「考える力」や「表現する力」を問われるため、様々な実体験が望まれる。例えば小学生向けのアントレプレナーシップ・プログラムなど、教育部に止まらない展開を支援することで、高い教育レベルを求める子育て世代にも訴求するのではないかと考える。	第8章「子ども・教育」基本施策(3)に「生きる力」を支えるあらゆる学びの基盤である言語能力、情報活用能力などの資質・能力を育成する取り組みを着実に進める。さらに、授業におけるICT機器の活用拡大や、コミュニケーションツールとしての英語を使いこなし基礎を養うための教育の充実などを図る」と記載しています。
79	5_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題について	B_まちの活力の向上・魅力の発信	ICT基盤の充実	・『課題の整理』に10年後のIT環境を考慮する必要がある。 ・このためにIT基盤の充実、柔軟なシステム構築が重要である。例えば、10年後の技術として(a)多言語を必要とする市政サービス (b)文化・芸術の発表のIT環境 (c) セキュリティ環境(攻撃されても十分なバックアップ)・システム環境などのなかで、具体的に予測して課題にあげる必要があると考える。	IT環境に関しては技術の進歩が目覚ましく、そのスピードも予測しがたいことから、実効性を持った形で10年先の課題を見通すことは難しいため、長期計画では方向性を示し、個別計画において具体的な対応を挙げることにします。
80	5_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題について	B_まちの活力の向上・魅力の発信	コンテンツ産業	基本課題Bの「良好な住環境になじむコンテンツ産業」とはどんなものがあるのか、なじむなじまないの基準はどういったところが気になった。	良好な住環境になじむとは、騒音や振動、臭気などの出ない産業を考えており、武蔵野市に集積するコンテンツ産業はその一つである、という意図です。全体の記載を修正するにあたり、文言自体削除しました。
81	5_第六期長期計画における基本目標等について	3_基本課題について	B_まちの活力の向上・魅力の発信	コンテンツ産業	コンテンツ産業について、これからどうやって新たな魅力につなげるか(武蔵野市としての独自性)その手法を書いていただきたい。今までも吉祥寺アニメワンダーランドやシロバコなど、コンテンツ産業はあった。ただし、地域の人が知らないことが多い。成功しているところはその地域がそのコンテンツを愛している。もっと積極的にアピールするなど、今までと違うことをやることを想定しているのか。	第8章「平和・文化・市民生活」基本施策7 (1)産業の振興に、「また、映画・音楽・アニメーション・漫画等のコンテンツを含むクリエイティブな活動は、本市の特徴であり、魅力向上につながるから、その実態の把握と新たな産業への発展について検討していく。コンテンツに関わる事業者等が異なる分野の事業者等と連携することで、新しいビジネスチャンスやまちの魅力の創造や発見につながることを期待できることから、関心・意欲のある事業者等が構成するコンテンツ事業者等連絡協議会(仮称)の設立を図る。」と記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
82	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	B.まちの活力の向上・魅力の発信	産業振興	産業振興は大いに歓迎するところであるが、コンテンツ産業を「戦略的・継続的」にどう活用していくのか、具体的な内容を伺う。	第8章「平和・文化・市民生活」基本施策7（1）産業の振興に、「映画・音楽・アニメーション・漫画等のコンテンツに関わる事業者等が異なる分野の事業者等と連携することで、新しいビジネスチャンスやまちの魅力の創造や発見につながる事が期待できることから、関心・意欲のある事業者等で構成するコンテンツ事業者等連絡協議会（仮称）の設置を図る。」と記載しました。
83	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	B.まちの活力の向上・魅力の発信	人口増加の捉え方	積極的な人口増加のための施策を行わないが、人口増加は好意的に受け止める、という考え方は正しいのだろうか。高密度はまちに活力を生み出す可能性があるが、過密は住環境の悪化をもたらす。市域の面積が変わらない以上、過密を防ぐためには、例えば、都市を立体的に使うことが考えられるが、本市の目指してきたまちづくりとは方向性が異なるのではないのか。本計画期間にあつては、人口増加を否定的に捉えるべきと考える。	この10年間で本市では一万人の人口が増加していますが、この間の人口増により住環境の悪化がどの程度進んだのか、体感的に明らかであるとは言えないと考えます。基本課題Bの中に「これまで積極的な人口増加のための政策を行わず、低層住宅地を中心とした土地利用を継続することで、緑や町並みを大切にされた良好な住環境を守ってきた。この方向性は堅持しつつ～」と記載しており、本市の目指してきた方向性と異なるとは考えていません。
84	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	B.まちの活力の向上・魅力の発信	緑の保全	基本課題BのP15「緑や町並みを大切にされた良好な住環境を守ってきたが、このことが現在の本市の評価につながっている…」と記載のあるとおり、武蔵野市の人気一端を担ってきたのは、緑を基調とした住環境であることは間違いないと思う。土地の生産性や維持管理のコストを考えると、緑化は費用対効果に見合わないものとなってしまう。より俯瞰的な視点で価値を評価し、一定のコストをかけてでも積極的に守り、時代に合った形で緑を創っていく必要があるように感じている。	ご意見のとおりと考えています。緑豊かな環境が武蔵野市の魅力の一つとして評価されていると捉えているため、計画案には、緑を守り次世代に引き継いでいくための取り組みを記載しています。
85	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	B.まちの活力の向上・魅力の発信	良好な住環境の担保	本市は10.98km ² の小さな自治体であるため、良好な住環境を担保するために、むやみな開発を規制し、人口を抑制してきた歴史がある。推計される人口増について、策定委員会では具体的にどのような議論があったのか。	基本課題Bの中に「これまで積極的な人口増加のための政策を行わず、低層住宅地を中心とした土地利用を継続することで、緑や町並みを大切にされた良好な住環境を守ってきた。この方向性は堅持しつつ～」と記載してあるとおりです。
86	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	B.まちの活力の向上・魅力の発信	武蔵野市の独自性	まちの活力の向上・魅力の発信について。コンテンツ産業についての記載が増えたことは評価するが、「第五期長期計画・調整計画」では記載がなかった項目が記載されている背景や近隣自治体と同じことをするのか、武蔵野市としての独自性を出すのかの手法についても記載すべきではないか。これまでやってきた取り組みとの整合はどうか。	「平和・文化・市民生活分野」の基本施策7「まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興」に、本市の特徴や具体的な施策を記載し、リード文に「～これまでの取り組みとの整合性も図りながら都市や地域の抱える様々な課題に市民・事業者・関係団体・市が一体となって取り組んでいく。」と記載しました。
87	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	C.安全・安心を高める環境整備	自助、近助	p15 安全安心を高める環境整備について。首都直下型地震への記載と、「自助」「近助」を市民が考える重要性も書き込むべきではないか。	自助・共助の推進については強化していきたい。計画案についても自助・共助の部分を第8章「平和・文化・市民生活」の基本課題2(2)自助・共助による予防対策の推進に記載しました。
88	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	C.安全・安心を高める環境整備	自助・公助	自助・共助は、災害発生時の時系列の中で役割を持つ概念であり、行政はこれを事前の予防・防災対策に拡大解釈して、自らの責任を回避する論拠とする傾向があるため、公的責任こそ最重要の課題だということを認識したうえで、対策を立てる必要があると考える。よって、「自助」という言葉の使い方には気をつけてほしい。	自助・共助の推進は災害時にも自立して生活できる方をより多くすることによる行政の公助が真に必要な方に対してより迅速かつきめ細かい支援を実施するためのものと捉えています。
89	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	C.安全・安心を高める環境整備	文言追加	15頁下から2行目「妨げとなっている困難や困窮を取り除き、」→「妨げとなっている困難や困窮を取り除くことを支援し、」	ご指摘を踏まえて記載を変更しています。
90	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	D.公共施設・都市基盤の再構築	市有地の活用	長年利用されていない一定の広さを有する普通財産の土地は、暫定的な利用を考えるべき。不足している園児の遊び場として解放できないのだろうか。	第8章「行財政」基本施策3(2)に、「一定年数活用されていない市有地は、利活用方針を見直し、将来的に有効活用する可能性がある土地については、それまでの間、仮設のパブリックスペースとしての利用や民間事業者との連携による活用、一時貸付等により、まちの魅力向上や市民サービスの拡充に役立てていく」と記載しています。
91	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	D.公共施設・都市基盤の再構築	サービス水準、受益者負担	課題D 公共施設・都市基盤の再構築について、「事務事業の見直しの継続や、様々な行政サービスの水準や受益者負担の適正化」とあるが、第五期長期計画策定時よりも財政見通しが上向している中、サービス削減や市民負担増を進めるべきではないと考える。	計画案の財政計画の中に「市民福祉の向上のために、長期計画における財政計画や公共施設等総合管理計画に基づき、毎年度の予算編成や予算管理を通じて財政規律を維持していくと同時に、基金や市債を活用し持続可能な財政運営を図りながら、必要な投資を行っていく必要がある」と記載しています。なお、「事務事業の見直しの継続や、様々な行政サービスの水準や受益者負担の適正化」は常に必要な取り組みであると考えます。
92	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	D.公共施設・都市基盤の再構築	都市の機能の更新	都市の機能の更新という視点を書き込んでいただきたい。	基本課題Dの中で「武蔵野市の将来像を見据えた総合的な視点を持って、新たな価値を創造していくという「再構築」の考え方を持つことが重要である」と記載し、ご意見の趣旨を反映していると考えます。
93	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	D.公共施設・都市基盤の再構築	都市の再開発	都市再生の観点から、再開発という言葉が前回の計画にはあったのに今回はない。防災力の向上とまちの賑わいという面で重要な点である。人手不足も慢性化している。今の施設の減償却率は5割を切っている状況で、機能を更新していくという視点をもっと強く書き込んでいただきたい。長期的な財政基盤と平行で考えていかなければならない問題ではないか。	都市再生はハードの環境整備だけでなく、地域経済や地域社会も含めたソフトの環境整備も含めて取り組む必要があります。関連部課で連携し、多面的な視点から都市再生を推進していきます。
94	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	D.公共施設・都市基盤の再構築	テクノロジー利用市民以外へのサービス提供のあり方	この10年で市民生活に最も大きな影響を及ぼすのが、テクノロジーによる破壊と創造の広がりがなのは明らかだが、その視点がないことに心配になった。個人の課題解決も、地域の課題解決にも、テクノロジーが欠かせなくなる時代である。また、全体的にリニューアルの視点が後退していることが気になる。もう一つ、(D)で市民以外を排除していく記載だが、これを市政の基本課題と捉えるのはおかしいと感じる。	第8章「行財政」基本施策4(3)に、「ICTの活用による業務生産性と市民サービスの向上」について記載しています。リニューアルについては、基本目標(5)、基本課題D、重点施策(8)、第8章「行財政」基本施策3(1)などで触れている本計画を通しての重要課題と位置付けています。基本課題Dの記載は、市民以外を排除するという考え方ではなく、市民が適切なサービスを受けられるように、サービス提供のあり方を検討していく必要がある、という課題について記載しているものです。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
95	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	E.参加・協働のさらなる推進	協働の考え方	課題E 参加・協働のさらなる推進について、「協働」はよく使われる言葉だが、行政をスリム化するため、行政の責任をあいまいにする「協働」であってはいけないと考える。市民と行政が具体的な事業について協力する協働はあり得ると思うので、「協働」の考え方を整理する必要がある。	武蔵野市が目指す「市民自治」を推進していくための原則の一つとして協働を掲げています。
96	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	E.参加・協働のさらなる推進	協働	協働のためには、地域課題・資源・見える化、情報共有の仕組み作りが必要である。	第5章「基本的な考え方」(2)情報共有の原則にその重要性について記載しています。
97	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	E.参加・協働のさらなる推進	協働推進の支援	市民協働サロンで以前スタッフとして働いていた。先日の関係団体の意見交換会にも出席したが、多くの団体から、団体の疲弊や人材が確保できないという声が寄せられていた。市民一人ひとりが主体的に市政に参加して、力を発揮していくべきという意識が広がらない。 かつての市民協働サロンは、武蔵野プレイスの市民活動推進のフロアに統合され、場はあるのだが、武蔵野市の協働は未だに行政が市民に対してサービス提供をする形にとどまっているのではないかと。市民の活動をエンパワメントする、自立を促す、権限を移すということに関しては足りていない。市民が行政と一緒に考え、時には政策提言をしていけるような機能が足りない。協働を進めていくために、人を育てるための人を配置すべき。各団体を結び付ける核となる中間支援組織が必要だと考える。市と個々の団体の間に入り、団体を結び付け、市にもメッセージを発信し、市民にも呼びかけていく。市民の側の課題だが、市も働きかけがあるとよい。	ご指摘のとおり、市民が力を付けねばならない部分はあると考えますが、一方で、行政が取り組むべき事業もあると認識しています。計画案には、「活動のきっかけづくりや相談機能、団体相互のつながりが生み出される環境の整備が重要となる。行政、武蔵野プレイス、(社福)武蔵野市民社会福祉協議会による連携を強めるとともに、より効果的な支援策を検討していく」としました。
98	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	E.参加・協働のさらなる推進	コミセンの機能	p17 参加・協働のさらなる推進について。コミセンとコミュニティは分けて考えるべきではないか。コミセンの機能についての再検証が必要ではないか。ずっと長期計画には書かれていること。武蔵野を底支えている市民参加である	基本課題Eにおいて、「市民の「地域」活動の拠点としてのコミュニティセンターの役割は変わらないものの、子育て・防災・福祉など様々な目的を持った市民活動団体の活動は地域というコミュニティを超えて広がりを持っている。多様な公共サービスを提供していくためには、地域コミュニティと市民活動との連携のあり方を検討していく必要がある。」と、コミュニティセンターとコミュニティの関連について記載しています。コミュニティセンターの機能の再検証は「これからのコミュニティセンターに必要な機能について検討する。」と計画案に記載しています。
99	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	E.参加・協働のさらなる推進	コミュニティ政策	今後のコミュニティ政策において、市と協議会の関係や、自主三原則としながら指定管理制度の下に置くといった関係性、社会教育無き武蔵野の参加と協働をどのように担保していくと考えているのか。	指定管理者制度が創設された際に、コミュニティセンターの運営管理は各コミュニティ協議会を指定管理者とするか、市の直営をするかの二択であったため、それまでの経緯を踏まえて前者としました。自主三原則の理念は引き続き尊重していくべきと考えます。
100	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	E.参加・協働のさらなる推進	プロボノ	障害児の団体を運営しているが、経験や技術、知識が足りず困っている。専門性や技術のある人の「プロボノ」を推進すれば、地域の福祉活動の解決を進められるのではないかと。少なからず手伝えるという人を活用、マッチングできる仕組みがあれば良い。その人たちが地域に馴染めば、リタイア後に活動の担い手になってくれると思う。	第8章「行財政」基本施策5(1)の中で「外部有識者や市民有識者のスキルや知見を政策形成等に積極的に役立てていくことを検討する」と記載しています。
101	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	E.参加・協働のさらなる推進	魅力・課題の共有	自然や歴史、生活、空間などの文脈から「地域の魅力や課題は何か」をしっかりと捉えて、めざすべきまちづくりの姿を五感に感じる程度まで共有することが、参加・協働のまちづくりを推進していくための大前提となる。魅力や課題を共有するプロセスの中で共感の輪が広がり、実効性をもった参加・協働の仕組みがデザインされるのではないかと。時代背景や課題は多く述べられているが、大前提のこの考え方は「課題や目的を共有し…」とあまり言及されていない。	基本課題Bの中で「これらの魅力を市民とともに共有しながら市の強みとして位置付け、戦略的・継続的に内外に発信していく」と記載し、ご指摘の趣旨について触れています。
102	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	E.参加・協働のさらなる推進	事業者との連携	IT化により、より少人数で事業を立ち上げられる情報社会において、もはや課題解決のノウハウや技術は、個人に蓄積しており、行政がニーズを把握する対象や連携する主体は、組織でなく個人になりつつある。行政が連携し課題解決を図るには、日常的に高度な技術を持つ地元事業者を探し、積極的にアクセスする必要があるのではないかと。	「組織」というもののみを、行政がニーズを把握する対象として認識していたことはありません。さまざまな行政課題解決のために多様な事業者等と連携することは大切であると考えます。
103	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について	E.参加・協働のさらなる推進	広域連携	「参加・協働のさらなる推進」の中に、市内での多様な主体との連携だけでなく、市域を越えた、近隣自治体や事業者との連携・広域連携の視点もあると思う。	市域を越えた近隣自治体や事業者との連携・広域連携については、第8章「行財政」基本施策1(3)に詳しく記載しています。
104	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について		SDGs	基本課題をどのように抽出したのか経緯が不明。生活環境指標等データから読み取れること、分析結果の説明がほしい。5)に「地球環境問題の深刻化等の課題はあるが、…」と、課題を棚上げしているような印象を受ける。「国際社会の動向」としてSDGsの記載があるが、考え方の基礎にあるものとして取り入れてはどうか。SDGsは「誰も取り残さない」であり、市が大切にきた地域リハビリテーションの考え方とも親和性が高いと思う。	第6章の冒頭に「5つの基本課題は、市政全般に係る分野横断的な課題として抽出した」と記載しています。基本目標にあった「地球環境問題の深刻化等の課題はあるが、…」は削除しています。SDGsについては、環境分野における取り組みについて記載するとともに、第8章「行財政」基本施策1(1)の中でも今後の検討について記載しています。
105	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について		課題の重点化	多種多様な地域課題への対応を求められる市の行政の中で、何に重点を置くのか、課題ごとのウエイト付けを明示しておくべき。継続性を考慮するとしても、今後10年間、どの課題により多くの行政資源を割り当て、その分の課題への資源の割り当てを下げるのか明らかにしておかないと、前例に流されてしまい、課題の重要性に応じて行政資源をシフトしづらいと思う。	計画案においては、第7章に「重点施策」を設定し、この計画期間中に経費やマンパワーなどの行政資源を重点的に割りていくことを示しています。
106	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について		課題の追加	基本課題に「財政基盤の継続的改善・再構築」を追加し、以下の内容を課題とする。 1)歳入:市税(固定資産、都市計画税等)既存税収を含め増収計画を立案する。 2)歳出:目的別・性質別一般会計内容の見直し 3)基金内容の見直し(改善) 4)特別会計等を含めた借入金の見直し(改善)	策定委員会の議論において、現時点の財政基盤に大きな不安は無いという判断をしています。財政計画の中で、将来的に財政的な注意を要するラインを経常収支比率88%と設定するとともに、公共施設等総合管理計画や毎年の予算・決算の中で財政規律を維持していくことを明記しています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
107	5.第六期長期計画における基本目標等について	3.基本課題について		課題の追加	基本課題に「市役所及び関連団体(出資団体、援助団体)の組織・運営方法の現状把握と見直し(改善)」を追加し、以下の内容を課題とする。 1)市民部生活経済課を総合政策部へ移管する(重点施策、他部門に関わるため)。 2)教育部生涯学習スポーツ課(市民会館、ふるさと歴史館含む)及び図書館を市民部へ移管する(教育委員会は、現在小中学校で問題となっているいじめ対策や教育内容及び教員の労働環境整備に集中すべき)。 3)行政サイドの各種委員会の見直し(上下関係等を整理し、統廃合を図る)。 4)議会事務局の充実として、調査係を追加する(議員活動の活性化、機能向上と調査・条例発案能力アップのため)。 5)資料室の充実として、議員図書室と資料室を統合し、最新資料及び東京都行政資料の充実と情報機器の充実。 6)定例議会及び行政委員会(18時～21時)による残業対策の一環として、窓口業務部署以外のフレックスタイムシステムの導入。	第六期長期計画の中で記載された政策・施策を実施していくうえでもっとも効率的かつ効果的な組織体制を検討し、第六期長期計画に伴う機構改革を行う予定です。いただいたご意見も参考にしながら検討していきます。
108	5.第六期長期計画における基本目標等について	1.第六期長期計画において目指すべき姿について		表現の修正	目指すべき姿について。誰もが安心して暮らし続けられる⇒誰もが安心して、自分らしく暮らし続けられる武蔵野市。	「安心して」の中に広い意味で「自分らしく」という意味も含んでいるものと考えます。
109	5.第六期長期計画における基本目標等について	1.第六期長期計画において目指すべき姿について		基本目標	「誰もが安心して暮らし続けられるまち」は賛成だが、「魅力と活力があふれるまち」とのつながりがわからない。「安心」と「魅力、活力」とは同心円ではないと思う。	誰もが安心して暮らし続けられるまちを実現し、継続していくためには、住んでいる人が住み続けたいと思い、住んでいない人からも住みたいと思ってもらえるような魅力のあるまちであるべきという考えと、それを維持していくために市の魅力を活用した新たな産業等を興してまちとしての活力につなげていく、という考えを込めています。
110	5.第六期長期計画における基本目標等について	1.第六期長期計画において目指すべき姿について		自殺対策等	自殺対策や再犯防止推進計画について記載すべき。	自殺対策基本法の改正に伴い、都道府県及び市区町村に「地域自殺対策計画」の策定が義務づけられたことを機に、平成31(2019)年3月に武蔵野市自殺対策総合計画を策定しました。 ご意見を尊重し、「8 施策の体系」の「(1)健康・福祉」の基本施策3(6)において本市自殺総合対策計画に基づく施策を着実に実行することを記載しました。 再犯防止推進計画については、国や他自治体の動向を踏まえ、市として計画の必要性も含め、検討を進めていきます。
111	5.第六期長期計画における基本目標等について	1.第六期長期計画において目指すべき姿について		市の魅力	目指すべき姿のうち、「誰もが」、「安心して暮らし続けられる」、「活力」というキーワードは、基本目標としてカバーできている気がするが、「魅力」という部分については、読み取る箇所が分かりづらい印象を受けた。	基本目標の中では、(4)「このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり」に「魅力」の部分についての要素を盛り込んでいます。
112	5.第六期長期計画における基本目標等について	1.第六期長期計画において目指すべき姿について		市の魅力	住むまちとして選ばれることも大切だが、人口増を目指していないのであれば、日常的に訪れるまちとして選ばれることも重要なのではないかとと思う。地域内での消費の大きさは経済活性化にもつながると思うので…。	基本目標(4)「このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり」の中に「訪れたいまち」「(訪れて)楽しかったまち」を記載しており、来街者についても重視しています。
113	5.第六期長期計画における基本目標等について	1.第六期長期計画において目指すべき姿について		多様性	誰もが安心して暮らし続けられるというフレーズは、市民みんなが納得する素晴らしい言葉だと思う。基本目標1の「多様性を認め合う」ことはできても、それを誰もが納得できる形で行政に反映するのは難しいと感じる。ただ目標として掲げることに意義があると思う。	賛同のご意見として承ります。
114	5.第六期長期計画における基本目標等について	1.第六期長期計画において目指すべき姿について		まとめ方	取りまとめの仕方について。基本課題・基本目標・目指すべき姿のマトリックスが、その後うまく反映されていないように見える。体系的な整理をどのようにしたのか経路が分からない。	目指すべき姿と基本目標・基本課題との関係について第6章にて説明しています。またこの計画案の中では基本目標や基本課題に結び付く各施策についても一覧表として整理しています。
115	5.第六期長期計画における基本目標等について	1.第六期長期計画において目指すべき姿について		住民福祉の向上	「安心」というキーワードを置くよりも、「幸せに」や「笑顔で」といったクオリティ・オブ・ライフの向上に基づいた目標を設定したほうが良いと思う。地方公共団体の役割として、住民福祉の向上があげられる。安心して暮らせる、安心して働ける環境が幸せに通じるのか。生きていて楽しい、うつ病もない、自殺者もないという視点を目標に掲げていただきたい。	幸せや笑顔はやはり安心して暮らすことができているという部分が根底にあるものと考え、まずはしっかりとその部分を実現することに重きを置いてこのような形としています。
116	5.第六期長期計画における基本目標等について	1.第六期長期計画において目指すべき姿について		武蔵野市らしさ	全体的にどこの市でも当てはまる目標だと思う。特に、目指すべき姿には、武蔵野市らしいスパイスワードがあったほうが、共感・共有されやすいのでは。基本目標が多い気がする。もう少し絞らないと結局分野横断としての長期計画の役割が果たせないような。	策定委員会の中でもそのような議論が出ましたが、行政計画であるので、目指すべき姿については堅実な内容としつつ、サブタイトル(スローガン)に武蔵野市らしさを込めました(未来へ挑戦!武蔵野市)。基本目標の数については、これも行政計画であるが故の一定の網羅性(なぜこれが抜けているのか?という意見も多く出るため)が必要であることと、重点化すべき点の強調とのバランスの中でこの数となっているものです。
117	5.第六期長期計画における基本目標等について			市の魅力	討議要綱に記載のとおり、「住みやすいまち」、「住み続けたいまち」として市の魅力を向上させていくことが大切だと考えている。武蔵野市への愛着や市民・職員としての誇りを持つことだけでなく、それらを活かして外部に魅力をPRすることでさらに愛着・誇りが増すような好循環が生まれる仕掛けづくりが必要だと思う。	ご意見の趣旨は本計画全体を通してのテーマでもあり、基本目標(4)、基本課題B、その他施策の体系の中でも複数の箇所に記載しています。
118	5.第六期長期計画における基本目標等について			長期計画と個別計画の関係	長期計画と個別計画との一番の違いは、分野を超える横断的な課題に対して言及できる点だと考える。基本目標・基本課題は横断となる存在であるので、そのことをもっと打ち出すべきだ。また、これらとこの後につながる分野別課題との関係を分かり易く示すべきだ。	目指すべき姿と基本目標・基本課題との関係について第6章にて説明しています。またこの計画案の中では基本目標や基本課題に結び付く各施策についても一覧表として整理しています。
119	5.第六期長期計画における基本目標等について			自助	なんでも市役所という意識が強くなっていると感じる。自助を育む手段が必要かと思う。	分野や施策によって、自助が求められる範囲が違うため一律的なことは言えませんが、特に自助の取り組みが求められる防災分野などでは自助の取り組みの必要性について強調しています。
120	5.第六期長期計画における基本目標等について			縦割りの課題	縦割りな仕事の仕方では解決しにくい課題が残っている。今後はより横断的な仕事の調整が必要だと思う。「これはうちの課の仕事ではない」という考えを見直し、適切な役割について調整を行い、対応していくことが重要だと思う。	ご意見と同様に考えています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
121	5.第六期長期計画における基本目標等について			より豊かな社会	貧困層を含め全ての市民にとって、昨日より今日の方が、今日より明日の方が豊かな暮らしができることを目指した社会システムの構築を目指してほしい。	ご意見の趣旨は、計画案で掲げた「目指すべき姿」や基本目標に含まれていると考えています。
122	5.第六期長期計画における基本目標等について			まちづくりの定義	「まちづくり」の定義を示してほしい。「地域社会」「地域環境」「地域経済」が要素と言われている。 ・前項の定義によっては、組織名称変更も必要。	用法や場面によりさまざまな定義があると思います。この計画においては、ハード面に限らず、ソフト面も含めてさらに住みやすいまちにしていけるための取り組みや活動等という意味で使っています。
123	6.分野別の課題	1.健康・福祉	1)健康長寿のまち武蔵野の推進	健康づくり	特に男性は定年まで必死に働き、企業で飼い潰され、疲れ果てて地域に戻ってくるが、すぐには地域で活動しない。女性も社会進出が進んでいる。そのような状況の中で、退職後も地域に入らず、次第に健康を損ねていく。市や地域では、そうした方への対応が増えていく。若い時から健康な正しい生活を心がけるべきで、企業も社員の健康づくりの対策を行ってほしい。	我が国の高齢者の状態像は、過去と比較して10歳程度若返ったと言われています。地域に戻った際にサービスの受け手でなく、担い手としての役割を持つことが地域だけでなく本人の健康にとっても重要という観点から施策を検討しました。社会への継続的な参加を通して健康寿命の延伸を進めたいと考えています。 地域との関わりは定年を迎えてから考えても難しいと思われる。企業などで働いているうちから地域と関わる方法について、行政として何が出来るか検討していく必要があると考えます。
124	6.分野別の課題	1.健康・福祉	1)健康長寿のまち武蔵野の推進	健康づくり	今後30年間で65歳以上の高齢者の数は約3万人から約5万人へと1.6倍に増加することが予測されている。そのため、高齢者の介護予防を進めるだけでなく、討議要綱記載の「健康長寿のまち武蔵野の推進」のスローガンのもと、若いうちから健康づくりに取り組めるような環境整備が必要と考える。	ご意見を尊重し、基本施策1(1)に「健康長寿のまち武蔵野」の推進として、一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを積極的に支援することを記載しました。
125	6.分野別の課題	1.健康・福祉	1)健康長寿のまち武蔵野の推進	心のバリアフリー	心のバリアフリーの考え方については、健常の方の理解度を上げる事だと思いが、事務報告などをみても件数が足りているとは思われない。大人は勿論教育の場面など、若年層のうちからの働きかけが重要である。「引き続き取り組む」ではなくもっと力を入れてやっていくことを書き込んで欲しい。	心のバリアフリーの考え方については用語説明に記したとおりです。ご指摘のとおり、全ての人にこの考えを広げていくことについては、策定委員会でも同様の考えを持っており、ご意見として承ります。
126	6.分野別の課題	1.健康・福祉	1)健康長寿のまち武蔵野の推進	心のバリアフリー	<健康長寿のまち武蔵野の推進について>心のバリアフリーについて、関係機関との連携とは、どことどういう連携を想定しているのか。	地域で生活する全ての人に心のバリアフリーの考え方を推進していくため、市役所内だけでなく、地域で活動する全ての団体や市民との連携を図ることを目標としています。
127	6.分野別の課題	1.健康・福祉	1)健康長寿のまち武蔵野の推進	若年層の健康増進	若年層の健康増進に寄与するものとして、ウェアラブル端末の活用をすすめてはどうか。	現在、第4期健康推進計画に記載はありませんが、国や都の方針及び他区市町村の動向を勘案しながら研究していくべきと考えています。
128	6.分野別の課題	1.健康・福祉	1)健康長寿のまち武蔵野の推進	食育	1)に、食育の推進に関して記載してほしい。	ご意見を尊重し、基本施策1(1)に食育の推進について、「食」に関するセルフマネジメントとライフステージの特性に応じたアプローチによって総合的に取り組む体制を強化することを記載しました。
129	6.分野別の課題	1.健康・福祉	1)健康長寿のまち武蔵野の推進	ゼロ次予防	ゼロ次予防を推進するため、公園等における健康遊具の充実(拡充及び活用方法の周知など)を図ってはどうかと考える。	介護予防については、さまざまな健康づくり事業を通じて進めているところです。 健康遊具に関しては、それぞれの公園の特徴もあるので、健康遊具の種類や数、設置場所なども含めて検討していく必要があると考えています。
130	6.分野別の課題	1.健康・福祉	1)健康長寿のまち武蔵野の推進	独居高齢者	・後期高齢者の世帯構成は高齢者のみ、独居が増え地域とのつながりもほとんどなくなっていく。 ・居住生活の限界を誰が判断するのか。その時の移転先は2040年に向けて整備されていくのか。整備できない場合どうするのか、生活支援、介護、居宅医療等の見込みも含めて、検討していただきたい。	ご指摘のとおり、基本施策3(6)にて、ひとり暮らし高齢者等に対する見守り・孤立防止の推進について記載し、基本施策5において新しい福祉サービスの整備を推進していくと記載しました。
131	6.分野別の課題	1.健康・福祉	1)健康長寿のまち武蔵野の推進	用語説明	地域包括ケアシステム、心のバリアフリーなどよくわからないので下線の説明がどこにあるか記入ができないものか。	計画案では、用語説明を付けるものは用語の後にアスタリスクを付けています。そのことについて、目次に説明を入れてあります。
132	6.分野別の課題	1.健康・福祉	1)健康長寿のまち武蔵野の推進	高齢者の活動支援	P18(1)健康・福祉 1)健康長寿のまち武蔵野の推進→「健康長寿」という見出しなので、高齢者が健康に長生きできるような自発的な活動を市が後援するとか、そういう記載があってもいいかと思う。健康な高齢者のパワーの活用ができるといいのではと思う。	ご意見を尊重し、基本施策1(1)に市民の主体的な活動を積極的に支援していくことを記載しました。また、基本施策1(2)において、互助・共助の取り組みについて記載しました。
133	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	2040年問題・地域の支援体制の充実	・2040年問題による地域の変化を押さえておいてほしい。後期高齢者は5割増え、地域のニーズは変わっていく。介護予防、フレイル対策、認知症対策等、地域で対応すべき課題が増える。 ・地域は今でも頑張っているが、より一層頑張れるような体制が必要になる。市は現場に向かい地域の活動実態を把握し、把握した内容を公表して皆が議論できるようにしてほしい。複雑に入り組んでいる生活圏域の整理も必要である。 ・今の地域の活動をさらに有効に広げていくために、各地域に運営組織をつくらせてほしい。地域のニーズ変化を捉え、課題を解決する体制をつなぐ役割を担うものだ。 ・財政の関係で、地域で活動している人に対価を与えるべき。現金でなくても、ポイント制など何らかの形で報いていくことが必要だ。	2040年問題に向けて必要な取り組みは地域によって異なるので、皆さんの意見を集めて考えていかなければならないと考えています。 組織や人材確保・育成について、地域包括ケア人材育成センターが開設しました。多様化する個々のニーズに対応できるようにしていきたいと考えています。 地域包括ケア人材育成センターは、専門職の育成に限らず地域で活動される方の裾野を広げる観点もあります。武蔵野市では国が考えるシステムを越えて、地域性に基づく包括ケアシステムとして「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」に取り組んでいきたいと考えています。
134	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	いきいきサロンの拡充	いきいきサロンをもっと増やす。現在一番のネックは会場探しの問題なので、夕方以降のコミセン(ガラガラ)を使用する。その場合は民間の会場利用サロンとの間に助成金で差をつける。(コミセン使用禁止の解除と有効活用)	基本施策1(2)にいきいきサロンの拡充について記載しました。会場の確保についての課題は認識しており、市報やパンフレット、ホームページで場所の提供について広く広報しています。また、各エリアの在宅介護・地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが立ち上げ支援を行っていますので、個別にご相談いただければと思います。
135	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	特養・グループホーム他	特養ホームや長期滞在型のグループホームの増設、親なき後の介護支援、安心して暮らせる環境を考えてほしい。	権利擁護事業、成年後見制度の利用促進に向け、保護者などなき後も、障害者が地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら、制度の普及啓発に努める必要があります。
136	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	高齢者の就労支援	社会参加を幅広く捉え、元気な高齢者への就業支援等についてを入れて欲しい。就業によって活力を生み出すことを書き込んでほしい。	基本施策1(1)に就業機会の拡大等について記載しました。国でも女性や高齢者、外国人の就労について議論を進めており、策定委員会においても、これから元気な高齢者が増えていくことが見込まれるため、就業機会の拡大を含めた社会参加の支援に積極的に取り組んでいくべきとの議論がありました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	小項目	テーマ		
137	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	支え合いのまちづくり、フレイル予防、シニア支え合いポイント制度、地域包括支援センター	支え合いのまちづくりについて。社会の高齢化にともない、支える側も支えられる側も高齢となり、支え合いの社会づくりに求められている。本市ではいきいきサロンや地域支え合いポイント制度の創設や、地域包括人材育成センターの開設などを通して、支え合いの社会づくりに努めているが、さらなる推進が必要と考える。また昨今では、介護予防の取り組みとしてフレイル予防も注目を集めている。支えられる側、サービスを受ける側は担い手がどのような立場であるかは関係なく受け止めている。様々な担い手側の連携も強化しつつ、支え合いの社会構築に向けた取り組みを求める。分野別の計画を大切にされているがゆえに表現が弱いのではないかと。フレイル予防・健康づくり・いきいきサロンは評価するが、もう少し積極的に書いて欲しい。シニア支え合いポイント制度については、年齢層の「拡大を」と書いて欲しい。(「検討」ではなく。)また、地域包括支援センターの表現がない。まちそのものが健康にというイメージが大事。	ご意見を尊重し、基本施策1(1)に「健康長寿のまち武蔵野」の推進を掲げ、フレイル予防や保険者機能の強化について記載しました。シニア支え合いポイント制度の年齢層の拡大については、現在、介護保険を財源としていること、高齢者の介護予防・健康寿命の延伸が目的であることなどを踏まえた検討が必要であると考えており、基本施策1(2)にその方向性を記載しました。地域包括支援センターについては、基本施策3(1)に記載している相談支援体制の充実とネットワークの強化の中の一機関として重要な役割を担っていると認識しています。
138	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	シニア支え合いポイント制度	シニア支え合いポイント制度は良いが、地域活動の実態として、同じ人が様々な活動を担っている。対象を拡大し、若い人を含めて支え合える体制にしてほしい。	シニア支え合いポイント制度の年齢層の拡大については、現在、介護保険を財源としていること、高齢者の介護予防・健康寿命の延伸が目的であることなどを踏まえた検討が必要であると考えており、基本施策1(2)にその方向性を記載しました。
139	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	シニア支え合いポイント制度	シニア支え合いポイント制度について、個人商店とのマッチングなど取り組みの幅を広げ、まちぐるみの支え合いポイントとなるよう進めてほしい。	現在、高齢者施設での活動、高齢者対象の事業を支援する活動がポイント付与対象の中心となっています。その他の活動については、制度の広がりや利用状況を踏まえ、今後検討する必要があると考えています。また、介護福祉人材のすそ野の拡大という目的を考慮に入れた検討が必要であると考えます。
140	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	市民社協	テンミリオンハウス、レモンキャブ、シニア支え合いポイント制度などの事業は、市民社協が事務などを含め大きく関わっているため、市民社協との協働や関わりについて、しっかりと記述することが必要と考える。	市民社協が平成30(2018)年度に策定した地域福祉活動計画と施策・事業間の連携を図っていきます。市民社協との連携については、個別計画の中で記載しています。
141	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	障害者雇用	成人も、市役所などの公的機関で障害者雇用を増やして欲しい。能力が高くても企業就労が難しく、作業所に通所している方がいる。他市区でなく、武蔵野市での企業就労につなげる仕組みがあるとよい。特別な支援が必要な児童数が年々増加しており、その方達に将来年金を納める側になってもらうことは財政的にも大切。愛の手帳保持者が1000人を超える特色を強みに出来るモデル地区になればと思う。一緒に働いている姿が当たり前になり、子供達にもその姿を見せることが真の共生社会になる。	今年度から職員採用試験に障害者枠を設け、嘱託職員も含めて市職員の障害者雇用の推進に努めています。市内の企業に対しては、市の委託事業である障害者就労支援センターあいるにおいて、啓発活動や実習先の開拓を行っています。ご意見を踏まえ、より効果的な取り組みの検討が必要であると考えます。
142	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	障害者施策	障害のある方への計画に関する記述が少ない。障害者権利条約が批准され、東京都において障害者差別解消条例が成立している状況を踏まえ、武蔵野市としての考えや取り組みなどを示してもらえるとよい。	基本施策3(4)「障害のあるすべての人が自分らしい生活を送るための取り組み」を記載し、市としての考えや取り組みを示しました。
143	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	障害者の自助・互助・共助	・自助・互助・共助は、公助が基本にあるべきだと考える。自助・互助・共助と、公助の関係をどのように考えているのか。 ・障害者に関わる自助・互助・共助のあり方については、どう考えているのか。 ・障害は人によって千差万別であるため、一人ひとりの個性にあったサービスが必要である。そのためには、公的サービスと私的サービスとの融合が欠かせない。 ・互助・共助の導入が高齢者に限るものではないと理解はしているが、障害者の自立支援の側面からも、その対象であることを明確化していただきたい。	「担い手」と「受け手」に分かれるのではなく、まちぐるみで互いに支え合う地域共生社会の実現に向け、障がい者やその家族等を地域で支え合う仕組みづくりを推進すべきと考えます。その考えに基づいて、基本施策3(4)に障害のあるすべての人が自分らしい生活を送るための取り組みを記載しました。また、生活保護などの公助は、自助、互助、共助では生活を支えることが困難な人を支えるセーフティーネットであり、自助、互助、共助と同様に不可欠であると考えています。
144	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	精神障害者の地域移行など	・精神障害者の地域移行についての基盤整備の充実 ・心のバリアフリー事業について教育機関も含めて推進していける仕組みづくり 上記を検討してほしい。	平成30(2018)年度に市内2か所目の精神障害者グループホームを開設し地域の体制が充実しました。精神障害者の地域移行については、今後も病院、事業者と密に連携しながら推進する必要があります。なお、市では年に1回、市内小中学校の校長会で心のバリアフリー啓発事業について周知し、障害についての理解促進を図っています。
145	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	テンミリオンハウス	テンミリオンハウスは本市が誇る事業だが、担い手が見つからず大変厳しい状況にあるとの声が聞こえている。今後の持続可能性について、どのような議論があったのか。	策定委員会では、テンミリオンハウスにおけるシニア支え合いポイントの活用について議論をしました。現在3か所(月見路・くるみの木・きんもくせい)のテンミリオンハウスが同制度を導入しています。さまざまな事業を組み合わせる担い手の確保を図るとともに、運営面での支援体制を引き続き充実させていくことが必要と考えています。
146	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	ネットワークの強化について	武蔵野市は地域包括ケアシステムの中でさまざまな在宅のサービスがかなり進められている。医療と介護の連携という事でネットワークも質量ともに充実してきているが、そのネットワークに引っかかってこない人をどう載せるのが一番の福祉のポイントと感じている。	武蔵野市は社会インフラが整っており、地方都市と比べてエリアに限られているため、サービスの提供体制が取りやすいと考えています。受ける人も供給側に回れるような体制を構築し、地域の見守りや連携のネットワークを広げていく必要があると考えています。
147	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	プロボノ	・武蔵野市には有能で多彩な人材が豊富であるため、福祉的課題へのプロボノの活用を提案する。 ・本業で忙しくても可能な範囲なら、地域の役に立ちたいと考えている方も相当数いると思う。 ・管理・運営面で困っている福祉団体は多い。両者をうまくマッチングすれば、地域の福祉課題の取り組みが進むのではないかと。	プロボノについては、市民社協と連携し検討していく必要があると考えています。
148	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	レモンキャブ	レモンキャブの取り組みをさらに推進するとあるが、運行台数を増やすのか、長距離専用車を導入するのかなど、具体的な記載がない。	レモンキャブやつながりだけではなく、福祉タクシーや既存のタクシーでも車いす利用ができる車両の導入等が進んでおり、市民の方のニーズに合ったサービスの選択ができるようになっていきます。運行台数の増加や運行範囲を広げるのではなく、地域の共助の取り組みとしてのレモンキャブでなければ対応できない方に対して、PR等を推進していく必要があると考えています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
149	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	高齢者の社会参加	現段階でいうところの「高齢者」について、社会参加もいいが、働ける間は働き続けられる環境を整えていくことも、「人生100年時代」に呼応した施策として重要だと考える。	ご意見を尊重し、基本施策1(1)に生きがいを持って充実した日々を送れるよう、シルバー人材センターなどを通じた就労支援の拡大について記載しました。
150	6.分野別の課題	1.健康・福祉	2)武蔵野市ならではの自助・互助・共助の取り組みの推進	高齢者の社会参加	2)高齢者の社会参加を推進する手段のひとつとして、就労支援・雇用支援(シルバー・民間企業)もこれからの時代に必要では(60・70代でも働けるように)。また、40～50代の働き盛りのときから、定年後のライフシフトを考える取り組みもあると思う。	No.149をご参照ください。
151	6.分野別の課題	1.健康・福祉	3)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	吉祥寺地区の病床確保	医療施設の充実のため、吉祥寺南病院と森本病院を統合し、総合病院と精神科の病床や治療施設を作してほしい。	吉祥寺地区における吉祥寺南病院と森本病院の救急病院機能と入院機能の維持は喫緊の課題であり、市では病院の建替えを含め関係機関等と調整を図るよう協議していきます。市は、引き続き全庁的な取り組みを進めるとともに、その状況等について市民に情報提供をしていくよう協議していく考えです。
152	6.分野別の課題	1.健康・福祉	3)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	吉祥寺地区の病床確保	「吉祥寺地区の病床確保に向けた取り組み」については具体的な展望の記述が必要と考える。	No.151をご参照ください。
153	6.分野別の課題	1.健康・福祉	3)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	吉祥寺地区の病床確保 健康づくり・歯科検診	・高齢者や障害者を地域で支える体制をつくるためには、医療の後方支援が必要である。吉祥寺の医療体制については、都市計画の課題を乗り越えて、新しい病院ができるように努力してほしい。 ・ピンピンころりの方は1割程度。その他の方は何かしら地域の支援を受ける。2025年に向けて課題となる。国民健康保険運営協議会では、医療費が課題になっている。医療費を下げるためには、若いうちからの検診や健康づくりに関する講話などが重要となる。歯科医師会の立場からすると歯科の検診も重要なので、充実してほしい。	ご意見を尊重し、基本施策2(1)にて、病院機能の維持・充実について記載しました。 歯科の問題は重要で、高齢者の栄養摂取の課題とも関連が大きいと考えています。
154	6.分野別の課題	1.健康・福祉	3)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	健康被害	P.18の3)の「健康被害の発生を防止し…」という表現は具体的にどういったことなのかをお聞きしたい。	新型インフルエンザやデング熱等のことですが、計画案では基本施策2(3)の本文中に健康危機の原因となる事項を列挙し、どういったものが該当するか具体的なイメージが湧くようにしました。
155	6.分野別の課題	1.健康・福祉	3)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	地域医療の記述の表現	<地域医療の維持について>「市内の医療機能については～概ねバランスは取れている」と書いて大丈夫か。	吉祥寺地区における病院機能の維持・充実、武蔵野赤十字病院建替え等、喫緊の課題はありますが、本市の病院の医療機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)ごとの病床の状況は、圏域の他市に頼らずとも、市内でそれぞれの機能が確保され、連携体制も整っていると考えています。
156	6.分野別の課題	1.健康・福祉	3)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	地域医療の記述の表現	慢性期病棟や地域包括ケア病棟が足りている状況とは思っていない中でP.18の「救急体制、病院機能共に概ねバランスは取れている」という表現はいかがなものか。例えば市内の医療機能について強化を図る、というような表現も検討して欲しい。	基本施策2において、「地域医療充実への取り組みと連携の強化」を掲げ、病院機能の維持・充実について記載しました。 病棟の必要性については認識しています。今後は在宅医療と介護の連携が中心になり、地域包括ケア病棟の重要性はますます高まると考えています。吉祥寺地区の地域包括ケア病棟については拡大していく方向で検討が進めば良いと考えています。市は、各機関とも連携しながらバランスある医療体制を継続していくよう協議していく考えです。
157	6.分野別の課題	1.健康・福祉	3)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	高齢者在宅医療の充実	高齢者在宅医療の充実(元気のよい病人でなければ病院に行けないと言う矛盾)	ご意見を尊重し、基本施策2(2)において、「多くの市民が自宅など住み慣れた環境での療養を望んでおり、高齢になって病気になるっても、自分らしい生活を送ることができるように支援する在宅医療・介護の連携を推進する」ことを記載しました。
158	6.分野別の課題	1.健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	エンディング支援	人生の最期をどう迎えたいかは、元気な時の考えと、実際に寝たきりになってからの考えは違う。また、日本では、延命を拒否する理由として家族に迷惑をかけたくないという人が多いが、経済的な理由で選択される死は尊厳ある死とは言えない。様々なケースを想定し、各ステージでの意思決定の支援をお願いしたい。	医療・福祉の分野は幅広いので、詳細かつ具体的な記載をすることは難しいですが、本人の意思決定を支援する取り組みを進めていく考え方としては統一されています。 今回の計画では、自己決定ができるうちに自らの未来について考える機会を得るとともに、介護や医療、人生最期の過ごし方について本人の意思決定を支えるエンディング(終活)支援事業を進めることを記載しています。ひとり暮らし高齢者がさらに増えていくことが予測される中、自身の死後に関して不安を抱える人が増えていることを踏まえたものです。
159	6.分野別の課題	1.健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	オールライフステージ	「オールライフステージ」という書き込みは、子ども、障害者、生活困窮者、高齢者など支援を必要とする人の総称であることがわかりやすくよい。意味理解が広がるとさらによいと思う。	「オールライフステージ」とは全年齢層という意味ですが、ダブルケアや8050問題といった、年齢では区切れない複雑な問題に対応できるような相談体制について検討し、理解の促進に繋げていく必要があります。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
160	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	在宅介護・地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、在宅介護・地域包括支援センターは各エリアに6つにあるが、高齢者が歩いて行ける地域の単位まで、さらに増やしてほしい(1地域に2カ所を)。例えば、吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センターは地域に根差して取り組んでいるが、自宅から遠い人が行けていないのが残念だ。 ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の説明会では、参加者が少なく若者がいなかった。計画は素晴らしいと感じたが、理想論かもしれないと思った。行政は、コミュニティセンター等の地域に出向いて、市の施策を説明してほしい。市民の不安解消と協力しようという気持ちにつながる。 ・ごみの便利帳はあるが、福祉の便利帳があれば良い。 	<p>住み慣れた地域で住み続けられるように必要な施策を検討していきたいと考えています。地域包括支援センターは中学校区に1カ所という国の目標があるため、本市も6箇所設置しています。いきいきサロンは、歩いて行ける場所につくるようにしています。いきいきサロンに在宅介護・地域包括支援センターの職員が関わることで、支援が必要な場合には在宅介護・地域包括支援センターにつながる仕組みにしています。</p> <p>高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関し、市では出前講座を行いました。ご要望のテーマについては、高齢者支援課に伝えていただければ出前講座を行います。福祉の便利帳に近いものとして、高齢者サービスの手引き「いきいき」を配布しています。</p>
161	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	情報共有	4)について この分野に限らないが、ネットワークの強化は重要であるが、情報共有が主な目的になると思うので、手段として〇〇会議の設置ではなく、何か別の手段を検討してほしい。	相談支援のネットワークにおいて、様々な情報共有は既存の会議体にて行われています。今後は、ネットワークにおけるルールづくりが必要であると考えています。
162	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	精神疾患	自立支援医療(精神通院医療)のことは現在討議要綱に載っていない。若者で自立支援医療が必要な人が増えており、社会的問題だと思うので、載せてほしい。	自立支援医療(精神通院)の給付件数は年々増加しており、世代別の統計はありませんが、若者世代も増加していると思われます。本市では若者の精神疾患に特化した事業を行ってならず、今後検討が必要であると考えます。広域の事業として、多摩総合精神保健福祉センターが思春期・青年期デイケア・ショートケアを行っています。
163	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	精神障害者の地域移行	<p>オールライフステージにわたる相談支援体制については、質の問題と量の問題がある。質の問題として、連携の仕方がある。例えば、65歳以上の精神障害の方と、親が精神障害で子と同居している場合では、連携の中身が変わる。「分野横断的」という表現は、なぜそれが必要かを追記して、市民が理解しやすいようにしてほしい。</p> <p>量の問題として、精神障害者の地域移行のための居住支援が課題である。H29年度の武蔵野市民の精神科病院入院患者は140人余りだが、市内のグループホームは14部屋で、拡充が必要だ。</p> <p>また、まちぐるみの支え合いについては、入院病床を持つ精神科病院がないことが本市の特徴であり、入院患者や地域で緊急に医療が必要になった方の支援のために、精神科医療との連携対応が必須である。</p>	<p>精神障害の方をサポートしつつ、どう地域で支えていくかがポイントと考えます。オールライフステージにわたる相談支援体制の強化が必要です。</p> <p>生活福祉課に、近隣の病院からの派遣で精神科医療ソーシャルワーカーを配置しています。また、近隣区市の精神科病院とは定期的に連携会議を行っています。高齢者の長期入院患者の地域移行について高齢者福祉計画・介護保険事業計画で推計を記載しています。</p> <p>障害者計画・第5期障害福祉計画に在宅医療・介護の連携推進を記載していますが、市では次期計画改定も踏まえて、居住支援の量についても協議していく考えです。</p>
164	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	相談機能の充実	分野横断的な相談機能の充実に向けて、福祉コンシェルジュの設置を求める。	コンシェルジュが話を聞き該当窓口案内する方法は、市民にとって窓口が一つでわかりやすいことは、認識はしています。しかし、現在の福祉・保健の複雑な制度を正しく理解している各担当課の窓口が、相談をひもときながら要点等を整理して、それぞれの障害や疾病、経済状況等の内容に応じて他の必要な支援を所管する部署と連携していくことが現実的であり、結果的に迅速確実に適切な制度の利用につながると考えています。
165	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	相談支援窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点での武蔵野市の障害児に対する相談支援の窓口は、他市に比べても十分なものは言えず、また、一人の相談支援員が多くのケースを抱え込んでしまった場合、1つのケースについて十分な対応を取ることが難しくなることが予想される。 ・相談窓口を増やすこと、支援相談員の増員をご検討願います。 	相談員の増員については、相談の増加にあわせて実施してきましたが、さらにご相談が増えているところであり、窓口の強化について検討が必要であると認識しています。
166	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	福祉課題の掘り起し	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉課題が複雑化・多様化し、横断的な連携が必要なことに同意する。 ・特に要望したいのは、当事者が気づかない福祉課題の掘り起こしである。本人がしんどさを気づけずにいる、あるいは家族で抱え込んでしまうことが多々ある。 ・知的・発達障害の子どものいる親から見ると、知的に遅れがなく制度から漏れてしまう本人、支援につながれず抱えこんでしまう家族などいる。 	教育や子育て支援機関、福祉、医療機関、地域などいろいろなところでの気付きを支援につなげるネットワークの力が必要になると考えます。そのため、基本施策3(1)において、相談支援体制の充実とネットワークの強化を記載しています。
167	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	福祉の相談機能の充実	相談機能の充実、各分野について対応できる相談員のための人材育成、来所相談だけでなく訪問相談に対応できる人材確保を検討してほしい。	市では、各所管課や部内において、アセスメント等の研修を充実し、相談員のスキルアップを図っていくよう協議していく考えです。
168	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	相談支援のネットワーク強化	P.18の4)「全世代に対応した相談支援のネットワーク強化」とは具体的にどういうことをいっているのか。	これからの少子高齢化の中にあって、全世代として取り組むべきであるし、対象者も全世代にわたっていくことを示しています。
169	6_分野別の課題	1_健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	横断的連携	福祉課題が複雑化、多様化していて、横断的な連携が大事と考える。外から見れば分かるが、当事者が気付かず抱え込み、深刻化してしまうケースが多い。重度の障害を持つ方や、制度の対象になるか微妙な方などである。	ご意見を尊重し、基本施策3において、相談支援体制の充実とネットワークの強化について記載しました。いわゆる「8050問題」など福祉ニーズが多様化、複雑化していることに言及し、各関係機関が連携し、重層的な相談支援のネットワークを強化していくことを追記しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
170	6.分野別の課題	1.健康・福祉	4)オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	後見制度	成年後見制度にあわせて、後見にはならないまでも見当識不十分になりがちの方への支援も必要と思慮する。	武蔵野市福祉公社では、成年後見人受任事業のほかに、地域福祉権利擁護事業を実施し、物忘れのある方等に金銭管理サービス等を行っています。
171	6.分野別の課題	1.健康・福祉	5)尊厳ある人生の最期を迎えるための意思決定を支える取り組み	エンディング支援	5)の終活事業のところで、本人の意思決定を支援していく取組とあるが、行政としてどこまで踏み込めるのか。少し書き込み過ぎではないかと感じる。4)の後見制度の部分で足りるのではないか。本人の意思が薄弱であるからこそ、行政がミスリードしてしまう可能性はないのか。もう少し柔軟な書き方はできないのか。	本人の意思決定を支援していく取組としては、自己決定ができるうちに、介護や医療、人生最期の過ごし方について自ら考える機会を持っていたため、エンディング(終活)支援事業を進めることを計画に記載しています。認知症や知的障害、精神障害のある方など、判断能力が不十分な方に対しては、権利擁護と成年後見制度の利用を促進し、本人と家族の安心につなげていきます。
172	6.分野別の課題	1.健康・福祉	6)認知症の方と家族を支える取り組み	認知症支援	認知症患者が急増している。大きな柱として、基本目標に認知症対策を入れて欲しい。そのうえで、健康・福祉分野に「認知症に関するSOSのネットワークの体制」を入れて欲しい。認知症カフェ(Dカフェ)をつくってほしい。全国では5,000箇所ある。	基本目標と基本課題に認知症の言葉は入っていませんが、基本施策3(2)(6)において、認知症の人とその家族を支える取り組みや、認知症の人に限定しない「見守り・孤立防止ネットワーク」について記載しています。認知症カフェは、認知症の方だけではなく、ご家族の方の支援としても重要な機能があるため、増やしていけるように検討したいと考えています。
173	6.分野別の課題	1.健康・福祉	6)認知症の方と家族を支える取り組み	フレイル対策	認知症だけではなく、フレイル対策についても議論が必要ではないか。認知症で要介護状態と、健常な状態と、その中間の方々も家族の支えが必要になっていると考える。	ご意見を尊重し、基本施策1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進において、フレイル予防や改善への取り組みについて記載しました。
174	6.分野別の課題	1.健康・福祉	7)生活困窮者への支援	こどもの貧困	7)生活困窮者支援の項目に「貧困の連鎖は断ち切らなくてはならない」と記載されているものの、大人への支援の記述が続く。昨今は、子どもの貧困が目立ち、貧困が子どもの発達や成長に悪影響を与えることから、全ての子どもがすこやかな成長を支えるための貧困対策が求められているところである。長期計画全体をとおして、子どもの貧困に着目した記述がない。そこで、7)生活困窮者支援の項目で、次世代をになう人材を育成することを目的として、こどもの貧困対策としての「子どもへの支援」の記述をすることが望まれる。	生活困窮者への支援については、子どもへの支援を含めた総合的な内容について健康・福祉の基本施策3(3)に記載し、子どもの貧困については子ども・教育の基本施策1(2)に重ねて記載しています。
175	6.分野別の課題	1.健康・福祉	7)生活困窮者への支援	生活困窮者支援	武蔵野市だけではなく、貧困層が自立した生活を送れるように支援する仕組みが乏しいと思う。就労支援、家賃補助など。ベーシックインカムを考えを取り入れた社会保障制度も検討しても良いのではないか。(武蔵野市だけではなく無理だと思いますが)	市では、生活困窮者自立支援制度に基づく事業として、就労準備支援や、離職後の住居確保給付金の支給等を行っています。自立に向けては債務整理等の生活基盤の整備も必要のため、引き続き事業の周知と伴走型の支援を行っています。
176	6.分野別の課題	1.健康・福祉	7)生活困窮者への支援	生活困窮者支援	7)生活困窮者への支援について、貧困の問題は非常に大事であるため、子どもの貧困と合わせて、現状どのような認識でいるか伺いたい。また、総合的な対策をぜひ進めてほしい。	基本施策3(3)冒頭の「貧困の連鎖は断ち切らなくてはならない」という表現が、生活困窮者の子育て環境や進学率の問題等、様々に影響が出ていくことを食い止めなければならないという意味表明です。また、従来のイメージだと生活困窮者＝低所得者ということがありますが、必ずしも所得の多寡に関係がないため、単なる低所得の問題ではなく、大変重要な問題と認識しています。
177	6.分野別の課題	1.健康・福祉	7)生活困窮者への支援	体裁等	文章にどれくらい情感をこめるか、検討の必要があると思う。(たとえば、P19の7)の「貧困の連鎖は断ち切らなくてはならない」という出だしは、他のものに比べてメッセージ性が強すぎて、課題を客観的に認識しづらくなりそうだった。	No.176をご参照ください。
178	6.分野別の課題	1.健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	地域人材の固定化 市民団体の統合	・「一人にかかる負担の軽減や人材の裾野の拡大を図る」とあるが、たしかに福祉活動に携わっている人の多くは、同じ人が何役もこなしているのが現状だ。この解決策をどうするかを計画には書き込んでほしい。 ・行政の方で、さまざまな団体の整理統合も考えてほしい。市の方は縦割りで仕事でやっているが、地域では同じ人間が複数の活動をしており負担が大きい。例えばコミセンに防災会を統合する等も考えられるのではないかな。	地域福祉活動を担う人の一人ひとりにかかる負担の軽減については、重要な課題と認識しており、基本施策4(1)に施策として記載しています。具体的な軽減策については、個別計画策定の中で検討がなされるものと考えます。
179	6.分野別の課題	1.健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	社会福祉協議会	本市における社会福祉協議会の担う役割について、どのような議論があったのか。	策定委員会では福祉人材の確保と育成という面からの議論がありました。なお、福祉公社と市民社協の事業連携推進委員会の中では、『福祉公社が蓄積したノウハウと市民社協が把握する活動・人材等の情報を「地域包括ケア推進人材育成センター(仮称)」(※現在の地域包括ケア人材育成センター)の運営に活用する。』と議論されました。また、地域福祉計画の中でも人材育成センターと社協のボランティアセンターやシルバー人材センターとの連携を検討していくとしています。
180	6.分野別の課題	1.健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	障害者の交流	障害者が孤立しないように市民の交流が必要。そのための施設整備、人材育成を望む。(リーダー、ボランティアの充実)	本市では、地域包括ケア人材育成センターを設置し、人材養成、育成とともに有効な活用を図り、福祉人材が地域に定着できるよう、支援に必要な情報の集約・発信、相談機能を充実するなど、人材の確保・育成に取り組んでいます。
181	6.分野別の課題	1.健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	障害者への支援	・知的障害者にとって介護や支援をしてくださる方たちは必要不可欠である。人手がないからといって何もしてもらえない状態にはしないでほしいと願っている。 ・優しい心や、障害者への理解を持つ事は幼児の頃から小学校、中学校を通じて育っていくものと思われる。障害者への差別をなくし、障害者と触れ合うような教育を幼い頃からごく自然な形で進めてほしい。	市内にある小中学校、高校を対象として、心のバリアフリー啓発事業の出前講座が行われています。また、講座内容については、市と学校側との協議により、その年齢にあった内容となるよう工夫されています。
182	6.分野別の課題	1.健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	地域包括ケア人材育成センター	地域包括ケア人材育成センターを中心に、介護人材を育成し、大切にすることを引き続き充実すべきと考える。	現在、介護人材の育成については、地域包括ケア人材育成センターで行う初任者研修等、養成のための研修から、介護サービス事業者の連絡会議における実務に関する研修等まで、様々行われています。今後は、地域包括ケア人材育成センターで、体系的な研修を充実していくほか、離職を減らすことに資する取り組みを推進していくことが必要であると考えます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
183	6_分野別の課題	1_健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	福祉職の担い手不足	担い手不足は深刻だ。人材の質の低下もある。福祉職が魅力的な仕事であるようがんばりたいが、イメージアップに協力してほしい。	市では平成27(2015)年度から、介護と看護に従事する方が誇りとやりがいを持って働きつけられるよう、介護現場で武蔵野市民の生活を支え続けた介護・看護職員に対して市長が永年従事者表彰を行い、先進的な事例発表や介護サービス紹介等を行う「ケアリンピック武蔵野」を開催しています。 また、平成30(2018)年度からは、介護人材の発掘・養成、質の向上、相談受付・情報提供、事業者・団体支援までを一体的に行う地域包括ケア人材育成センターを設置しました。 これらの事業を充実・継続し、介護人材の確保と育成の取組みを進めていく必要があります。
184	6_分野別の課題	1_健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	福祉人材の確保・育成	・福祉人材の養成は「公」と「民間」のそれぞれ担う部分があり、特に障害者サービスの担い手においては、特性に対応した資格取得のための講習や訓練、試験が必要な専門的分野がある。 ・一方で、有資格者はもとより無資格者を募集しても必要な人材が集まらず、やむを得ず空床となり赤字経営となる特別養護老人ホームがあることや、知的障害者施設での利用者虐待等が頻発が報道されている。 ・人材養成の費用助成、外国人職員の雇用に係る人件費補助等、その他人材の確保および職員育成と質の向上について、計画的に積極的に取り組んでいただきたい。 ・趣味・生きがい活動としての視覚・知的障害者ランニング愛好者の伴走、傾聴または話し相手活動等の人材の確保と養成は、事業の透明性の担保や生活の質の向上の観点から必要不可欠である。 ・人材の育成・養成は社会福祉協議会や地域の福祉団体、福祉事業者へ事業を委ねることができるが、費用助成や利用料の減免等のバックアップが不可欠である。	地域包括ケア人材育成センターは、専門職の育成に限らず地域で活動される方の裾野を広げる観点もあります。また、同センターでは、初任者研修の研修受講料返還制度等を行っており、ほかにも人材育成に関する補助等ができないか検討していく必要があります。
185	6_分野別の課題	1_健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	福祉人材の確保・育成	p19 福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組みについて、よりいっそうの若い世代を含めた支援を拡充すべきではないか。裾野を広げていくという工夫が必要である。また、在住外国人は介護人材だけではなく広い分野で多くなり、市立学校へ外国人の子どもの入学を含めて多方面での支援を検討すべきではないか(福祉だけに限らず産業、教育にも)。ワークショップ報告にある「お互いにとって住みよい街」が参考になるのではないかと。地域福祉のボトムアップ型の仕組みを続ける一方で、若い世代や外国人の方も含めた多様な世代のボトムアップ型のものとして行ってほしい。	ご意見を尊重し、介護人材に特化しないということで、福祉人材と記載しました。また、平和・文化・市民生活分野の基本施策1(3)にて、在住外国人の支援について記載しました。高齢者、女性に注目すると職住近接がキーワードになると考えています。
186	6_分野別の課題	1_健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	福祉人材の確保・育成	福祉サービスの人材確保は大きな課題であり、中でも処遇改善が重要と認識している。これは市独自の課題ではないが、市としてできることはやっていくべきと思うため、どんな議論がなされたか伺いたい。	単に賃金の問題だけではなく、労働環境も重要と考えています。医療・介護の分野だけでなく、教育分野も含めてトータルで環境の整備を考えており、委員会でも議論しました。誇りとやりがいを持って働きつけられるまちにしたいと考えており、そのあらわれがケアリンピックやケアマネジャーガイドライン、地域包括ケア人材育成センターだと考えています。
187	6_分野別の課題	1_健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	福祉の担い手	市民の主体的な福祉活動は、いわゆる専業主婦が主として担ってきた。現在はヘルパーなど有償なものに移行してきた。今後は、福祉の担い手を有償にすることを考えざるを得ない。	市民のボランティア的な福祉活動は、現在も継続されていますが、担い手不足が現状です。また、無償においても有償においても介護・福祉の人材は不足することが予想されています。そのため、基本施策4(2)において、地域包括ケア人材育成センターを軸に、本市の福祉を支える人材に関する多様な取り組みを検討すると記載しました。
188	6_分野別の課題	1_健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	共助の限界	長寿になる、家族介護も困難、介護人材も地域人材も不足という前提のなかで、共助を推進しても限界がありそう。今後10年間を見据えた計画としては、ICTや外国人人材とか根本解決策に触れなくてよいのか。	現在、ICTを活用した多職種の連携については、在宅医療・介護連携推進事業において推進しており、裾野が広がるよう継続して推進していく必要があります。 外国人人材の活用は、介護分野だけの問題ではないため、他分野も含め外国人就労者の受け入れについて踏まえた上で、在留資格「介護」をもった外国人の受け入れガイドライン等の検討が必要です。
189	6_分野別の課題	1_健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	地域包括ケア人材育成センター	元気な高齢者が活躍できる場づくりとして、地域包括ケア人材育成センターの取り組みは、自治体戦略2040に記載される「プラットフォームビルダー」としての要素を多く持っており、今後子育てや防災など他分野も含めての同様の取り組みにつながっていくようなモデル事業になってほしい。	地域包括ケア人材育成センターでは、専門職に限らず介護に携わる人材を育成していくことを目的としています。当面は介護職の人材の育成に注力しつつ、今後は、市民社会福祉協議会と連携し、共助の活動への支援を行うことも検討される予定です。
190	6_分野別の課題	1_健康・福祉	8)福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み	専門職の確保	専門職の確保と長期的に継続した支援ができる体制作りが課題。具体的には、専門職の正規採用職員が必要と考える。臨時職員や嘱託職員では、専門職を継続して雇用することが難しいし、主体的に長期的視点で業務を継続していくことが難しい。大量に採用する必要はないが、長期的に核になる専門職(保健師以外)を正規職員として雇用する必要がある。	本市における健康・福祉分野の相談支援体制は、専門職が中心となり、その根幹を担ってきました。今後、相談支援の専門性及び継続性が担保されるよう、専門職の雇用・配置について検討される予定です。
191	6_分野別の課題	1_健康・福祉	9)福祉サービス再編の検討	エリアの福祉サービスの再編	9)のエリアの福祉サービスの再編について今後の展望についてのお話を伺いたい。	策定委員会の中の意見としては、行政エリアのそもそもの捉え方が現状のままでもいいのかという話もありました。武蔵野市の場合は細かい区分けでさまざまな取り組みがなされています。 桜堤エリアについては、今後数年で施設整備が進み、旧くぬぎ園跡地に新たに介護老人保健施設と障害者グループホームができます。市内最大の特養も近いので、市では、桜堤ケアハウスのデイサービスを障害児施設に転換することを検討し、エリア内で高齢者福祉、障害者福祉を完結できる形を目指しています。
192	6_分野別の課題	1_健康・福祉	9)福祉サービス再編の検討	くぬぎ園の活用	くぬぎ園の土地有効利用を望む。	旧くぬぎ園跡地は、医療ニーズに対応できる「介護老人保健施設」及び障害者の重度化や高齢化に対応できる「日中サービス支援型共同生活援助」(障害者グループホーム)の施設整備が進められます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
193	6.分野別の課題	1.健康・福祉	9)福祉サービス再編の検討	桜堤地域の福祉サービス再編	「桜堤地域において、より一層有機的に機能するよう」とは、具体的に何を想定しているのか？	くぬぎ園跡地(主に都有地)には、医療ニーズにも対応できる介護老人保健施設(100床)と、障害者グループホームを整備予定です。 桜堤ケアハウスのデイサービスセンターは定員割れをしていることなどから、市では、今後は障害児施設への転換を図ることにより、エリア内で高齢者福祉、障害者福祉を完結できる形を目指しています。
194	6.分野別の課題	1.健康・福祉	9)福祉サービス再編の検討	福祉サービスの再編について	9)福祉サービスの再編の検討について、これは具体的にどういことを想定しているのか伺いたい。住民の福祉を増進する立場での対応であれば必要と考えるが、福祉サービスを切り詰めていくような形での再編ではあってはならないと考える。	従来のサービスで救済できない方々に対し、どう施策を組み合わせるサポートしていくかということであるため、縮小や改廃という考えではありません。
195	6.分野別の課題	1.健康・福祉	10)地域共生社会に対応した新しいサービスと基盤の整備	公共施設等総合管理計画と新規施設の整備の関係	10)の新たなサービス及び施設の整備方針について、床面積は縮減という方向性がある中で、新たな施設という話が出て来るのはどうなのか。空き家等の利活用も視野にいれてはどうか。	狭い土地に大型施設を整備していくことは困難であり、市の公共施設だけではなく、国有地や都有地、空き家の活用などをしながら民間の新たなサービスの提供を考えられないかという趣旨です。市では、空き家を活用したサービスの原初であるテンミリオンハウスの理念も継承しながら検討していく考えです。
196	6.分野別の課題	1.健康・福祉	10)地域共生社会に対応した新しいサービスと基盤の整備	在宅介護・看護を支える基盤整備	看護付き小規模多機能等の介護施設については、事業採算が乏しく、物件費が高い本市では、なかなか開設が進捗していないのが実情であるため、自治体不動産の有効活用と公民連携事業との重ね合わせでの展開を期待しているが、どのようにお考えか。	平成30(2018)年12月に看護小規模多機能型居宅介護「ナースケアたんぼの家」が市内で初めて開設されましたが、これは民間事業者が国と都の制度による補助金を活用して開設したものであるため、現在市有地活用についての議論は行われていません。整備を進めるにあたっては厳しい面もありますが、複合型など本市の地域特性に合った施設整備を進める必要があると考えています。
197	6.分野別の課題	1.健康・福祉	10)地域共生社会に対応した新しいサービスと基盤の整備	施設整備	住み慣れた自宅・地域で長く暮らし続けることは大切である。しかし、家族の負担や本人の安心を考えると、施設への入居の判断も尊重すべきであり、入居施設の整備はさらに必要であると考えている。	武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画では、看護小規模多機能型居宅介護や地域密着型の特別養護老人ホームの整備を進めていくことが記載されています。引き続き、保険料とのバランスを考慮しながら、本市の地域特性に合った施設整備を進めていく必要があると考えています。
198	6.分野別の課題	1.健康・福祉	10)地域共生社会に対応した新しいサービスと基盤の整備	障害者への支援	・障害者のグループホームを増設してほしい。障害者の高齢化に伴って障害者の老人ホーム又はグループホームを考えてほしい。 ・ガイドヘルパーを使えない人のためのイブニングサービスを実施してほしい。 ・災害時要援護者の範囲を少し広げてほしい。愛の手帳1・2度だけでなく、申請した場合には3度も加えてほしい。 ・福祉に携わる方たちの待遇をより良くしていただきたい。	平成30(2018)年度より障害者のグループホームにも「日中サービス支援型」ができ、障害者の高齢化、重度化に対応できる体制がとれるようになりました。 イブニングサービスについては、市内の事業所と市との検討が続いています。 災害時要援護者については、高齢者や障害者の要件にあてはまらない人からの申請があった場合、災害時に、家族などによる援助が困難で、何らかの助けを必要とする認められる場合には要援護者とされています。 福祉に携わる方への待遇等については、基本施策4に福祉人材の確保と育成に向けた取り組みを総合的に推進していくことを記載しました。
199	6.分野別の課題	1.健康・福祉	10)地域共生社会に対応した新しいサービスと基盤の整備	障害分野に関する記述	「誰もが住み慣れた地域で」とあるが、親亡き後の重度の障害者には困難な状況だ。新たな障害者支援施設も、夜間は看護師がいなくて、医療ケアが必要な障害者には難しい。「誰もが」に含まれていないと感じる。今回の討議要綱は高齢者に関する記述が多く、障害者の記述が薄い。	親なき後の問題は重要で、社会や地域がしっかり支えていく必要があると認識しています。 計画案では基本施策3(4)「障害のあるすべての人が自分らしい生活を送るための取り組み」を記載し、市としての考えや取り組みを示しました。
200	6.分野別の課題	1.健康・福祉	10)地域共生社会に対応した新しいサービスと基盤の整備	専門職間の連携	支える側の立場として専門職間連携に速さの課題を感じている。問題が進行する前に連携できるよう、ICT活用(ネット会議や情報共有シートの共有など)ができないか。福祉専門職は特にそういう分野に疎いところもあり、導入のフォローがあると良いと思う。	ICTを活用した多職種の連携については、在宅医療・介護連携推進事業において実施しており、裾野が広がるよう継続して推進していく必要があります。
201	6.分野別の課題	1.健康・福祉	10)地域共生社会に対応した新しいサービスと基盤の整備	地域の担い手	「地域共生社会に対応した新しいサービスと基盤の整備」について、市民の活躍が地域を支えているのが武蔵野市の特徴だと思うが、担い手が足りないと言われている中で、新しいサービスは誰がどのように担っていくのか。様々な団体が活動で困っていることがあっても、吸い上げられない。上の世代が子育て世代に経験を伝えていくような仕組みができるとうい。	記載の「小規模・多機能・複合型」のサービス及び施設とは、多様な医療・介護・福祉ニーズに対応でき、在宅生活を継続できるサービスのことで、例えば、平成30年12月に市内初となる看護小規模多機能型居宅介護「ナースケアたんぼの家」が開設されました。「複合型」とは、サービスだけでなく社会参加も含めて考えています。 子どもたちが社会の一員として、地域・社会づくりに参画する能力を育成するための教育については、計画案P37子ども・教育分野基本施策4(4)の「多様性を認め合い市民性を育む教育」においても触れています。
202	6.分野別の課題	1.健康・福祉	10)地域共生社会に対応した新しいサービスと基盤の整備	テンミリオンハウス・特養	テンミリオンハウスは増やしていかなければならないと認識しているし、特養も足りていない。これらの書き込みが無いが、どう考えているか。	ご意見を尊重し、基本施策1(2)において、テンミリオンハウスやレモンキャブなど長い間培ってきた武蔵野市ならではの互助・共助の取り組みをさらに推進することを記載しました。
203	6.分野別の課題	1.健康・福祉	10)地域共生社会に対応した新しいサービスと基盤の整備	福祉施設の拡充	福祉施設の拡充について。本市の地域特性として民間事業者によるグループホーム事業や福祉作業所などの設置が困難な状況である。しかし障害を抱えている市民にとっては、住み慣れた地域での施設拡充が必要となっている。場所の選定や地域理解など課題は多いが、拡充に向けた取り組みを求めたい。施設の拡充は市民の方からも根強い声ではある。	介護保険は地方自治の試金石ですが、武蔵野市は全国のモデルのような存在と認識しています。介護保険は民間事業者によるサービス提供を解放しており、市には民間の資源がたくさんあります。さらに拡充していくべきと考えています。 旧くぬぎ園跡地に知的障害者を対象としたグループホームの建設が予定されており、精神障害者向けグループホームは現在市内に2ヶ所が開設されています。 市では、市内初の障害者支援施設を活用し、グループホームの限界点を高め、地域生活を支える拠点整備を進めていきたいと考えています。
204	6.分野別の課題	1.健康・福祉		障害者の個別支援	障害者は障害の内容や程度等により個別対応が必要とされ、障害に渡って様々な施策が必要であるが、討議要綱に障害者に関する記述が殆どない。多くの点で行政の支援を必要としている障害者施策について課題と計画をきちんと記述すべきだ。	基本施策3(4)「障害のあるすべての人が自分らしい生活を送るための取り組み」を記載し、市としての考えや取り組みを示しました。
205	6.分野別の課題	1.健康・福祉		難聴者への助成	難聴者が補聴器を購入する場合の助成条件緩和(80歳以上高齢者の約30%は難聴者です。弱難聴者でも購入しやすくする)	障害者総合支援法における補装具制度では、どの補装具(補聴器や眼鏡等)を支給する上でも一定の障害の要件が定められています。ご理解いただければと思います。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
206	6分野別の課題	1.健康・福祉		福祉コーディネーター	介護保険に加入できた人はいろいろお世話をしてもらえるが、要支援直前の不安を抱えている老人が多い。そのような人のほりおこしが大事なのは。コーディネーターの活動をもっと活発に、又、おせっかいお婆さんのような役割を作って、各施策につないでいく工夫をお願いしたい。	地域福祉計画において、「地域福祉コーディネーター（仮称）設置の検討」について記載しています。市民社協において第4次武蔵野市民地域福祉活動計画を平成30年度に策定しましたが、その計画のなかで「地域福祉コーディネーター（仮称）の役割や機能の整理」について記載しています。市における各種コーディネーターなどの役割を勘案のうえ、市、市民社協、関係機関、地域団体等によって検討が進められる予定です。
207	6分野別の課題	1.健康・福祉		福祉施策の周知	市の職員が街におりてきて、市の福祉施策を説明して下さる仕組みを作ってほしい。市の福祉政策、その利用の仕方を知らない老人が非常に多い。大きな会場で特定の人に説明するのではなく、コミセンなどで地域の高齢者を集めて、わかり易く、具体的の方針を説明する必要がある。高齢者も安心し、理解でき、協力し、「支え合いのまちづくり」が実現へ向かうのでは。行政と市民がつながる工夫を。	高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について、市の職員が出張して、出前講座を実施しています。老人クラブや地域の自主運営の団体や、マンションの理事会等からの依頼を受け、平成30年度は8回の出前講座が実施されました。
208	6分野別の課題	1.健康・福祉		健康寿命の延伸	健康寿命の延伸は国家財政を見ても、市財政を見ても、重要な課題の筆頭に挙がってきますが、医学的アプローチでの限界にぶつかっている。行政はポジティブな切り口からのアプローチが苦手だが、これに真正面から取り組み、元気な人が元気なままでいられる仕組みづくりが重要だ。他分野との連携の記述も含め、高齢者視点に留まらない記述が必要と思う。	ご意見を尊重し、全体的な「基本課題A」の「少子高齢社会への挑戦」の中に健康寿命の延伸などについて記載しました。また、基本施策1(2)において、「社会参加が効果的な介護予防や健康寿命の延伸につながる」と記載し、医療的な処置だけでなく参加という観点からも健康や介護予防について記載しています。なお、この考え方は全世代にわたるものであり、また障害のある方も同様であると考えています。
209	6分野別の課題	1.健康・福祉		糖尿病患者予防対策の充実	糖尿病患者予防対策の充実(万病の元で特に認知症になりやすい)	生活習慣病が重症化することで、腎不全や循環器疾患の発症の可能性が高まります。市では、健康診査の結果から、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の該当者及び予備群を抽出し、予防を目的とした事業を実施しています。
210	6分野別の課題	1.健康・福祉		歩行者中心の街づくり	高齢者の歩行促進や、未就学児の送迎の歩行促進、習慣化を図るため、歩行者中心の街づくりを推奨できないか。都市基盤、土地利用規制につながる、高齢社会への対応や歩行者中心の街づくりの必要性を示すべき。	高齢化の進展等による社会環境の変化に対応するため、路線バスやムーバス、タクシーなど地域公共交通の利便性向上や、交通需要等を踏まえて道路機能の見直しを図り、歩行者を重視した道路空間づくりを推進することを記載しました。
211	6分野別の課題	1.健康・福祉		引きこもりアンガーマネジメント	高齢の引きこもり世帯に対する言及が弱いように感じる。親の年金がなくなった時に困窮する等、支援を必要とする方が相当数いると思われる。近年、感情を制御できない市民が増えたように感じる。アンガーマネジメント等の支援ができないか。	ご意見を尊重し、基本施策3(1)に、いわゆる「8050問題」など複合的な課題を抱える人や、引きこもり当事者や家族を支援していくことを追加しました。また、基本施策3(6)に「見守り・孤立防止ネットワーク」を中心とした支援の必要な対象者の見守りや孤立防止の取り組みを多面的に進めていくことを記載しました。
212	6分野別の課題	1.健康・福祉		高齢者施策	高齢化対策は自治体だけでできることは限られていると思う。そんな中で武蔵野市はさまざまな対策を講じてよくやっていると評価している。	市には引き続き、市民とともに武蔵野市ならではの互助・共助の取り組みを進め、まちぐるみの支え合いのまちづくりを推進していただきたいと思います。
213	6分野別の課題	1.健康・福祉		がん支援	がん対策も不十分である。港区のような体制は取れないか。がんのサバイバーへの支援が求められる。	厚生労働省が定めるがん検診の指針に準拠し、適切ながん検診を実施できるよう、基本施策1(1)にがん検診の推進について記載しました。また、基本施策2(1)には、市が武蔵野市医師会、武蔵野赤十字病院等の関係機関等と連携し医療ネットワークの充実に努めていくことを記載しました。がん患者及び家族への支援としては、市とがん診療拠点病院である武蔵野赤十字病院とが連携し、がん相談支援センターの存在を市民に周知していただくことが重要です。
214	6分野別の課題	2.子ども・教育	1)子ども・子育てを支援するまちづくり	子育て世代の勤務時間短縮	役所が先導する形で子育て世代の勤務時間の短縮を図り、市内に事業所を持つ企業にも同様の取り組みを求め、「少なくとも武蔵野市で働く世帯が」家庭と仕事を両立できるような仕組みを考えても良いのではないかと考える。	柔軟な働き方の推進、仕事の進め方や適正な業務量等の見直し、生産性向上や残業時間の上限設定等の取り組みを計画案の「行・財政分野」基本施策5(2)に記載しました。
215	6分野別の課題	2.子ども・教育	1)子ども・子育てを支援するまちづくり	子育て支援の学校の位置づけ	1)の子ども子育てを支援するまちづくり、では「子どもが主体的に考えていく」という書き込みがあつてよかったと思う。ただ、後段に「行政・市民・企業・子育て関係団体など…」とあり、学校の文字が見当たらないが、この中に学校はどう位置づけられているのか。学校は別枠なのか。	子どもと子育てを支援するまちづくりにおいて、学校は別のものであるという考えはありません。計画案にも、妊娠期からの切れ目ない支援体制において、教育との連携を記載しています。また、第8章「子ども・教育」基本施策3の「地域社会全体で子どもと子育てを支援するまちの実現」の記載における「地域社会全体」には、学校も含まれています。
216	6分野別の課題	2.子ども・教育	1)子ども・子育てを支援するまちづくり	子育ての担い手	子育ての担い手として市民も想定されていると思うが、今までは屋間に母親が担ってきた部分が多い。最近は働く女性が増えており、ボランティア精神は大事だが、無償で続けていくのは限界にきていると思う。対策を検討してほしい。	ライフステージの変化等により地域の子育て支援団体等の継続的な活動が困難になることがないような仕組みづくりについて、引き続き検討していくことが必要と考えます。
217	6分野別の課題	2.子ども・教育	1)子ども・子育てを支援するまちづくり	子どもの多様性の尊重	武蔵野市で子育てをする魅力は何か。若者の参加をと言っても、優秀な子どもだけが対象になるような感じがする。障害者も含めて多様な子どもたちに日が当たり、興味を引き出してあげられる、子育てができる形が必要ではないか。過去に大野田小で「むさしのミニタウン」という子ども主体のイベントを8回実施したが、参加する子どもたちが減り、9回目は実施できなかった。子どもたちの考え方や子育ての環境などが変化してきていると感じるが、それらを考える場について長計の中で触れられたらよいと思う。	子どもが遊びや体験を含めた様々な体験を積み重ねることは大切であると考えます。第8章「子ども・教育」基本施策4には、子どもの「生きる力」を育む基本施策として、子どもの多様性を尊重し、遊びや体験を含めた様々な学びにより、子どもたちが新しい時代に必要となる資質・能力を育み、課題解決の力が身に付くよう、多様な施策を推進する旨を記載しました。
218	6分野別の課題	2.子ども・教育	1)子ども・子育てを支援するまちづくり	子ども・子育ての充実	高齢者福祉に対しては非常にきめ細かく進んでいると感じるが、子ども・子育てについてはもう一歩進むことができたのではないかと感じている。	子ども・子育てにつきましても、きめ細かく進んでいると感じていただけるよう、計画案を作成しました。
219	6分野別の課題	2.子ども・教育	1)子ども・子育てを支援するまちづくり	教育の効果	教育分野で示す方針が、10年、20年先の社会の様相を決定すると言っても過言ではない。海を挟んだ隣国の世論形成の状況を見れば、良くも悪くも貫徹した国民教育がもたらす効果が如実に表れている。ハードが都市計画なら、ソフトは教育分野。	教育の重要性に対する貴重なご意見として承ります。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
220	6分野別の課題	2.子ども教育	1)子ども子育てを応援するまちづくり	学校教育以外の支援	学校教育以外の教育コンテンツについて支援し、子育て世代に訴求すべき。例えば小学生向けのアントレプレナーシップ・プログラムなど、教育部に止まらない展開を支援することで、高い教育レベルを求める子育て世代にも訴求するのではないかと。	貴重なご意見として承ります。分野を超えた連携・支援が行えるよう研究していければよいのではないかと考えます。
221	6分野別の課題	2.子ども教育	1)子ども子育てを応援するまちづくり	外遊びの促進	地域での子育てを推奨し、未就学児や小学生を対象として、身近で声の届く、安全な外遊びとして、「みちあそび」「遊戯道路」を支援・促進できないか。(参考:渋谷どこでも運動場プロジェクト)	近隣住宅の同意の必要や道路使用について実施可能性の研究が必要になるとは思いますが、貴重なご意見として承ります。
222	6分野別の課題	2.子ども教育	2)妊娠期からの切れ目ない支援	親へのサポート	児童相談所のDV案件で、親が子どもと別居することになった事例では、市では子どもの世話はできても、親の世話まではできておらず、課題だと感じている。「関係機関の連携」により、「包括的に支援」とあるが、現状で行っていない支援は、そもそも連携ができないのではないかと。	一時保護された子どもがいる世帯に対しては、児童相談所が支援の中心となって支援を行っています。全体の支援方針に沿ったうえで地域としてどのような関わりができるかは今後の検討課題と考えます。
223	6分野別の課題	2.子ども教育	2)妊娠期からの切れ目ない支援	結婚支援	「妊娠期からの切れ目ない支援」となっているが、国の法律や他自治体では、結婚、妊娠、出産、子育て支援の4項目となっている。武蔵野市では、結婚が取り除かれており、恣意的なものがあるのか。	結婚は個人の選択であり、子ども・子育てに関することと問題の構造が違うために切り分けています。恣意的なものがあるわけではありませんが、結婚が重要というご意見は承ります。
224	その他	その他	2)妊娠期からの切れ目ない支援	結婚支援	地域で話を聞いていると独身者が多いという現実がある。自ら独身を選んでいるわけではなく、結婚したくてもできない人がいることを踏まえて、議論いただきたい。	結婚の課題とその支援が重要というご意見は承ります。一方で、結婚は個人の選択であり、子ども・子育てに関することと問題の構造が違うために切り分けています。
225	その他	その他	2)妊娠期からの切れ目ない支援	結婚等の支援	武蔵野市の1人当たりの予算が44万円と多摩26市平均から7万円高いが結婚や出産世代に使われていない。そのことが、現状のような問題を生み出している。	市の課題等に対し、予算は適切に配分されるべきと考えます。配分の状況については今後も注視していきますが、本件は貴重なご意見として承ります。
226	6分野別の課題	2.子ども教育	2)妊娠期からの切れ目ない支援	公共施設等総合管理計画と新規施設の整備の関係	子ども教育について。『子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について検討を行う』とは何を示すのか。公共施設等総合管理計画との整合性は？唐突感がある。	現在、子ども支援に関して分野横断的な情報連携に課題がある中、今後は各分野の距離がある程度近接した体制をとっていく必要があるのではないかと考えています。公共施設等総合管理計画との整合性については、原則から逸脱すべきという話ではなく、もし必要な施設があつて床面積を増やすならば他を減らせるかといった検討も行う必要があるだろうと考えますし、課題がある中で整合を取りながら最適な方法を検討していくべきと考えます。
227	6分野別の課題	2.子ども教育	2)妊娠期からの切れ目ない支援	産後ケア	武蔵野市は産後ケアの政策が薄い。他自治体の例をよく研究し、産後ケアを充実させる必要がある。2)の切れ目ない支援のところに記述が必要である。	産後ケアの充実に関するご意見として承ります。なお、これまでの産前・産後への取り組みに加え、今後は保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携により、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備を行っていく旨を計画案に記載しました。
228	6分野別の課題	2.子ども教育	2)妊娠期からの切れ目ない支援	児童発達支援センター	みどりの子ども館を児童発達支援センターとして位置付けることで、さらに充実した支援体制ができるように期待する。教育支援センターとの連携も考えてほしい。	様々な機関との連携が必要と考えます。児童発達支援センターと教育委員会や学校との連携を強化し、就学前後の切れ目のない支援を行う体制を構築する旨を計画案の基本施策1(1)に記載しました。
229	6分野別の課題	2.子ども教育	2)妊娠期からの切れ目ない支援	児童発達支援センター	みどりの子ども館について、国の構造特区活用により児童発達支援センター化されるにあたり、「療育」という文言を明記すべきと考えるが、いかがか。	「療育」という文言を明記すべきとご指摘につきましては、貴重なご意見として承ります。なお、みどりの子ども館では、「こども発達支援室ウイズ」、「地域療育相談室ハビット」のほか、「おもちゃのぐるりん」の3事業が連携し、サービスを提供しており、モニタリング評価においても毎年高い評価となっています。計画案では、このうち、「こども発達支援室ウイズ」、「地域療育相談室ハビット」を児童発達支援センターと位置付け、体制を強化することを記載したものであり、「療育」も含めた、みどりの子ども館の3事業をこれまで以上に充実させていきたいと考えています。
230	6分野別の課題	2.子ども教育	2)妊娠期からの切れ目ない支援	みどりの子ども館	みどりの子ども館について、国の構造改革特区を活用とあるが、特区の活用は規制緩和のイメージがあるので、質の確保はお願いしたい。	みどりの子ども館は、国の構造改革特区の活用により、児童発達支援センターとして、調理スペースの最小化・相談室等の拡充・職員体制の強化を図り、より質の向上と相談支援の充実につなげるものであるため、質についても継続して確保されるものと考えています。
231	6分野別の課題	2.子ども教育	2)妊娠期からの切れ目ない支援	相談体制の具体的なイメージ	2)の「妊娠期からの切れ目ない支援・相談体制として…」のところで、支援体制というのはわかるが、相談体制というのは具体的にどういったイメージか。	一般的な「相談支援」と同様、具体的な悩みや必要な状況などを聞き、アセスメントしていくイメージと考えています。
232	6分野別の課題	2.子ども教育	2)妊娠期からの切れ目ない支援	発達の保証 子ども主体の場	・(切れ目ない)子育て支援・応援を考えると視点の1つとして、0～18歳の子どもの発達を保障する体制という点を読み取れない。 ・子ども自身が主体になれるような場をつくることや、困ったことを相談できる居場所になることが必要と考える。	児童福祉法における児童の定義は18歳未満であるため、市では18歳までの「子ども」とその保護者を支援することを考えています。国の「子育て世代包括支援センター」は就学前までの子どもとその保護者を対象としているため、市の考える対象とは違うことから、計画案におきましても「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制」と表現しています。子どもの居場所として、子ども自身が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所づくりについて検討することを計画案に記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
233	6_分野別の課題	2_子ども教育	2) 妊娠からの切れ目ない支援	発達障害	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害、グレーゾーンと言われる子どもが増加している。子どもを安心して産み育てられる環境の整備として保健所やハビットがあるが、なかなか満足する支援は受けることができない。それは、保健所のあり方やハビットの需要の多さにあると考えられる。 保健所からの電話、ハビットとの40分程度の面談だけでは心配事の多い親にとっては、満足する支援とは言えない。ハビットや保健所の前段階で相談したり、話を聞いてもらえる場が必要である。 	みどりのこども館については、国の構造改革特区を活用して、児童発達支援センターとして位置づけることで、相談室等の拡充や職員体制の強化を図り、それぞれの子どもの発達段階に応じた支援体制をさらに強化していくことを考えています。 また、さまざまな関係機関の連携・情報共有による包括的な相談支援体制を整備していくため、前段階で相談できる場についてもさらに強化できるのではないかと考えています。
234	6_分野別の課題	2_子ども教育	2) 妊娠からの切れ目ない支援	不妊治療	妊娠前からの支援として、不妊治療はその政策があるだけで産むことを強制されるという意見もあるが、「出来ないことをなくす」という考えがあるのであれば、希望する人の選択肢として支援策を検討すべきではないかと思う。	不妊治療の支援については、東京都において特定不妊治療、不妊検査及び一般不妊治療の費用の一部助成を実施しているところですが、市の取り組みとしては、健康課や子ども家庭支援センターの受胎調節実地指導員の資格を有する保健師が、不妊に関する悩み事相談などを受けていると認識しています。
235	6_分野別の課題	2_子ども教育	2) 妊娠からの切れ目ない支援	不妊治療	妊娠期より前の支援(不妊治療を行っている人への支援等)は考えていないのか？子どもができる前から悩んでいる人も多いと思う。	No.234を参照ください。
236	6_分野別の課題	2_子ども教育	2) 妊娠からの切れ目ない支援	武蔵野版ネウボラ	武蔵野版ネウボラの推進について。現在、保健センター、子ども家庭支援センター、ハビット、教育支援センターが個々の対応しており、連携もしているとの認識だが、中心拠点となる場所の設置と具体的な取り組みの推進を求めたい。横串を指す機関の設置をしてほしい。保健センターに看板を掲げるだけで実施したと捉えないように。「困る前につながる」ということがポイントである。また、その後つながり続けることも重要である。	計画案には、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備する旨を記載しています。 子どもの発達や成長過程に応じて適切な支援を行うために、関係機関が分野横断的に連携するための体制を整備し、切れ目ない支援を行い、その上で、必要に応じて日常的な連携が可能ない体施設について、検討を行うことも想定しています。
237	6_分野別の課題	2_子ども教育	2) 妊娠からの切れ目ない支援	子育て家庭への新たな複合施設	子育て家庭への新たな複合施設とはどのような施設を想定しているのか。書き込みが強い。 前市長の公共床面積を増やさない方針からの方向転換か。 子ども家庭支援センターは庁内に置くべきだという議論がかつてはあったが、それについて革新的な書き込みと感じている。	現在、子ども支援に関して分野横断的な情報連携に課題がある中、今後は各分野の距離がある程度近接した体制をとっていく必要があるのではないかとことです。 公共施設等総合管理計画との整合性については、原則から逸脱すべきという話ではなく、もし必要な施設があつて床面積を増やすならば他を減らせるかといった検討も行う必要があるだろうと考えますし、課題がある中で整合を取りながら最適な方法を検討していくべきと考えます。
238	6_分野別の課題	2_子ども教育	2) 妊娠からの切れ目ない支援	子育て世代を包括的に支援する体制	子育て世代を包括的に支援する体制については、現在行っている「ゆりかごむさしの」母子保健サービスや、子ども子育て施策の利用者支援事業や虐待対応、教育分野の施策を整理・統合したうえで、武蔵野らしいものにできればと考える。	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備についての貴重なご意見として承ります。現状をしっかりと整理したうえで検討ができればよいと考えます。
239	6_分野別の課題	2_子ども教育	2) 妊娠からの切れ目ない支援	妊娠からの切れ目ない支援	<ul style="list-style-type: none"> 双子向け両親学級の開催 ふたごみつごのつどい開催場所の拡充(境地域は31年度から桜堤児童館で開催決定なので、南町を強化してほしい) 子育てしている親たちへ気持ちになる子育て支援講座の開催 お孫手帳の配布 祖父母向け講座の開催 むさしののすくすくナビがもっと充実し、多くの方に届くように、「きずなメール」とコラボしてほしい 街中では危険な抱っこひもの使い方をしている人を多数見かけます。親子が安心・安全に過ごせるように、抱っこひもの正しい知識を広めてほしい。 防災における支援の可能性 	子育て支援に関する貴重なご意見として承ります。
240	6_分野別の課題	2_子ども教育	3) 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実	親へのケア	助産師会で赤ちゃん訪問や乳幼児の健診などをやっている。虐待や鬱についてのアンテナを張り、先の対応につなげることも可能である。ネットワーク会議もあり連携はなされていると思うが、しばらく日が経った後のフォローが不安な面がある。 子どもの安全確保などの判断後の親へのフォローが希薄だと感じているし、そのためには関わる人材の専門スキルが必要である。この部分を評価する機能を高めてほしい。	一時保護された子どもがいる世帯に対しては、児童相談所が支援の中心となって支援を行っています。全体の支援方針に沿ったうえで地域としてどのような関わりができるかは今後の検討課題と考えます。
241	6_分野別の課題	2_子ども教育	3) 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実	機関の連携	「3) 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実」について 関係機関によっては子ども家庭支援センターに情報提供さえすればいいと感じている機関もあるように感じる。しかし、所属(学校や保育園等)としての対応と子ども家庭支援センターの対応と両方が必要だと感じている。そのため、討議要綱に記載してある「多機関での対応」が必要なことを長期計画に明記していただき、日々の活動で周知していきたい。	ご指摘のとおり、多機関での連携強化・情報共有は必要と考えます。計画案には、子育て支援ネットワークにおける情報共有を行いながら、多機関での連携を強化し、支援の充実を図る旨を記載しました。
242	6_分野別の課題	2_子ども教育	3) 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実	子どもの貧困	最近では外見では子供の貧困が分かりづらいと言われている。 夏休みは春休みなど学校が長期に休みになると給食がないため昼食が食べられない子供がいるらしい。私も子供食堂のボランティアをしており、フードバンクが対応していますが、現在の日本では対応力は微々たるものである。空腹の子供は万引きなどの犯罪に走りかねない。そこで、コミセンなど市の施設を利用して昼食にありつけない子供の救済を取り上げてほしい。 困っている子供は学校や民生員により確認が出来ると思う。	地域の取り組みとして広がっている子ども・コミュニティ食堂やフードロス関連事業との連携の仕組みを検討していく必要があると考えます。
243	6_分野別の課題	2_子ども教育	3) 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実	子どもの貧困	貧困の連鎖により、格差と貧困の固定化・拡大が指摘されているため、子どもの貧困対策は重視して取り組んでほしい。	第五次子どもプラン武蔵野(令和2(2020)年度～6(2024)年度)を市の子どもの貧困対策計画として位置付け、複合的かつきめ細やかな支援を行っていかないと考えます。
244	6_分野別の課題	2_子ども教育	3) 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実	児童虐待	3) 千葉県野田市のような事件が起こらないよう、常に全庁的に「子どもを守る・救える」態勢をとれる市役所であれば良いと思う。	ご意見として承ります。児童虐待防止のための全庁的な連携体制について、子ども支援連携会議等を活用して強化していけるとよいと考えています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
245	6.分野別の課題	2.子ども教育	3)子ども子育て家庭へのセーフティネットの充実	児童虐待	・先日、武蔵野市が武蔵野警察署と児童虐待の早期発見に向けた協定を結んだことを高く評価する。 ・子どもの命を守って欲しいと願っているため、管轄となる杉並児相の職員の増強や処遇改善、武蔵野市の児相設立など、体制の強化や必要な人に支援が届くような仕組みの構築を要望する。	児童相談所の管轄は東京都であるため、市が処遇改善等を行うことはできませんが、市の子ども家庭支援センターが中心となって児童相談所と連携して相談支援体制をとっているため、引き続き連携を密にしていける必要があると考えます。
246	6.分野別の課題	2.子ども教育	3)子ども子育て家庭へのセーフティネットの充実	児童虐待	虐待の芽をなるべく早い段階で発見し、深刻化する前に何らかの対処ができるようにするため、多くのチャンネルからの情報が適切に共有される仕組みづくりが大切と考える。	児童虐待等に対する支援については、子育て支援ネットワークにおける情報共有を行いながら、多機関での連携を強化し、支援の充実を図る必要があると考えています。また、さまざまな関係機関の連携による包括的な支援体制の整備とともに、多様な部門間における情報共有とより高度な連携体制を構築するために、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性についても検討を行います。
247	6.分野別の課題	2.子ども教育	3)子ども子育て家庭へのセーフティネットの充実	子どもの人権	子どもの虐待の問題もある。日本は「子どもの保有する人権」に関する意識が低いところでもある。子どもの人権を守ろうとする環境や市民意識の醸成が必要だと思う。	子ども人権は当然保障されるべきであり、第六期長期計画及び第五次子どもプラン武蔵野においても、子どもの最善の利益を尊重する視点は基本になると考えています。子ども自身が一人ひとりがかけがえのない存在として認められ、各人の個性が尊重された成長・発達ができるよう、子ども自身のニーズを重視した施策を展開していくことを考えています。また、計画案にも「子どもが基本的人権をもつ存在であり、子どもの最善の利益を第一に考えること前提とする」旨を記載しました。
248	6.分野別の課題	2.子ども教育	3)子ども子育て家庭へのセーフティネットの充実	児童デイサービス	児童デイは5～6年前に比べ大変増えてありがたい。体育(運動)支援、勉強支援、預かり型など個別のニーズがあるが、武蔵野市にはあまり種類が少なく、利用しづらい。種類を増やしてほしい。	市では、平成26(2014)年4月より、放課後等デイサービス事業所等を開設する法人に対し、開設経費の一部を補助してきたことで、施設数は一定充足が図られたことから、平成28(2016)年7月より、補助要件の一部を見直し、肢体不自由児の受け入れを行う事業所へ重点を移しています。現在(令和元(2019)年5月時点)、児童発達支援9か所、放課後等デイサービス11か所、日中一時支援3ヶ所、それぞれ特色のある事業を実施していると認識しています。
249	6.分野別の課題	2.子ども教育	3)子ども子育て家庭へのセーフティネットの充実	幼稚園での障害児の受け入れ	インクルーシブ教育として小・中では特別支援教室が全校で始まる道筋が出来た。保育園でも障害児枠があるが、公立幼稚園ではまだ受け入れがない。早い時期に関わり合いの仕方のよいモデルを示し、学ぶことはとても大切だ。	公立幼稚園はありませんが、市内の私立幼稚園と情報共有を図っていく必要があると考えます。
250	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	子どもの医療費助成	・医療費の助成ももちろんだが、親がどんな時にどんなことを心配しているか。親自身が医療機関への受診の見極めができるようになれば、本当に医療が必要な人への支援と親の不要な心配が減るのではないか。	適正受診に関する周知啓発により、保護者が子どもの医療のかかり方について理解を深めることで、必要な子どもが必要な医療を受けることが出来ることにつながると考えます。
251	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下医療費無償化	・18歳までの無償化は子どもを社会で育てる意味でも良いことだと思う。	子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を実現するために有効な取り組みであると考えます。
252	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳医療費の無償化	・18歳までの拡充に期待している。一方、幼稚園に通わせている家庭への補助が減額を繰り返して、いずれ廃止されると聞いているがその点は不可解である。武蔵野市には「市立」幼稚園がない分補助がある、と聞いているがそうではないのか。	私立幼稚園を利用している保護者への補助金については、これまでも幼児教育無償化に向けた取り組みの段階的推進による就園奨励費補助金の増額が行われており、また、平成30(2018)年度には入園料補助金の増額を実施していると認識しています。令和元(2019)年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されると、所得制限がなくなる等、より一層の負担軽減が図られると考えます。
253	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	18歳以下の医療費無償化について、書き込み過ぎと感じている。医療保障はそもそも国の責任である。子どもの医療費無償化は以前から市長公約の目玉となっているが、市の独自施策でやるには財政的な面での課題が大きく、これからしっかりと議論が必要な部分であるのに口調が強すぎる。	ご指摘のとおり、制度内容について今後議論していくため、計画案には「仕組みを検討し、制度の導入を目指す」と記載しました。
254	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	子どもの医療費について、『子どもの医療費を所得制限なく18歳まで無償とする仕組みを構築する』。政策目的となぜ構築すると決定しているのかの背景の説明が必要ではないか。また、メリット・デメリットについて書くべきである。	医療費無償化は子どもの保健の向上と子育て家庭の経済的負担の軽減を目的としています。それにより子育て世代が長く住み続けたいと思っていきたいと考えております。所得制限を設けない理由は子どもが病気になるのに経済的理由は関係ないので、効率的かつ公平に支援していくためと考えます。
255	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	4)子どもの医療費助成の拡充について、18歳まで無償とする仕組みづくりはぜひ進めてほしい。	ご意見として承ります。なお、「簡素・明確・公平」な制度が望ましいと考えています。
256	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	18歳以下の医療費無償化をなぜするのか。美濃部元都知事の高齢者医療費の無料の反省があるのか。実施については、見直していただきたい。	子どもの保健の向上と子育て家庭の経済的負担軽減のために実施します。東京都が実施した老人医療費の無料化は、高齢者が増加するという人口構成の変化が明らかでありながらも実施したところに課題があったと思われませんが、子ども医療費助成の拡充については、来るべき人口減少社会に備え、ひとりでも多くの市民が長く住み続けたいと思ってもらえるような取り組みとして必要な施策と考えています。
257	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	子どもの医療費助成について、18歳までの無償化は求めたいが、基本理念や財源の確保などの課題を明確にしたうえで進めるべきと考える。	子どもの保健の向上と子育て家庭への経済的負担軽減を図ることにより、一人でも多くの市民が長く住み続けたいと思える取り組みを想定しています。財政的な面からの議論は、仕組みを検討する段階で行う必要があると考えます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
258	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	無償化になった場合の不正利用の恐れがある。	無償化にすることで「過剰受診」を助長する可能性は否定できませんが、早期受診による予防的効果も期待されると考えています。また、過剰受診への対応として、適正受診に関する周知啓発を同時に進めていく必要があると考えています。
259	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	子どもの医療費無償化については、策定委員会で議論する前にまずは必要性について、市の中できちんと議論をし考え方をつくるべき。討議要綱と市長の公約の関係性を明確にしないと、恣意的なものとなるのでは。	第六期長期計画の基本目標の1つとして「未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり」とありますが、この「子ども」には18歳までの子どもが含まれていますが、現状、高校生世代への支援策が少ないため、18歳までの子どもの保健の向上と子育て家庭への経済的負担を軽減することを目的に制度拡充するものであり、長期計画策定の過程でその必要性について議論をしています。
260	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	18歳以下医療費無償化について。市長公約ではあるが、保険の分野は国が積極的に配慮すべき領域であり、全国民が同等に受けるべき皆保険サービスを本市が他市と差別化を図るために行おうとすることに疑問を感じる。であるならば、予防接種に対する無償化等で健康促進を行い、医療費削減を目標にしてはどうか。	医療費助成は疾病等に罹患した際に利用できるため、子どもの保健向上と子育て家庭への経済的負担軽減を図ることができると考えています。予防接種の無償化については、健康被害が発生した場合、任意接種に対する市の助成のため、国の救済給付制度を利用できないことや、医療費助成の2倍以上の費用がかかるかと考えています。
261	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	項番4の「医療費の18歳無償化」について、せめて「所得制限」は設けるべきではないか(市民であれば疑問を感じると思う)。その分の予算を別の子ども・青少年施策に回した方が、よりよい市政の実現に繋がるのではないかと。	子どもが医療機関を受診するにあたっては、親の所得に関係なく平等に受診できるようにすべきと考えており、また、所得制限を導入すると中間経費がかかるため、現行の15歳までの医療費助成と同様に所得制限を設けないことを考えています。
262	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	無償化も一部必要なことだが、持続可能と応能負担の考え方も考慮するべきと考える。現行制度で補助が多すぎるものがないか今一度検討するべきと考える。“切れ目のない”支援で幼児期と学童期を一緒に考えられる場が必要。どうしても縦割りになる。	妊娠期からの切れ目ない相談支援体制として、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携により、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備することを計画案に記載しました。
263	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	「4)子どもの医療費助成の拡充」について、市長の公約だから「やる」ということを計画に載せるのではなく、市の財政面や全体的な視野(お金をどこに使うのが優先度が高いのか)、先を見据えた視点で実施を判断すべき。よって、六長では「仕組みを構築する」のではなく、仕組みを「検討する」とすべきと考える。	18歳以下医療費無償化については、子どもの保健向上と子育て家庭への経済的負担軽減を目的として制度拡充を考えており、市の財政面や今後の生産年齢人口減少等の課題への対応も含めた視点で考えています。計画案には、その仕組みを検討したうえで、制度導入を目指す旨を記載しました。
264	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	持病がある方や生活困窮者など、本当に困っている方にはすでに医療費の助成や生活保護等救済措置がある中、乳幼児などと違い自分である程度体調管理を行うことができ、身体も大人にかなり近づいている高校生の医療費を無償化する必要性があまり感じられない。また、マル子で全額助成をしていることとすでに他自治体との差別化は図られているため、さらに格差を広げることで近隣自治体から反発がある可能性は高い。深い議論も行われていない中、「構築する」という言葉を使っていることに疑問を感じる。	市が支援する「子ども」の定義は18歳までと考える中で、現状高校生世代への支援策が少ないと考えています。一方で、「構築する」という記載については、今後制度の中身について議論していくため、計画案は「仕組みを検討し、制度の導入を目指す」という記載にしました。
265	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	<子どもの医療費助成の拡充について>「子どもの医療費を所得制限なく18歳まで無償とする仕組みを構築する」とあるが、市レベルで「仕組み構築する」という書き方は強すぎないか。	ご指摘のとおり、制度の中身について今後議論していくため、計画案は「仕組みを検討し、制度の導入を目指す」という記載にしました。
266	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	本市においては、将来人口推計でも示されているとおり人口増が見込まれており、本市面積に対する人口は飽和状態な様に感じている。その中で当該討議要綱では各事業における質の向上がうたわれている部分が見受けられ、また多面的視点において、多様な資質を持つ児童を育むことが上げられていると感じた。これには、幼保無償化や学区編成の変更、市内学校の改築等大きい転機を受けて、これまでの待機児童解消や虐待・DVの防止、いじめの防止等の課題を解消すべく思案されてものであると感じる。その中で、医療費助成の拡充が適当な議題であるのかは甚だ疑問に感じている次第である。	今後の少子高齢化社会等への対応から、子育て世代に選ばれる市、子育て世代が住み続けたいと思える市である必要があると考えているため、医療費助成の拡充により、15歳から18歳までの経済的負担が大きい子育て家庭にとって、魅力のある市になると考えています。
267	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	多くの他自治体が15歳までとするなか、また、生活に困窮している家庭等については別途制度が設けられているなか、医療費助成を拡充し、18歳までの無償化を行うこととありきではなく、予防的サービスの拡充等を含めて様々な角度から検討しても良いのではないかと。	ご指摘のとおりですが、予防接種の無償化や不妊治療に対する助成も含めて検討しています。予防接種の無償化については、健康被害が発生した場合に国の救済給付制度を利用できないことや費用が医療費助成の2倍以上かかることが分かっており、また、不妊治療については現状東京都が助成を行っています。安心して子どもを産み育てられる子育て世代への支援として、支援策の少ない高校生世代に対し、子どもの保健向上と子育て家庭への経済的負担軽減を目的に医療費助成制度拡充を考えています。
268	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	「4)子どもの医療費助成の拡充」についてすべての子育て世代が安心できる子育て、又子どもの保健の向上という目的はこれからの未来のためにも非常に重要な意義を有している。しかし、現に15歳まで無償化である医療費助成の対象を広げることが、前述の目的を充足しているとは今の時点では考えづらい。予防接種の無償化や不妊治療のサポート等、他の可能性も検討した後で、市民にとって最適な仕組みを構築すべきだと考える。	予防接種の無償化や不妊治療に対する助成も含めて検討しています。予防接種の無償化については、健康被害が発生した場合に国の救済給付制度を利用できないことや費用が医療費助成の2倍以上かかることが分かっており、また、不妊治療については現状東京都が助成を行っています。安心して子どもを産み育てられる子育て世代への支援として、支援策の少ない高校生世代に対し、子どもの保健向上と子育て家庭への経済的負担軽減を目的に医療費助成制度拡充を考えています。
269	6_分野別の課題	2_子ども、教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	18歳までの医療無償化は必要ない。その費用は乳幼児の助成に当てた方がよいのではないかと。	乳幼児については、高校生世代と比べると、助成内容は充実していると考えられるため、支援策の少ない高校生世代に対する医療費助成を行うことを考えています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
270	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	<ul style="list-style-type: none"> ・長計論点として提出したことにより、討議要綱にも記載されている。当該論点については、策定委員会を始め広く全市民的な議論をしていただくため、「構築する」との言い切り型の記載となっている。 ・個人的には、個別具体的な制度ありきの議論はいかがなものかと現在も感じている。本市で生活する子育て世代を支援する施策として、何が不足し、何が求められているのかを十分検討することが先決であり、当該論点もその検討の中での選択肢の1つであるべきだ。 ・また、同時に財政面からの検証も不可欠である。市の単年度歳出に占める当該事業の経費はさほど大きくはないが、長期的な視点においてこの影響は無視できないものである。政策再編の観点で広く検討する時間が必要だ。限られた財源の振り分けは、十分に検討したのちに優先順位を決めて実施すべきと考える。 	ご指摘のとおり、制度内容について今後議論していくため、計画案は「仕組みを検討し、制度の導入を目指す」という記載にしました。
271	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	<p>子育て家庭の経済的負担の大きなものは、教育費であり、医療費ではないのではないか。また、コンビニ受診が想定外に多く医療費が増大した失敗の教訓を、マル子の無償化から学ぶべきではないか。</p>	ご指摘のとおりですが、教育費を助成することはできないため、経済的負担を少しでも軽減する目的で、医療費助成を行うことを考えています。また、医療費無償化に伴い医療費が一時的に増大する傾向はありますが、早期受診による予防的な効果につながる考えもあると認識しています。
272	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	<p>この施策については、討議要綱で一文を示すだけでなく、想定するメリット・デメリットなどを分かりやすく市民に伝え、積極的に議論を喚起すべきだろう。他の施策の選択肢に優先する理由が不明確なまま導入されるならば、「エビデンスに基づく政策形成」を教えられてきた職員たちの幻滅を招く懸念がある。誰もが活発に意見を交わしあえる状況か。そのために必要な情報が共有されているか。今後どのような議論がなされるかに、本市の計画行政の価値が問われると思う。</p>	ご意見として承ります。また、討議要綱および計画案作成後も意見交換等の場があるため、その中でも情報共有等を行っていきたくと考えています。
273	6.分野別の課題	2.子ども教育	4)子どもの医療費助成の拡充	18歳以下の医療費無償化	<p>18歳までの医療費無償化については、始めたらやめられない性質のものなので、丁寧な検討が必要。「構築する」は書き過ぎではないか。</p>	制度内容について今後議論していくため、計画案は「仕組みを検討し、制度の導入を目指す」という記載にしました。
274	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	一時保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園は力を入れて対策をし、待機児童も減少していると聞くが、その反面一時保育先は少なく、認可保育園の一時保育の争奪戦は激しいものとなっている。また、急な予定には対応できない。 ・数年前の「あおば」の閉鎖も痛手であった。小さな保育園では一時保育までできないという事情は理解できるが、「あおば」や「すくすくいずみ」のような場所が今後増えていくことを望む。 ・ファミリーサポートもまだまだサポーターが足りずニーズに合う利用は軌道に乗っているとは言えない。(とはいえスタートしたことには感激、感謝している)一時保育の場所づくりにも目を向けてほしい。 	一時保育に関するご意見として承りますが、多様な就労形態に対応した保育事業の展開が必要であると考えているため、一時保育事業(一般型)の拡充のほか、定期利用や余裕活用型一時保育事業の実施をしていきます。また、ファミリーサポートセンター事業のサポート会員については、地域の子育て支援人材の発掘や育成、活動継続のための支援を引き続き行っていく必要があると考えます。
275	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	待機児童対策	<p>待機児童対策における「既存施設の有効活用」とは、どのようなことを考えているのか。</p>	3歳児以降の受入枠の確保(3歳の壁の解消)のため、既存の認証保育所や小規模保育事業所等を認可化(分園化を含む)することの検討が必要と考えます。また、十分な施設面積を確保するため、既存施設の移転や増改築などを検討する必要があると考えます。さらに、幼稚園の一室を保育室として活用するなどの検討が必要と考えます。
276	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	待機児童対策	<p>・子育てしたい人と働きたい人、それぞれが自分たちのタイミングで選べる社会的環境作りを目指してほしい。本当はかわいい時期に自分で育てたいと思っているのに保育園に入れないからと0歳児の入園が加速しているのは残念。</p>	待機児童対策については、希望する保育施設に入所できるよう、地域ごとの保育ニーズを把握し、必要な地域に適切な規模の保育施設を整備していくとともに、認証保育所の認可保育所への移行など、既存施設の活用も合わせて検討していく必要があると考えます。
277	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	保育サービスの多様性確保	<p>H31の保育園申込状況を見ると、待機児童対策は一定成果を上げていると認識しているが、保育については多様性の確保という視点を持ってほしい。例えば、トワイライト保育などの夜間対応や、パートタイマーの保育需要も高まっているため、月極め利用のサービスなども検討してほしい。</p>	多様な就労形態に対応した保育事業の展開について、定期利用や余裕活用型一時保育を実施するほか、休日保育等の実施について検討していく必要があると考えます。
278	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	子育て支援施設の充実	<p>園庭が無いなどの保育環境の問題。 既存園の定員の弾力化は、恒常的な弾力化問題になっている(保育が安定しない)。 自宅から遠い、兄弟別園など、希望する園に入園できない。 午睡チェックが細かくなった、プール監視員の役割が増えた等のために人は増えない。</p>	現状の保育施設・保育環境への課題に対するご意見として承ります。
279	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	保育の質	<p>保育の質が定義されない中で、質の確保・向上を図ることは理解しがたい。 保育プロセスの質、環境の質、条件の質と分けて記述するのはどうか。 保育プロセスの質は「ベスト・インスタレスト」の尊重や市の保育ガイドラインの理念に基づく保育等、子どもとの応答関係の質のこと。 環境の質は施設や子供の生活環境の質のこと。 条件の質は働く保育者の配置基準や労働条件等の質のこと。 施設数が急激に増えており、質の確保・向上といっているが、保育士不足問題になっている今、十分にできているのか。 アドバイザーの巡回や指導検査の充実研修などがあげられているが、それだけでは質の確保や向上は図れていない。 正規保育士を嘱託・アルバイトで埋めていて、安定して働けないことで入れ替わることが問題。 午前中のみなどのアルバイトが多く、体制が安定しない。 公立園の保育士が採用されないまま、公立保育士の協会園への派遣、協会保育士の公立園への派遣が矛盾を広げている。 保育の基本的なあり方(ガイドラインなど)を踏まえて方向性を示すべき。</p>	保育の質の確保・向上を図るため、保育アドバイザー等巡回支援や指導検査の強化を図るとともに、既存施設向けの実務研修や、新規保育所における開設前研修の実施等を行っていきます。また、保育人材の確保も必要と考えており、潜在保育士の活用などの対策を検討することを考えていますが、保育の質に関するご意見として承ります。
280	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	保育の質	<p>保育・幼児教育の無償化を理念なきバラマキ策ではなく、子どもの最善の利益につなげていくための取り組みが必要と考えるため、本市の「保育のガイドライン」を基本としつつ、保育環境の維持向上を第一として取り組むべきと考える。</p>	幼児教育・保育の無償化の実施については、保育環境、保育の質の維持・向上を念頭に取り組む必要があると考えます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
281	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	保育の質	保育の質について、全力で進めて欲しいと思っている。市民との協働を進めていく原点は信頼である。行政の無謬性を疑われるような行動をしないことを求める。	保育の質の維持・向上については、武蔵野市保育のガイドラインの取り組みや各種研修、保育相談員・保育総合アドバイザー・保育アドバイザーの巡回による助言及び支援等、これまでもさまざまな取り組んでいるところと認識しています。 市民との協働についてはご意見として承ります。
282	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	保育の質	現場を見て、現場のメンバーの意見を尊重して、子どもに関連する施策について、子どもFirstな理念を立ててほしい。武蔵野市の今後の”子ども”関連施策に関して、武蔵野市の根幹とする姿勢／信条を定めてほしい。各長期計画における”基本目標”レベルでなく、もっと根幹となる信条を希望する。保育園の先生方や学童の先生、児童館の先生方の子どもへの接し方はすばらしく、ギャップを感じるので、層の厚い保育園有識者が退職される前に意見を聞いて、武蔵野市の子育てについて、方針なり根本となる姿勢を明文化しておいてほしい。 例) 子ども関連の施策は、ユーザである子どものQOLを守ることを第一に考える 子ども関連の施策は、子どもを第一優先で考える、子どもの親、管理側の都合は二の次とする等。	第六期長期計画及び第五次子どもプラン武蔵野においても、子どもの最善の利益を保証する視点は基本になると考えています。子ども最善の利益が最大限に尊重されるよう、子ども自身のニーズを重視した施策を展開していく必要があると考えています。
283	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	保育の質	現場を大事にしてほしい。ボランティアや現場に丸投げな状況を改善してほしい。ボランティアの側が楽に、有利になるように制度設計なり必要とされる補助をして欲しい。ファミリーサポート事業は「保育サービス ひまわりママ」さんに委託をしていると思うが、ファミリーサポート事業の参入に伴う個人会員の減少から来る減収の問題や、協力会員が微減少なのに対し、利用会員数が倍増している現状から、「保育サービス ひまわりママ」さんがバンクしそうで心配である。	子育て支援ボランティアやファミリー・サポート・センター事業に対する貴重なご意見として承ります。
284	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	保育の質	認可園を増やす、認証の認可化だけではなく、質の向上も必須でそのためには公立保育園の保育、保育環境を繋げていくことが大切だと思われる。幼保小の連携を強化していくことでその子自身の切れ目ない支援にも繋がっていく。土台を安定させることで、自身で伸びる力となっていく。そのためにも人員含め子どもたちが育つ環境をしっかり整えてあげたいと思う。	保育の質に関するご意見として承ります。 公立保育園のあり方については、第六期長期計画の計画期間が始まり、なるべく早い段階で検討していく必要があると考えます。
285	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	保育の質	保育施設が急増する中で、待機児童問題から保育の質の問題へシフトしている。認可保育施設に入所できる児童が増える一方で、障害児、医療的ケア児、要支援児が増加している。また保護者対応においても、困難ケース対応が増えており、これらの受け皿が実質的には公立園や協立園となっている。民間保育園では保育士の確保自体が難しく保育の質向上に向けた長期的な人材育成や人材確保が難しい。一方難しい対応を一手に引き受けている公務員保育士については正規職員の雇用がなくなり10年ほどが経ちベテラン職員が次々に定年退職を迎えている。長期で安定した保育を実施するためには、公務員保育士の採用が必要と考える。	保育人材等の確保や育成が課題であることは認識しています。保育の担い手である保育人材の確保については、潜在保育士の活用などの対策を検討していますが、公務員保育士の採用についてはご意見として承ります。
286	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	保育の質	5、保育の質の確保・向上では、たくさんの保育園ができる中、経営が第一で支援のかかるお子さんを受けたがらない。保護者支援の観点がない。職員が働き続けられない。など多くの問題がある。育成課の指導検査的には問題がなくても書類などに表すことができない。子どもを大切にすることを。公立保育園が残っている責務として、公開保育等、保育者に目の前の子ども達の視点に立つ保育を伝えていくことをしないと、経営・大人主導の保育からでは、武蔵野のより子ども達は育たない。	ご意見として承ります。保育の質の確保・向上の重要性については認識しているところであります。 公立保育園のあり方については、第六期長期計画の計画期間が始まり、なるべく早い段階で検討していく必要があると考えます。
287	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	保育の質の確保	・5)「保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進」について、保育園の数はまだまだニーズに足りておらず、増設は引き続きお願いしたい。 ・病児保育のニーズも高まっているため、充実についての記載を検討してほしい。	これまで認可保育所や認証保育所などの施設整備を進めてきた結果、以前に比べて保育の量は充足されつつあると考えますが、まだ保育施設は足りていると言える状況までは至っていないという認識であります。女性就業率の増加や幼児教育・保育の無償化等の影響で、今後さらに保育ニーズが増えることが見込まれており、希望する保育施設に入所できるよう、保育の質を大事にしながら対策を講じるべきと考えます。 病児保育、病後児保育については、吉祥寺地域に病児保育室を1施設整備したことにより、3駅圏で利用可能になりました。今後、既存施設の活用も含めて、病児・病後児保育の充実を検討していく必要があると考えます。
288	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	保育の地域ニーズについて	5)の希望する保育地域ニーズについて、現状では吉祥寺北町が不足していると認識している。吉祥寺南町だと南保育園のすぐ南側にさらに保育園ができる計画がある。北町で不足しているという現状も踏まえてもっと具体的な要素について書き込んでいただけないか。	保育ニーズに関しては、地域のアンマッチ、年齢でのアンマッチにより、量が足りていても待機児童が発生する状況にあると認識しています。 特に吉祥寺地域は、吉祥寺北町に限らず、全体的に認可保育所の数が少ないため、年齢のアンマッチが起きています。保育ニーズを適切に捉えて、認証の認可化など既存施設の活用を図りながら、適切な施策を行っていく必要があると考えます。
289	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	近隣の理解	5)保育施設整備においては、市だけでなく事業者も含め、近隣住民に理解されるような事前説明・運営体制をお願いする。	施設整備における関係者等との合意形成は大変重要であると認識しているため、貴重なご意見として承ります。
290	6.分野別の課題	2.子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	病児・病後児保育の拡充	・現在武蔵野市の病児・病後児保育施設は、4月1日開設予定の施設(病児・病後児保育室いながき)を含めても最大で17定員名分しかなく、あまりにも少なすぎる、 ・利便性向上(Webによる予約システム等)、通常の勤務に間に合うよう早朝から受け入れる、土日祝勤務となる業種に勤める保護者のため土日祝も開室するなど利用可能範囲の拡大を求める。 ・病児保育施設の整備や在籍園(保育園内)での病児対応をしていただきたい。 ・自宅や保育施設への看護派遣など多岐にわたる病児・病後児保育の拡充を強く求める。	病児・病後児保育への利用者ニーズが増えていることは承知しています。その利便性の向上及び充実のための方法を検討していきたいと考え、計画案の基本施策2(2)にもその旨を記載しております。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
291	6_分野別の課題	2_子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	病児保育	病児保育への取り組みを強化してほしい。現在は、8名分ほどで、子どもの人口の0.5%未満と聞いているが、少なくとも1%、30名程度を実現してほしい。	病児保育、病後児保育については、吉祥寺地域に病児保育室を1施設整備したことにより、3駅圏で利用可能になりました。今後、既存施設の活用も含めて、病児・病後児保育の充実を検討していく必要があると考え、計画案の基本施策2(2)にもその旨を記載しております。
292	6_分野別の課題	2_子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	学童保育の質	・学童保育の質向上のためにも、以下の2点を対応を強く求める。 ・放課後児童クラブの職員の職員配置基準等に係る従うべき基準について、児童の安全が確保されるよう堅持すること。 ・放課後児童支援員等について、給与等の処遇の改善を推進すること。	学童クラブ職員、児童支援員等に関するご要望として承ります。
293	6_分野別の課題	2_子ども教育	6)小学生の放課後実施策の充実	障害児の学童保育	すべての就学児童に障害児が入っていないと疑問を感じていたが、現在はかなり解消し、子ども協会が対応することで障害児に対応するスキルも蓄積されていると思う。すべての学校で対応できるようになることを希望する。	障害児の学童保育利用に対する貴重なご意見として承ります。
294	6_分野別の課題	2_子ども教育	6)小学生の放課後実施策の充実	学童クラブの充実	学童クラブについて、4年生以上の受け入れはぜひ進めてほしい。また、学童保育の時間延長についても考えてほしい。	学童クラブにおける高学年児童の受け入れについては、今後もあそべえとの連携を図りながら、他自治体の運営等も参考にしながら検討していく必要がありますが、教室数確保の問題や低学年児童の待機児童が発生しないよう注意深く検討していく必要があると考えます。
295	6_分野別の課題	2_子ども教育	6)小学生の放課後実施策の充実	学童クラブの充実	・保育園は施設整備されているが、学童クラブも子どもが増えている状況のため、学童クラブも施設を充実させてほしい。境南はかなり厳しい状況である。 ・本市では学童クラブ支援員の配置基準の緩和はしない方針だが、支援員のさらなる処遇改善と、学童保育の質の改善を求める。境南の学童クラブで怪我をした子どもに対するケアが適切でなかったと感じている。 ・4年生以上の受け入れのこともP.20(6)にあるが、3年生は、4年生になる始業式の前日まで学童クラブで受け入れてほしい。夏休みだけでもいいので、4年生以上の受け入れを検討してほしい。	学童クラブの整備については、今後も教育委員会をはじめ関係課と協議を進め、待機児童が発生しないよう行っていく必要があると考えます。また、様々な研修機会等を通じて学童クラブ支援員の質の向上に取り組む必要があると考えます。学童クラブにおける高学年児童の受け入れについては、今後もあそべえとの連携を図りながら、他自治体の運営等も参考にしながら検討していく必要がありますが、教室数確保の問題や低学年児童の待機児童が発生しないよう注意深く検討していく必要があると考えます。
296	6_分野別の課題	2_子ども教育	6)小学生の放課後実施策の充実	学童クラブの充実	子育て支援の一つとして、利用しやすい学童保育に整備する。老朽化した施設の建替え(関前南クラブ)や開所時間の19時までの延長、4年生になる春休み期間中の利用や対象児童学年を4年生までとすることなどを入れる。	学童クラブの19時までの延長育成は平成28(2016)年度より実施しています。また、高学年児童の受け入れについては、今後もあそべえとの連携を図りながら、検討していく必要がありますが、教室数確保の問題や低学年児童の待機児童が発生しないよう注意深く検討していく必要があると考えます。
297	6_分野別の課題	2_子ども教育	6)小学生の放課後実施策の充実	学童クラブの民間活用	学童クラブに関しては現在既にいっぱいな状況。4年生以上を本当に受け入れられるのか。全て市でまかなうのは厳しいと感じている。民間活用も考えてはどうか。議論の経過があったら教えて欲しい。小規模的な放課後の過ごし方を求めている子どもも多い。今後は必要ではないか。	児童福祉法(昭和22年法律第164条)第6条の3第2項に規定される放課後児童健全育成事業を行うために設置された学童クラブを運営する社会福祉法人その他の者で、第34条の8の2項の規定による届出がなされている学童について、「武蔵野市学童クラブ設置促進事業等補助金交付要綱」及び「武蔵野市民間学童クラブ運営費補助金交付要綱」を整備し、設置促進のための基礎はあると考えています。この先、より多くの民間学童クラブに設置を促すには、そのための国や東京都の制度設計が望まれると考えます。また、補助金の増額については慎重に議論する必要があると考えます。
298	6_分野別の課題	2_子ども教育	6)小学生の放課後実施策の充実	子ども協会	・あそべえ、学童クラブが子ども協会に委託されたが、しっかり検証してほしい。移行時の検証についての議事録は読んだが、今後も定点観測してほしい。 ・子ども協会への委託化により、先生が変わったり、おやつの内容が変わったりと、様々な影響があった。しかし、移行後の保護者会には、市職員や子ども協会職員は出席せず、保護者の意見の確認などはしていない。	平成29(2017)年度に運営を委託化し、それまで嘱託職員だった指導員(現支援員)を正職化し、各クラブ1名配置しています。また、学童とあそべえを管轄する係長職として館長を設置し、全児童対策として、一体型の運営を行っていることを認識しています。委託化後、受託者である子ども協会との定例会議、地域子ども館館長会議、地域子ども館推進会議等を通じて情報共有を行っていることを認識しています。また、毎年1回、保護者を対象とした学童クラブアンケート調査を実施し、その結果を検証し、運営評価を行っていることを認識しています。
299	3_これまでの実績と評価	2_第五期長期計画・調整計画の実績と評価		学童クラブの運営委託	学童クラブの子ども協会への運営委託は、親向けのサービス親向けのサービスと、管理の手法は向上したかもしれないが、子どもにとってはマイナスの影響も少なからずあったと感じている。桜野小学校の学童は、児童数増加に伴って、育児室が増えたり、管理方法や指導員交代などの大きな変更があったにもかかわらず、子ども協会の担当者も武蔵野市の担当者も学童の保護者会に出ず、様子を見守る様子もヒアリングもなく、子どもの保護者の立場からは非常に不安を覚えた。指導員間の引継ぎの段取りもできておらず、実際のサービスの対象である子どもの様子を気に掛ける様子が見られなかった。	学童クラブの運営委託・現状の体制等に関する貴重なご意見として受け取ります。学童クラブの子ども協会への運営委託については、委託化後、受託者である子ども協会との定例会議、地域子ども館館長会議、地域子ども館推進会議等を通じて情報共有を行っています。また、毎年1回、保護者を対象とした学童クラブアンケート調査を実施し、その結果を検証し、運営評価を行っていることを認識しています。なお、計画案には「地域子ども館事業の現状を評価するとともに充実させる」旨を記載しています。
300	6_分野別の課題	2_子ども教育	6)小学生の放課後実施策の充実	放課後実施策	放課後実施策について、放課後だけでなく朝も校庭開放なども行っているのでも、そういったことの重要性やあそべえについてももっと書き込みが必要ではないか。共働きで親が早朝に家を出てしまっただけで子どもが登校時間まで一人というようなケースもあると聞くので、そういった意味での需要もあると思われる。	ライフスタイルが多様化している中で、重要な指摘と認識しています。計画案の基本施策2(3)には、「すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域子ども館事業の現状を評価するとともに充実させる」と記載しました。
301	6_分野別の課題	2_子ども教育	7)青少年健全育成事業の充実	居場所づくり	居場所づくりの考え方について。策定委員会の中でどのように議論がされたのか伺いたい。	策定委員会の議論の中において、0123施設や武蔵野プレイスなど、武蔵野市は居場所支援を多様な形でやってきていると認識しています。今後においても、重層的な居場所のあり方が大事であると考えています。
302	6_分野別の課題	2_子ども教育	7)青少年健全育成事業の充実	青少年問題協議会	青少年問題協議会への活動支援については、発展や統合も視野に入れた記述が必要	小学校区単位での地区委員会活動を継続していく中で、活動充実に向けた取り組みを支援していく必要があると考えます。
303	6_分野別の課題	2_子ども教育	7)青少年健全育成事業の充実	青少年問題協議会	青少年問題協議会の活動は各地域においても大きな役割を果たしているが、活動内容の認知度が低いと感じている。地区別のWEBページの開設などを進めてはどうか。	青少年問題協議会地区委員会の活動への理解と市民の参画促進のため、活動の広報周知が必要であると考えています。平成31(2019)年4月から地区委員会共通のフェイスブックを立ち上げたところですが、今後さらに周知の取り組みを進めるべきと考えます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
304	6_分野別の課題	2_子ども教育	7)青少年健全育成事業の充実	地域づくり	学校を中心とした地域の特長を生かした地域作りが必要。地域の多くの人材、知識／技術を生かすような地域作りが必要。それで健康的な(精神／体力的)地域作りができるのではないかな。	武蔵野市の実情に合わせた学校運営における家庭・地域との連携・協働のあり方について検討を行う必要があると考えます。また、第六期長期計画期間中に、学校教育活動における地域と学校の協働体制のあり方を検討する予定であり、その旨を計画案の基本施策5(3)に記載しました。
305	6_分野別の課題	2_子ども教育	7)青少年健全育成事業の充実	不登校児に関する情報共有	市内の不登校児が昨年ごろから大変増えているが、児童青少年課と教育委員会との壁が厚く、不登校の情報が連携しきれない。児童福祉法の切れ目、教育の切れ目で支援が切れて、引きこもり状態でも見つけられなくなるケースがある。早期発見のためには、風通し良い情報連携、体制づくりが大切と考える。個々の部署が対応していると思うが、問題解決に向けて横断的に色々な部署が関わる仕組みづくりが重要と考える。	情報共有と連携の深化が重要というご意見として承ります。ご家庭の事情や子どもの権利の問題、プライバシーの問題もあるため、やみくもに情報共有はできませんが、必要な情報共有ができる仕組みづくりを慎重に行っていくことは非常に重要だと感じています。
306	6_分野別の課題	2_子ども教育	7)青少年健全育成事業の充実	プログラミング教育	子どもたちのプログラミングによる創作活動をボランティアでサポートしており、2020年に小学校でプログラミング教育が必修化される頃子どもたちに課外活動として取り組んでもらえる場になることを目指している。現在は月に1回コミセンを借りて無料で開催しているが、参加できるのは保護者の付き添いのもとでパソコンを持ち込むことができる恵まれた子のみだ。本当は、ICTが自由に使える常設の施設で誰でも学べる環境が必要と考える。常設であれば、年齢を超えた子どもたちの協働や、技術的なサポートができる地域人材の交流の拠点となれるし、発達障害や不登校など、困難を抱えた子が学ぶことができる居場所となる可能性もあるので、ご検討をお願いしたい。	子どもの居場所におけるICT機器整備に関する要望として承ります。
307	6_分野別の課題	2_子ども教育	7)青少年健全育成事業の充実	武蔵川公園	武蔵川公園のネットで囲まれたグラウンド入口に「中学生以上の使用禁止」の表示があるが、中学生・高校生の居場所作りを考えると「優先」という言葉に変える必要があると思う。	公園という子どもからお年寄りの方まで利用できるパブリックなスペースにおいては、管理上の一定のルールやマナーが重要と考えます。このため投げる・蹴る力が大きい中学生以上のボール遊びは、安全な利用の観点から制限する必要があると考えます。
308	6_分野別の課題	2_子ども教育	7)青少年健全育成事業の充実	青少協への活動支援	青少協への活動支援が本当に担い手の確保につながるのかという疑問がある。現状青少協の役員の固定化が問題となっている地域が多い。青少協の活動ではなく違う部分に支援した方がよいのではないかな。せめて「青少協の活動等」と「等」をつけてはどうか。青少協の役員も働いている層も多い。	青少協地区委員会は、青少年の健全育成に関わる各地域団体が集まって構成されている団体であるため、地域における青少年健全育成活動の中心となる組織であると認識しています。各団体を取りまとめ運営の中心となる役員については、担い手不足による固定化が課題と認識しており、新たな担い手の参加・育成に向けて支援を行うことが必要であると考えています。
309	6_分野別の課題	2_子ども教育	5)保育の質の確保・向上と待機児童対策の推進	今後の公立園	どの公立園を残していくのかという長期的な視点を書き込んでほしい。	公立保育園のあり方について、第六期長期計画の計画期間が始まり、なるべく早い段階で外部委員を含む会議体で検討していく予定ですが、現時点では公立保育園を無くす前提での検討とならないことを想定しています。
310	6_分野別の課題	2_子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	公立保育園のあり方	公立保育園について、『公立保育園については、市内の保育の状況や外部有識者など幅広い意見を踏まえて、その役割とあり方の検討を進める』。あり方とは何か具体的に記載すべきではないか。公立園を民営化するのか、子ども協会へ移管するのかなど選択肢を示すべきではないか。	これまでも公立保育園の役割として、民間保育園に対する助言等を行い、保育の質の維持・向上を重視してきたところですが、新たに取り組むべきことなど、今後の役割やあり方について、外部有識者など幅広い意見を踏まえて、検討を進めていくことを考えています。なお、現時点では公立保育園を無くす前提での検討とはならないことを想定しています。
311	6_分野別の課題	2_子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	公立保育園のあり方	公立保育園の役割とあり方の検討とあるが、現在残っている4園を公立保育園として残すと市は言っていたので、残す方向で考えてほしい。	公立保育園のあり方について、第六期長期計画の計画期間が始まり、なるべく早い段階で外部委員を含む会議体で検討していく予定ですが、現時点では公立保育園を無くす前提での検討とならないことを想定しています。
312	6_分野別の課題	2_子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	公立保育園のあり方	公立保育園については、改革の方針に沿い、その役割とあり方について、いつまでに、どの方向性に議論を進めるのか、ご所見を伺う。	公立保育園のあり方について、第六期長期計画の計画期間が始まり、なるべく早い段階で検討していく予定ですが、現時点では公立保育園を無くすことを前提での検討とはならないことを想定しています。
313	6_分野別の課題	2_子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	公立保育園のあり方	公立保育園の「役割とあり方の検討」とあるが、公立保育園の民営化の評価はどのようなものだったか、それを踏まえて記載いただきたい。	平成27(2015)年度に移管の効果等を検証し、新武蔵野方式による子ども協会への移管の評価を行い、以後、順調に推移していることを確認しています。これまでも公立保育園の役割として、民間保育園に対する助言等を行い、保育の質の維持・向上を重視してきたところですが、新たに取り組むべきことなど、今後の役割やあり方について、外部有識者など幅広い意見を踏まえて検討を進めていく必要があると考えます。なお、現時点では公立保育園を無くす前提での検討とはならないことを想定しています。
314	6_分野別の課題	2_子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	公立保育園のあり方	公立園の役割やあり方の検討が進んでいない。保育の質や拡充で公立が担ってきた役割がある。	これまでも公立保育園の役割として、保育の質の維持・向上、民間保育園に対する助言・指導を重視してきたところですが、新たに取り組むべきことなど、今後の役割やあり方について、外部有識者など幅広い意見を踏まえて、検討を進めていく必要があると考えます。なお、現時点では公立保育園を無くす前提での検討とはならないことを想定しています。
315	6_分野別の課題	2_子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	子育て支援施設	子どもを対象とした制度については、0123など、小さな子が対象になっている。就学後の子にも範囲を広げてほしい。	計画案には、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備する旨を記載しています。妊娠期から切れ目ない支援を行うための体制を整備するとともに、様々な子ども・子育て家庭の居場所等についても支援の一環の中で検討していくと認識しています。地域子ども館事業として、あそべえ、学童では小学生児童の居場所として市内12校の学校内または隣接地に設置しています。正規職員の配置により学校との連携を密にし、支援が必要な児童について情報共有を行い、適切な支援につなげていると認識しています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
316	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	子育て支援施設のコミュニティ機能	保育園や幼稚園のコミュニティ機能を向上し、気になる子への手厚いケアを初め、父母を巻き込んだ地域での子育てネットワークを広げることは、将来的に地域コミュニティの豊富化につながる。自閉症や発達障害の増加なども視野に入れ、多様な子育て支援と連携をとり、「預かる」だけの施設から「ともに育てる・育つ」施設への成長をすべての事業者に求めている。	ご意見として承ります。保育施設や幼稚園、またその保護者との地域社会との連携については、今後も研究していく必要があると考えます。
317	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	子育て支援施設の充実	・一時保育の拡充をしてほしい。元々予約枠が少ないのに双子は2枠おさえるのが大変。1か月前に予約電話して取れるか取れないかだと利用しにくく、保育料2倍と金銭面での負担も大きいのであきらめる方が多い。 ・一時保育は双子割引・年の近い兄弟割引の適用をしてほしい。	一時保育に関するご意見として承りますが、多様な就労形態に対応した保育事業の展開が必要であると考えため、一時保育事業(一般型)の拡充のほか、定期利用や余裕活用型一時保育事業の実施をしていきます。
318	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	子育て支援施設の充実	・「0123」は非常に素晴らしい場所である反面、一般的な児童館が少なく、4歳5歳という幼稚園時期のこどもの遊び場に不足がある。公園はあるが雨の日や真夏・真冬など昨今の厳しい気候状況では外で遊べる時期ばかりともいえず、0123を卒業してしまうと非常に困る。桜堤でのとりくみには注目しているが、もう少しそのような拠点を増やしていただきたい。	子育て支援施設については、公共施設等総合管理計画の改定を踏まえ、計画的な維持・更新のための方針を策定し、整備を進めていく必要があると考えます。
319	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	子育て広場の設置など	・子育て広場の小学校区ごとの設置が必要だ。誰とも会話せずに子育てをしている人は珍しくない。歩いて行ける範囲に、身近で顔と名前が一致して相談できる場所があることが重要だ。現在は6か所のみで、さらに開設したいと手を挙げても、国の仕組みはあるのに市の要綱がなく難しい状況なので改善してほしい。 ・子育てについて大人が学べる機会が必要だ。父親向けのパパ手帳を発行したり、夫婦での子育てを呼び掛ける「父親学級」をやっている自治体もある。幼稚園や保育園の指針が変わってきており、大人たちも知っておく必要がある。 ・学校教育の中で、赤ちゃんに触れる機会を持つなど、親になる喜びや命の大切さを学ぶ内容を設けてほしい。 ・まだ認可外保育施設に通っている子どもはいる。監査の基準を通れば認可外でも認証と同様の補助金を出している自治体もある。武蔵野市でも検討してほしい。	子育てひろばは、地域の身近な場所にあることが重要であると認識しています。現在、0123施設のような常設型の子育てひろば以外にも、より身近な場所にあるコミュニティセンター等で、地域の子育て支援団体等のご協力のもと、子育てひろば事業を実施しています。身近な場所ですらあった悩みを相談できたり、親同士の交流ができる場所や機会の確保については、このような取り組みも含め、地域の特性を踏まえながら、今後どのような形で展開できるかを引き続き検討していく必要があると考えます。大人の学びの機会の提供については、これまでも、講座・講演会等により一定程度行ってきたが、今後の施策については既存の事業内容を踏まえたうえで検討が必要だと考えます。親になる喜びや命の大切さを学ぶことについて、現在も中学校の家庭科において、幼児との触れ合い・関わり方を学ぶこととなっています。さらに令和3(2021)年度より実施される新学習指導要領においては幼児との触れ合い体験などが一層重視されています。認可外保育施設を利用している保護者への支援については、課題として認識しています。補助にあたり、どのような基準が考えられるか等検討していく必要があると認識しています。
320	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	施設の配置	・子育て支援施設として、遊び場、集いの場、コミュニティスペースが適正に配置されているのか疑問を感じる。人口当たりの数や同心円状の配置など検討すべき。例えば境南町や境の市民からは近くに施設がないという声を聞き、その地域は大型マンションが建っているのに施設を増やす予定はないと聞いている。 ・現実的に増設が難しいのであれば、市民会館やプレイスなどと横のつながりを強化してほしい。これらの施設は所管が違いネットワーク会議への参加が難しいとも聞く。	地域における子育て支援施設については、身近な場所にあることが重要であると認識しています。現在、0123施設のような常設型の子育てひろば以外にも、より身近な場所にあるコミュニティセンター等で、地域の子育て支援団体等のご協力のもと、子育てひろば事業を実施しています。子育て支援を行う場所や機会の確保については、このような取り組みも含め、地域の特性を踏まえながら今後どのような形で展開できるかを引き続き検討していく必要があると考えます。
321	6.分野別の課題	2.子ども教育	6)小学生の放課後施策の充実	児童館	・「切れ目のない支援」とあるが、4歳からは幼稚園保育園、学校任せになっている。特に親の手を離れた小学生以上の子供の遊び場が少なく、学校以外で屋根があり安全に遊べる施設がもっと必要である。 ・桜堤児童館推進会議で再三再四訴えているが、挙げ句の果てには「コミセンに行けばいい」と言われた。児童館ガイドラインにのっとり、子育て経験者ではなく、専門家が子供の成長に寄り添う場所が必要である。 ・既存の施設に児童館の機能を付けること、コミセンを使えと言うのであれば、常勤で経験豊富な経験者を置いてほしい。 ・施設は最低でも中部東部西部と三館必要。今すぐ求めている子がいるので、早急な対策を期待する。 ・桜堤児童館は素晴らしい施設だが、利用が中学生までであることが問題である。利用者は少ないかもしれないが、行き場所があるだけで子どもは安心する。利用年齢、利用時間の延長も合わせて要望する。	児童館に関する貴重なご意見として承ります。現時点で児童館を増設する考えはないと認識していますが、今後については、青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所の必要性について検討していきたいと考えており、その旨を計画案の基本施策4(2)に記載しました。その中で様々な可能性について研究していくことを考えています。
322	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	児童館	児童館について。『桜堤児童館については、現在の事業に加え、未就学児を対象とした事業を拡充する』。以前に戻っていないか。調整計画で指摘されたことは検証しないのか。書き込みが薄いと感ずる。	第五期長期計画・調整計画において、「桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の充実を図り、子育て支援団体など市民の力を活かした運営を行っていく」としています。これに基づき、アンケート調査、市民意見交換会等を通じて意見聴取を行い、子育て支援機能の充実を図ってきたところであり、これをさらに進める主旨の記述です。小中学生の遊び場についても、「現在の事業に加え」の現在の事業に含まれますが、縮小はせず、これまで通りその機能を継続していくという主旨と認識しています。
323	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	児童館	・現状の桜堤児童館は未就学児と小学生が主に活動していて、中高生が主体的に活動できる場所ではない。武蔵野プレイス青少年フロアがあるが、地域において連続した繋がりの中で活動できる児童館にこの機能を期待したい。 ・2008年のむさしのミニタウンのようなものとか。こうした活動が後のコミュニティづくりやまちづくりにつながるのではないかと。 ・児童(0-18歳)にとって学校とはまた異なる環境があって選べることは大切である。武蔵野市にも児童館を充実させたほうがいい。三駅圏に一つはあったほうがいい。コミセンがあるじゃないかという意見もあるが、コミセンと児童館はまったく違うもので、児童館の代わりはできない。	児童館に関する貴重なご意見として承ります。児童館を現時点で増設する考えはないと認識していますが、青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所の必要性について検討していくことを計画案に記載しましたので、その中で様々な可能性について研究していくことを考えています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	小項目	テーマ		
324	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	児童館	「未就学児を対象とした事業を拡大」とあるが、子ども子育て新制度の中で未就学児向けプログラムはすでに増えてきており、どんな事業を拡大するのか。新しくなった国の児童館ガイドラインでは、八幡町コミセンで実施されているような、乳幼児と中高生のふれあいのような事業も盛り込まれている。プレイスの地下2階は需要があり、杉並区の中高校生施設も評判がいい。中高生が主体的に活動できる場所を増やしていくべきだ。	桜堤児童館の記載については、利用者支援事業の実施を含め子育て支援機能の拡充部分を記載しているのですが、「現在の事業に加え」とある通り、小中学生の遊び場としての機能はこれまで通り継続する趣旨です。また、青少年の居場所として、青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所について検討していくことを計画案の基本施策4(2)に記載しました。
325	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	児童館的な場所の必要性	かつて他市の児童館に勤めていた。武蔵野は児童館は1館だけで、地域で子育てをするという方向になり、0123、あそべえなど、年齢を区切った施設でその都度必要とされるものを作ってきた経緯がある。ただ、児童館であれば、一人の子の成長をずっと見守れる形がある。子どもたちが育っていく中では、児童館でなくてもよいが、子どもたちが自分で相談できる場所、相談できる大人を見つける入口になる場所が大切だ。今のコミセンや親子ひろばの活動では、そうした連続性が期待できないので、この点の話し合いをお願いしたい。	居場所は一人ひとり異なるものであって、コミセン、プレイス、あそべえ等様々な場所で、それぞれの場所が持っている目的にそって利用されればと考えます。それぞれの施設における子どもたちへの適切な支援のあり方について検討していく必要があると考えます。また、青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所について検討していくことを計画案の基本施策4(2)に記載しました。
326	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	児童館の増設	五長から訴えてきたが、切れ目のない支援を応援する、と言いながら0123は上限があり途切れてしまう。3駅圏に児童館があれば本当に切れ目のない支援ができる。	これまで、一つの世代のための施設はなるべく作らず、基本的に幅広い世代に使える施設を作ってきたというコンセプトと歴史的経緯があります。児童館を現時点で増設する考えはないと認識していますが、第六期長期計画では、青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所について検討するため、その中で青少年に限らない複合的な居場所等も含めて検討していく必要があると考えています。
327	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	相談・支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのこども館については、国の構造改革特区を活用して児童発達支援センターとして位置付ける、とのことで、現在よりもより動きやすくなっていくのではと期待している。 ・親身になってくださっている所員の方もいるため、体制を整えればよりスムーズに対応していただけるのではないかと感じる。 ・ハビットにおいても、最初に対応してくださった方によって、提供いただける情報に偏りや差がある。障害や病気など子供に不安がある親が産後最初につながる場所がハビットであることが多いので、そこで提供される情報は所員の間でも共有し、より良い支援体制を確立していただきたい。 ・「特別扶養手当」などに関しても自分で調べないと、市からも、保健師からもハビットからも一言も聞くことがなかった。今ある制度を十分に市民が使うことができるよう、関わる全てのたちのひとが、情報提供の大切さを認識してほしい。 ・武蔵野市はショートステイや、「あそべえ」「0123」など武蔵野市独自のシステムも色々あり素晴らしい点が多いので、その制度が十分にいかせるような、職員や関係者が十分に力を発揮できる体制づくりを目指してほしい。 	保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携により、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備することで、これまでの産前・産後支援の取り組みに加えて、妊娠期からの切れ目ない相談支援体制を構築していくことを考えています。また、多様な部門間における情報共有とより高度な連携体制を構築するため、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について検討を行うとともに、より適切な情報提供・サービス提供ができる体制を整えていく必要があると考えています。
328	6.分野別の課題	2.子ども教育	2)妊娠からの切れ目ない支援	相談・支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の対応に関してはばらつきがあり、赤ちゃん訪問もあまり意味が感じられないことが多く、「またちよくちよく連絡します」と言われたものそれっきりだったり、知らない間にその人がやめていたということもあったり、多忙なのかもしれないが、当たりはずれがあるというのが子育て中の母親からよく聞かれる。 ・私自身、保健センターでの子育て相談には第一子のときには行ったが、結局あまり実のある回答が得られず、保健師とは子どもに関するどのような知識を持つひとなのだろうか、という疑問だけが残った。 ・現在、障害のある子どもを育てているが、そのことや知りたいことを事前に伝えたいにも関わらず保健師さんは「赤ちゃん訪問」にほとんどなんの情報も持たずに、「ハビットに行ってください」というだけだったので、非常にがっかりした。 ・産後鬱テストがあまりにも形式的であり、逆に何か愚痴や相談を漏らすと「産後鬱」「虐待」「要注意」とみなされるのではないかと不安もあり却って相談しづらいという意見もよく聞かれる。保健師は子育て支援のかなめとなりうる存在なのでよりきめ細かい対応ができる人材育成または勤務状況などを求めたい。 	保健師に対するご意見として承ります。母子保健事業では、今後も一層関係機関との連携を強化し、より充実した相談支援体制を整備していくことを考えています。計画案においても、これまでの産前・産後支援の取り組みに加えて、妊娠期からの切れ目ない支援・相談体制として、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携により、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備する旨を記載しています。また、人材育成の観点から、課題に的確に対応できる人材確保と育成の強化が必要と考えるため、職員採用や担うべき業務のあり方を検討しながら、体系的な人材育成の仕組みを整えていくことを計画案に記載しました。
329	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	地域での子育て	地域での子育て支援は単なるサービスではなく、市民同士の助け合いそのものと思っているが、サービスを受けるだけで終わってしまう方が多く、自分がいかに貢献できるかと考える方は少ない。活動の後継者や仲間集めに苦労している。志がないと難しい活動だが、その志を市として醸成していく仕組みが必要ではないか。P.21に「子育て支援施設のあり方」とあるが、子育ては施設ありきではなく、活動や担い手を考えることが大事だと考える。	障害者福祉や高齢者福祉などの他の分野も同じ課題を抱えています。ただ、利用者に対して、活動への参加を条件にしまうと、訪れること自体のハードルを上げる事にもなってしまいます。巻き込んでいく体制をつくることが重要で、市民の活動が疲弊しないよう市が支えていく必要があると考えます。ライフステージの変化等により地域の子育て支援団体等の継続的な活動が困難になることがないような仕組みづくりについて、引き続き検討していく必要があると考えます。
330	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	発達障害	<ul style="list-style-type: none"> ・0123施設、コミセン親子広場など、子どもの遊び場はあるが、まだ寝返りをうてないような乳児がいる中、多動や他害が酷い発達障害、グレーゾーン、また活発すぎる子はなかなか遊びに行くことができない。 ・多動も他害も生まれ持ってきてしまったものを、どんなに躰をしても、怒っても幼児期(個人差はあると思いますが特に1歳から4歳)にはコントロールすることは難しい。 ・必然的に子どもは経験不足となり、親は疲弊する。発達障害、グレーゾーンの子が思い切り楽しく遊べ、親が安心して一息つける場が必要である。 	発達に課題のある子を早期に適切な療育へつなげることが重要と考えます。市からの各種補助金の効果もあり、市内には児童発達支援事業所や放課後等デイサービスが増え、療育の場は充実してきています。今後も子どもの定期検診等により、課題の早期発見と早期療育に努める必要があると考えます。
331	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	幼稚園等	幼稚園やそれに準ずるものに関する記述がないのは何か意図的なものなのか。保育料無償化から漏れるところをどうするとか。とにかく何も書いてないので本当に何も無いのか、という感じがする。	幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期と認識しています。幼稚園・保育所・認定こども園など幼児教育の担い手は、研修等で互いに連携しつつ、保育者の資質・専門性を向上させ、幼児期の子どもに望ましい発達を支える取り組みを行うことを計画案の基本施策4(1)に記載しました。
332	6.分野別の課題	2.子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	児童館、公立園	前回から課題となっている児童館の位置づけ、公立保育園の在り方については、前進がみられない。事業の拡大のことを言う前に、何をめざすのか、増やすのか減らすのか移譲か、いままでの議論をもとにはっきり前提を書いたほうがよい。	公立保育園については、民営化することを前提にそのあり方を検討することは考えていないと認識しています。また、児童館については今後も地域子育て支援施設の拠点として居場所の提供等を行っていきますが、現時点で増設する考えはないと認識しています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
333	6_分野別の課題	2_子ども教育	8)子育て支援施設のあり方	子育て支援施設	子育て支援施設を統括する仕組みを希望する。	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備について、計画案に記載しています。 厚生労働省は、「子育て世代包括支援センター」の市区町村への設置を努力義務としていますが、これは対象が就学前までに限定されます。武蔵野市は対象年齢を広げ、就学後もカバーするため、あえて「子育て世代包括支援センター」の名称は使わない記載としています。 児童発達支援センター、子ども家庭支援センター等多くのセンターがあるため、この幅広い内容をカバーできる新しいあり方を(情報連携、機能強化)考えていきます。 また、保護者、出産直後の母親への支援について、出生直後、ほぼ100%支援員が訪問しています。うつ傾向にないかのチェック(エジンバラ)も実施しており、産後うつ等のケア(デイケア、宿泊型親子支援)についても今後検討していく必要があると考えます。
334	6_分野別の課題	2_子ども教育	9)未来社会を切り拓くための資質・能力の育成	平和教育	「文化・市民生活」分野に平和施策の記載があるが、「子ども教育」分野で教育の中にも平和教育や平和学習を位置付けるべきだ。武蔵野市民科に含まれているかもしれないが、中島飛行機があったことなどを学ぶことは、過去を知る手掛かりになる。	武蔵野市の戦争の歴史や平和については、現在も社会科で学んでいます。 一方、「武蔵野市民科」において目指す「社会参画」に関する資質・能力の育成のためには、地域や社会的課題などへの理解が必要となります。 具体的なカリキュラムは各学校において作成することになりますが、課題の一つとして、武蔵野市の戦争の歴史と平和について触れることもあると思われます。
335	5_第六期長期計画における基本目標等について	2_基本目標について		平和	第五期長期計画の中には基本目標に「平和で美しいまちづくり」があった。あらゆる分野の基本になる事だからこそ、平和について書き込む必要がある。海外の友好都市との交流も、根本には平和という目的があると思う。	・冒頭の「目指すべき姿」のリード文の中に「平和で安全なまちであり続ける」ことについて記載しました。 ・平和であり、災害への備えがされ、安全安心に暮らせることが、市民生活の基本であるという認識のもと、分野名を平和が前提であるという旨をリード文に追記し、「平和・文化・市民生活」としました。
336	6_分野別の課題	2_子ども教育	9)未来社会を切り拓くための資質・能力の育成	性教育 親育て	・幼児期からの性教育の推進、学校教育において保護者向けの講演会の開催 ・保育園の拡充も必要だが、親育ても同時に行っていってほしい。早期の預かりが増えることで、将来は保育士などの専門家しか子どもを見ることのできない世の中になるのではと心配している。	親自身の学びや成長支援につながる新たな事業の必要性について、既存の講座・講演会の再編等も含めて検討が必要と考えます。
337	6_分野別の課題	2_子ども教育	9)未来社会を切り拓くための資質・能力の育成	環境教育 性教育	未来社会を切り拓くための資質・能力の育成の一つとして、選択する力・想像力・自己肯定感等が育まれることを期待して、環境教育、性教育の視点を入れていただきたい(環境教育については、計画期間に学習指導要領が改訂され取り入れられることになっている)。	環境教育、性教育については、学習指導要領に則った教育を実施していると認識しています。
338	6_分野別の課題	2_子ども教育	9)未来社会を切り拓くための資質・能力の育成	基礎学力	項番9で、「子どもたちの「生きる力」を育む」とあるが、学校教育においては、まずは「基礎学力」を定着させ、その上で「考える力」を伸ばすのが大事であると思うので、当たり前のことかもしれないが、「基礎学力」についても触れてほしい。	「生きる力」には基礎学力も含まれます。「生きる力」を支えるあらゆる学びの基盤である言語能力・情報活用能力などの資質・能力を育成する取り組みを進める旨を計画案の基本施策4(3)に記載しました。
339	6_分野別の課題	2_子ども教育	9)未来社会を切り拓くための資質・能力の育成	子どもの権利条約	9)武蔵野市民科には【子ども議会・市民性を高める教育・11月24日平和の日教育】など、子どもの権利条約の主旨を生かしていくことが大切ではないか。	武蔵野市民科は、子どもが社会の一員として、よりよい地域・社会づくりに参画するために必要な「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育てることを目的としています。その目的を達成するため、教員向け手引きを基に、各校でカリキュラムを作成していきます。使用する素材や手段は今後、各学校で検討していくこととなりますが、平和等について課題の一つとして触れることもあると思われます。
340	6_分野別の課題	2_子ども教育	9)未来社会を切り拓くための資質・能力の育成	武蔵野市民科	・武蔵野市民科について、「市民性」とは何か。分かりやすい記載にしてほしい。 ・市民科カリキュラムの作成委員会を傍聴したが、討議要綱の記載の内容と一致しているように思えない。	「市民性」とは、第五期長期計画において推進するとされた「シチズンシップ教育」の「シチズンシップ」の和訳であり、武蔵野市民科の教員向け手引において、市民性を「社会の一員としてよりよい地域・社会づくりに参画していく資質・能力」としています。 武蔵野市民科カリキュラム作成のための手引の内容は、討議要綱で記載する「未来を切り拓く能力の育成」に資するものであると考えています。 なお、武蔵野市民科については、計画案の基本施策4(4)に記載しました。
341	6_分野別の課題	2_子ども教育	9)未来社会を切り拓くための資質・能力の育成	武蔵野市民科	武蔵野市民科について、シチズンシップ教育の観点や子どもの権利条約の趣旨を活かしてほしいので、「カリキュラムを実施する」がもっと具体的に書かれるとよい。例えば、子ども向けワークショップや「子ども議会」を実施して子どもの意見を聞く機会ができるとよい。平和の日の教育も、市民科の中に入れてほしい。	市民としての資質・能力を育成することは武蔵野市民科の主たる目的です。その目的を達成するため、各校でカリキュラムを作成します。使う素材や手段は今後、各学校で検討していくことになると認識しています。 なお、武蔵野市民科については、計画案の基本施策4(4)に記載しました。
342	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	コミュニティスクール	コミュニティスクールという考え方も重要であり、小学校単位でのコミュニティ形成が円滑に作用していることは大切にすべきである。	武蔵野市の実情に合わせた学校運営における家庭・地域との連携・協働のあり方について検討を行う旨を計画案の基本施策5(3)に記載しました。
343	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	コミュニティスクール 保育の質	・小中一貫教育の件で、市民科カリキュラムの「生きる力をはぐむ」という視点で、施設一体型でなく、9年間を見通したものをコミュニティスクールを核につくることを考えてはどうか。 ・自分は幼稚園に勤めているが、幼稚園に入っても途中で母親が働き始め、保育園に移る子どももいる。このことを考えても、保育施設の量は足りているのではないか。仕事との両立が難しいため待機児童を希望している家庭も知っている。保育所の保育士がどんどん変わっている状況があり、保育の質を重視して、量は慎重に考えてほしい。	武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会の報告を踏まえ、すべての小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育は実施するべきではないとの結論を得ております。そのうえで、小中連携教育のより一層の強化が必要であると考えます。 なお、計画案には、武蔵野市の実情に合わせた学校運営における家庭・地域との連携・協働のあり方について検討を行う旨を記載し、コミュニティスクールも含めた検討を行います。 また、保育園の質の確保、向上の重要性はご指摘のとおりです。同時に、待機児童はゼロではなく、保育園の質量双方の確保が重要であると考えています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
344	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	施設一体型小中一貫教育	施設一体型小中一貫教育を見送ることとしたが、策定委員会としての議論はどうであったのか。	現段階では、小中連携教育のメリットのうち、特に支援が必要な児童・生徒の情報連携の強化等、できることから実施することを考えています。
345	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	小中一貫コミュニティスクール	施設一体型の小中一貫教育をやることは理解しているが、施設分離型であっても、議論したことを活かすことは大切だと思っている。カリキュラムの小中の一貫性についても考えるべき。 12)の「開かれた学校づくり協議会を発展させる」との関連で、コミュニティスクールの考え方を目指して、学校のあり方について踏み込んで記載してもいいと思う。	現段階では、小中連携教育のメリットのうち、現場の教員の負担にならないよう、できることから実施することを考えています。 また、武蔵野市の実情に合わせた学校運営における家庭・地域との連携・協働のあり方について検討を行う旨を計画案の基本施策5(3)に記載しました。
346	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	小中一貫教育	施設一体型小中一貫校の設置による小中一貫教育の導入はしないという方向性が示されたことを歓迎する。	小中一貫教育に関するご意見として承ります。
347	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	小中一貫教育	境南地区では一体型の小中一貫教育が望ましい。防災上の観点からも、一貫した地域作りが可能になる。日中、中学生以上の大人が極端に少なくなる問題を抱えている。	小中一貫教育については、現段階では小中連携教育のメリットのうち、現場の教員の負担にならないよう、できることから実施することを考えています。
348	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	小中学校の建替え	老朽化した小中学校の建て替え問題について、前広に取り組んでほしい。議論においては、まず子どもの安心・安全についての多くの課題を考慮してほしい。大人が目線だけではなく、子どもにとって最善の環境で、安心・安全を徹底できるように議論を重ねるべきと考える。	学校に求められる防犯機能および標準的な仕様については、令和元(2019)年度に学校施設整備基本計画策定委員会で検討し、学校施設整備基本計画(仮称)に記載する予定と認識しています。
349	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	小中の連携	小中の連携について。研究フォーラムに昨年参加した時に、一口に連携と言っても学校の現場の先生から言うとうそ容易なものではないという現状をうかがった。そういった現状の難しさがある中で、小中の連携については教員の多忙化という課題もある事を踏まえて、実態に沿ってしっかり考えた方がいいのではないか。	市では、現在も小中連携に努めていると認識しています。時間的制約もある中で、引き続き情報連携等可能なものを行っていく必要があると考えます。
350	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	市立中学校への進学	市立中学校への進学率が低い。市民期待に応えられるような公教育の実施をしていただきたい。	私立等が選ばれる理由は、必ずしも市立に魅力が無いからだけではないと考えますが、義務教育において公教育が果たさなければならない役割を踏まえたうえで、さらに魅力ある教育活動を展開できるよう努力し、積極的に発信していく必要があると考えます。
351	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	特別支援学級	・小中間の連携・情報共有により福祉機能の強化を謳っているが、現実には小中間どころか特別支援学級内ですら情報共有できていないと聞いている。また、特別支援学級へ通う子は個々の個性の差が大きく画一的なカリキュラムでは対応できない。 ・特別支援学級についてはまずは保護者と学校が運営やカリキュラムについて協議できるようにすべき。	特別支援学級においては、個別の教育支援計画の引継ぎなどを通じて、小中連携に努めており、保護者会や個別面談など学校と保護者が話し合う機会をできる限り設けていると認識しています。今後も一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援の充実を図っていく必要があると考えています。
352	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	福祉機能の強化	福祉機能の強化とはどういう内容か。	学区内の多くの子どもが通う学校において、教員が支援を必要とする子どもや家庭に気づき、関係支援機関につなぐ機能および子どもの居場所づくりを想定しています。
353	6_分野別の課題	2_子ども教育	10)義務教育期間の学校教育のあり方	不登校児への支援	10)施設一体型の小中一貫校はやらないと判断して良かったと思っている。子どもが増えているが、不登校、引きこもりに対する支援を強め、一人一人を大事にする教育を行って欲しい。	不登校対策については、安心して通える学校づくりを進めるとともに、スクールソーシャルワーカーや支援員の拡充、チャレンジルームの機能強化、フリースクールとの連携強化など今後も総合的に進めていく旨を計画案に記載しました。
354	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	ICTを学べる場所	子どもたちがプログラミングを学ぶような活動をしているが、将来的には子どもたちがICTを使ってものづくりができる常設の場所が欲しい。発達障害を持った子どもでも能力を発揮できる分野でもある。	ICT機器整備および今後の学校施設のあり方に関するご要望として承ります。
355	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	学校職員の処遇	学校には教員だけではなく、「職員」もいるので、文言としては「教職員」と書いてほしい。 学校は非常勤、非正規の職員がとても多く、その方々の処遇の改善が必要になる。今後、会計年度任用職員制度の導入があり、本人たちも非常に不安になっている。学校と地域との連携という話もあるが、地域に押しつけるのではなく、きちんと人をつけて、人手を保障していくことが大事だと思う。	ご意見として承ります。 なお、計画案には一部「教職員」という記載をしています。
356	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	学校図書	・小学校も中学校も学校図書の充実が必要と考える。常駐の図書司書を配置することや、市の図書館との連携強化を考えて欲しい。現状、子どもと本、読書の関わり環境に差があると感じている。市内でも学校によって読み聞かせが1、2年だけの学校があったり、6年まであったり違いがあると感じる。	現在も学校図書館サポーターが全校に配置されています。社会教育分野との連携強化も含めた今後の学校図書館の機能については、情報活用能力の育成という観点から検討を行っていく必要があると考えます。
357	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	AIの導入	AIを積極的に取り入れることを検討すべきでは。	学校教育の質の向上に対するご意見として承りますが、AIをどのように活用すべきかは議論が必要であると考えます。
358	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	保護者・教員のゆとり	教員の質の向上や4年生以上の学童クラブの課題から、保護者も教員ももう少しゆとりをもって子育てや教育活動ができればよいと思う。	貴重なご意見として承りますが、ご指摘のとおりであると認識しております。
359	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	教員の多忙化	11)教員の多忙化解消に向け、35人程度学級の市独自での可能性を探ってはどうか。	教員の多忙化解消へ向けた貴重なご意見として承ります。
360	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	教員の多忙化	・教員の多忙化ではなく、既に多忙である。負担軽減策が列挙されているが、事務業務の削減が入っていない。多忙をごまかすために「多忙感を無くしていく」なんて考え方はブラックすぎる。	持ち授業時数の多い教員の負担軽減を図るため、市講師を配置するとともに、副校長等事務補助の配置時数の拡大や部活動指導員の全校配置を進めることを考えています。また、夏季休業中の学校閉庁日の拡大や学期末等の事務整理時間の確保に努めるほか、テレワークの活用や学校が直接相談できるスクールロイヤー制度の導入について検討する必要があると考えます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
361	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	教員の多忙化	教員の多忙化について、都や国に教員の定数の増を働きかけることはできないのか。	市では教育長会、市長会等を通じ働きかけていますが、簡単には実現しない状況と認識しています。
362	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	少人数学級	30人以下の少人数学級について、東京では行われていないが、市としても考えてほしい。	学校教育の質の向上に対する貴重なご意見として承ります。
363	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	少人数学級	武蔵野市では、少人数学級と少人数教育を混同して議論されているように思う。今行われている習熟度別ではなく、純粋な少人数の学級の運用を期待する。都、国の問題があるので市だけでやれることには限界があると思うが、市の財政で何かできないか、検討してほしい。	少人数学級は重要だと思いますが、本格的に実施することは現実的には難しさもあると思います。ご要望として承ったうえで、どこまで可能なか、少人数教育とは別の形で議論していきます。
364	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	教員の多忙化 少人数学級	教員の多忙化解消は大事だ。今は児童数が増えているので、市独自で1クラス35人以下の少人数学級を作っていくことを考えられないか。	教員の多忙化解消へ向けた貴重なご意見として承ります。
365	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	教員の多忙化 アレルギー対策	教員の多忙化問題になっているが少人数学級は必要と考えている。アレルギーが多様になっており、その管理も大変だと思う。保護者は成分確認等に大変な手間がかかっている。アレルギー対策への支援があってもよいのでは。	現状では、児童生徒ごとのアレルギーの情報は、学校と武蔵野市給食・食育振興財団の調理部門との間で共有され、除去食が必要であれば調理部門で対応しています。当日の対応については、学校・保護者・児童生徒が献立表や連絡帳などにより確認しながら行っているという認識でおります。教員の多忙化問題を絡めた貴重なご意見として承ります。
366	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	部活動のあり方	部活動の地域スポーツクラブ化には疑問がある。部活動は教育活動の一環なので、スポーツクラブが入ってくると、どうしても勝利至上主義になりがちになると思う。部活のいじめ問題なども考えると心配である。	部活動を継続することが難しくなる中で、個人のレベルに応じた内容が保障されるためには、地域スポーツクラブでの活動も有効だと考えています。ただ、地域に任せれば解決する問題でもなく、教員の多忙化解消と、子どもたちが活発に部活動を行えることが重要で、質を担保するために現実的な方法を総合的に考えていく必要があります。
367	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	部活動のあり方	「11)学校教育の質の向上を図るための環境整備」について。部活動を生涯学習事業として実施とある。言うまでもないことかもしれないが、部活動は学校教育法に基づく教育活動であるし、生涯学習は生涯学習振興法に基づく事業である。生涯学習という単語は独り歩きすると誤解されやすく、討議要綱に用いるには十分な説明が必要であるように感じた。	ご意見として承ります。なお、計画案には「地域の生涯学習事業としての実施に向けた研究」と記載しました。
368	6_分野別の課題	2_子ども教育	11)学校教育の質の向上を図るための環境整備	部活動の外部化	11)部活動の地域スポーツクラブ化はいいがなにか。勝利至上主義にならないか。	部活動を継続することが難しくなる中で、個人のレベルに応じた内容が保障されるためには、地域スポーツクラブでの活動も有効だと考えています。ただ、地域に任せれば解決する問題でもなく、教員の多忙化解消と、子どもたちが活発に部活動を行えることが重要で、質を担保するために現実的な方法を総合的に考えていく必要があります。
369	6_分野別の課題	2_子ども教育	12)学校と地域社会との連携・協働体制の構築	学校と地域との関係	・学校と地域との関係をどう考えるか。地域を土台と考える。地域の中に幼・保・小・中学校、(学童)児童館・地域子ども館、コミセン、市民会館、図書館、ふるさと歴史館などの施設が、それぞれの役割を持って存在していることが重要。これらの施設を中心(核)となる組織が連携機関のようなものが必要ではないか。 ・学校を閉ざしたものにせざるを得ない事情。あまり好ましくないが、現状で誰でも気軽に学校に入れてしまうことへの怖さを感じる。複合化などのときには、そういう危険への配慮が欠かせない。	学校と地域の関係について、学校の依頼に対し地域が「支援」するだけでなく、学校と地域が目的を共有して活動することを目指しています。各施設がそれぞれの機能を果たしたうえで、連携していくことは重要だと考えています。学校の複合化については、令和元(2019)年度の学校施設整備基本計画策定委員会で整理し、検討していくものと認識しています。
370	6_分野別の課題	2_子ども教育	12)学校と地域社会との連携・協働体制の構築	学校と図書館等の連携	「文化・市民生活」分野にも関わりますが、図書館やふるさと歴史館と、小中学校との連携が必要だ。小中学生にはネットで調べるよりも、実際に本に触れて読んだり調べたりすることが大切だと思う。その動機付けを図書館や図書室に期待したいが、図書館司書は全ての学校には配置されていないため、学校と図書館との連携が必要になる。	現在も学校図書館サポーターが全校に配置され、学校が必要とする時間には在籍することになっています。市の図書館やふるさと歴史館との連携強化も含めた今後の学校図書館の機能については、情報活用能力の育成という観点から検討を行っていく必要があると考えます。
371	6_分野別の課題	2_子ども教育	12)学校と地域社会との連携・協働体制の構築	開かれた学校づくり協議会の発展	開かれた学校づくり協議会について、発展させるのはよいがどれだけ現在機能しているのか。あまり開かれた、という印象はない。どう発展させるのか。地域に根差した学校づくりに向けて具体的な書き込みが欲しい。	武蔵野市の実情に合わせた学校運営における家庭・地域との連携・協働のあり方について検討を行う旨を計画案の基本施策5(3)に記載しました。
372	6_分野別の課題	2_子ども教育	12)学校と地域社会との連携・協働体制の構築	地域と学校の協働	地域と学校の協働活動の体制について。具体的にはどういうことか。	学校運営における地域の関わり方について、学校の依頼に対し地域が「支援」するだけでなく、学校と地域が目的を共有して活動できることを目指し、検討を行うものと認識しています。
373	6_分野別の課題	2_子ども教育	12)学校と地域社会との連携・協働体制の構築	家庭教育	家庭教育の補完を教員が担っている現状があると感じている。教員が学校教育に専念できるよう、家庭教育を補完する仕組みを研究・検討する必要があると考える。地域の今ある制度・仕組みの変化や連携によってこれを担っていくことも含めて、従来家庭教育とされていたものの補完機能をどうしていくのか、まずは研究からでもいいので、記述していく必要があると思う。	家庭の教育力低下による学校の負担増についてはご指摘のとおりです。その課題認識のもと、地域の教育力を向上させることにより対応することを目指し、計画案の基本施策5(3)に記載しました。
374	6_分野別の課題	2_子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	スクールソーシャルワーカーの拡充	13)SSWが18校に2人しかいない現状の改善が必要と考える。非正規職員の処遇改善も。地域が疲弊している中で地域に押し付けるのではなく人手を付けることが大事。会計年度任用職員制度導入への不安がある。市ならではの財政援助団体の良さを生かし、市としてのレベルを確保して欲しい。特に保育・給食等の質の確保は大事なことだ。	スクールソーシャルワーカーについては、全中学校区における配置を目標に取り組むものと認識しています。また、スクールソーシャルワーカーと各校に派遣しているスクールカウンセラーや支援員との連携も強化していく必要があると考えます。
375	6_分野別の課題	2_子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	いじめ教育	・子どものいじめは絶対なくさなければと思う。学校でホームルームの時間などを利用して子ども達に深く考えさせる学習をしてほしい。お互いに「存在」そのものを認めあう指導をと思う。	現状においても道徳や学級活動などの時間に、子ども一人ひとりが自らの問題として「いじめ」について考えるよう指導を工夫していると認識しており、今後も指導を充実させていく必要があると考えます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
376	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	インクルーシブ教育	・インクルーシブ教育システムを続けることでインクルーシブな社会につながる事が期待される。 ・理解啓発は教員・子ども・保護者にとどまらず、すべての人に行ってほしい。地域の人が、10年後、20年後、インクルーシブ教育システムで育った子どもたちの足を引っ張らないために。	インクルーシブ教育システムの理念を追求するためには、教員はもちろんのこと、保護者、地域住民もこの理念の理解を深めながら取り組みを進める必要があると考えています。
377	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	インクルーシブ教育	インクルーシブ教育の障害者に対する教育の方法について、多様な対応ができる人材がほしい。子どもの障害が分かったときに、対応をどこに相談したらいいか情報を得ることが難しかった。当事者の事情をよく聞いてほしい。	インクルーシブ教育に関する貴重なご意見として承ります。 インクルーシブ教育の取り組みについては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援ができる連続性のある多様な学びの場づくりを引き続き進めていく必要があると考えます。 また、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習をさらに進めるための支援を検討する必要があります。 さらに、保護者に対し、各校に配置しているスクールカウンセラーに相談できることを引き続き周知していく必要があると考えます。
378	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	インクルーシブ教育	「教員・子ども・保護者等への理解啓発を行う」とあるが、自分の子どもの経験から、周囲の人がもっと障害児等への理解があればと思う。本人が街なかで困っているときにはヘルプカードに気づいて手助けしてくれるなど。学校教育の中でも取り入れてほしい。	市立小中学校の児童生徒には障害理解教育を引き続き実施する必要があると考えます。 また、保護者・市民、関係機関にも、特別支援教育に関する情報発信を強化していく必要があると考えます。
379	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	インクルーシブ教育	子どもがダウン症である。先輩のお母さん方から小学校の課題を聞いて不安を感じている。要望を2つ伝えたい。①障害のある子どもも普通学級に所属できる。②家族に負担をかけることなく、希望の進学先(通常学級、特別支援学級、特別支援学校)を選べる という2点である。 理由の一点目は、インクルーシブ教育に対する認識の違いがあることだ。学校で実際行われている内容は、通常学級の子がたまに支援学級に遊びに来る程度で、理念にかなっていないとは思えない。障害がない子と一緒に学べる環境をつくってほしい。 二点目は、障害を持っている子ども、将来も地域で暮らして欲しいためだ。子どものころから地域の方々、子どもたちとの壁を取り払った環境を作ってほしい。 三点目は、障害がある子の親は、子どもが学校に行くにあたって負担が大きい。おむつ対応などで学校に行かなければならず、それが無理であれば特別支援学校を薦められる。 障害がある人が住みやすい社会は、障害がない人、全ての武蔵野市民が住みやすいまちに繋がると思う。 障害のある子とない子が共に過ごす「体験」をするのではなく、「一緒に過ごす」仕組みを作ることを明記してほしい。 保護者に負担をかけることなく、スペシャルニーズのある子供が地域で学び過ごすための支援を記載してほしい。	インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で学ぶことを追求するとともに、子どもの自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導が必要です。 そのために、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などの連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとされています。 さらに、子どもが授業内容を理解し、学習に参加している実感を持ちながら生きる力を身に付けられるかという視点から、多様な学びの場づくりを進めていく必要があると考えます。 また、特別支援学校、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習をさらに進めるための支援を検討する必要があります。
380	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	インクルーシブ教育	インクルーシブ教育についての記載に、障害の有無、特別な支援の必要の有無に関わらず、全ての人にそれぞれ合った配慮をするという本来の理念が反映されていないように思う。 学校の中で行き場がない子どもには、他市では保健室の他に図書室が拠り所となり、司書の先生と話をするなどしていると聞く。少人数学級であるとか教員を増やしていくことをお願いしたい。	インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で学ぶことを追求するとともに、子どもの自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導をする必要があります。 そのために、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などの連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとされています。 さらに、子どもが授業内容を理解し、学習に参加している実感を持ちながら生きる力を身に付けられるかという視点から、多様な学びの場づくりを進めていく必要があると考えます。 また、特別支援学校、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習をさらに進めるための支援を検討する必要があります。 少人数学級や教員の増加に対するご意見は承りますが、教員が教育に注力し、子どもと向き合うための時間を確保できるよう、教育環境の充実を図ることについては、計画案の基本施策5に記載しています。
381	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	インクルーシブ教育	・インクルーシブ教育について。公立学校に支援員(ボランティアではなく常駐)の拡大(指導ではなく寄り添う支援員の方が必要)。教員や校長先生にインクルーシブ教育を教育し、意識改革をしてほしい。 ・公立学校に合わずに不登校になった子供への経済的支援(居場所は大切)。フリースクールへの助成金を希望する。理由①これ(フリースクール、フリースペース)は民間だから意味がある。行政で行う事により、自由度が失われ、子供ファーストにならなくなってしまうのが心配。理由②建物を造るのには時間がとても掛かる。今ある就学援助費を拡大することにより、実現は早いと考える。	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援ができる連続性のある多様な学びの場づくりを引き続き進める必要があると考えます。 また、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習をさらに進めるための支援を検討する必要があります。 加えて、教員、保護者、地域住民がインクルーシブ教育システムの理念の理解を深めながら取り組みを進める必要があると考えています。 教員へのインクルーシブ教育の理念や実践方法の伝達は重要と考え、基本施策4(5)において学校、教員への支援を行う旨の記載を加えております。 不登校対策については、安心して通える学校づくりを進めるとともに、スクールソーシャルワーカーや支援員の拡充、チャレンジルームの機能強化、フリースクールとの連携強化など今後も総合的に進めていく必要があると考えます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
382	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	インクルーシブ教育	世界的な流れはインクルーシブ教育が主流であり、障害者の権利に関する条約第24条では、障害のある子ども達が一般の教育制度から排除されないようにとしている。今までと同じように障害種別で場を分けるのではなく、通常級の指導の変革と個別の支援を基本とし、そのうえで特別支援学級・特別支援教室における指導の体制、支援、連携のあり方を検討していくべき。これは、第六期長期計画の目指す姿と基本目標を実現するためにも、また、子ども達が社会に出ていく時のためにも、とても大切な概念である。	インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で学ぶことを追求するとともに、子どもの自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導をするため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などの連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとされています。さらに、子どもが授業内容を理解し、学習に参加している実感を持ちながら生きる力を身に付けられるかという視点から、多様な学びの場づくりを進めていく必要があると考えます。また、特別支援学校、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習をさらに進めるための支援を検討する必要があります。教員、保護者、地域住民がインクルーシブ教育システムの理念の理解を深めながら取り組みを進める必要があると考えています。
383	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	インクルーシブ教育	・世界では分離よりもインクルーシブ教育へと舵を切る国々が多い中、日本、とくに東京は、分離型に偏りがちである。さまざまな事情を抱える子どもたちが自然と共生するという育ちの経験を経ることが、子どもたちが将来差別をしない、多様性を認める大人へと育つ近道である。 ・効率よく学習ができるためのクラス編成で過ごすことが、大人になったときにも、健康で経済活動を担える成人だけが社会のメンバーであるかのような意識を持つことにつながっている。インクルーシブ教育の実現に向けて、より委員の方々にも勉強していただきたい。 ・障害のある子を普通学級に行かせたいと望んだ場合のハードルをさげていくような工夫、現場への支援、特別支援学級と普通学級のよりフラットな交流の機会の創設・増加を、学校によってばらつきがあるものではなく全体的な底上げを望む。	インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で学ぶことを追求するとともに、子どもの自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導をするため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などの連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとされています。さらに、子どもが授業内容を理解し、学習に参加している実感を持ちながら生きる力を身に付けられるかという視点から、多様な学びの場づくりを進めていく必要があると考えます。また、特別支援学校、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習をさらに進めるための支援を検討する必要があります。加えて、インクルーシブ教育システムの理念を追求するためには、教員はもちろんのこと、保護者、地域住民もこの理念の理解を深めながら取り組みを進める必要があると考えています。
384	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	インクルーシブ教育(教員への支援、通常級との交流、モデル校の実践)	・教員の負担を減らすためにも、子どもたちの人格形成の充実のためにも、公務を支援する人材の増員は必要不可欠である。 ・インクルーシブを掲げて行くにあたっては、ただむやみに増員するだけではなく、子どもたちの心理や障害について教育現場にふさわしい程度に理解を深めた人材でなければならない。せっかく熱意があっても知識不足のせいで子どもに適した対応ができず、二次障害さえ引き起こしてしまう。 ・適さない対応を教員や介助からされたために体と心に影響がでている子がいる。そういう問題は学校の中で鎮火され、外に知られず根本的な問題解決に至らない。保護者は孤独にその悩みに耐えなければならない。 ・交流級や副席というシステムが、通常級にも支援級にも双方にとって大きなメリットがあることを市と学校が理解していなければ意味がなく、上手く実践されていないように感じる。 ・交流は、同じ社会に生きる違う個性をもつ人間として、お互いを理解し認め合い、助け合い、支え合っていく基盤となり、子どもたちの豊かな人間性を育む。学習面においては、同じ教室の仲間と共に話し合い目標をつくりそのねらいを達成したら成果を話し合ってきた次の目標をディスカッションするなどの、インクルーシブに欠かせない力を育てていく。 ・年一回のイベントで何か交流しているからいい、給食を月一回一緒に食べているからいい、週に1、2回は通常級に算数国語を受けにいっているからいい、というのが市の見解である。個人によってニーズがちがうという事実を理解していないことがあきらかにわかる見解である。 ・インクルーシブ教育について、関係者の共通理解、体制構築、指導計画作成、実施、評価を、年間通して行えるモデル校作りを、武蔵野市内に検討していただきたい。現場に活かせる意味のある研修を行い、市外の様々なモデルケース校を参考にしたり、学校コンサルテーションなどを積極的に検討していただきたい。	通常の学級との交流に関するご意見として承ります。なお、インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で学ぶことを追求するとともに、子どもの自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導をするため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などの連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとされています。子どもが授業内容を理解し、学習に参加している実感を持ちながら生きる力を身に付けられるかという視点から、多様な学びの場づくりを進めるとともに、特別支援学校、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習をさらに進めるための支援を検討していく必要があると考えます。交流及び共同学習をさらに進めるにあたっては、各校と十分に協議をしながら行っていく必要があると考えます。教員、保護者、地域住民がインクルーシブ教育システムの理念の理解を深めながら取り組みを進める必要があると考えています。
385	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	インクルーシブ教育(学齢前からの連携など)	・インクルーシブ教育について、就学期である小学校以降の連携のあり方が書かれているが、その前の幼児教育における連携も重要であるはずだが、記述がない。地域の幼稚園は障害児の受入れが厳しく、仕組みをどう作っていくかを計画の中に盛り込んでほしい。 ・「支援や連携のあり方を検討する」という表現になっているが、インクルーシブ教育は待ったなしの状況で「検討する」という書き方では弱いと感じる。	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援ができる連続性のある多様な学びの場づくりを引き続き進める必要があると考えます。特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習をさらに進めるための支援を検討する必要があります。
386	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	家庭と子どもへの支援	市内で無料の学習室を運営しているが、不登校児童・生徒も通ってきている。子どもたちとのコミュニケーションの中で、チャレンジルームに通うある子どもは、毎日おにぎりのお弁当を作っていると話していた。チャレンジルームに通う子どもたちそれぞれが、また、その家庭が支援を必要としている。チャレンジルームに通う子どもたちは毎日通えないこともあると聞いており、人数の把握も難しいとは思いますが子どもたちに給食の提供をお願いしたい。さらに、その給食費を就学援助費の対象にさせていただくよう合わせてお願いしたい。家庭と子どもを丸ごと支援していただきたい。	チャレンジルームにおいては、通室する児童生徒数を日ごとに事前に把握することが困難なこともあり、給食は提供していませんが、食育の観点からの指導支援の充実は研究していく必要があると考えています。
387	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	教育の質の向上	専門性について、特別な資格を持つ人を学校に送り込んでいるが、学校全体の教職員が学校全体の子供をみるという状態にしないと結果的に子どもを追い詰めることになる。	各校に特別支援教育コーディネーターが配置され、組織的な対応のできる体制づくりが進められていると認識しています。
388	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	支援級のあり方	インクルーシブ教育について、支援級だと一般の生徒とほとんど関わりがない。一人ひとりの教育ニーズは違う。集団行動ができないという理由で支援級で一律のプログラムを受けているが、もっと学びたい子もいるはず。読み書きができるのに、刺しゅうばかりをやらされており、残念だ。放課後のあそべえは、支援級の生徒は、ひと月前に利用計画を出す必要があり、利用づらい。	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援ができる連続性のある多様な学びの場づくりを引き続き進める必要があると考えます。特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習をさらに進めるための支援を検討する必要があります。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	小項目	テーマ		
389	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	指導員の待遇	・スクールソーシャルワーカーなど専門職が2人同時にやめる(以前にもヒューマンネットワークセンターの専門職が同時2人、そのうち1人やめている)場合があり、ケアの継続性を担保出来ていない。パワハラ、リスク管理が疑問。 ・理科指導員、ボランティアの学習支援グループに指導書(理科)や教科書(ボランティア)が配布されていない。 ・指導員は、小学校教員の受けられる研修をなぜ受けられないのか。	スクールソーシャルワーカーなどの専門職は流動性が高く、様々な事情が重なり複数が同時に入れ替わる場合があり、問題であると認識しています。専門職が働きやすい環境づくりに努めたいと考えています。指導員は専門性の高い方を採用しており、教員が進める授業の中で、その専門知識を活用して指導していただくものと考えています。
390	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	SSW(スクールソーシャルワーカー)の対応強化について。SC(スクールカウンセラー)、SSWは非常勤であり、学校に常駐しておらず、子ども達や地域との関係性も薄いと考える。これでは現在求められているような、子どもの悩みに寄り添うことはできないのではないか。まずは、中学校区単位でSC,SSWの常駐化をめざし、不登校対策などの中心となる対応を願いたい。SCは、週1回の勤務であるが、細やかでかつ適切な対応が取れる体制強化を進めるべきと考える。信頼できる大人として子ども達に認知されるように。	支援体制の強化の必要性は認識しており、スクールソーシャルワーカーの全中学校区における配置を目標に取り組む必要があると考えています。
391	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	スクールソーシャルワーカーの拡充	施設一体型の小中一貫教育は、やらない判断は賢明でよかった。他に優先すべき課題が、不登校の増加や、学校改築、給食、特別支援など、沢山ある。とりわけ、スクールソーシャルワーカーの拡充が必要だ。現在18校で2人しかおらず大変な状況なので改善していかなければならない。	スクールソーシャルワーカーについては、全中学校区における配置を目標に取り組む必要があると考えています。
392	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	雑木林	貴重な武蔵野の雑木林をより良い自然状態で維持し、子どもたちを含む市民が多様な生き物に親しめる自然環境として将来にわたり大切にしていこう、ということをお願いしたい。	公園緑地などの緑、昔からある緑である農地、屋敷林・雑木林などまとまりのある緑は、都市の貴重な緑として欠かせない要素であるため、将来に渡り保全していくものとして「緑・環境分野」の基本施策3に記載しています。
393	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	地域交流	子育て世代を日常的に応援したいと思って関わっている。誰もが出来る事から始めていけなかないと思ひ、地域の親子、住民と挨拶を交わしている。地域に「挨拶ロード」があっても良い。	貴重なご意見として承ります。
394	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	デージー図書	デージー図書について図書館にお願いして取り組みをしていただいたが、その後どうなったのか見えてこない。学校には情報がいったのか。	図書館では、障害者サービス登録者に平成28(2016)年7月からマルチメディアデージー(※)の貸出を開始し、現在は422タイトル所蔵していると認識しています。 ※マルチメディアデージー 文章を読み上げる音声聞きながら、画面上で絵や写真を見ることが出来るデジタル図書。読み上げ部分がハイライトされるため、どこを読んでいるか、どう読んだらいいのか聴覚および視覚から理解しやすく、読み書きに困難があるお子さんの読書をサポートする。
395	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	特別支援教育	・特別支援教育にもっとお金をかけていくこと。専門的なセクションと専門担当が必要。 ・みどりの子ども館、ハビットと桜野小、きこえと言葉の学級、こたま学級との連携がようやく出来るようになってきた。職員と教員の努力で連携が出来つつあるが、より強い連携について、市として検討して欲しい。 ・「言葉の発達の遅れ」については、数年前までは学校は弱かった様である。専門的知識やWISK等の検査が多く必要で、知的障害や自閉症もあるので、予算もかかり、他機関との連携も重要である。 ・教育支援センターの職員は大半が専門嘱託で5年が上限で、人員が不足している。今後、会計年度の導入にあたって、特別支援も専門性の質と量の確保が大事と考える。	子どもの発達や成長段階に応じた適切な支援が必要であり、多様化・複雑化する様々な課題に対応するためにも、各機関での連携が重要なため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携により、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備することを考えています。また、教育支援センターにおいても各機能の強化が求められているため、子育て家庭を包括的に支援する体制づくりとの整合性を図りながら、相談支援体制を強化すると認識しています。
396	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	特別支援教育	・特別支援が必要な子どもに対して社会的理解を広める活動、交流会の開催 ・医療的ケア児の家族支援	特別支援学級と通常の学級との「交流及び共同学習」を実施しており、今後も推進していく必要があると考えています。また、インクルーシブ教育システムの理念を追求するためには、教員、保護者、地域住民がこの理念の理解を深めながら取り組みを進める必要があると考えています。医療的ケア児の家族支援については、ご意見として承ります。
397	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	不登校、フリースクール	不登校について、もう少し学校以外のフリースクールなどの場所の問題も書き込んで欲しい。	不登校児童生徒に対し、多様な学びを確保するための検討が必要と考えています。教育機会を確保し児童生徒をサポートするため、チャレンジルームの機能強化や増設を検討するとともに、学校とフリースクールとの情報共有などの連携を進める検討を行う旨を計画案の基本施策4(6)に記載しました。
398	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	不登校、フリースクール	不登校対策として、不登校特例校・分校の設置、世田谷区が行った公設民営でのフリースクールなど、チャレンジルームに行けない子ども達に教育を受ける場を与えることを考えてほしい。	不登校であっても教育機会を確保できるよう児童生徒へのサポートが必要であると考えます。学校とフリースクールとの情報共有などの連携を進めることなど、多様な学びの場を確保するための検討が必要であると考え、その旨を計画案の基本施策4(6)に記載しました。
399	6.分野別の課題	2.子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	不登校児対策など	不登校児対策を重要課題として取り扱ってほしい。 特別支援学級に通う子供が行きづらさを感じているときは通級を選べる。フリースペースやフリースクールに通うことを認め、授業料の助成金制度を確立する。 チャレンジルームの受け入れを多動性の子供(情緒)も可能にする。 LDの子供への学びの専門家をチャレンジルームに配置する。	不登校児童対策は重要課題と認識しており、安心して通える学校づくりを進めるとともに、スクールソーシャルワーカーや支援員の拡充、チャレンジルームの機能強化、フリースクールとの連携強化など今後も総合的に進めていく必要があると考えます。特別支援学級と通級において、それぞれ対象とする障害や個々の教育的ニーズに応じた指導・支援を行っていることを認識しています。フリースクール等の授業料への助成金制度についてはご意見として承りますが、フリースクールの実態を把握したうえで、学校とフリースクールとの情報共有などの連携を進めたいと考えています。チャレンジルームについては、ICT機器活用した指導や発達に障害がある児童生徒への指導スキル向上について検討する必要があると考えています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
400	6_分野別の課題	2_子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	不登校児への支援	・不登校児の選択肢が増え、経済的支援があるのは歓迎。	不登校児童生徒への経済的支援のご要望として承ります。不登校対策については、安心して通える学校づくりを進めるとともに、スクールソーシャルワーカーや支援員の拡充、チャレンジルームの機能強化、フリースクールとの連携強化など今後も総合的に進めていく必要があると考えます。
401	6_分野別の課題	2_子ども教育	13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり	不登校対策	・不登校対策「未然防止」という言葉がトゲのように感じた。子ども食堂に関わる中で、チャレンジルームにも行けない子どもたちと出会った。自分を守る選択である可能性を否定していいのか。	不登校は、もし事前の対策によって回避できるのであれば、回避すべき事態と認識しています。不登校を生じさせないためにさまざまな対策を事前に行い、子どもが毎日楽しく学校に通えるような環境づくりを進める必要があると考えます。
402	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校改築におけるプールの役割	学校改築において、屋外にあるプールを屋内プールとして設置・改築し、市民に開放することも検討してはどうか。	学校プールのあり方については、令和元(2019)年度に学校施設整備基本計画策定委員会で検討する予定であると認識しています。温水プール(屋内化ではない)は一般開放を前提とし、市民施設の位置づけとなるため、学校施設整備基本計画(仮称)とは別に、公共施設の配置の中で考える必要があると認識しています。
403	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校施設整備	今後は子ども達や教職員、保護者・地域の方々の多様性への広がりがあることを考え、ユニバーサルデザインとバリアフリーなどの考えを積極的に取り入れた学校施設を整備してほしい。	令和元(2019)年度策定予定の学校施設整備基本計画(仮称)にユニバーサルデザインやバリアフリーについての考え方を示す予定であると認識しています。
404	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校建替え	小中一貫については一定はじめがつき、個人的にも賛成している。ただし、建て替えにあたっては、地域住民、教員、子どもたちの意見をぜひ反映し、地域の活性化につながる形で建て替えを進めてほしい。	個別の学校改築における検討方法、議論の進め方については、令和元(2019)年度に学校施設整備基本計画策定委員会で検討し、学校施設整備基本計画(仮称)に記載する予定であると認識しています。
405	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校建替時の複合化	建て替え時の複合化について。学校の複合化というのは例えば学校の中に消防団を入れるといったようなことを想定しているのか。	地域子ども館、避難所施設は全ての(小)学校に設置し、その他の施設については個別に検討することになると認識しています。令和元(2019)年度に学校施設整備基本計画策定委員会で複合化の考え方を整理し、学校施設整備基本計画(仮称)に記載する予定であると認識しています。
406	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校建替え	学校建て替えについて。老朽化している学校施設の建て替えが大きな課題である。福祉・防災などの観点から複合化を視野に入れた施設更新の基本方針を構築すべきと考える。	学校の複合化について、地域子ども館、避難所施設は全ての(小)学校に設置し、その他の施設については個別に検討することになると認識しています。令和元(2019)年度に学校施設整備基本計画策定委員会で複合化の考え方を整理し、学校施設整備基本計画(仮称)に記載する予定であると認識しています。
407	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校建替え	学校の建て替えの際には、学校・教育委員会・市と父母、そして地域住民の協働の場を作るべき。多機能化の可能性がある学校もあるため、コミュニティ施設の併設など、大いに議論をすべき。	学校施設の複合化の考え方および個別の学校改築における検討方法、議論の進め方については令和元(2019)年度に学校施設整備基本計画策定委員会で検討し、学校施設整備基本計画(仮称)に記載する予定であると認識しています。
408	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校建替え	安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進について。5小、5中など具体名を記載すべきではないか。また、建替え用地をどうするかなど、より具体的な課題を記載すべきではないか。	学校の改築順および改築で想定される課題への対応策については、令和元(2019)年度に学校施設整備基本計画策定委員会で検討したうえで、学校施設整備基本計画(仮称)に記載するものと認識しています。
409	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校建替え	学校の建て替えについては、市民協働が促進されるように、施設の複合多機能化の方向性を示すべきである。	武蔵野市の実情に合わせた学校運営における家庭・地域との連携・協働のあり方について検討を行う旨を計画案に記載しました。学校の複合化について、地域子ども館、避難所施設は全ての(小)学校に設置します。その他の施設については個別に検討することになります。令和元(2019)年度に学校施設整備基本計画策定委員会で複合化の考え方を整理し、学校施設整備基本計画(仮称)に記載する予定であると認識しています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	小項目	テーマ		
410	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校等の複合化	保育園・幼稚園・児童館それぞれ役割が異なる。どの施設も必要である。公共施設・学校などの複合化には反対する。あれもこれも1か所に詰め込むことは、それぞれの役割をあいまいにすることにつながる恐れがある。	学校の複合化については、地域子ども館、避難所施設は全ての(小)学校に設置し、その他の施設については個別に検討することになると認識しています。令和元(2019)年度に学校施設整備基本計画策定委員会で複合化の考え方を整理し、学校施設整備基本計画(仮称)に記載する予定であると認識しています。
411	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校ビオトープ	・ビオトープは教員より用務嘱託員の善意の手入りに頼っているところが大きいと思う。太陽光・雨水貯留も同様に、政策的につくった後のメンテナンスが学校現場の大きな課題だと思う。費用(メンテナンス)も学校施設維持修繕から出すので大変である。	学校ビオトープは緑化・環境施策として市が一斉に設置しましたが、その後の管理は市教委および学校に委ねられています。この間、施設としてあるべき姿が示されてなかったため、現在は学校により状態や活用の度合いに差が生じているだけでなく、教員による施設の管理が困難な状態です。また、今後の学校改築では、敷地条件上ビオトープのスペースを確保することが難しいため、学校施設整備基本計画(仮称)で取扱いを検討していく必要があると考えます。
412	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校ビオトープ	・ビオトープを教育の課題として考えるなら、管理も含めて子どもが主体の1つになって参画する必要があると思う。自然に接すること、自然を守ることとは子ども(人間)の権利と考えてよいのではないか。	学校ビオトープは緑化・環境施策として市が一斉に設置しましたが、その後の管理は市教委および学校に委ねられています。この間、施設としてあるべき姿が示されてなかったため、現在は学校により状態や活用の度合いに差が生じているだけでなく、教員による施設の管理が困難な状態です。また、今後の学校改築では、敷地条件上ビオトープのスペースを確保することが難しいため、学校施設整備基本計画(仮称)で取扱いを検討していく必要があると考えます。自然や緑・環境を守ることへの教育としては、理科の教科における生物・植物の観察や、学校の花壇、地域のビオトープを活用できると考えています。
413	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校ビオトープ	・学校ビオトープについては、他では、おやじの会、父母の会、地域住民の会等が継続性を保っているケースが多く、学校の教育計画に位置付けていけば異動があっても継続性が保てると思う。日本生産協会が全国動向を把握しているので、聞いてみたい。	学校ビオトープは緑化・環境施策として市が一斉に設置しましたが、その後の管理は市教委および学校に委ねられています。この間、施設としてあるべき姿が示されてなかったため、現在は学校により状態や活用の度合いに差が生じているだけでなく、教員による施設の管理が困難な状態です。また、今後の学校改築では、敷地条件上ビオトープのスペースを確保することが難しいため、学校施設整備基本計画(仮称)で取扱いを検討していく必要があると考えます。自然や緑・環境を守ることへの教育としては、理科の教科における生物・植物の観察や、学校の花壇、地域のビオトープを活用できると考えています。
414	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	給食施設	給食施設について。自校式にするならば桜堤調理場はいらぬのではないかと。「より多くの人材が必要となる」と書かれているが、人材を増やさないでやっていくことが時代の流れなのではないか。	小学校の自校式調理施設の整備は改築時に行うものです。全ての学校の改築には20年以上かかり、その間に北町調理場の耐用年数が到来すると認識しています。今後児童生徒数が増加し続け、現在の調理場の供給能力では対応が困難になります。それらを考慮しながら全ての小中学校に安定的に給食を供給し続けるために、桜堤調理場は必要と考えます。人材については、地域の人材を活用し効率的かつ効果的な運営を図る必要があると考えています。
415	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校施設の老朽化	老朽化している校舎が多い。今後の教育、社会構成を見越した改築のための真剣な議論を継続し、方向性を明確にしてほしい。	学校施設整備基本計画(仮称)に基づき、各学校および地域の実情に合わせた多機能化および複合化を検討しながら着実な整備を進める必要があると考えます。
416	6_分野別の課題	2_子ども教育	14)安全・安心かつ適切な教育環境の確保と学校改築の着実な推進	学校の多機能化・複合化	学校の改築について、「多機能化」や「複合化」とは、具体的にどのようなことを考えているのか。	複合化は、学校と同建物または同校地内に地域子ども館、避難所施設などの学校以外の施設を設置することであり、多機能化は児童生徒の教育活動に使用していない時に学校施設を本来の用途以外に使用することで、具体的には学校施設の市民開放を指しています。
417	6_分野別の課題	2_子ども教育		ICTの活用	ICT機器の活用は保育の分野でもお願いしたい。一時保育の申込が紙というのは煩雑で今の時代に合っていない。公共施設の予約等も同様のことが言える。	一時保育等の申込みに電子申請を導入できるかどうか、保育園のICT環境の整備や管理する人的な面を含め検討していく必要があると考えます。
418	6_分野別の課題	2_子ども教育		子どもの権利	子ども・教育分野に子どもの権利の概念を入れてほしい。子どもを権利の主体として、最善の利益を考慮していくという理念が少し弱いと考える。	子どもの権利については、計画案に「子どもが基本的人権をもつ存在であり、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提とし」と記載しました。
419	6_分野別の課題	2_子ども教育		子どもプランと健康福祉総合計画	H30年度にスタートした第3期健康福祉総合計画は、子どもプランと関係はあるものの、連携までは行われていない。今後、健康福祉総合計画(6年)と子どもプラン(5年)が連携を行っていくべきか、又は独立して検討すべきか、そのことが議論されるのか確認したい。児童、老人、障害、健康等を一体的に施策化している自治体もあるが、ある程度分けて考えた方が良く感じている。	第五次子どもプラン(令和2(2020)年度～6(2024)年度)については、内容的に関連はあるものの、健康福祉総合計画からは独立した策定作業を行っている認識です。今後については、健康福祉総合計画・地域リハビリテーション庁内推進委員会等の議論の中で、考え方が整理されるものと考えています。
420	6_分野別の課題	2_子ども教育		障害や困り感を抱えている子どもに対する多面的な支援体制について	・さまざまな障害や困り感を抱えている子どもに対する多面的な支援体制を推進してほしい。 ・健康・福祉の分野では「障害者(児)の医療ニーズが高まっている」という記載があるが、実際に生涯のあるお子さんは市外の医療機関にかかっている。武蔵野市は高齢者福祉や障害者福祉は進んでいるが、子どもについては足りていないと感じるため、障害のあるお子さんとその親についても少し配慮してほしい。全体の記述が少ないと感じている。	当事者にとって切実な問題であることは事実と認識しています。子どもにとってもその親にとっても相談しやすい支援体制づくりが大切と考えます。障害者に対する医療ニーズは高まっているものの、医療は基礎自治体だけでは解決できない部分もあるため、連携を図りながら対応していくことの重要性を認識したうえで考えていきます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	小項目	テーマ		
421	6.分野別の課題	2.子ども教育		要支援者の家族へのケア	・介護者や障害を持つ子どもの保護者、さらには児童虐待ケースの家族など、要支援者の周囲の人たちの心のケアについて、記載が薄い ・子どもが他市の保護施設に入ると、武蔵野市に住む親は相談ができないと聞いた。親へのカウンセリング等の支援が必要ではないか。	児童相談所の措置により子どもが他市の児童養護施設等へ入所になると、親支援に関しても児童相談所が中心となります。支援方針に沿った形で地域としてどのような支援ができるかは今後の検討課題と考えます。 また、分野横断的な連携体制に関しては組織として一定のルール作りが必要と考えており、どのようなルールが望ましいかは今後検討していく必要があると考えます。
422	6.分野別の課題	2.子ども教育		市立中学校の魅力	市立小学校卒業後、約3割の児童が「私立中学校」へ進学する現状を評価し、市立中学校の魅力を高めることが必要ではないか。特に教育分野は「～のあり方」ばかりが強調され、がんじがらめの感がぬぐえない。子どもたちが、もっと伸び伸びと育つ環境の整備について更なる議論が必要ではないか。	私立等が選ばれる理由は、必ずしも市立に魅力が無いからだけではないと考えますが、義務教育において公教育が果たさなければならない役割を踏まえたうえで、さらに魅力ある教育活動を展開できるよう努力し、積極的に発信していくことを考えています。
423	6.分野別の課題	2.子ども教育		市立中学校の魅力	公教育を(特に中学校)魅力あるものにして欲しい。市立中学校に進学すると、武蔵野市に対して愛着が生まれ、その後も武蔵野市に住み続けることを選ぶのではないかと考える。一部の偏差値の高い私立中学校は除いても、私立と張り合えるくらいのレベルの高い学校も存在するし、それをもっとアピールしてもよいのではないか。	私立等が選ばれる理由は、必ずしも市立に魅力が無いからだけではないと考えますが、義務教育において公教育が果たさなければならない役割を踏まえたうえで、さらに魅力ある教育活動を展開できるよう努力し、積極的にPRしていく必要があると考えます。
424	6.分野別の課題	2.子ども教育		指導する立場の人たちへの教育	教育という「子ども教育」とリタイア組(高齢者)への「生涯教育」への環境作りが、主要なテーマとして、スポットを浴びがちだが、環境整備をしてもそこに参加しない人へは役立たない。 最近の“児童虐待”“学校内でのいじめ”など、先生や各行政機関の従事者、子供の親世代の“認識不足”“勉強不足”が大きく影響している。これらに対する「教育」を政策的に展開する必要がある。「教育」の基本は、各人の所属する団体(社会)への貢献、そして親族への愛情を育てることが大切である。指導する立場の人たちが、学びなおす時と考える。	親へのケアとして、現在検討中の子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制や子育て支援ネットワークによる情報共有などを行う必要があると考えます。 また、教員への研修・指導等をより充実させ、教員の資質・能力の向上を図る必要があると考えます。
425	6.分野別の課題	2.子ども教育		家庭教育	子どもの教育について、家庭での教育が忘れられていると思う。親世代の教育について市の特色として打ち出していくべきだと思う。	家庭での教育・親世代への教育に関する貴重なご意見として承ります。
426	6.分野別の課題	2.子ども教育		生活者としての子ども	子どもの市民生活という点で、学校のみに限定せず、広く見てもらえるとうよい。住みたいと思える武蔵野市民になった人たちに、市の魅力や、魅力の理由を伝えていける計画を持ってほしい。	武蔵野市民科については、教員向け手引を作成しました。これをもとに令和元(2019)年度から各学校においてカリキュラムを作成することになります。 カリキュラムを子どもや市民に配布することはありませんが、保護者を中心とした市民に、カリキュラムの内容について説明や紹介をしていく必要があると考えます。
427	6.分野別の課題	2.子ども教育		国と基礎自治体の役割分担	地方の閉鎖都市ならともかく住宅地が連担している都市部において、基礎的自治体が、少子化対策的な視点で政策をうつのはどうか。子どもも成長すれば一度は、生まれ育った自治体から出るので、ストレートにまちの活性化にはつながらないのではないかと。 少子化対策は、経済給付、税制、労働政策、固定的な雇用制度の変革、子育て支援策など、総合的な政策を組み合わせなければ成果はあげられない。まさに政府が国をあげて取り組む事項である。基礎的自治体の役割は、その中での待機児対策、子育て支援策ではないか。子どもを呼び込むのではなく、市内に住む子育て家庭が安心して暮らせる(住)環境を整えることが基礎的自治体の責務ではないか。	ご指摘のとおり、市には父母・保護者が子育てを適切に行い、子育て家庭が安心して暮らせる環境整備を行う責務があると考えています。そのために、妊娠期からの切れ目ない相談支援体制の整備や、多機関での連携強化、待機児童対策の推進等の子育て支援策を展開していくことを考えています。同時に、国や都に求める必要がある施策等は、引き続き要望していく必要があると考えています。
428	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	新しいコミュニティ構想	コミュニティ構想は難しく、解説なしにはわからない。後半の行政に関する部分は既に達成されていて改めて作る必要はないと思うが、もっと読みやすいものにしてほしい。長期計画市民会議の報告書でも同様の意見があった。社会環境も働き方も当時とは変わった。市民活動のあり方を反映してコミュニティ構想を新しくしてほしい。	社会環境や働き方の変化については認識していますが、コミュニティやコミュニティセンターのあり方については、市民同士が意見を交わし、試行錯誤を繰り返しながらより良い方向を目指していくものと考えています。また、行政は支援する立場であるというスタンスを変えることはすべきではないと考えています。 コミュニティ構想がわかりづらいというご指摘については、市民の皆様にもアイデアを出していただきながら、対応を考えていくべきと考えています。
429	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	新しいコミュニティ構想	コミセンを中心とした地域単位でのコミュニティだけでは無くなり、ネットを介しながら、プロジェクトごとに地域を横断して新しい人が集まっていると感じるため、今後の新しいコミュニティ構想において、市の姿勢として、場と機会を提供していくことを行ってほしい。	ご指摘のとおり、地域単位のコミュニティではなく、幅広い分野での市民活動が展開されていることは認識しています。コミュニティ構想の理念そのものは継承しながら、時代に合った実践を積み重ねていくことが大切と考えます。その考え方を実践していくための方策、方法については、市民同士が意見を交わし、試行錯誤を繰り返しながらより良い方向を目指していくものと考えています。計画案では、今後も市民同士が語らう機会の創出や、協働を生み出す環境づくり、行政による地域の実情に即した支援を継続していくことを記載しました。
430	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティ構想	「コミュニティづくりは市がおしつけるべきでなく、市民自身が新しい近隣感覚を身につけながら長期にわたっておしすすめていくものであろう。」と記載のある、コミュニティ構想は、武蔵野市の根底を流れる理念であり、これ自体が変わるものではないと考える。コミュニティ構想やコミュニティ条例の理念は継承しつつ、市民が実践している「コミュニティづくり」のために時代に対応するシステムを補完していくことが、市の関与と考える。	コミュニティ構想の理念そのものは継承しながら、時代に合った実践を積み重ねていくことが大切と考えます。その考え方を実践するための方策、方法については、市民同士が意見を交わし、試行錯誤を繰り返しながらより良い方向を目指していくものと考えています。計画案では、今後も市民同士が語らう機会の創出や、協働を生み出す環境づくり、行政による地域の実情に即した支援を継続していくことを記載しました。
431	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	活動区域の相違	1)について、活動区域の議論がこれまでされていないように感じる。地域生活環境指標では、小学校区、コミセン、地域社協、避難所運営組織の活動区域の現状が示されている。様々なレイヤーがあった方がよいと思うが、活動のしにくさがあるとの意見もあるので、一度議論する必要はあると思う。	ご指摘の現状については、複数の活動が微妙にずれながら、幾重にも重なりあっていることが逆に、複数のコミュニティの連携を緩やかに促すようなメリットもあり、それが武蔵野市らしさでもあるという認識です。その上で、活動のしにくさについては、地域における多様な活動が展開される拠点となるよう、コミュニティセンターにどのような機能が必要かを検討することを記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
432	6. 分野別の課題	3. 文化・市民生活	1) 時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	活動区域の相違	・学校区とコミセン区の微妙なずれ(地域社協区域のずれもある)等も分野別の話の中で、どこかに消えてしまっている。学校は子どもを介して(いや応なく)コミュニティが形成されているが、子どもが居ない家庭や、子どもが卒業してしまうとつながりが薄くなってしまふ。	ご指摘の現状については、複数の活動が微妙にずれながら、幾重にも重なりあっていることが逆に、複数のコミュニティの連携を緩やかに促すようなメリットもあり、それが武蔵野市らしさでもあるという認識です。学校(子ども)を介したコミュニティの展開は有効な方法の一つですが、学校以外をきっかけとしたコミュニティへの参加についても、コミュニティのあり方と関わるテーマであり、市民同士が意見を交わし、試行錯誤を繰り返しながらより良い方向を目指していくものと考えています。
433	6. 分野別の課題	3. 文化・市民生活	1) 時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	活動区域の相違 コミセンの役割	H30年度にスタートした第3期健康福祉総合計画では、福祉の日常生活圏域は在支・地域包括センターが拠点の6圏域としたが、市民からは、同計画がコミュニティ構想と連携を図るべき、圏域におけるコミセンの位置付けを明確にしてほしい、コミセンの相談機能の付与してほしいという意見があった。六長ではコミュニティ構想、日常生活圏域、コミセンの役割について議論をされるのか確認したい。	コミュニティ構想の理念そのものは継承しながら、時代に合った実践を積み重ねていくことが大切と考えます。その考え方を実践していくための方策、方法については、市民同士が意見を交わし、試行錯誤を繰り返しながらより良い方向を目指していくものと考えています。合わせて、地域における多様な活動が展開される拠点となるよう、コミュニティセンターにどのような機能が必要かを検討することを記載しました。
434	6. 分野別の課題	3. 文化・市民生活	1) 時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	行政の協働の体制	組織改革・機構改革は長期計画の大きな課題である。コミュニティ施策について、現在のコミセンのお世話をする程度の市役所担当課の体制は弱いと考える。	コミュニティのあり方については、市民同士が意見を交わし、試行錯誤を繰り返しながらより良い方向を目指していくものであり、行政はそれを支援する立場であるという形は変わらないと考えています。必要な支援や体制については、コミュニティ評価委員会等でも今後検討が進められるものと考えています。
435	6. 分野別の課題	3. 文化・市民生活	1) 時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミセンの指定管理	予算特別委員会で、コミセンの管理が指定管理になって書類づくりが難しくなった、指定管理をやめて書類づくりを無くせないかという話があった。運営委員のスキル、手当の金額、指定管理・直営、委託先、ボランティア、協議会の指定管理部分だけでも論点が多々存在する。	ご指摘の論点は、コミュニティセンターを指定管理者制度を使って運営していくかどうかだけの問題ではなく、コミュニティのあり方と深く関係する論点と認識しており、市民同士が意見を交わし、試行錯誤を繰り返しながらより良い方向を目指していくべきものと考えています。
436	6. 分野別の課題	3. 文化・市民生活	1) 時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティ	コミュニティについて。平成28年に保育園の撤退があった。障害者の入所施設についても、何となく気持ち的に反対という声があった。コミュニティについては、市がもっと積極的に目標を出していくべき。	コミュニティのあり方については、市民同士が意見を交わし、試行錯誤を繰り返しながらより良い方向を目指していくものであり、行政の役割はそういった対話が生まれるような支援であると考えています。
437	6. 分野別の課題	3. 文化・市民生活	1) 時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティセンター	けやきコミセンでは、自分たちで考えて楽しみながら活動することが当たり前だったが、最近はそうした考えの人が減っている。市立中学校への進学率が下がり、あまり地域に目を向けない人が増えているのかもしれない。共に考えられる時間をつくる必要がある。新しい人の流れはあるが、現状の活動ありきになって、新しいものを受け入れる場や機会が少なくなっていると思う。	かつて地域活動の担い手の中心は、いわゆる専業主婦と言われた方々でしたが、共働きが増え、子どもの私立志向もあって、従来どおりのコミュニティ活動が難しくなってきたりと認識しています。住民を地域に巻き込む回路をどう作るかは、行政主導で検討するだけでなく、ご意見どおり、市民同士の語らいが必要であり、計画案にはその機会の創出や、支援策の検討を記載しました。ご指摘の課題は、様々な分野に関わることであり、新しい世代を地域に巻き込むためには、地域との接点が比較的に持ちやすい小・中学生の頃からの働きかけが有効と考えています。その点において、コミセンにおける事業やコミセンという場(インフラ)は極めて重要で、人材輩出の要になるので、積極的に評価していくべきと認識しています。
438	6. 分野別の課題	3. 文化・市民生活	1) 時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	地域コミュニティと電子コミュニティ	既存の地域のつながりは、特定の住民に過度な負担をかけている現状があり、この軽減を考える必要があります。また一方で、新たな担い手は基本課題Eに記載のある、テクノロジー(インターネット等)を前提としたつながりの中に多くいる。この異なるつながり同士にどうやって接点を作っていくのか、容易な解決はないが、課題として挙げていくべき事項だと思ふ。	インターネットの普及やSNSの浸透により、同じ価値観を持った人たちとのつながりを持つことが容易となり、人々はこのコミュニティに属するかを選択できるようになりました。このことにより、身近な地域を越えた人間関係の広域化が進んでいる反面、地域の顔の見えるつながりが薄まってきているという状況が見られます。一方、地域における公共的な課題はますます多様化・複雑化しており、これらに適切に対応していくためには、行政中心の取り組みだけでは限界があります。多様化する地域の課題には地域の力による支え合いや参加・協働の取り組みが不可欠であり、地域でつながることの持つ価値や重要性を再認識し、今の時代にあったつながりの方策を考えていく必要があることを課題として記載しました。
439	6. 分野別の課題	3. 文化・市民生活	1) 時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティセンターのあり方	コミュニティの核となるコミュニティセンターのあり方については、これから真剣な議論が必要と考えている。現在、後継者・担い手不足が深刻化している。担い手が減少すると、地域全体の声をバランスよくコミセンに反映するという機能も弱くなってしまふ。時代と地域の変化を生かして、武蔵野市の大きな特徴であるコミュニティセンターを次世代につなぎ発展させていくことは、市政の最重要課題の一つだと考えるため、市も必要ならば積極的な予算配分を行うべきである。また、コミセンの運営を外へ出すことも考えていくべきではないか。コストはかかるが、維持することを考えれば必要ではないか。	これまで、コミュニティセンターの管理運営は、コミュニティ協議会によるコミュニティづくりと一体的に行われてきました。コミュニティセンターをどう運営していくかは、地域の担い手のあり方、コミュニティづくりのあり方と密接に関わっています。地域の担い手、コミュニティづくりのあり方については、コミュニティ評価委員会での議論も行われているところですが、継続して考えていくべき課題と認識しています。
440	6. 分野別の課題	3. 文化・市民生活	1) 時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	表現の修正	分野別課題(3)文化・市民生活の「1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携」というタイトルを「1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の促進」してほしい。「市民活動の連携」は意味不明であり、不正確な表現であるため。「1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携」の項目は市民活動の促進を一つの柱にするような項目にしてほしいと考えるため、1段落目の1文目のあとに「平成19(2007)年からはNPO等の市民活動も計画的に促進してきた。」と入れてほしい。さらに、2段落目3行目の「NPOなど多くの団体」を「NPOなど多くの市民活動団体」に修正してほしい。	ご意見を参考に、基本施策4のタイトルを「地域社会と市民活動の活性化」としました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
441	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	表現の修正	<ul style="list-style-type: none"> この項目のタイトルを「時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の促進」を加えていただきたい それと連動し、1段落目の1文目のあとに「平成19(2007)年からはNPO等の市民活動も計画的に促進してきた。」を入れていただきたい。さらに、2段落目3行目の「NPOなど多くの団体」を「NPOなど多くの市民活動団体」に修正していただきたい。 武蔵野市では、平成19年度に「武蔵野市NPO活動促進基本計画」を策定し、さらに平成24年からは「武蔵野市市民活動促進基本計画」(平成29年より改訂計画)のもとに市民活動を促進してきた。にもかかわらず、市民活動の促進を明確にタイトルに位置付けないのはおかしいのではないか。 武蔵野市固有のコミュニティ政策と、一方で「長い蓄積のある市民活動」に関する政策を、二つの柱と位置付けるのが賢明ではないか。そのため、この項目の最後は「の連携」ではなく「の促進」としていただきたい。 	No.440をご参照ください。
442	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティのあり方	<p>高齢者が持つスキルや知識が次の世代へ伝承しにくくなっている。1)コミュニティの在り方のところへ、「世代を超えた交流」「世代間交流」を入れ、高齢者のもつ文化や経験をコミュニティの中で伝えていけるような交流を促進することが求められていると思う。</p>	ご意見のとおり、これまで地域活動を主に担ってきた方々が培ってきた文化や経験を、コミュニティの中で伝えていくことは大切なことであると考えています。計画案では、高齢の方だけではなく、市民や市民活動団体が語り合いや連携を通じて、互いの知恵と経験を重ね合わせながら、これまで積み上げてきた成果を未来へとつなげていくことを記載しました。
443	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティのあり方	<p>これからのコミュニティを考えていくために、市民自身に考えてもらうことは必須であるが、住民が議論するのをただ待つだけでは厳しいので、それをどう行政が促していくのか、そのための行政側の体制や戦略を整備することが必要であるとする。</p>	ご指摘のとおり、市民の間での議論は必須であると考えますが、一方で、行政が取り組むべき点もあると認識しており、「今後も市民同士が語り合う機会の創出や、協働を生み出す環境づくり、行政による地域の実情に即した支援を継続していく」としました。
444	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティのあり方	<p>近年、本市で「コミュニティ」を論じるとき、「地域における課題解決のための活動」といったトーンが強く、「行政だけでは解消できない公共課題の担い手論」として、行政の下請けになってしまっていると感じる。本来、コミュニティは個人それぞれの人々の人生の延長線上として、地域生活における充実や仲間を見つめる楽しさ等から始まり、その結果として仲間ができ、地域活動の楽しみが広がった結果として、その仲間と共に別の側面として地域貢献にもつながっていくようなストーリーで考えないと、地域活動＝課題解決の担い手としての活動の場という解釈では、地域は重苦しい場になってしまう。</p> <p>特に、忙しい世代にとっては「コミュニティへの参加＝義務を与えられる場」に受け取られてしまうと、進んで参加することはレアケースにならざるを得ない。また、コミュニティ＝コミセンを地域活動の担い手の場と考えてしまうと、コミセンへの入り口のハードルを上げていることに他ならない。もっとそれぞれのコミセンに来ることの楽しさや地域生活の充実の追及が前面に出るべきと感じている。</p> <p>課題から地域活動に入るケースがあることも知っているが、まずは、武蔵野市における地域生活の充実や楽しみの共有を重視したコミュニティという思想が大前提としてあるべきと、常々考えている。</p> <p>本市のコミュニティ構想の根底は、「新たなふるさとづくり」として、大変先進的でポジティブなものだったはずであり、このことこそ再認識すべきことではないかと思う。</p> <p>決して地域における課題に対する活動から逃避するのではなく、一直線に課題解決の活動の必要性を掲げて取り組む人達を探し出すのではなく、全市を網羅する自治会を敢えて作ってこなかった本市の歴史等も踏まえながら、まずは様々なつながり、仲間づくりや地域生活の充実から改めて取組み、地域における仲間づくりや多様な活動を育みながら、課題に取り組む方々や活動のすそ野を広げていく必要があるとの考えから意見を述べるものです。</p>	ご意見のとおり、市民活動やコミュニティ活動が、行政の下請けのように論じられることがあってはならないと考えます。自分の、あるいは自分たちの地域生活の充実が目的であるからこそ、義務や仕事としてではなく、地域に関わることが選択されてきたと考えます。
445	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティ他	<p>足元を固めて前に進むために、今期は抜本的振り返りの好機と考える。各地域で行政と市民・参加市民と不参加市民双方が課題を出し合う良い機会にすべき。視点として、「学び」の仕組みづくり、地域毎の情報交換、地域割り、「行政」の参加・「協働」の位置づけ・実際、他分野・他団体との交流・協働・学び合い、コミュニティセンター(①管理・運営・組織、②まちづくり・コミュニティづくりの拠点として、③利用者への心遣い・サービス、④地域への働きかけ、⑤まちづくり・コミュニティづくりの拠点として、⑥その他)</p>	地域フォーラムやコミュニティ未来塾について、コミュニティ評価委員会での振り返りを踏まえていくことを記載しました。
446	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティ形成への支援策	<ul style="list-style-type: none"> 「コミュニティ形成への支援策の実施」を加えていただきたい。 武蔵野市においては、すでに6割を超える市民が戸建てではなく集合住宅に居住しており、今後も生産緑地の指定解除や相続に伴う分譲マンションの増加が想定される。これらの分譲マンションにおいては、数百人から千人を超える赤の他人が同時期に居住を開始し、健全な近隣コミュニティの形成速度は遅く、孤立した居住環境が長期間継続することになる。 分譲マンションにおいては、共有する建物を共同で維持管理していく必要上、法に基づき管理組合が組織化されているが施設管理が目的の管理組合はコミュニティ形成にまでは手が回らず、またその専門的なノウハウも欠落しているのが現状である。したがって、これらの分譲マンション等への「コミュニティ形成に関するノウハウの提供や活動支援策の実施」は、行政が直接実施するのか各コミセンが担当するのかはともかくとして、長期計画に取り込むべき重要な課題となる。 	コミュニティ活動のきっかけになることも期待して、本市へ転入の際、「コミセンってなんだ？」というリーフレットが配布されています。市民同士が語り合い、試行錯誤を重ねるところからコミュニティは生じ、育まれていくものと認識しており、計画案には、「今後も継続して市民同士の語り合いが生まれるような機会の創出や、協働を生み出す環境づくり、行政による支援策を検討する」と記載しました。
447	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミュニティ政策、市民活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野市のコミュニティ政策と現場のコミュニティ協議会の間にはギャップがある。社会の変化を踏まえて政策が変化していくのは当然なのだが、このギャップを埋めることも必要。 このままでは市民活動への参加者がいなくなってしまう。これまでの会社勤めとそれ以外で役割を分担するのではなく、働きながら活動できる仕組みにしていけないといけない。 多くの市民団体は持続可能性などを考えて運営していないから先細りする。組織運営の講座や相談窓口など、組織運営の技術的なサポートが必要。 	かつて地域活動の担い手の中心は、いわゆる専業主婦と言われた方々でしたが、共働きが増え、従来どおりのコミュニティ活動が難しくなってきていると認識しています。住民を地域に巻き込む回路をどう作るかは、市民同士の語り合いが必要であり、計画案にはその機会の創出や、支援策の検討を記載しました。市民活動の継続にあたっては、事務的な面や組織運営についてサポートが必要とされる場面もあると認識しています。現状では、武蔵野プレイスで、市民活動団体への情報提供、NPOの設立、財務・会計などの相談、これから活動したいと考えている個人や団体を対象とした講座など、団体のステージごとの支援を行っています。ご指摘を踏まえて、計画案では、相談機能も含めた環境の整備の重要性について記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	小項目	テーマ		
448	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	市民活動のリニューアル	市民の各活動に活動のリニューアル、あるいは新しい情報の利用の力のような学習をしたい。学習から話し合う、人と人をつなぎ伝える、実働に生かせる実になる“場”が必要と思う。	ご指摘の場としては、コミュニティセンターを中心に取り組む内容と考えていますが、より良い場とするために多くのの方々の参加が必要と考えています。
449	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	市民参加	「協力」とか「参加」ということが沢山使われているが、多様化する(市民意識が薄くなりつつある)住民をどうするのが問われている。「自治基本条例(仮称)」が策定中だが、その具体的運用とどう関連づけがなされているのかが問われている。	多様化する市民の参加については、基本課題の1つとしてとらえ、重点施策として掲げています。個別施策では、「行・財政分野」の基本施策1に(2)「市民参加の充実と情報共有の推進」という項目を立て、サイレントマジョリティ層の参加促進や市民どうしの討議の場づくりなど、市民参加のあり方を検討することとしました。また「平和・文化・市民生活分野」の基本施策4の(1)では、市民同士の語らいの機会の創出や、協働を生み出す環境づくり、支援策の検討を記載しました。自治基本条例との関係については、自治基本条例は恒久的な市政運営のルールであり、長期計画はこの10年の市のビジョン・方向性を示すもので、両者は定める対象、期間がそれぞれ異なります。なお、自治基本条例に規定する4つの自治の基本原則(計画に基づく市政運営、情報共有、市民参加、協働)を長期計画でも基本的な考え方として取り入れ、双方を市政運営の根幹として位置付けています。
450	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	情報発信	「時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携」については、現在活動している団体への支援はもちろんのこと、現在活動していない人たちに対する情報発信の取り組みも必要と考える。	「活動のきっかけづくりや相談機能、団体相互のつながりが生み出される環境の整備が重要となる」との認識を、計画案に記載しました。
451	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	地域運営組織	「地域運営組織」を確立することを第6期長計の柱の一つとしていただきたい。 ・新たに作るというのではなく、市民自治で積み上げてきた結果を整理し、さらに新しく生じるニーズにも対応しやすくするために実態を整理し、活動の根拠を「条例」などで権威づけるものである。これは、市が言い続けてきた「小地域完結型」市民自治の機能を整理するというものでもある。 ・地域運営組織は市政執行の基礎機関にも相当するため、運営・活動費は財政支出の対象である。また、運営組織の執行に携わる人には、コミセン窓口業務従事者などと同様に処遇する。地域で活動を執行した場合にも相当の評価が必要である。	市政執行の基礎機関とのご意見ですが、行政の下部組織と認識される可能性があり、慎重な検討が必要と考えます。地域で活動を執行する人々に対する処遇は、地域の担い手のあり方、コミュニティづくりのあり方と密接に関わっています。地域の担い手、コミュニティづくりのあり方については、コミュニティ評価委員会での議論になると考えています。
452	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	地域コミュニティ	地域コミュニティのあり方について、これまで培ってきた武蔵野市の特徴の一つであるコミュニティのあり方が社会の変化に伴って見直していく必要に迫られていると考える。世代や新旧を問わず、多くの人が参加できるような仕組みづくりが求められると同時に、行政の関り方も考え直すべきと考える。使いたいときに使えない。中高生や小さいお子さん連れの方は行きづらい。分野別のコミュニティがあるが、横串に刺したような取り組みも今後必要と感じる。これまで住民自治で担われてきたことは大事な部分だしこれからも継続すべきだが、テーマ別のコミュニティに関しては行政の関わりも無視できない。	かつて地域活動の担い手の中心は、いわゆる専業主婦と言われた方々でしたが、共働きが増え、従来どおりのコミュニティ活動が難しくなっていると感じています。住民を地域に巻き込む回路をどう作るかは、市民同士の語らいが必要であり、計画案にはその機会の創出や、協働を生み出す環境づくり、支援策の検討を記載しました。
453	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	担い手の報酬	コミセンの担い手である方たちの状況も40年前と大きくかわっており、地域の担い手とその報酬や手当のあり方について議論するべきである。	手当や報酬についての議論は、地域の担い手のあり方、コミュニティづくりのあり方と密接に関わっています。地域の担い手、コミュニティづくりのあり方については、コミュニティ評価委員会での議論などを踏まえながら検討されるものと考えます。
454	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	地域フォーラム	コミセンの運営委員や町会の会長もやっているが、町会は任意団体で、市に認められているわけではない。実際に参加している所帯は60パーセントくらいで、10年くらい前に比べると10パーセント程度減っている。コミセン活動をしていこうという考えだと思う。ただ、討議要綱の実績に書かれている地域フォーラムは、西久保では機能していない。これを進めるならば、進め方を考えないと実態がついていないので、検証してほしい。他の地域の情報も流れてこない。	地域フォーラムも含めて、この間の実践内容等については、別途設置されている評価委員会にて振り返りが行われます。他の地域の情報共有についても、コミュニティ研究連絡会などを通じて改善を図っていく必要があると考えます。
455	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	地域フォーラム	地域フォーラムは、西部コミセンではなかなかできていない。学びがないし、学びの習慣もない。社会教育にもう少し力を入れた方がいいようにも感じている。	「これからのコミュニティ」の提言を踏まえ、地域フォーラム開催に向け、学びの場のひとつとして「コミュニティ未来塾むさしの」が実施されてきました。コミュニティ評価委員会これまでの実績等を振り返り、事業の継続や変更等も含め検討される予定です。
456	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	コミセンの担い手	コミュニティセンターは担い手になる若い世代が仕事等で担い手になれず、世代交代が進んでいないと感じる。今のままでは立ち行かなくなるので、窓口業務を市がアルバイトに委託して、企画運営だけを地域にゆだねることも必要ではないかと思う。この担い手不足は他にも当てはまる。以前と違って地域に貢献できる時間に余裕のある若い世代(たとえば専業主婦)が少なくなり、シルバー世代にしか頼れない状況は、今後ますます進むと思う。	かつて地域活動の担い手の中心は、いわゆる専業主婦と言われた方々でしたが、共働きが増え、従来どおりのコミュニティ活動が難しくなっていると感じています。住民を地域に巻き込む回路をどう作るかは、行政主導で検討するだけでなく、ご意見とおり、市民同士の語らいが必要であり、計画案にはその機会の創出や、支援策の検討を記載しました。
457	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	市民活動団体への市の支援	子育て支援団体は疲弊しているという話があったが、子育て関連の団体に限らず一般的な団体はみんなそうだと思う。団体に対する市のサポートについて文化・市民生活のところで書いてもらえると全体をカバーできる。	市民活動の継続にあたっては、事務的な面や組織運営についてサポートが必要とされる場面もあると認識しています。現状では、武蔵野プレイスで、市民活動団体への情報提供、NPOの設立、財務・会計などの相談、これから活動したいと考えている個人や団体を対象とした講座など、団体のステージごとの支援を行っています。また、ボランティアセンター武蔵野では、ボランティア活動をはじめのきっかけづくりの事業やボランティアのコーディネート等も行っています。計画案では、上記を踏まえて、相談機能も含めた環境の整備の重要性について記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
458	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	市民団体の連携	市内の多くの市民団体が互いにつながるよう何かできないかと思う。	ご意見を尊重し、「活動のきっかけづくりや相談機能、団体相互のつながりが生み出される環境の整備が重要となる。行政、武蔵野プレイス、(社福)武蔵野市民社会福祉協議会による連携を強めるとともに、より効果的な支援策を検討していく」としました。
459	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	ローカルな地域の再構築	武蔵野市では自治会・町会を持たず、コミュニティ構想に基づき、民主的な手法で運営する、コミュニティづくりが取り組まれて40年が経ち、現状、地域での活動を見ると、いくつものボランティア団体が熱心に活動し、一定の成果をあげてきている。しかしながらこれらの活動は限定的なものであり、地域的に広く行き渡っているわけではない。 地域防災や地域包括ケアに代表される取り組みでは、「まちぐるみの支え合い」は秀逸な表記と感ずるが、この「地域」とはだれか、地域のエリアはどのようになるのか、結局家族の負担が重くなることを覚悟しなければならぬ。この家族の精神的な支えや、いやしをこそローカルな地域と結びつけることが求められる。 改めて地域の支えあいのまちづくりのために、コミュニティの再構築が必要である。 これからのコミュニティ検討委員会の答申では、すべての地域の団体・住民が参加して地域で取り組むことを提言し、これには行政も含まれる。地域フォーラムに行政も対等な立場で参加できる、としたことは、自主3原則の後退という意見もあるが、行政も参加することで各団体の参加が促されることを意味している。改めてローカルな地域の再構築が求められる。 市民生活に密着する内容としては、ローカルな地域の自主性を促進するための取り組みが求められる。ローカルなことは地域で決められる、住民自治への取り組みがコミュニティの活性化へのステップとなるであろう。 住民自治は各地で取り組まれてきているが、権限、予算の対応が含まれるような地域内分権は国内ではうまく機能していない。住み続けられるまちづくりには、ローカルな地域の再生が必須であり、これを達成していくためには、地域内分権による住民自治の議論はぜひ実施していただきたい。	計画案では「コミュニティ構想に基づく地域づくりによって積み上げられた成果があり、市民同士の語らいや市民活動団体同士の連携によって互いの知恵と経験を重ね合わせながら、成果を未来へとつなげていく」と記載しているところ 現在は行政から地域に移譲することが可能な業務を選別し、様々な団体を包括する地域自治組織を設置することは検討していません。ご意見にある、地域の再構築や地域内分権による住民自治の議論についても、市民同士の語らいを通じて取り扱われていくべきと考えます。 (6)行・財政分野において、本市の住民自治を継続・発展させていく旨の記載をしています。
460	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	既存団体の再整備	市政の進展とともに数多くの団体が存在してきた。組織の誰もが既存組織の維持・拡大に取り組み、各団体の運営に携わる人たちは全体を見まわすことが困難だ。 市からの支出の団体における運用の適正性、所期の目的に沿った運営の可否、団体運営者の質的条件の有無等について検討時期に来ているのではないかと感じる。 運営する人たちは殆どがボランティア的(無報酬)活動で、後継者がいない中で、高齢になっても長期にわたり運営する人が多くなっており、マンネリ化・排他的運営も懸念される。 また、4万人近い60歳超のリタイヤ組では多くの団体に兼務して携わる人が多くなっているが、これも後継者が集まらないからである。 これからの市の運営に“本当に必要”な団体は何かを検討する時期に来ているものと思われる。	様々な活動での担い手の高齢化・固定化、新たな担い手の確保は課題であると認識していますので、基本課題Eに記載しました。
461	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携	表現の修正	P22の1)コミュニティのあり方「の」にした方が文章が自然に感じる。	ご意見を踏まえた上で、文言を変更し基本施策4を「地域社会と市民活動の活性化」としました。
462	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	2)多様性理解及び男女平等施策の推進	男女平等	「2)多様性理解及び男女平等施策の推進」は、LGBT等の問題に特化しすぎているように感じる。本年3月の「国際女性デー」を前に発表された「女性議員の数」の調査で日本は165位、先進国で最低だった。このように我が国は、まだまだ男女平等社会とは言い難いと思う。もちろん性的マイノリティの問題は大事だが、本当に重要で取り組むべき問題を周辺化してしまっているように感じる。	基本施策1(2)では性的マイノリティへの対応のみを記載するのではなく、第四次男女平等推進計画を着実に進めることを明記することで、男女平等を推進する施策を総合的かつ計画的に推進することを掲げることとしました。
463	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	2)多様性理解及び男女平等施策の推進	男女平等	「2)多様性の理解及び男女平等施策の推進」では、多様性の理解の内容は入れるべきではないという見解である。男女平等の推進だけの内容に絞るべきではないかと思う。	男女平等推進審議会での審議を経て策定された第四次男女平等推進計画における基本施策の一つに「性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり」を掲げています。よって、多様性の理解についても取り組むべき課題と認識しています。ご意見として承りますが、計画案では記載していません。
464	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	2)多様性理解及び男女平等施策の推進	パートナーシップ証明	パートナーシップ証明書について。会派としては理解しており、必要であれば行政の支援もあってしかるべきだが、法的拘束力がない中で、行政がどこまで支援できるのか議論が必要だ。「実現に向けた検討」という表現は積極的に書きすぎではないか。 会派内で意見が分かれており、憲法との関係などから、反対の者もいる。	まずは市民の理解を深める必要があるとの認識から、計画案では「同性婚等を公的に認めるパートナーシップ制度の導入も含めて、当事者にとって望ましい支援について検討する」という表現で記載しています。男女平等推進審議会においても同様の議論がなされています。
465	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	2)多様性理解及び男女平等施策の推進	パートナーシップ証明	多様性理解及び男女平等施策の推進について。パートナーシップ証明書の交付はすでに検討が行われている。交付が目的ではなく、何のための交付なのかを記載すべきではないか。真の少子化対策につながる、リプロダクティブヘルス/ライツや自己肯定感を高める教育、性教育を進めるといったことについても記載が必要ではないか。	ご意見の趣旨は理解しており、当該記載は「当事者にとって望ましい支援について検討する」としました。 リプロダクティブヘルス/ライツについては、第四次男女平等推進計画の基本施策にも掲げられ、取り組むべき課題と認識していますが、第四次男女平等推進計画を着実に進めることを明記することで、掲げる各施策を総合的かつ計画的に推進することを表現しました。
466	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	2)多様性理解及び男女平等施策の推進	パートナーシップ証明	パートナーシップ証明書の交付については、慎重にしていきたい。 当事者からのリスニング等は行ったか。	まずは市民の理解を深める必要があるとの認識から、計画案では「同性婚等を公的に認めるパートナーシップ制度の導入も含めて、当事者にとって望ましい支援について検討する」という表現で記載しています。 市では、当事者の声を聞くため、平成29年度より「むさしのにじいろ電話相談」を実施し、平成30年度は関連映画上映とトークカフェを行い、当事者の交流の場を設けています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
467	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	2)多様性理解及び男女平等施策の推進	パートナーシップ証明	多様性理解及び男女平等施策の推進について、期待している。パートナーシップ証明書の交付は、武蔵野市という文化的イメージの強い市のブランドがより強いものとなる。	計画案においても「同性婚等を公的に認めるパートナーシップ制度の導入も含めて、当事者にとって望ましい支援について検討する。」と記載し、課題として検討を行うこととしています。
468	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	3)未来へつなぐ平和施策の推進	パートナーシップ証明	パートナーシップ証明もどこかで議論したのか。実現を前提に載せる段階だろうか？ 庁内での議論と共有がなざりが多い。	まずは市民の理解を深める必要があるとの認識から、計画案では「同性婚等を公的に認めるパートナーシップ制度の導入も含めて、当事者にとって望ましい支援について検討する」という表現で記載しています。男女平等推進審議会においても同様の議論がなされています。
469	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	3)未来へつなぐ平和施策の推進	平和	平和については、戦争や争いがないというだけでなく、五長調の「互いに尊重し認め合う平和な社会の構築」の記載は重要と思う。多文化理解にもつながるので記載を戻してほしい。	基本施策1の表題を「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」とし、平和の意義について冒頭に記載しました。
470	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	3)未来へつなぐ平和施策の推進	平和	(3)市民・文化生活の分野において、平和施策が1つ入っているが、平和についてはもっと強調してほしい。	安全・安心、多文化共生など、平和な社会であることが、市民生活の基礎であると考え、分野名に「平和」を追加し「平和・文化・市民生活」としました。
471	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	3)未来へつなぐ平和施策の推進	平和	・都内初の爆撃の理由は、中島飛行機武蔵製作所があったからであるため、「軍需工場」ではなく「中島飛行機武蔵製作所」と書くべきである。 ・戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝えていくには、「武蔵野市平和の日」や「非核都市宣言」、「戦争も核もない世界を武蔵野から」などの武蔵野市らしい取り組みの理念やキーワードがあれば、より具体的になると思う。また、ふるさと歴史館や図書館だけでなく、市民との連携もあると思う。 ・子どもたちが学校教育の中で平和を学習することが大切なので書いてほしい。	・平和で、災害への備えがあり、安全安心に暮らせることが、市民生活の基本であるという認識のもと、平和が前提であるという旨をリード文に追記し、分野名を「平和・文化・市民生活」としました。 ・基本施策1の表題を「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」とし、平和の日や中島飛行機武蔵製作所についても記載しました。 ・平和施策のあり方について、歴史館・図書館との連携など、新たな展開を検討していくことを記載しました。
472	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	3)未来へつなぐ平和施策の推進	平和	・武蔵野市の平和についての記載が、中島飛行機への爆撃しか取り上げられていないが、戦中、戦後のまちの歴史も認識していただきたい。	基本施策1のリード文において、地域の歴史とその後のまちづくりへの影響について記載しました。
473	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	4)産業の振興	産業振興計画との関係	「4)産業の振興」について、第二期産業振興計画との整合性を図るため、一部文言を追加したい。…選ばれ続ける自治体となるために、『市内の産業状況の経年変化を把握し、』関係団体等と…	基本施策7の(1)に、「このような市内産業の実態把握を継続しつつ、創業支援や～」と記載しました。
474	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	4)産業の振興	市のブランディングと観光	・本市は良好な住環境をベースに高い評価を受けているため、そのための施策(規制と誘導)を進めてほしい。 ・ある特定のコンテンツ産業を取り出して強みに押し出すのではなく、文化事業全体や多くの市内アニメーション事業者とのバランスを考え、持続可能で発展的な文化産業として、広く浸透するには何をしていくのかを考えるべき。	基本施策7のリード文に、本市の特徴を記載し、それを活かした都市型産業を育成すると記載しました。また、(1)「産業の振興」では、コンテンツ産業の対象を狭く限定していると誤解されないように記載しました。
475	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	4)産業の振興	市の魅力	武蔵野市がすでに持っている魅力だけでも、さらなる産業振興になる要素はたくさんあると思う。これから着手するふるさと応援寄附事業は、歳入の確保とともに、既存の魅力をクリックアップしてさらなる武蔵野市のブランド力向上に向けて、民間の皆様ともパートナーシップ的に意見交換しながら推進して欲しい。	ご意見の趣旨は、基本施策7の(1)の「武蔵野市ふるさと応援寄附」の記載に反映されています。
476	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	4)産業の振興	市の魅力	<産業の振興について>「住む人・働く人・来街者・事業者のいずれにとっても魅力ある街として選ばれ続ける自治体となるために～」とあるが、住む人にとって魅力がある(地元への愛着心)、というのは1番重要だし、まちを盛り上げると思う。	ご意見の趣旨は十分認識しており、「行・財政分野」の基本施策2の(3)で、シビックプライド醸成の重要性について記載しています。
477	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	4)産業の振興	戦略的なまちづくり	東京2020大会を契機に、都心部で大規模なリニューアルが進んでおり、多摩地域の相対的沈下が強く懸念される。大手民間企業の実導による一方的なリニューアルがないことを強みと捉え、商業振興も含めたまちづくりの戦略的展開を検討し実効すべきと考える。	ご指摘については重要な課題であると認識しており、計画案では重点施策として産業振興を記載しています。また、基本施策7のリード文に、本市の特徴を記載し、それを活かした都市型産業を育成すると記載しました。
478	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	4)産業の振興	産業・農業振興のための規制・誘導	産業や農業を維持・振興していくためには、土地利用の規制、誘導の柔軟な運用も必要であり、地域理解を得ながら、取り組む必要がある。都市基盤、土地利用規制につながる、産業、農業振興の必要性を示すべき。	ご意見の趣旨は理解しました。具体的にどのような対応が必要か、今後の検討課題であると考えます。
479	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	4)産業の振興	ハモニカ横丁	ハモニカ横丁は吉祥寺の観光地となっていて、外国人も多く訪れている。2020オリンピックに向かって防災上の問題があるので、以下のとおりしてほしい。 ①横丁を建築法上の特区にする。建替え自由にする。ガス、電気、下水の整備も。 ②横丁とまちのイベントを活発にする。経済特区にさせていただき、大手広告代理店のもと、東京中の横丁のイベントを考える。	ハモニカ横丁は吉祥寺ならではの魅力を持ちながら、防災性、防火性等の課題があると認識しています。ただし多くの来街者の集まる場所となっているため、ハモニカ横丁の持つ界隈性や賑わいといったプラスの要素を大切にしながら、防災安全性を高める視点が大切だと考えています。 「都市基盤分野」の基本施策6の(1)吉祥寺駅周辺の②で、ハモニカ横丁をはじめとした吉祥寺ならではの魅力があること、市内外から多くの来街者が訪れていること、建築物は耐震性や老朽化の進行などの課題を抱えていること、全ての人が安全・安心に吉祥寺で時間を過ごすために建替えや再生等への支援を進めること等を記載しました。
480	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	4)産業の振興	路線商店街	産業振興について、路線商店街の衰退が深刻化しているように受け止めている。事業承継など個店の課題とともに、消費者の動向とどうマッチングしていくか検討を進めながら支援を講じる必要があると考える。また、空き店舗の有効利用も進めるべき。	基本施策7の(1)の冒頭で、ご指摘にある課題認識について記載したうえで、具体的な施策を検討する「むさしの産業サポートネット(仮称)」の設置について記載しています。
481	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	5)農業の振興と農地の保全	農地の必要性	都市農地の必要性については改めて考える必要があると思う。交通機能・農業の発達により、必ずしも都市に農地がなければならないわけではない。目的を達成するためにはどうしていくべきか、という点から考えていくべき。	都市農地は生産の場であるとともに、災害時の避難場所や延焼遮断といった多様な機能を有しており、本市においては、保全していくべきものと考えます。そのための方策を、基本施策7の(2)に記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	小項目	テーマ		
482	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	5)農業の振興と農地の保全	農地の購入	転用予定の農地は、市が購入していく方針が必要だと考える。	農地保全には、農業を持続的に行っていく必要があり、市が土地を購入するだけでは足りず、耕作が可能な「人」の確保が不可欠となります。 信頼のおける借り手の確保のためには、市・農業委員会・JA・農業関係団体等との連携による情報共有が必要となります。市民農園は全体の倍率も微減傾向にあり、民間での同様サービスの提供例が出てきていることから、従来型での市民農園を安易に増加させることは望ましくないと考えます。 以上のように農地減少への対応には「購入する」だけでは解決しない課題が多くあることから、農地減少への対応については研究を進めると記載しました。
483	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	5)農業の振興と農地の保全	農地の保全	p23 農業の振興と農地の保全について。相続に伴う農地減少への対応については、市が購入することを含めての研究とすべきではないか。	No.482をご参照ください。
484	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	5)農業の振興と農地の保全	農地の保全	農地の保全について、「田園住居地域」用途をどう活用するのかなど、具体的に課題について伺いたい。	法改正により新たに都市計画法に追加された「田園住居地域」については、農地保全の有効な方策の一つとして研究が必要な課題であると考えます。
485	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	市民会館の位置付け	武蔵野市民会館を社会教育施設として計画の中に位置づけてほしい。第五期長期計画・調整計画の実績と評価のところにも出てこず、抜け落ちている。市民会館は、世代を超えて広く使われている。秋の文化祭も盛大に開催されている。 私たちの団体は市民会館と地域をつなぐ活動をしている。地域を良くしていくのは地域の皆で、話し合い情報交換をしていくことが大事で、そのために市民会館の役割が重要だ。コミュニティ未来塾では、協議の場を設けて運営するスキルを学べたが、地域の課題を的確に捉え、解決に導くということには至っていない。 五期長期計画と調整計画では、市民会館の役割と位置づけを検討すると書かれていたが、今回の「実績と評価」には検討結果が書かれていない。継続すると書かれていれば安心できる。	市民会館は、社会教育関係団体や市民活動の拠点として活用され、地域に根差した生涯学習施設です。現在の事業を着実に進める施設と考えているため、計画に改めて記載することは考えておりません。
486	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	市民会館	市民会館について。なんら記載がないため、記載すべきではないか。(社会教育施設としてのあり方、独自事業が少ない問題、市民会議報告書等で提言されていた社会教育コーディネーターの必要性等。)	市民会館は、社会教育関係団体や市民活動の拠点として活用され、地域に根差した生涯学習施設です。現在の事業を着実に進める施設と考えているため、計画に改めて記載することは考えておりません。
487	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	市民会館	・市民会館は年に2度ほど、市民会館利用者の意見交換会を行う。鏡をつけてほしいなど様々な要望が出てくるが、予算がないとの理由で実現されていない。	多くの公共施設で、利用者から様々な要望が寄せられているようです。各施設の予算の使途は、緊急性など様々な面から検討されているものと考えます。
488	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	社会教育関係団体	社会教育関係団体として登録しており、演劇を通じて世代間交流や外国人との交流を進め、武蔵野市に貢献していきたい。今後もこのような話し合いの場に参加させてほしい。	ありがたいご意見として承ります。
489	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	ICTの活用	ICTにより生涯学習施設等の利用では行政窓口に向く必要がない状態になればよいと思う。	既に市民文化会館などの文化施設と武蔵野プレイスなどの生涯学習施設については、インターネットでの予約が可能です。基本施策6の(1)で「ICT等を活用し、～」としており、ご指摘の利便性についても含まれるものです。
490	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	社会教育	分野別課題(3)文化・市民生活の「6)生涯学習施策の推進」の2段落目、学校教育と社会教育との関係性を述べる箇所は「学校教育活動と協働で地域教育力を高める社会教育活動」としてほしい。社会教育は、学校教育の単なるサポーターではない。 地域づくりを促す社会教育の役割について書き込むことが重要と考えるため、「『学びと活動の循環』を生み出す社会教育を推進する」という言葉を入れてほしい。学ぶことと市民活動・地域活動が循環的に発展する仕組みを作っていくということである。	ご意見の趣旨については、基本施策6のリード文で「参加と学びの循環を作り出すことで、成熟した生涯学習社会の実現を目指す」と記載しました。
491	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	部活動と生涯学習	部活動が生涯学習の一環であることは自明なため、「6)生涯学習施策の推進」の2段落目「部活動の生涯学習事業化」という表現は意味不明である。表現を工夫してほしい。	策定中の「第3期学校教育計画(仮称)」の中で、部活動や先生の働き方改革などが議論されており、部活動については学校教育の枠組みの中で検討されているため、「子ども・教育分野」の基本施策5の(1)に記載することとした。生涯学習事業としては、議論の推移を注視した上で、「平和・文化・市民生活分野」の基本施策6(1)では「子どもも学びを深めることや、伸ばしたり広げたりできるよう児童・生徒の学校外での幅広い学習活動の充実も図る」と記載しました。
492	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	部活動と生涯学習	部活を生涯学習として捉えていいの、見解を聞きたい。	No.491をご参照ください。
493	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	部活動と生涯学習	子ども・教育分野と同じ内容だが、「6)生涯学習施策の推進」で、「部活動の生涯学習事業化」という言い方をしている。こちらはより強い形で示されている。参加者に用語の誤解があると、議論が空中戦になってしまうことが強く懸念される。	No.491をご参照ください。
494	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	障害者の生涯学習	障害者の生涯学習について、文科省も平成30年度から施策を進めているので、記載してほしい。	ご指摘を踏まえ、基本施策6の(1)では「誰もが学ぶことが楽しめる環境の整備を推進する」と記載しました。
495	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	障害者の生涯学習	・前提として含んでいるかもしれないが、「障害者」も入れていただきたい。文科省では平成30年から「障害者の生涯学習の推進」を進めている。 ・特別支援学校を卒業すると、障害者が余暇や学習、スポーツなどを楽しむ機会や場は、かなり減ってしまっているのが現状である。	No.494をご参照ください。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
496	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	大学との連携	生涯学習施策の推進として、これまで武蔵野地域五大学、武蔵野地域自由大学との連携を行いながら市民に学びの場の提供がされてきたが、今後どのように進めていくのか、長期的な方針を定めて進めるべき課題と考える。	ご指摘のとおりと承知いたします。計画案では、基本施策6のリード文で、「従来の講座等による受動的学習のみならず自主的に行う様々な能動的な学びをすすめる、参加と学びの循環を作り出すことで、成熟した生涯学習社会の実現を目指す」と記載しました。自由大学など具体的な方針は個別計画に記載する事項と承知いたします。
497	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	中央図書館	「中央図書館については、今後もより良いサービスを継続していくため、最適な運営体制について検討していく」とあるが、これは指定管理者制度の導入を意図しているのか。指定管理者制度が図書館にふさわしくないことは国会の審議を通じて明らかになっている。図書館サービスと機能の変質につながる図書館への指定管理者制度導入をするべきではない。	第2期図書館基本計画で定めた理念・基本方針の実現に向け、中央図書館がその役割を果たすための最適な運営形態を検討するものです。指定管理者制度は選択肢の一つではあるが前提とするものではないと承知いたします。
498	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	中央図書館	『中央図書館については、今後もより良いサービス提供を継続していくため、最適な運営体制について検討』は指定管理者制度を検討すると明記すべきではないか。指定管理化はすべきではないと考えるが、指定管理化の目的も明記すべきではないか。	第2期図書館基本計画で定めた理念・基本方針の実現に向け、中央図書館がその役割を果たすための最適な運営形態を検討するものです。指定管理者制度は選択肢の一つではあるが前提とするものではないと承知いたしますので、指定管理の目的等の記載はしていません。
499	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	図書館と学校との連携	・読書をしている人が健康寿命が延びているというデータが発表された。しかし子どもの読書量は家庭により差がつくので、学校図書が市の図書館と連携して、底上げしてほしい。 ・学校の図書室には司書が常駐していない。小学校の図書室は決められた曜日・時間にしか利用ができず、三鷹市より遅れているので、力を入れてほしい。	現在も学校図書館サポーターを全校に配置し、学校が必要とする時間には在籍することになっています。市の図書館との連携強化も含めた今後の学校図書館の機能については、情報活用能力の育成という観点から検討を行っていく必要があると承知いたします。
500	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	図書館像の明記	生涯学習施策の推進について。『図書館サービスの向上を図る』は当然のことであり、文科省が出している「市民の課題解決に資するための図書館」という方向性のような新たな図書館像を明記すべきではないか。	基本施策6の(3)で、「『読む』楽しみ、『知る』楽しみを実感できる図書館を目指し」と記載しました。これは、第2期図書館基本計画における、「地域住民の課題解決を支援する図書館」や「すべての人が『読む』『知る』楽しみを実感できる図書館」との記載を踏まえています。これらの図書館像は、市民と地域の生き生きとした活動に貢献していくためのものであると承知いたします。
501	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	学びと活動の循環	・学んだ成果をコミュニティづくりと市民活動に生かすとともに、それがさらに深い学びにつながるような、「学びと活動の循環」を促していく。」というような文章を加えていただきたい ・市民の学びは、それぞれの人生や生活を豊かにするだけでなく、市民活動やコミュニティづくりの質を高め、市民自治、行政との連携・協働を豊かなものにするには経験的にも、各種の調査研究でも明らかになっている。 したがって、学ぶこととコミュニティ活動・市民活動の相乗効果を高めることは、政策上の重要な視点ではないか。	ご意見の趣旨については、基本施策6のリード文で「参加と学びの循環を作り出すことで、成熟した生涯学習社会の実現を目指す」と記載しました。
502	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	6)生涯学習施策の推進	旧桜堤小跡地	旧桜堤小跡地は、将来的にスポーツ広場としていくことを書き込むべきではないか。	基本施策6の(4)で「旧桜堤小学校跡地は、今後の児童生徒数の増加への対応等を勘案して、武蔵境圏へのスポーツ広場としての整備を検討する」と記載しました。
503	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	7)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	旧桜堤小学校跡地の活用	第5期長期計画に、「旧桜堤小学校跡地を利用し武蔵境駅圏に運動広場を設置」との記載があったが、現在は桜の小学校の第2校庭となっている。今後の計画はどのように示す必要があると考える。	No.502をご参照ください。
504	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	7)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	温水プール・屋外プールのあり方	「温水・屋外プールは今後のあり方を検討する」というのは、具体的にどのようなことなのか伺いたい。	基本施策6の(4)で「プールについては再整備のあり方について検討する」と記載しています。「検討する」とは、既存の施設の長寿命化を図るのか、建て替えるのか、建て替える際には規模・内容をどうするか等の検討が必要になるという意味合いです。
505	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	7)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	公園のあり方	・「幅広い世代の市民が遊びやレクリエーション、健康維持を楽しむための公園の充実を進める」を加えていただきたい。「公園や街路樹、戸建て住宅地や公開空地における緑景観の適切な誘導や活用による魅力的な地域づくりの推進」を加えていただきたい。 ・「都市公園」の役割には、「水や緑の環境や景観の維持向上」とともに、「レクリエーションの場の提供」がある。したがって、都市公園の位置づけを(4)緑・環境のみに限定することなく、(3)文化・市民生活の7)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備、においても「子供たちの遊びの場、若者のスポーツの場、中高年の体力づくりや健康維持の場としての公園や運動施設の充実」として記述する必要がある。	スポーツ振興については、基本施策6の(4)で「誰もが自由にスポーツを楽しみ、充実した生活を送ることができるよう機会の提供を行う」と記載しています。公園整備に関しては、「緑・環境分野」の基本施策3の(3)で、魅力向上のためのリニューアルの推進を記載しています。その具体的な内容については、「緑の基本計画」の中で、緑の方針として、休息・遊び・運動・健康づくり・活動の場などの利用効用に着目した公園整備や、街並みの良好な景観形成への誘導などについて記載されています。
506	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	7)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	体裁等	健康・福祉分野などに比べ、文化・市民生活分野は、課題を解決することによる意義やメリットが読み手に伝わり辛いと思う。「設定した課題⇒対応策」だけでなく、どういうメリットに繋がるのかも記述した方が、課題解決の意義が伝わりやすいと思う。例)スポーツの推進(対応策)⇒スポーツへの関心を高め、運動量を増やす(課題・目標)⇒健康寿命の増進、長く元気に生きられる(メリット・意義)この部分の文章は担当課の意識によることも大きいと思う。	基本施策6の(4)では、冒頭でスポーツの意義や効果を示した後、目的と施策を記載し、分かりやすい表現を工夫しました。
507	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	7)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	バスケットボール	・バスケットボールについて公園へのゴールの設置や練習できる環境整備を検討してほしい。小学校体育館の施設開放は入学・卒業シーズンは使用できず、井の頭公園や中央公園もバスケットボールはできない。	特定の種目に限定した議論はしていないため、バスケットボールに関する記述はありませんが、基本施策6の(4)では「誰もが自由にスポーツを楽しみ、充実した生活を送ることができるよう機会の提供を行う」と記載しています。一方で、市内の公園の多くは、住宅地にあり狭小なため、騒音などの問題から、近隣住民の理解が不可欠であり、バスケットボールのゴールの設置は現状では困難と考えております。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
508	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	7)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	バスケットボール	バスケットボールのゴールを南町コミセンの地下ホールに設置してほしい。	吉祥寺南町コミセンの地下ホールは現在、音楽コンサートや公開講座等の事業に使用されており、また、建物や部屋の条件によって設置が困難な可能性もあります。バスケットゴールに限らず、コミュニティセンターを拠点として、地域における多様な活動が展開されるには、どのような機能が必要か、市とコミュニティ協議会とで意見交換を行いながら検討する必要があると考えており、計画案ではその旨を記載しました。
509	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	7)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	高齢者向けスポーツ施設	・定年を迎えて余裕のできた世代が公園に行っても、子ども中心で利用しづらい。初老世代のためのスポーツ施設があると良いと思う。 ・プレイスの地下3Fの駐車場がほとんど利用されていないと聞いている。スポーツ施設への転用を検討できないか。	・世代別のスポーツ施設整備は経費や効率性の面から困難ですが、健康遊具を設置してある公園があります。 ・武蔵野プレイスの地下駐車場の転用については、空調用水槽や機械室など施設維持に欠かせない設備があり、駐車場の附置義務もあるため、課題が多いと認識しています。
510	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	8)東京2020大会のレガシーの継承と発展	担い手	7)8)オリパラを契機とした市民によるボランティア活動が広がっていくことは歓迎するが、一方で市民大会等においては各競技連盟など任意団体に運営が任されており、スタッフがタダ同然で1日運営を担っているのが現状である。いつか限界が来ると思う。	スポーツに限らず多くの活動において高齢化や固定化、担い手不足を課題として捉えています。具体的な事業の見直しについて掲載はしていませんが、市民大会等の既存のスポーツ事業についても改めて検討する時期だと認識しております。
511	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	8)東京2020大会のレガシーの継承と発展	レガシー	「8)レガシーの継承・発展」についての内容が薄く感じられた。	ご指摘を受けて、小中学校体験授業支援、市政情報や観光情報の外国語対応などを追記いたしました。
512	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	9)都市観光の推進	インバウンド	インバウンドを考えるにあたっては、来街外国人への対策だけではなく、在住外国人への支援などの受け入れ態勢についての環境整備が必須であるとする。	基本施策1の(3)「在住外国人の支援」に、「定住化の傾向から、育児・教育・福祉・防災等多分野での生活支援のためのニーズが生じている。これらの実態を把握し、庁内外の関係機関と情報共有・連携体制をとり、多文化共生社会の実現に向けて、日本人と外国人がともに活躍できる環境の整備を図っていく。」と記載しました。
513	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	9)都市観光の推進	表現	「9)都市観光の推進」の記載において、「訪問者」と「来街者」をあえて書き分けていると思うが、どういった意図があるのか気になった。	同じ意味であるため、「来街者」に統一しました。
514	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	10)都市・国際交流事業の推進	アンテナショップ	麦わら帽子の在り方について、設立当初のあり方に立ち返るのは結構なことだ。儲けを出す考えはなかったはずで、赤字分の一部を地方都市に補っていただく状況は都市交流事業と言えるのか疑問だ。設立当初のあり方に立ち返ってほしい。	基本施策5 (4)都市・国際交流事業の推進に「改めて設立当初の理念に立ち返り、その後の小売業を巡る環境変化や経営状況を踏まえ、交流の基盤としてのあり方を、友好都市等を交えて多角的に見直し検討する。」と記載しました。
515	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	10)都市・国際交流事業の推進	アンテナショップ	p24 『アンテナショップ麦わら帽子については、改めて設立当初の理念に立ち返り～』とは何を意味するのか。	アンテナショップについては、その設置目的を最大限達成するために、交流の基盤としてのあり方を見直すとの意味で記載しています。アンテナショップの目的は、都市と地方、生産者と消費者、人と人が交流し友好を深め、都市と地方が共生・共栄の関係を深めるための「しかけづくりの場」として、友好都市のPRや物産の販売、情報交流等を通じ、相互の豊かな市民生活と活力ある商業活動をさらに進めることにあります。
516	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	10)都市・国際交流事業の推進	アンテナショップ	アンテナショップ麦わら帽子は、厳しい軽微状況が続いているが、都市間交流を進展させ、友好関係を深めていくことは大切であるため、友好都市のさらなる協力が必要と考える。	ご指摘を踏まえ、基本施策5の(4)で「友好都市等を交えて多角的に見直し検討する」と記載しました。
517	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	10)都市・国際交流事業の推進	アンテナショップ	「10)都市・国際交流事業の推進」について、アンテナショップ麦わら帽子の記述内容に違和感を感じる。	No.515をご参照ください。
518	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	10)都市・国際交流事業の推進	国際交流	民間或いは自治体同士の「顔が見える」国際交流は、国益を離れた立場で、世界の平和のために非常に有効である。「平和」の観点からもこの事業を評価しなおすことが必要だと考える。	基本施策5の(4)「都市・国際交流事業の推進」に「海外交流事業については、青少年を中心とした海外友好都市との相互交流を推進する。」と記載しました。
519	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	10)都市・国際交流事業の推進	国際交流	海外との交流が困難さを増している。市が直接的に関わるのではなく、交流協会をもっと活用して市民レベルの交流という位置づけを強めたほうが良いのでは。	(公財)国際交流協会は主に在住外国人支援をおこなっており、海外との交流事業は市が中心となって実施しています。基本施策5の(4)「都市・国際交流事業の推進」に、「日本武蔵野センター」のあり方の見直しや海外交流事業の推進について記載しました。
520	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	11)在住外国人支援	外国人(子ども)への支援	外国に繋がりのある子どもたちへの支援について、P.24に在住外国人への支援についての記述はあるが、外国人の子どもたちも増えている。子ども・教育のところには特に記述がない。こうした子どもへの対応をどう考えていくのか。	市立小中学校に在籍する外国籍児童生徒の学校生活に関する支援については、教育委員会の帰国・外国人教育相談室が行っています。一方、学校以外の支援または親への支援については(公財)武蔵野市国際交流協会およびYWCAで行われています。計画案では、在住外国人の支援の中に含めて記載しました。
521	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	11)在住外国人支援	在住外国人支援	在住外国人支援について、討議要綱の「生活者として捉え」との表現が、外国人の立場からは、今までは違ったのかと捉えられかねない。また、「日本人の協会支援者会員の獲得に努める」との表現は、現に外国人のボランティア会員も沢山活動しているので、特に日本人という事に限らない方がいい。	「生活者として捉え」の部分は、近年働き手や、観光客としての部分が注目されているため、共に暮らす方々という意味を強調するため、このような表記としましたが、ご指摘をふまえて計画案では修正しました。また、「日本人の協会支援者会員」との表現も修正しています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
522	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	アートのみ活動	視覚障害者とともに会話で美術を鑑賞する「ソーシャル・アート・ビュー」という活動を行っている。アートを介して人とつながりができる活動だが、話をしながらの鑑賞はまだ浸透しておらず、美術館との交渉に手間暇がかかる。美術館に限らず、街なかで活動ができれば理解が広がるだろう。市が所蔵している美術品も活用して、街なか全部をアートミュージアムにするようなことをやってみたいと感じた。	市の所蔵作品について、展示という方法に限らず、市民に知っていただく機会を提供することは重要だと考えています。この方向性は、文化振興基本方針で示されている方向性に含まれておりますので、計画案には、市内で活動されている市民団体等との連携等も含めて、基本方針推進のための体制作りとして記載しました。
523	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	所蔵品の展示	・市の所蔵品を倉庫に眠らせておくのはもったいない。市役所の廊下等、どこかで展示すべきである。	美術品の性質上、展示可能な場所は限られてしまいますが、展示という方法に限らず、市民に知っていただく機会を提供することは重要だと考えています。上記の方向性は、文化振興基本方針で示されている方向性に含まれておりますので、計画案には基本方針推進のための体制作りなどを記載しました。
524	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	美術品の展示	過去に市に寄贈された美術作品が数千点あるはずだが、市民の目に触れる機会が少ない。倉庫に保管していると思うが、ふるさと歴史館やこれから建て替える公会堂と統合して活用してはどうか。	現在、市の所蔵作品は約2,500点あり、全てを吉祥寺美術館で展示するのは不可能な状態です。現状としては、作品を入れ替えながら常設展で活用するほか、所蔵作品展等により公開します。美術品の性質上、展示可能な場所は限られてしまいますが、展示という方法に限らず、市民に知っていただく機会を提供することは重要だと考えています。上記の方向性は、文化振興基本方針で示されている方向性に含まれておりますので、計画案には基本方針推進のための体制作りなどを記載しました。
525	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	文化の拠点	文化創造の活動拠点が、又は少ないと思う。例えば吉祥寺では夜間にストリートライブ等（おそらく無許可で）やっている人がいる。「平日夜間は道路占用及び使用許可不要とする」など条件を付けた上で自由度をあげ、文化創造活動の場を確保しても良いのではないと思う。	市民の文化創造活動を支援することも含めた文化振興のために、「文化施設が担うべき役割や機能等について検討する」と記載しました。また、文化振興基本方針においても、鑑賞だけではなく、芸術文化の体験、活動、交流の環境づくりを掲げており、計画案には基本方針推進のための体制作りなどを記載しました。公共空間の社会的文化的価値を高めることは今後の都市づくりでは重要になると考えています。「都市基盤分野」の基本施策1の(1)「地域主体のまちづくりの支援」において、社会実験等によりパブリックスペースの利活用を促進していくと記載しました。道路空間を活用した路上イベント等、道路空間の有効活用に資する道路占用の取り扱い等が国からも示されていますが、公共性・公益性や地域における合意形成を踏まえる必要があり、交通管理者である警察の意見等も聞きながら検討していく必要があります。
526	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	公会堂	長期計画に楽しいもの（夢）を入れてほしい。討議要綱の内容は素晴らしいが、一般的なものと感じる。公会堂は20階建て程の日本に冠たるものを作ってほしい。	公会堂については、求められる施設機能の検討を踏まえながら、周辺のまちづくりを注視しつつ、エリアが抱える地域課題の解決に向け、まちづくりと一体的な検討を進める必要があると考え、「都市基盤分野」の基本施策6の(1)に記載しました。
527	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	公会堂	武蔵野公会堂建替を市民参加で進める。早期に建替えることとして本計画に入れる。また、本宿コミセンは小さすぎるので建替の検討をするべきである。	公会堂については、求められる施設機能の検討を踏まえながら、周辺のまちづくりを注視しつつ、エリアが抱える地域課題の解決に向け、まちづくりと一体的な検討を進める必要があると考え、「都市基盤分野」の基本施策6の(1)に記載しました。コミュニティセンターについては、地域における多様な活動が展開される拠点となるよう、どのような機能が必要かを検討することを記載しました。
528	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	文化事業	文化事業について、基礎自治体だけの事業とせず、隣接自治体及び広域自治体と協働で活動すべき（市民文化会館等は、設備費用・管理・維持費用がかかるため）。	大規模改修等の際の隣接自治体等の公共施設利用や、施設運営に関する職員研修を合同で行う等、これまでも自治体あるいは公共施設間での協力は行われています。計画案では、これからの文化施設が担うべき役割や機能等を検討すると記載しました。
529	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	文化振興基本方針	12)について、9)とも関わるが、文化振興基本方針を活用して、どう市の魅力を高めていくかの視点も必要かと思う。	「平和・文化・市民生活分野」の基本施策だけでなく、計画案の基本課題として、「まちの活力の向上・魅力の発信」をあげ、重点施策で「豊かな文化の発展と活力をもたらす産業の振興」を掲げています。長年にわたって育まれてきた市民文化・都市文化を、本市の魅力の一つと捉え、文化振興基本方針に基づいた文化施策の推進により、今後も市の魅力を向上させていくことを記載しました。
530	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	文化振興基本方針	文化振興基本方針について、六長における位置付けが見えてこない。	No.529をご参照ください。
531	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	文化発信拠点と都市再生の関係	市民文化の醸成と館のあり方は密接な関係にあり、都市再生においても芸術文化を司る館の役割が極めて大きいと考える。豊島区や京都市の事例にならない、文化発信拠点をどのように都市再生と結び付けて考えているのか。	ご指摘のとおり、市民文化の醸成には、文化施設が果たす役割が大きいと認識しています。文化振興基本方針に基づいた文化施策の推進により、今後も市の魅力を向上させていくことを記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
532	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	オルガンコンクール	<p>・武蔵野市は、全国に先駆け1984年に武蔵野市民文化会館にパイプオルガンを導入し、1988年から、オルガンを活用した国際オルガンコンクールを4年に一度開催し、すでに8回の実績を重ねてきた。</p> <p>・このコンクールは、アジア唯一の国際オルガンコンクールとして、世界のオルガン関係者の中でも知名度の高いものであり、日本国内においても、全国に先駆け地方自治体が開催するコンクールということで、関係者からは広く注目されてきた。</p> <p>・武蔵野市において市民に十分周知が行き渡っていない等の理由から、近年、そのあり方が市長や議員から注目され、徐々に経費が削減されたり、市の事業評価においても十分に評価されていない。この原因は、運営上の問題があると考えている。</p> <p>・現在の武蔵野文化事業団単独での事業企画運営を改め、市内有識者による恒常的な実行委員会を再組織化し、企画立案部分について実行委員会が責任を持つ体制をつくり、さらに市民ボランティア組織の結成、市内の教育機関との連携、外部資金の獲得を始め、関連事業展開を行いながら、4年に一度の開催年に限らず、常に年間を通じて市民への理解を促進する関連事業プログラムの実施を提案する。</p> <p>・事業縮小・解消ではなく、運営手法を改めて、価値ある資源を活用する方向性を検討して頂きたい。</p>	<p>オルガンコンクールについては、これまで培ってきた文化的資源の一つであると理解しています。今後どのような事業形態が適切なかは検討課題であると認識しています。</p>
533	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	財政援助出資団体指定管理者制度	<p>外郭団体の在り方、自立化について。文化事業団と生涯学習振興事業団の統合で大きな団体を作ってしまうのか。将来的に外郭団体をどう考えるかという議論が必要。指定管理者制度の原則は公募が前提だと思うが、実際はできていない。市職員の再就職先ともなっている。公募ができないわけではないと思うので、しっかり議論していくことを書き込むべきだ。</p>	<p>財政援助出資団体については、多様な事業を展開してきた経緯を踏まえて、連携や統合に向けて検討していく状況です。文化事業団と生涯学習振興事業団の統合については、文化振興という目的も有しており、計画案にも更なる文化の発展という目的を記載しました。</p> <p>また、指定管理者制度については、「行・財政分野」の基本施策4の(6)で、公募導入についての検討等、効果的な運用を多角的に検討していくことを記載しています。</p> <p>文化施設における指定管理制度については、文化事業の評価や文化施設のあり方を検討することによって、公募に向けた課題が順次、整理・解決されていくものと認識しています。</p>
534	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	財政援助出資団体のあり方	<p>財政援助出資団体は、そもそも行政が直営でサービスを提供しようとするときに、専門性を十分に担保できないことから導入された制度である。それぞれの現場サービスにおいてどのような専門的人材が必要とされるのかという点を明らかにしながら、専門性の高い人材の雇用の場、そして市の目標とする施策を具体的に実現する人たちという位置づけを明確にして、財政援助出資団体のあり方を検討してほしい。単なる法人改革ではなく、組織としてのマネジメント力を高める自立化を研究してほしい。</p> <p>サービスの質を保ちながら、市民の理解が得られる公民協働型の企業を作り上げていくことがあってもよい。市民のニーズに応える専門的な技能をもった人々が安心して働き、評価される意思決定を自律的にできる組織として、民間の良さを取り入れた内容にしていく必要があると考える。</p>	<p>「行・財政分野」の基本施策4の(6)で、財政援助出資団体について、さらなるサービスの水準の向上や効果的・効率的な団体運営のため、経営改革等を支援し、適切な評価と指導・監督を行っていくことを記載しましたが、ご指摘のとおり、組織としてのマネジメント力を高める支援も必要であると考えています。</p>
535	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	12)さらなる市民文化の発展を目指して	武蔵野文化事業団と武蔵野生涯学習振興財団の統合	<p>武蔵野文化事業団と武蔵野生涯学習振興財団の統合については、両者を解散して新規の公益財団法人として設立する、新規での統合に向けた検討をお願いしたい。両事業団の守備範囲は似てはいるものの異なることから、両者が対等な形で進めてほしい。武蔵野文化事業団は質の高い事業を提供してきたが、武蔵野市はこのことを武蔵野市のブランド価値に貢献しているものとはみなしていない。これら、武蔵野文化事業団が築き上げてきた価値を正當に、そして冷静に評価してほしい。専門家による外部評価等を実施して、まずは武蔵野文化事業団の適正で冷静な評価と、組織改革・強化を行ってほしい。その上で統合を目指していかなければ、単なる吸収合併のような形になり、これまでの武蔵野文化事業団が市に請われることもなく築き上げてきた武蔵野ブランドという資源も雲散霧消となってしまふ。</p>	<p>文化事業団がこれまで築き上げてきた価値も、文化的資源の一つであると認識しています。一方、文化振興基本方針の推進にあたって、文化事業団に期待される新たな役割もあり、将来的にこれを担っていくためには団体としての機能の拡充が必要と考えています。統合に向けた両法人の取り組みを市は適切に支援する必要があります。</p>
536	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	アニマルウェルフェア	<p>災害対策において、ペットが家族であり心のよりどころであることを重視し、動物の命を救うことは人(飼主)の命を救うことにつながるという意識を持ち、ペット防災体制の早期確立を要望する。</p>	<p>既に総合防災訓練等でペット対策訓練は行われていますが、引き続きペット防災対策を推進する必要があります。</p>
537	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	外国人への支援	<p>災害時に外国人をどう守れるか、どう情報を伝えるかが課題である。メールの活用他に、日頃の顔の見える日本人との交流が大切である。まちのお祭りや学校・大学・コミセンのイベントに積極的に外国人の方々に参加してもらっている。外国人は支援を受けるだけでなく、支援者にもなるという視点で考えてほしい。</p>	<p>基本施策1の(3)「在住外国人の支援」に、「庁内外の関係機関と情報共有・連携体制」をとる旨の記載をしました。</p>
538	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	共助の支援	<p>13)「地域住民による共助を支援する」視点をぜひ本書では入れてほしい。</p>	<p>基本施策2の(2)「自助・共助による災害予防対策の推進」の中で、設立や活動の支援を推進する旨を記載しました。</p>
539	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	災害時の情報伝達方式	<p>災害時の情報伝達方式として、防災無線の活用方法を見直していくとともに、地デジやFMラジオ、SNSの活用を進め周知徹底していくことを求める。</p>	<p>多くのチャンネルと連携しながらより早く正確な情報をより多くの方に伝達できる体制が必要であり、基本施策2の(4)「市の応急活動体制の整備」に記載しました。</p>
540	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	災害対応の位置付け	<p>災害対応の記載は「文化・市民生活」分野の13番目に少し書いてあるだけで限定的である。1番大きい項目に上げるべきである。市政アンケート結果では、防災は「重点的に進めて欲しい施策」全体の40%を占めているが、「評価できる施策」の上位に入っておらず、希望と実際の施策との間にギャップがある。</p> <p>防災の活動をしているが、自助・共助でやるのが圧倒的に多いと言われている。ただ、まだ公助でやるべきことがあると思う。市が防災に取り組んでいく姿勢をもっと見せてほしい。</p>	<p>災害対応は重大なテーマと理解しています。記載の順番に優劣の意味はありませんが、平和であり、災害への備えがされ、安全安心に暮らせることが、市民生活の基本であるという認識のもと、計画案では、文章の流れでの理解のしやすさを考え、基本施策の順序を工夫しました。基本施策2で、自助・共助部分は(2)に、市の対策部分は(1)(3)(4)(5)に分けて計画案に記載しています。</p>
541	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	災害への備え	<p>逆に災害対応は迅速にした方がよいのでは。減災に向けたまちづくりを推進する方策の検討ではのんびり感を感じる。「推進する」ではだめなのか?受援計画は策定について検討するよりは、計画策定を行うとかにならないのか。</p>	<p>災害対応は迅速に行うため、基本施策2の(4)で記載を改めています。なお、受援計画は策定すると記載しました。</p>
542	6.分野別の課題	3.文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	災害への備え	<p>災害への備えは行政がしっかりと方向性を決めないとならない(BCPなど)。</p>	<p>市の対策については基本施策2(1)に予防、(3)(4)に応急、(5)に復旧と分けて方向性を記載しています。</p>

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
543	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	自主防災組織等への支援	・コミュニティと防災は切っても切れない関係にある。緑町パークタウンには855世帯、1,600人以上が住む。自主防災組織を地域ごとの自治会、町内会で作っているが、市にはそれぞれの団体に合わせた防災力向上のための支援をいただきたい。 ・安全・安心のまちづくりには継続的な取り組みが必要で、地域が継続的に課題解決に取り組めるよう支援がほしい。市へ求める具体的な支援として、必要な器具の内容や、どのような支援があるかという情報提供など、個々の自主防災組織に合わせたきめ細やかなアドバイスがほしい。	基本施策2の(2)「自助・共助による災害予防対策の推進」に、「活動支援を推進」することを記載しました。
544	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	災害弱者への対応	災害時の対応について、「自助」の大切さは理解しているが、一方で、病気の方や子ども連れ、乳幼児連れについては課題が残る。自分では力が及ばない災害弱者に対して、自己責任論がふりかざされることなく、一層の対策について当事者を交えて議論を重ねてほしい。	行政の公助が真に必要な方に対して支援できるように、基本施策2の(3)で「災害時要配慮者対策を強化する」と記載しています。
545	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	弱者への対応	災害対策の大きな課題は、突き詰めると弱者への対応である。避難行動要支援者を、病院・福祉避難所・おもいやりルームのどこに案内するか判断が難しく、そもそも福祉避難所の受入れに限界がある。総花的な記載でなく、弱者への対応について具体的な記載がほしい。	行政の公助が真に必要な方に対して支援できるように、基本施策2の(3)で「災害時要配慮者対策を強化する」と記載しています。
546	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	職員の防災力	防災について、自助がこれから重要であり、地域での防災力を高める必要があることは理解する。一方、職員も初動体制等を組まなければならない中、職員側の防災に対する知識(単純な器具の取扱い含む)が十分ではないと感じる。特に、最近の防災訓練はイベント感が強く、地域住民や職員への訓練にはなっていない。自助・共助・公助を果たすために、より具体的な訓練を実施し(年に数回でもよい)、職員の防災力を高める必要がある(この課題は、行・財政分野かもしれない)。	基本施策2の(4)「市の応急活動体制の整備」のなかに職員の能力向上について記載しました。
547	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	地域防災活動の課題	・長期計画は、行政の全体を捉え、防災事項はその一部であるが、近年では最重要視される状況下となっている。 ・当会の担当する地域避難所は、第4中学校と大野田小学校の2か所で、そのうちの第4中学校は、体育館の建物構造は、入口玄関は地表より11段の階段上り中2階の体育室となる。更に武道場は、地下1階へと入り、多くの階段を使用しなければならない状況に有る。 ・避難訓練実施した後の反省会や当総会等で地域住民よりバリアフリーの対策依頼の強い要望がある。防災課、教育委員会を超えた市全体の懸案事項となっている。長期計画の策定に具体的な改良計画を反映していただきたい。	避難所におけるバリアフリーの重要性は認識しています。学校施設整備基本計画(仮称)に基づく学校改築の検討の中で進めていくことを「子ども・教育分野」の基本施策5の(4)に記載しています。検討にあたっては関係機関と連携して取り組むことが必要です。
548	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	町会に対する支援	・町会に対する位置づけがない。全市にないのは知っているが、私の所属する町会には160の世帯が加盟している。防犯パトロールや親睦、高齢者世帯の声掛け、自主防災組織など様々な活動を行っているが市とのつながりは弱い。東京都では「地域の底力補助金」などがあるが、バス貸出しなど以外で、町会の事業への支援を検討してほしい。	自治会・町内会など、個別の組織への財政的支援は難しいと認識していますが、防災・イベントなどテーマ別の事業ごとの支援はありえると考えます。また、市以外が実施している補助金等の情報提供を含めた団体の支援については、市民活動支援に関係する三者の連携を強め、中間支援としての機能を高め、効果的な支援策を検討することを記載しました。
549	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	体裁等	P24「(3)文化・市民生活 13)災害への備えの拡充」→「方策の検討」、「体制確保の推進」、「計画の策定の検討」など、どれも“やろう”という意思を打ち出している点が弱いと思う。防災への機運の高まり等を考えると、もう少し強い対策を打ち出しては、と感じた。	ご意見を尊重し、「計画を策定する」等、防災の対策を行っていく意思が伝わるように計画案は記載しました。
550	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	避難所	第三中学校の体育館は避難所として適していない。	ご意見として承ります。
551	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	避難所運営	災害時には小中学校に避難所を開設するが、中学校の多くが構造的にバリアフリーになっていない。教育、施設、防災と行政が縦割りで分散化しているので、市はもっと横の連絡を取ってほしい。	No.547をご参照ください。
552	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	避難物資の備蓄	・「防災計画での首都直下地震時受け入れ態勢」として:避難所の増設から避難物資の備蓄を総合的に準備する。(武蔵野市は“武蔵野台地”で岩盤がしっかりしており安全とのことで、多くの避難者流入が予想されるため)	地域防災計画では使用できる公共施設は避難所も含めて様々な防災上の役割があるため、新たに既存の施設を避難所として指定することは困難です。今後、新たに公共施設ができる場合はどのような防災上の役割を付与できるか検討していきます。また、震災後に継続して自宅で生活することが被災者の生活の質の向上のために重要です。そのために啓発等を強化するとともに、備蓄についてももっと行っていくように(2)自助・共助による災害予防対策の推進に記載しました。
553	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	防災施策の重視	分野で区切っている以上、市民の目線はどうしても、縦割りになりがちで、文化・市民生活の中で、普段の付き合いやコミュニティがあるからこそ防災力につながるんだという意図は大半の人には伝わらないのではないかと思います。東日本、熊本、北海道等の地震、西日本豪雨など立て続けに大災害が起こり、市民アンケートでも一番になっている中で、防災を一つの分野に昇格するのは六長のタイミングではないかと思う。	策定委員会でも、災害対応は重大なテーマと理解しております。平和であり、災害への備えがされ、安全安心に暮らせることが、市民生活の基本であるという認識のもと、1つの分野に分けることはせず、平和・文化・市民生活分野の2番目の項目に位置付けています。
554	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	防災施策の重視	市民アンケートで最も関心の高い「防災」の項目は、記載の順序や文章量を再考すべきではないか。	災害対応は重大なテーマと理解しております。記載の順番に優劣の意味はありませんが、平和であり、災害への備えがされ、安全安心に暮らせることが、市民生活の基本であるという認識のもと、計画案では、文章の流れでの理解のしやすさを考え、基本施策の順序を工夫しました。討議要綱は「論点集」として取りまとめたため、継続して行う施策などは記載していませんでしたが、計画案では基本施策2で具体的な施策も含めて記載しています。
555	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	防災施策の重視	・ここ何年かの市民アンケートで市民の関心トップに挙げられている“防災”が文化・市民生活の項の所でわずかに触れられているだけである。分野別に検討されるのであっても、それぞれの所で討議されるべき事項ではないだろうか。	災害対応は重大なテーマと理解しております。計画案では、基本課題C、重点施策(3)にもその重要性は記載し、分野横断的な課題であると考えています。そのため、あえて個別に記載するのではなく、平和・文化・市民生活分野に包括的に記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
556	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	防災施策の重視	<p>・「災害・危機に強いまちづくり」「災害への備え拡充」の項目を大きな項目へ格上げすべき。市政アンケートでも要望が強い。市民が数百人死亡することが極めて高い確率で明らかになっている環境の中で、市の長期計画に大きく盛り込むことは急務だ。</p> <p>・委員に防災関係の専門家が入っていないことも問題ではないか。</p> <p>・防災の情報提供(個人宛)と伝達システム作りが一番大切だ。</p>	<p>策定委員会でも、災害対応は重大なテーマと理解しています。平和であり、災害への備えがされ、安全安心に暮らせることが、市民生活の基本であるという認識のもと、計画案では、文章の流れでの理解のしやすさを考え、基本施策の順序を工夫しました。</p> <p>策定委員は市民参加の原則のもと、市内在住の学識経験者、民間の有識者、公募市民及び副市長で構成されています。策定委員は各個別計画や各種意見交換会等を踏まえて計画を策定しています。地域防災計画のような個別計画策定の検討において、防災関係の専門家にもご参加いただいていますので、長期計画の策定では必ずしもあらゆる分野の専門家が委員として参加する必要はないと考えます。</p> <p>情報提供については、ご指摘を踏まえ、基本施策2の(4)「市の応急活動体制の整備」に記載しました。</p>
557	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	防災施策の重視	<p>防災対策についてハード・ソフトの両面からの対策が必要と考える。ハード面：ライフラインの強靱化や災害対応の施設整備も課題が残されていると考える。(例えば避難所となる公共施設の空調や災害時トイレの拡充など)ソフト面：地域防災会や避難所運営組織の立ち上げによって個々の取り組みも進んでいる一方で、いざという時、具体的にどんな行動をとればよいかという点では課題が多い。また、外国人対応の強化も進めるべきと考える。また、限られた人が複数の役割を担っており、対応の困難さも解消していかなければならない。防災対策の考え方を様々な部分で取り入れていく必要があると感じている。学校、地域の福祉、商業の復興等。</p>	<p>計画案は、ハード・ソフトの両面から記載しました。</p> <p>外国人市民への対応については、防災に限らず教育や福祉分野においても支援の強化が必要であると認識しているため、基本施策1の(3)「在住外国人市民の支援」の項目で包括的な記載しました。</p>
558	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	各地の防災組織の均一化	<p>「各地の防災組織の均一化」について：(境南地区の防災が進んでいると思うので、ここでの組織を全市に普及できる展開を考える)</p>	<p>市民防災力向上のために重要なご意見であり、市は活動支援を推進する中で取り組むべきと考えます。</p>
559	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	災害発生時の医療体制	<p>平成31年度施政方針と合わせ、13)災害への備えの拡充の記載において、災害発生時の医療体制についての言及があるといいのではないかと。</p>	<p>基本施策2の(3)「関係機関との連携による応急対応力の強化」で災害時医療体制の強化について記載しています。</p>
560	6_分野別の課題	3_文化・市民生活	13)災害への備えの拡充	自主防災組織等への支援	<p>自主防災組織や避難所運営組織への支援として、助言者の派遣(専門家の派遣)が有効ではないか。神奈川などでは専門家派遣など年間を通じた支援があるようだ。市民の防災力向上の具体策として、助言者の派遣によって、自主防災組織や避難所運営組織の組織力・運営力を高めてほしい。</p>	<p>基本施策2の(2)「自助・共助による災害予防対策の推進」に自主防災組織への活動支援について記載しました。</p>
561	6_分野別の課題	3_文化・市民生活		ESG投資	<p>ESG投資の視点を入れられないか。</p>	<p>エンカル消費などESG的な価値観を、広く市民に意識させ、行動変容につなげられるような取り組みが必要であると考えていますが、直接的な施策に結びつけることが現行として難しいため、ご意見として承ります。</p>
562	6_分野別の課題	4_緑環境	1)総合的な環境啓発の推進	SDGs	<p>討議要綱では、p12のマトリックスも含め、物事のつながりをどう理解してもらい、多様な主体に展開していくかという点で課題を抱えている。行政職員よりも、市民にとっての分かりやすさに注力。</p> <p>エコプラザのニュースレターではSDGsを実現するとまとめたが、討議要綱では、シティズンシップとして、ごみや自然、エコプラザなどがどう関わってくるかが見えてこない。また、教育の質についても、本市が他を先導し、SDGsにつなげていくべきだろう。</p> <p>市民参加の中でも、特に若者の主体的な参画をもっと強く打ち出してほしい。人権の部分も含め、武蔵野方式で人づくりを進めてほしい。</p>	<p>SDGsは非常に広いコンセプトなので、武蔵野市としてどのような形で貢献し関与できるかはしっかりと考える必要があります。すでにエコプラザ(仮称)では環境分野の取り組みを通じたSDGs達成への貢献を目指していますが、計画案では、「行・財政分野」の基本施策1の(1)で、施策・事業の評価・検証にあたり、SDGsの視点を取り入れることを検討する旨を記載しています。</p> <p>若者世代の参画は非常に重要であると認識しています。</p> <p>計画案では、「子ども・教育分野」の基本施策3の(3)や「行・財政分野」の基本施策1の(2)で積極的な記載をしています。</p>
563	6_分野別の課題	4_緑環境	1)総合的な環境啓発の推進	エコプラザ	<p>武蔵野市の緑、環境を守るのは大事なことだ。ぜひ子どもたちに、エコプラザ周辺で遊んでもらって、ごみの資源化、環境問題、緑の大切さを学んでほしい。学校でも取り上げてもらい、ごみ、環境問題、緑の大切さを教育してほしい。そのためには、計画では子どもたちへの環境啓発について、頭出してほしい。</p>	<p>エコプラザ(仮称)は、低炭素社会の実現に向けた様々な取り組みに向けて、建て替え前のごみ焼却施設の一部を残したもので、子どもから大人までの全市民に環境学習や体験の場・機会を提供していくこととなっています。</p> <p>学んだことを地域のネットワークに活かすことが重要だと考えています。</p>
564	6_分野別の課題	4_緑環境	1)総合的な環境啓発の推進	エコプラザ	<p>・エコプラザについて、具体的に書き込みすぎではないか。今の議会の議論の進捗より先のことが書かれている。このように書き込まれた背景は、</p> <p>・建物の再利用はよいが、空調など環境面では疑問もある。</p>	<p>既存のインフラを活用していくという考え方であり、エコプラザ(仮称)の事業目的や枠組みなどの基本的な考え方は、「市の基本的な考え方」及び「管理運営方針」として決定し、市議会に報告済みです。</p>
565	6_分野別の課題	4_緑環境	1)総合的な環境啓発の推進	エコプラザ	<p>エコプラザを環境啓発施設にすることは10年前の計画にも書いてあるし、これまでの経過を踏まえた上でのものと認識しているのでトータルコストで見えていくべきだと感じている。</p>	<p>公共施設を管理していく上で、コスト面を考慮することは重要だと考えています。</p> <p>武蔵野市公共施設等総合管理計画や財政状況を踏まえ、効率的・効果的な管理運営を行う方針です。</p>
566	6_分野別の課題	4_緑環境	1)総合的な環境啓発の推進	エコプラザ	<p>エコプラザとして活用すると限定せずに議論していただきたい。</p>	<p>エコプラザ(仮称)の整備は、新クリーンセンターの建て替えと一体の計画で進めてきているため、全市的な環境啓発の拠点として活用していきます。</p>
567	6_分野別の課題	4_緑環境	1)総合的な環境啓発の推進	エコプラザ	<p>エコプラザの設置について、本市のSDGsの取り組みのシンボリックな存在にできないか。</p>	<p>エコプラザ(仮称)では環境分野の取り組みを通じてSDGsの達成に貢献し、持続可能なまちづくりを目指していきます。</p>
568	6_分野別の課題	4_緑環境	1)総合的な環境啓発の推進	エコプラザ、食品ロス	<p>・クリーンセンターについて、いろんな意味の葛藤を抱えている。その葛藤とか過去の歴史を新しいエコプラザでもできれば残していただくため、エコプラザには過去の歴史を学べる場を作ってほしい。</p>	<p>クリーンセンターのアーカイブとしての要素は、エコプラザ(仮称)の機能の一つとして考えられています。</p>
569	6_分野別の課題	4_緑環境	1)総合的な環境啓発の推進	環境教育	<p>緑や環境に関する意識づけは、大人になってから新たに行うことは難しいかと思うので、環境保全の重要性やごみ対策への啓発については、教育分野と連携して行っていくことが重要かと思った。</p>	<p>環境教育は子どもから大人まで全世代を対象に行っています。教育現場でも利用されやすいプログラムや情報提供のあり方については、今後検討すべきと考えます。</p>
570	6_分野別の課題	4_緑環境	1)総合的な環境啓発の推進	環境啓発	<p>また、より広い環境という視点では、やはりクリーンセンターおよびエコプラザの担う役割は大きいと感じています。環境というテーマは、生活に密着している一方で、課題や成果が目に見えにくいので、逼迫した課題とは捉えられにくい状況です。そのような状況の中、様々な経緯で独自にごみ処理施設を有し、この時代にあえてエコプラザという公共施設を建てる選択をした本市は、他自治体と比較し環境について発信する材料も責務もあるのではないかと感じます。</p>	<p>エコプラザ(仮称)は多様な環境問題や環境の大切さ、本質などを啓発する全市的な拠点施設です。多様な主体とネットワークを構築しながら、時代や価値観の変化などにアンテナを張り、常に育ち続けながら啓発の取組みを推進すべきです。クリーンセンターについては、エコプラザ(仮称)と連携しながらより多くの方に見学いただき、ごみ処理に関する学びの場として充実できるよう努めていくべきと考えます。</p>

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
571	6.分野別の課題	4.緑環境	1)総合的な環境啓発の推進	生物多様性	・武蔵野市生物多様性基本方針を作ったのだから、もっと生物多様性に配慮した計画にするべき。(4)-1)で、エコプラザで啓発する項目について生物多様性だけが(4)-2)以降に書き込まれていないのは、配慮どころか生物多様性を軽視しているように読み取れる。	基本施策3(3)の中で生物多様性に関する記載を充実させました。
572	6.分野別の課題	4.緑環境	1)総合的な環境啓発の推進	生物多様性と雑木林	本市が策定した「生物多様性基本方針」を具現化するために、雑木林の役割が非常に大きいことを長期計画に盛り込んでほしい。街路樹や一般の公園に比べても、土壌・草本・樹木や菌類が繋がりが合い、多くの命を育てている雑木林における生物多様性は非常に大きく、その存在意義を明示しておく必要がある。	境山野緑地の雑木林、は本市にとって貴重な緑地であると認識しています。平成31年3月に改定した「緑の基本計画」との整合を図り、公園緑地などの緑、昔からある農地、屋敷林・雑木林などまとまりのある緑を保全していく旨を記載しました。
573	6.分野別の課題	4.緑環境	2)良好な環境の整備に向けた市民活動との連携	雨水活用	雨水の下水道合流式をやめて、分流式とし、「雨水の活用」により、地上に噴水公園を増やす。水辺の植物と親しみ、ビューポイントを創出し、市民参加を呼び掛ける。余水は地下浸透とする。	・下水道を分流式へ移行するには、新たな管の布設に多額の事業費がかかるほか、全ての宅地の排水設備の変更をお願いすることになるため、分流式に変更することは、大変難しく、そのため合流改善を図っています。 ・雨水の活用については、地下水その他自然環境の回復や都市型水害の軽減を図ることを目的に、雨水タンクや雨水浸透ます等の設置に助成を行い、進めています。 ・噴水公園はありませんが、市内3か所に親水池(じゃぶじゃぶ池)などのある公園を整備し、水辺の植物を楽しむことやレクリエーションとして利用いただいています。 ・公園は、雨水涵養の入口にもなっていることから、様々な角度から公園整備の検討を進めます。
574	6.分野別の課題	4.緑環境	2)良好な環境の整備に向けた市民活動との連携	表現	・見出しと内容が一致していない。第2段落の突然感がすごい。別立てか、全体の構成を変えたほうがいい。	良好な環境を整備には、市民の活動が必要不可欠であり、ご指摘の箇所では、民間住宅での浸透施設の設置などの健全な水循環を目指した市民活動についてを記載しています。
575	6.分野別の課題	4.緑環境	3)気候変動を背景としたエネルギー消費のスマート化	CO2の削減目標	「2050年の80%削減を達成するために、2030年には0%削減が必要、そのためには…」というバックキャストの考え方が必要なため、「エコプラザについての基本的な考え方」で目指す「低炭素モデル」と整合が取れるレベルのCO2削減目標を設定し、対策の方向性(啓発、誘導だけではなく義務化や規制の検討など)を明記しておくべき。	具体的な数値目標等については、第五期環境基本計画や地球温暖化対策実行プランの見直しの中で検討すべきと考えます。規制強化については慎重な議論が必要だと認識しています。
576	6.分野別の課題	4.緑環境	3)気候変動を背景としたエネルギー消費のスマート化	温暖化緩和策	「子どもの未来」を最重要課題に掲げている武蔵野市だからこそ、子ども達の命や健康を脅かすリスクが高い気候変動問題への取り組みの重点度を上げていくべき。便利な生活でCO2を大量排出してきた今の世代の人たちは、次世代に対して温暖化緩和に取り組む倫理的責任がある。基礎自治体の裁量で実施できる対策には最大限取り組み、より大きな責任を担う国に対して、対策強化を求めていく必要がある。	武蔵野市では、変化する環境問題に的確に対応するため、平成24年10月に組織として「環境部」をつくり、緑やごみ、水循環など、様々な切り口から啓発事業を行っています。また、持続可能なまちを未来につなぐため、気象変動問題に対して基礎自治体としての取り組みを遂行します。国に対しては対策強化の要望より連携が大切と考えます。
577	6.分野別の課題	4.緑環境	3)気候変動を背景としたエネルギー消費のスマート化	温暖化対策	温暖化対策について、「世界や国レベルによる動きに加えて」となっているが、国に対する市の働きかけが重要なので、国レベルの目標値を明確にしたうえで、その達成を働きかけていく手段等を明記してほしい。	No.575をご参照ください。
578	6.分野別の課題	4.緑環境	3)気候変動を背景としたエネルギー消費のスマート化	温暖化対策	基礎自治体としての取り組みについて、いくつかの項目を羅列する形となっているが、とくに重点項目とすべきものを明確に記述してほしい。	市のエネルギー施策は、社会・経済状況の影響を受けたライフサイクルの変化を捉え、総合的に実施していくことが重要だと考えています。
579	6.分野別の課題	4.緑環境	3)気候変動を背景としたエネルギー消費のスマート化	クリーンセンター	バイオマス発電拠点として生まれ変わったクリーンセンターは、電力コストを2億円、二酸化炭素を4,000t削減している。次年度は市内18校への電力の託送に着手する。今後のSociety5.0時代を前にあらゆる可能性が期待できるが、どのように考えているか。	2018～2020年度で取り組むエネルギー地産地消プロジェクトを着実に進め、また同プロジェクトのエネルギー面的利用拡大調査検討等業務の結果を踏まえて、今後の展開を研究していきます。
580	6.分野別の課題	4.緑環境	3)気候変動を背景としたエネルギー消費のスマート化	他部門との連携	温暖化対策、啓発活動を効果的に推進していくためには、部署縦割りの壁を越えた横断的な体制とリーダーシップが必要。	市の環境施策を総合的に推進するために必要な事項を検討・協議するため、各部長で構成する「環境管理委員会」を常設しています。また、第五期環境基本計画の策定にあたって、各分野を横断する体制を整えるべきと考えます。
581	6.分野別の課題	4.緑環境	3)気候変動を背景としたエネルギー消費のスマート化	段落の構成	p.25 (4)-4)を丸ごと(4)-3)の第2段落とすればよいのではないかと。	基本施策2の(1)と(2)に整理しました。
582	6.分野別の課題	4.緑環境	3)気候変動を背景としたエネルギー消費のスマート化	記述の構成	3)気候変動を背景としたエネルギー消費のスマート化 は、1)総合的な環境啓発の推進 の内容の一部のような印象である。	エネルギー消費のスマート化は啓発としての側面もありますが、地球温暖化対策の一つとして整理し、記載しました。
583	6.分野別の課題	4.緑環境	4)公共施設環境配慮の推進	クリーンセンターの熱利用	クリーンセンターの熱を利用したスーパー銭湯を望む声があるが、どうか。	クリーンセンターの敷地は「ごみ処理施設」として都市計画決定されているため、スーパー銭湯を設置する考えはありません。
584	6.分野別の課題	4.緑環境	4)公共施設環境配慮の推進	原発ゼロ	4)公共施設環境配慮の推進について、省エネルギー、再生可能エネルギー手法の普及についてぜひ進めていただき、環境都市武蔵野として原発ゼロも推進してほしい。	建築物環境配慮指針や公共施設の改修・保全計画等を踏まえ、公共施設への省エネルギー・再生可能エネルギー手法の導入を検討・推進していきます。
585	6.分野別の課題	4.緑環境	4)公共施設環境配慮の推進	公共施設環境配慮	公共施設環境配慮については、外局等も含めて一体として考えるべきと考えます。管財課は本庁舎のみ対応しているなど一貫性に欠ける。	全ての公共施設を対象とした環境配慮の基準を設定すべきと考えます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
586	6. 分野別の課題	4. 緑環境	5) 良好な街並みづくりに寄与する街路樹の保護・育成	街路樹の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・第2段落について、管理の仕方に景観とコスト意識も必要ではないか。高木化を抑えて安全面に加えてコストも削減することや、高木にならない樹種を選ぶなど。 ・日常業務の説明がなされている。普段の業務を長々と長期計画に書き込む意味があるのか。(3)-3)の重要度と書き込みの弱さ、と比べると(4)-5)はとて不自然に感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおりと考えています。一方では、街路樹の街並みが観光資源となっている箇所もあり、バランスをとりながら管理をしています。張りのある街路樹は、都市景観に寄与していると考えています。また、樹木診断の実施や適切な時期の樹木更新が、長期的な視点からは、コスト削減につながるものと考えています。新たに道路を築造する際の街路樹選定については、高木にならない樹木などを植栽しています。 ・街路樹は、緑と水のネットワークを構成する一つであると捉えています。自然樹形による街路樹の維持管理は、本市の魅力の一つである緑豊かな景観・環境に大きく寄与していると考えていることから、計画案では、一つの項目としています。
587	6. 分野別の課題	4. 緑環境	5) 良好な街並みづくりに寄与する街路樹の保護・育成	自然樹形	<ul style="list-style-type: none"> ・第1文と第2文を「一方で」で繋いで対比にしたいはずなので、それが分かるような述語を使うべき。たとえば第1文の述部を「役割を果たしている」ではなく「形成している」にするとか。 ・自然樹形が良好な街並み・景観を形成するというは書き手の意見であって事実とは異なる。あたかも事実であるかのような書き方はよくない。 ・自然樹形での管理が高木化や根上りの原因のように読み取れる。自然樹形でも高さはおさえられ、樹形と根っこは関係ないのではないか。 ・第2段落の「樹木の健全な生長」の「健全」は人によって考え方が異なるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおりと考えています。 ・計画案では、文章を整理し分かりやすい表現に修正します。 ・強剪定を繰り返す管理手法に比べ、自然樹形を保ちながら維持管理を行うことは、良好な街並みや景観を形成すると考えています。 ・ここでいう「健全」とは、樹木の倒伏や枝折れなどの危険性のない状態のことを指していましたが、表現については、わかりやすいよう修正しています。
588	6. 分野別の課題	4. 緑環境	5) 良好な街並みづくりに寄与する街路樹の保護・育成	緑の保全	<p>樹木については、現在長期的な視野に立った管理ができていない。そのため、巨木化が問題となる他、市民団体に対して説得力のある説明がしづらい状況にあるように思われる。道路総合管理計画のような具体的な計画の策定が促されるような記載としていただきたい。</p>	<p>平成31(2019)年3月に改定した、「緑の基本計画」で「景観を高める緑の創出」として位置付けています。</p>
589	6. 分野別の課題	4. 緑環境	5) 良好な街並みづくりに寄与する街路樹の保護・育成		<p>「5)良好な街並みづくりに寄与する街路樹の保全」は、「7)緑のネットワークの推進」の内容の一部のような印象である。</p>	<p>街路樹は、緑と水のネットワークを構成する一つであると捉えています。自然樹形による街路樹の維持管理は、本市の魅力の一つである緑豊かな景観・環境に大きく寄与していると考えているため、計画案では、一つの項目として出しています。</p>
590	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	街路樹の造成	<p>「武蔵野市緑化政策」として：他市から武蔵野市へ入った途端、「緑の街」を訴求できる圧倒的な街路樹造成</p>	<p>緑豊かな環境が武蔵野市の魅力の一つとして評価されていると捉えており、長期的な観点をもち緑を守り次世代に引き継いでいきます。</p>
591	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	境南ふれあい広場公園	<p>境南ふれあい広場公園は、武蔵地域地域の賑わいの中心となる空間として利用されることが望まれる。そのためには、市・商店街・NPO・企業その他の関係者からなる協議会等を設立し、市とのパートナーシップや権限移譲、地域によるコントロールなど市民主体の利活用に転換していくことが必要と考える。</p>	<p>公園の利活用は昨今の法改正によって柔軟に対応できるように制度整備がなされてきています。平成31年3月に改定した緑の基本計画では「公園緑地の魅力アップに役立つ運営の仕組みづくり」を掲げています。</p>
592	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	公園緑地	<p>公園緑地については、面積の広い公園ほど利活用される傾向があることから、狭小な公園を増やすことよりも既存の公園の拡充やリニューアルを大切に施策に転換すべき。たとえば、公園充足地域における民間の開発事業にあっては、提供公園相当の費用を事業者から徴収したうえで、同じ街区内の公園の改修費に充てるなどの制度の創設を考えられる。また、公園のリニューアルや新設に際しては、健康・福祉、子ども・教育施策など、様々な分野からの意見を受け、多様な視点を踏まえた利用される公園づくりを目指して欲しい。たとえば、未就学児の公園に対するニーズなどは、公園施策と子ども施策がこれまで以上に綿密に連携していくべきではないか。</p>	<p>市街化された本市では限られたストックや財源を有効に活用していくことが求められます。平成31年3月に改定した緑の基本計画では「行政課題に対応した公園緑地の活用」とし、今後も施策を立案していきます。</p>
593	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	境山野緑地	<p>現在見直しが進められている「緑の基本計画」と整合をとり、緑の基本計画で重点施策とされている境山野緑地の「雑木林の保全」という表現も入れること。</p>	<p>平成31(2019)年3月に改定した「緑の基本計画」との整合を図り、公園緑地などの緑、昔からある農地、屋敷林・雑木林などまとまりのある緑を保全していく旨を記載しました。</p>
594	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	境山野緑地	<p>境山野緑地には江戸時代から続くくぬぎが3本残っており、生物多様性の面から重要と考える。武蔵野の森を育てる会では保全に取り組んでいる。保全できるように、記載いただきたい。具体的には、くぬぎを切ることで新しくしてほしい。</p>	<p>No.593をご参照ください。</p>
595	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	境山野緑地、雑木林	<p>境山野緑地について、2層ゾーンの皆伐更新の説明があった。独歩の森に手を入れていないのはどうかという意見があった。雑木林の保全についての記述が薄い。</p>	<p>No.593をご参照ください。</p>
596	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	境山野緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・「歴史のみどり」という言葉があるが、単なるグリーンという意味で曖昧である。「雑木林など」文言を入れて頂きたい。隣の杉並区では「杉並の現風景としての屋敷林と農地を後世に引き継いでいく…」とあり、小平市でも「新田開発に由来する郷土風景」としてというように具体的である。 ・二俣尾の森林事業は大変結構だが、足元の武蔵野市の雑木林の老朽絶滅、倒木危険が心配。他市区のように具体的に「雑木林」とうたって歴史文化の保全を考慮いただきたい。 	<p>No.593をご参照ください。</p>
597	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	境山野緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・境山野緑地と独歩の森については武蔵野市の大事な財産と感じている。緑の基本計画では境山野緑地を「将来に引き継ぐための保全方法を検討」とし、先月2月より二小ゾーンの萌芽更新も始まった。 ・引き続き境山野緑地と独歩の森についても再生を進めていただきたい。 	<p>境山野緑地は本市にとって貴重な緑地であると認識しています。個別計画となる「緑の基本計画」では、「様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討」としています。</p>
598	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	境山野緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市内には公有地としての樹林は極めて少なく、それを担っているのが「雑木林」である。しかし、現状の管理は不十分であり、このままでは「雑木林」の将来の維持は危い。 ・「雑木林」は単なる緑の維持という点だけではなく、立地場所によっては緑と水のネットワークにも大きく関与し、ひいては動物の生態系にも大きく影響している。 ・「6)緑の保全・創出・活用」の「公園緑地等の緑・・・」の箇所に「市内の数少ない樹林となっている雑木林については長期的視点での永続的な確保に努める」という「雑木林」について記載いただきたい。 	<p>No.593をご参照ください。</p>

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
599	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	境山野緑地	1. 26頁1～2行の「…残されている歴史的な緑と市街化された住宅地…」を以下のように訂正していただきたい。 「…残されている歴史的な緑(雑木林、農地、屋敷林等)と市街化された住宅地…」 理由 歴史的な緑が何を言っているのか、わからないため。 2. 同頁10行目「管理を行っていく。」の後に下記の文章を続ける。 「雑木林については持続可能な状態で維持していくようにする」 理由 現在のままでは市内の雑木林は亡くなってしまおうと思われるため。	No.593をご参照ください。
600	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	生物多様性・雑木林	・「今後は緑を自然環境の側面から質的に向上させるため、生物多様性の観点から緑の保全を行っていく」を記述していただきたい。1)ではエコプラザで生物多様性の啓発を行うと言っているのに、肝心の行政が公園緑地等における生物多様性の施策・事業を書かないのは、おかしいのではないかと。 ・「武蔵野という地域を代表する緑である雑木林について、将来に向けて持続可能な方法で保全していく」を記述していただきたい。武蔵野市にとって歴史的・自然的な資産である雑木林は、このままでは衰退していく可能性が高い。雑木林を将来に向けて持続可能な方法で保全していくことは、武蔵野を冠した市としての責務でもありと考える。	・計画案では、基本施策3(3)「緑と水の練ネットワークの推進」の中で、生物多様性基本方針に基づき、人間と他の生物の暮らしが調和するまちを目指す旨を記載しました。 ・境山野緑地は本市にとって貴重な緑地であると認識しています。個別計画となる「緑の基本計画」では、「様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討」としています。
601	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	境山野緑地	武蔵野市唯一の雑木林(境山野緑地、独歩の森)の健全な維持を進めることが、1)～9)の全ての課題に通じる。武蔵野市ならではの独歩の森を宝として、健全な維持を進めることが、環境啓発、市民活動、CO2排出、景観、ネットワーク、教育、良好な街並など、全てにつながり、武蔵野市独自の市政となる。	No.597をご参照ください。
602	6. 分野別の課題	4. 緑環境	7) 緑と水のネットワークの推進	境山野緑地	境山野緑地が今危機的状況にあり、これまでの管理方法では近い将来独歩の森は朽ちて消滅する虞がある。都市化の進んだ武蔵野市にあって、緑豊かなまちは行政が責任をもって計画的に守る価値がある。緑の基本計画だけでなく、長期計画においても境山野緑地を守り育てることを重要事項と位置付け、再生保存の事業計画を立てるべきだ。	No.597をご参照ください。
603	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	雑木林	・民間において、「武蔵野の雑木林」という言葉が、緑豊かな環境にあることをアピールする言葉として、新築マンションの販売広告に使用されている。 武蔵野市政においても、雑木林は市の緑の象徴として用いられており、例えば、吉祥寺コピスの「コピス」は雑木林を意味しており、新クリーンセンターの外壁は武蔵野の雑木林をイメージしたデザインである。 雑木林は武蔵野市にとっての重要な資源であるため、市内に残っている雑木林を適切に管理することを、長期計画に盛り込んでほしい。 ・雑木林を放置することなく、「雑木林の再生や若返り」などに取り組み、生態系豊かな健全な雑木林を育成して、将来世代に残していくことを長期計画に盛り込んでほしい。また、その際は市民団体と市との協働で取り組むことを明記してほしい。	No.597をご参照ください。
604	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	雑木林	「武蔵野の雑木林」の文言を入れるとともに、さらにその整備について、具体的に「雑木林の再生や若返り」を図ることを記述してほしい。	No.597をご参照ください。
605	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	雑木林	武蔵野市は樹木が多く、人の心を和ませている。国木田独歩が散策した雑木林も老朽化し、地面も堅くなって赤土が表れている。将来の子どもたちに草むらで昆虫たちと親しんでもらえることが理想だ。市内にも雑木林があってもいいのではないかと。是非検討してほしい。	No.597をご参照ください。
606	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	雑木林、生物多様性	・雑木林を健全な状態で維持し、自然体験の場として活かしていく必要がある。 ・生物多様性について、エコプラザでの啓発を記載しているため、具体的な保全の取り組みを記載するべきである。 ・武蔵野市による「生物多様性基本方針」に書かれているように、緑と水のネットワークで最も重要なのは「生態系ネットワーク」である。ここでは、雑木林、屋敷林、農地が重要な役割を果たすため、「緑と水の資源を生物多様性(生態系)の観点から適切につなぎ、生態系ネットワークを形成する」という内容を明記してほしい。	公園緑地などの緑、昔からある農地、屋敷林・雑木林などまとまりのある緑を水辺と街路樹で繋ぐことで厚みのあるネットワークを形成する旨を記載しました。
607	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	雑木林など	緑の分野で、境山野緑地の雑木林や玉川上水、農地について多くの市民で議論し活動してきたが、あまり触れられておらず残念だ	No.593をご参照ください。
608	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	宅地開発の抑制	開発と自然保護のバランスの問題がある。境南町では農地のマンション化が進んでいる。公園や雑木林などにすべきで、市の方で積極的に努力してほしい。	大規模開発にあたり、まちづくり条例に基づく協議事項として、敷地面積の20%以上の緑化やオープンスペースの確保等の基準を設けていますが、民有地の緑が減少傾向にあることは、課題ととらえています。 計画案には、農に触れる機会の拡充や、オープンスペースを創出する際の質の高い緑に向けた、誘導策と評価手法の研究など、民有地の緑の保全創出に向けた取組みを記載しました。
609	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	緑と水のネットワーク推進	p26 緑と水のネットワークの推進について。『二俣尾・武蔵野市民の森事業を実施している。引き続き、森林が持つ水源涵養、地球温暖化防止等の多面的機能に着目しながら、保全・整備事業を継続して実施していく』とあるが、いつ、どのような手続きで決まったのか不明確ではないか。	都市に住む私たちは生活をする上で生産物や環境、インフラ等を他地域に依存しています。 多摩の森林の恩恵を受ける都市部の自治体の取組みで、緑と水の広域的なつながりを意識し、保全していくという市の姿勢を示す上で記載しています。
610	6. 分野別の課題	4. 緑環境	6) 緑の保全・創出・活用	緑の保全	・第2段落第1文「地域に根差した魅力ある整備」の意味がわからない。具体性のある単語が一つも出てこない。また、誰にとって魅力なのか。 ・第2段落第2文「公園施設」は遊具や水道なども含んでいるのか。 ・第3段落第1文で示された課題に対して、解決策が対応しているように読めない。 ・第3段落第1文の「減少傾向」に農地も関係しているなら、そう読めるようにしたほうがいい。	地域住民の要望を捉えた公園整備の意図で記載しました。計画案では、「ニーズの変化等で利用されなくなった公園緑地について、魅力向上のためのリニューアルを推進」とし、具体的な記載とします。 公園施設には、遊具・水飲みも含まれています。文章のつながりを意識し、表現を修正します。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
611	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	緑の保全	緑・環境分野は施策のベクトルは示しやすく、また法律に基づき目標設定しやすいと思うが、効果的な施策が打ち出しにくい分野だと思う。緑は武蔵野の都市において最も大切な魅力であり、環境においても地球温暖化対策地域プランも策定しているので、行政と市民が負うべき負担をしっかりと共有し、実行可能かつ効果的な施策に落とし込んでほしい。	ご意見のとおりと考えています。計画案には、緑豊かな環境が、武蔵野市の魅力の一つである旨を記載しました。また、具体的な施策については、個別計画である「緑の基本計画」などに基づき実施していきます。
612	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	緑の保全	緑豊かな住宅都市としてのイメージは、他の都市では真似ができない、市民とともに丁寧に紡いできた本市の最大の魅力であることから、接道部緑化や大木の保全、落ち葉の問題などは、今後はより力を入れていくべき施策と考える。市民は等しく緑の存在効用を享受していることから、緑化地域制度やみどり税の導入など、土地利用の制限や市民と市民で支え合うフリーライドを防ぐための施策も視野に入れることが必要だと考える。	ご意見のとおりと考えています。計画案には、緑豊かな環境が、武蔵野市の魅力の一つである旨を記載しました。また、具体的な施策については、個別計画である「緑の基本計画」などに基づき実施していきます。
613	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	緑の良さを 実感する 取り組み	「身近な緑に対して関心を持ち、自らの生活の中で緑の良さを実感する取り組みを進める」とは、具体的な内容が読み取れない。緑被率など具体的な数値やイメージで表現できないか。	具体的な内容としては、接道部の緑化や景観に配慮した緑化を進めることで、市民が日々の暮らしの中で実感する緑を増やす取り組みを考えています。また、緑被率のような定量的な数値ではなく、日々の暮らしの中で緑の良さを感知することが、持続可能な緑の維持保全と質の確保につながるものと考えます。
614	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	民間活用	「6)緑の保全・創出・活用」について、この分野こそ、市民参加が重要なカギとなると考えている。都市公園法が改正されて、Park-PFIが創設された。確かに市内の公園は、広くはないが、民間活用の余地がないと考えるのは可能性をつぶしているのではないかと考えている。	ご意見のとおりと考えています。平成31(2019)年3月に改定した「緑の基本計画2019」では、「連携」についての方針を記載しており、計画案では、整合を図り、地域との連携を行い公園緑地やオープンスペースを有効に活用することを記載しました。
615	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	民有地の緑	武蔵野市が長年にわたって大切にしてきた緑については、民有地に関しても一定の積極性をもって維持されるための投資を行っていくべきと考える。	民有地の緑の減少は、課題の一つと捉えており、計画案では、民有地の緑を保全・創出するための支援策について、現行制度の見直しの検討や、農に触れる機会の創出などを記載しました。
616	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	民有地の緑	民有地の緑について、補助は個人の資産形成につながるという意見もあるが、宅地の緑あつての武蔵野市だと思う。一定の額は市が負担するべきではないかと思う。	民有地の緑の減少は、課題の一つと捉えており、計画案では、民有地の緑を保全・創出するための支援策について、現行制度の見直しの検討や、農に触れる機会の拡充などを記載しました。
617	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	民有地の緑	本市は人口過密都市であり、例えば新宿御苑のような大きな緑もない中で、民有地の協力のもとで、豊かな緑(保存樹木・生垣等)を維持していると言える。地道ではあるが、今後も、民有地、公有地等、緑を守り育てることを続けることが必要と考える。	ご意見のとおりと考えています。計画案では、民有地・公有地の緑を守り育てるための施策をハード、ソフト両面について記載しました。
618	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	武蔵野市の緑	・「緑」という言葉がよく出てくるが、一体何を指しているのかが分からない。緑の意味が広すぎて、書き手と読み手が同じものをイメージできない可能性が高い。誤って理解されないように書く工夫が必要だと思う。 ・この草は武蔵野市らしさを出しやすい部分ではないか。	「緑」は、「緑の基本計画」との整合を図り、樹木や草花などの植物に限らず、生息する動物や昆虫などの生物も含むものとし、公園緑地、農地、屋敷林・雑木林、学校の樹木や花壇、玉川上水・千川上水・仙川などの水辺、街路樹、駅前広場の緑、住宅の花や庭木、神社や寺の緑、企業・マンション・商業施設などの緑としています。
619	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	武蔵野市の緑	・「歴史的な緑と住宅地の緑が複合した」と記載があるが、武蔵野の雑木林は適切に保全されていない今の市の樹木は、枯れたら伐採する、倒木や落下の危険がある場合は剪定するというような管理がされている。緑の成り立ちや特性に合わせたやり方を行うべきにも関わらず、歴史的な緑も最近の公園の樹木も同様に管理されている。 ・「公園緑地については…魅力的な整備を進めていく。」「…安全利用を踏まえた維持管理を行っていく。」とあるが、当たり前であり、記載する必要がない。10年計画であるため、目指すターゲットに武蔵野市らしい緑、武蔵野市の特徴を書くべきであり、それらをどのように進めるか、市民が実感できる表現にすべき。 ・「豊かな街並を創出していくため…緑と水のネットワークを推進する。」とあるが、緑と水のネットワークの推進は、豊かな街並だけでなく、生物多様性豊かな環境を創出する。緑と水のネットワークの意味することが分かりやすくなるよう記載すべき。 ・雑木林の再生は、歴史文化の未来への継承や本来の景観や自然の再生だけでなく、様々な意味を持っている。雑木林などの歴史的な緑は武蔵野の宝物、雑木林の再生は市民の強いニーズである。この宝物を本気で守っていただきたい。市民参加で守らせていただきたい。	・樹木の保全手法も様々であることから、計画案では大きくくりとして、雑木林を含む緑を次世代へ引き継ぐことを記載しています。 ・公園緑地の老朽化した施設等への対策や、安全安心も重点事項の一つです。それらを複合的に解決しながら、より一層市民に親しまれる公園緑地づくりは、重要な事項と捉えていることから、計画案に記載しています。 ・「緑と水のネットワーク」については、「緑と水辺を点・線・面でつなげていくことで、生物の生息と移動を可能とするネットワークやレクリエーションネットワーク、災害時の避難路、良好な都市景観要素など、緑と水辺の機能の向上を目指す」としており用語解説に記載しています。 ・昨今の多様化・複雑化する公共課題の解決のためにはNPOや市民活動団体、企業や大学など多様な主体間の「連携と協働」が必要です。公園緑地行政においても同様であると考えていることから、連携をより一層深める旨、「基本施策3リード文」に記載しています。
620	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	武蔵野の雑木林	緑と水のネットワークを構成するスポットとして、生態系豊かな雑木林が大切であるので、武蔵野らしい緑として「雑木林」という言葉を入れて欲しい。「雑木林の再生や若返り」などに取り組み、健全な雑木林を育成して、将来世代に残して欲しい。「緑」は、最初の長期計画(1971年)で重要項目の一つとして取り上げられ、市民委員会の最初に「緑化市民委員会」が設置されたように、武蔵野市では最重要施策の一つである。それをポトムアップで実現しようとしている緑系の市民団体の要望を大切にしたい。	長期計画では、「緑の基本計画」との整合を図り、公園緑地などの緑、昔からある農地、屋敷林・雑木林などまとまりのある緑を保全していく旨を記載しました。個別計画となる「緑の基本計画」では、「様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討」としてあります。
621	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	公園・樹木の管理	今の市の樹木管理は、枯れたり倒木の危険があれば伐採、道路や隣接施設に影響があれば剪定というだけの対症療法である。新しい公園と歴史的経緯のある緑が画一的に管理されている。 現状では、新しい公園、歴史的な緑の管理方法について、複合のされ方が健全とはいえない。成り立ち、特性が異なる緑は、保全管理の手法も異なるべき。 計画では、「残されている歴史的な緑(屋敷林、雑木林)、肥大化 緑の成り立ちや特性に合わせた…」といった表現が必要。具体的に書いてもらえないと分からない。 2段落目に、「安全利用を踏まえた維持管理」と書かれているが、こんなのは当たり前の内容だ。武蔵野市らしい緑をターゲットにしていることを明確に打ち出してほしい。 3段落目では、生物多様性についても触れるべき。	・樹木の保全手法も様々であることから、計画案では大きく括りとして、雑木林を含む緑を次世代へ引き継ぐことを記載しています。 ・公園緑地の老朽化した施設等の対策や、安全安心も重点事項の一つです。それらを複合的に解決しながら、より一層市民に親しまれる公園緑地づくりは、重要な事項と捉えていることから、計画案に記載しています。 ・生物多様性については、「(3)緑と水のネットワークの推進」に追記しました。
622	6_分野別の課題	4_緑環境	6)緑の保全・創出・活用	緑地保全のコスト	緑地の保全についてはよくやってくれていると感じる。確かに武蔵野市=緑が多いというイメージかもしれないが、ここに必要以上に費用を投じるよりは、子ども、教育、福祉などに費用を投じて欲しい。	緑豊かな環境が本市の魅力を一因となっていると考えています。計画案では、「緑」を基軸としたまちづくりを進めるための取組みを記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
623	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	エコロジカルネットワーク	<p>・「緑と水のネットワーク」がエコロジカル・ネットワークを指しているのであれば、ここで書くべきことは、エコロジカル・ネットワークを構築していくということで、指していないのであれば、別途、生物多様性も含めて武蔵野市がどうエコロジカル・ネットワークをどう構築していくかを書くべき。</p> <p>・第2段落で連携とあるが、何と何が連携しているのかこの文からは読み取れない。</p> <p>・第1段落と第2段落での「ネットワーク」の意味が異なる。第1段落のネットワークは直接的に繋がっていき生き物の移動、第2段落のそれは、長い年月をかけて地下水が武蔵野市まで来るかも知れないとか、繋がってはいくはない程度のものである。</p> <p>・二俣尾については、その重要性はネットワークにあるのではないのだから、そういう見出しを作るべき。</p>	<p>・「緑と水のネットワーク」については、用語解説に記載のとおり、「緑と水辺を点・線・面でつなげていくことで、生物の生息と移動を可能とするネットワークやレクリエーションネットワーク、災害時の避難路、良好な都市景観要素など、緑と水辺の機能の向上を目指す」としており、生態系ネットワークやレクリエーションネットワークを包含するものと考えます。</p> <p>・生物多様性については、(3)「緑と水のネットワークの推進」に追記しました。</p> <p>・二俣尾事業については、「まとまりのある緑とレクリエーションネットワークの拠点の一つと捉えており、当該項目への記載は妥当と考えます。</p> <p>・第2段落の連携は、多摩地域の森林を保有する都や自治体と市の連携を指しています。</p>
624	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	ビオトープエコロジカルネットワーク	<p>学校のビオトープでは一体何がしたいかわからない。ビジョンがないと教育的効果もないのではないかと。教員が管理しているのであれば、異動や転勤もあるので、管理も続けていけなくなる。</p> <p>全ての市立小学校にあるので、本来なら緑のつながり(エコロジカルネットワーク)作りにも活用できればよいと思う。</p>	<p>学校ビオトープは緑化・環境施策として市が一斉に設置しましたが、その後の管理は市教委および学校に委ねられています。この間、施設としてあるべき姿が示されてなかったため、現在は学校により状態や活用の度合いに差が生じているだけでなく、教員による施設の管理が困難な状態です。また、今後の学校改築では、敷地条件上ビオトープのスペースを確保することが難しいため、学校施設整備基本計画(仮称)で取扱いを検討していく必要があると考えています。</p>
625	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	自然環境センター	<p>エコプラザとは別に、井ノ頭池とつながる自然環境センターの創設を公会堂エリアに望む。</p>	<p>公会堂については、吉祥寺エリアのまちづくりと一体的な検討が必要であるという認識です。</p> <p>また、エコプラザ(仮称)は、ごみをはじめ、資源、エネルギー、緑、水循環、生物多様性などの多様な環境啓発に関する全時的な拠点となります。</p>
626	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	水路	<p>水路のある「雑木林」を復活してほしい。独歩の森には水路の流れか、ビオトープの建設に加えて、「緑と水」の情報館の開設を望む。</p>	<p>独歩の森がある境山野緑地の土地の改変については、個別の案件であることから、長期計画への記載はなじまないと考えています。</p>
627	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	緑の保全	<p>生産緑地の関係で緑が減っていくと見込まれるので、独歩の森や玉川上水など、緑のみちとして残す形で記載してほしい。</p>	<p>法改正により、今残っている農家全員を対象として、ほぼ全部を漏れなく移行できるように説明会を繰り返しているところですが、</p> <p>また、農業農地は後継者の問題もあるため、農業振興団体の補助事業等で後継者をどう育てていくか、また、市民が農業、農地について理解していただくきっかけ作り(ほおずき市、品評会など)も同時並行で進めていきたいと考えています。</p> <p>公園緑地などの緑、昔からある農地、屋敷林・雑木林などまとまりのある緑を水辺と街路樹で繋ぐことで厚みのあるネットワークを形成する旨を記載しました。</p>
628	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	生物多様性	<p>生態系や野生生物の分布に配慮した広域での連携が必要であり、武蔵野市だけを切り離した考え方は生態系を分断するもので、長期的に見て生態系の維持につながる計画を要望する。特に、多摩地域に生息する野生生物の保護と生物の移動を想定したものでなければならぬ。</p>	<p>生物多様性については、「(3)緑と水のネットワークの推進」に追記しました。</p> <p>また、市の生物多様性基本方針では、「生きものの移動は市境と関係なく行われることから、市外関係者との連携等の広域的な視点を考慮する」としています。</p>
629	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	仙川リメイク	<p>仙川リメイク計画について 3面コンクリートのリメイク不可能エリアは防水パン式水路セットを上蓋にして、2段構造の仙川リメイクを提案する。常時水が流れ、せせらぎと水草を確保したい。</p>	<p>管理者である東京都と協議が必要です。改修の際には、一つの方法として参考にします。</p>
630	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	玉川上水	<p>玉川上水、独歩の森あたりは、景観という観点からも計画的に保全すべきと考える。</p> <p>独歩の森の伐採の長期計画は立てられないと担当課から聞いたが、井ノ頭公園からベルト状に続く世界に誇れる緑地の計画を策定することを長期計画に記載してほしい。</p>	<p>玉川上水については、管理は東京都であることから「緑の基本計画」においても「玉川上水の緑の保全に向けた関係機関との連携」という表現に留めています。</p> <p>公園緑地などの緑、昔からある農地、屋敷林・雑木林などまとまりのある緑を水辺と街路樹で繋ぐことで厚みのあるネットワークを形成する旨を記載しました。</p>
631	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	都市遺産	<p>町中を流れる玉川上水と森を結んで新しい都市遺産にするように東京都とも協働して、第六期長期計画のシンボルツリーとして森のよみがえりを具体的にに入れてください。</p>	<p>長期計画では、「緑の基本計画」との整合を図り、公園緑地などの緑、昔からある農地、屋敷林・雑木林などまとまりのある緑を保全していく旨を記載しました。玉川上水と森との関連は個別計画となる「緑の基本計画」では、「玉川上水の緑の保全に向けた関係機関との連携」、「様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討」としています。</p>
632	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	歴史的な緑の維持・再生	<p>近年の武蔵野市は、個人宅の売却による庭樹の減少のほか、公共の街路樹や公園の高木化・老木化。裸地化が問題と感ずる。</p> <p>「武蔵野市の「緑の保全」、というと「木を伐らない」になりがちだが、長期計画では単なる「保全」でなく「10年後を見据えた樹木の再生(実生・萌芽更新・植替え)」を含む保全として「再生・若返り」の重要性を強調していただきたい。</p> <p>「公園の整備」というだけでは「遊具」「コンクリの舗道」になりがちで、公共の公園や街路樹こそが「公」ができる「緑の再生・育成」の場である。境山野緑地も10年以上前に再生の提言があったのに、結局「何もしない保全」「間引き」で過ごしている。</p> <p>長計では、総論でなく、この緑地については市当局に対して無作為を指摘してもっと具体的に今後の方向性を描いてほしい。</p> <p>街路樹の保護育成、安全を優先するばかりでなく、長計なのだから、10年後を見据えた緑の復活に力点を置いていただきたい。</p> <p>独歩の森など市内の公園や千川沿いなど歴史的緑を市民一体で維持・再生したいところを「緑」の項で触れて欲しい。市当局の意見や言い訳でなく、「市民の未来への願い」をお願いしたい。</p>	<p>・樹木の保全手法も様々であることから、計画案では大きなくくりとして、雑木林を含む緑を次世代へ引き継ぐことを記載しています。</p> <p>・緑あふれる環境を保全するために個別計画となる「緑の基本計画」では、「様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討」としています。</p> <p>・昨今の多様化・複雑化する公共課題の解決のためにはNPOや市民活動団体、企業や大学など多様な主体間の「連携と協働」が必要です。公園緑地行政においても同様であると考えていることから、連携をより一層深める旨、「基本施策3リード文」に記載しています。</p>
633	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	多摩の森林保全	<p>2月9日に行われた意見交換会においての市民の意見で、奥多摩の緑は武蔵野市に関係がないというような発言があったが、緑を考えていくうえで、東京都全体としての緑(特に武蔵野市より西側)との連携は不可欠であるため、是非その部分を省くことなく緑のネットワークに力を注いでほしい。生物多様性の面からも重要な課題である。</p>	<p>ご意見のとおり、広域的な視点は重要であると捉えており、計画案では、広域的な連携として、多摩地域の森林の健全育成と、市民の自然とのふれあいを促す事業について記載しました。</p>

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
634	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	緑の保全	2段落目で二俣尾・武蔵野市民の森事業のことが記載されているが、それよりも市内の緑について記載すべき。冒頭の「豊かな街並み」では具体的なイメージがつかめない。「生物多様性豊かな街並み」の方が分かりやすい。そこまで記載をお願いしたい。	計画案では、市内の緑として、公園緑地などの緑、昔からある農地、屋敷林・雑木林などまとまりのある緑を水辺と街路樹で繋ぐことで厚みのあるネットワークを形成する旨を記載しました。
635	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	森林環境譲与税	・第3段落、森林環境譲与税の目的は「温室効果ガス排出の削減に一役買う森林を整備するため」なので、それに合致した施策に利用すべき。「既存事業の充実や国産材の活用」がそれにあたるか確認されたい。またむすびが「検討していく」となっているが、平成31年度から早速譲与されることになっているので検討しては遅すぎるのでは。 ・第3段落、森林環境譲与税の目的(温室効果ガス…)からすると(4)-3)に書いたほうがいい。	森林環境譲与税の目的に合致するかについては、国・都の動向を注視し判断していくこととなりますが、森林啓発事業の充実や多摩産材の活用を予定しており、その旨を記載しています。 また、広域的な連携の1つとして整理し「緑と水のネットワークの推進」の項目に記載しました。
636	6.分野別の課題	4.緑環境	7)緑と水のネットワークの推進	緑の憲章	字数の問題と思われるが、武蔵野市民緑の憲章についての記述がなかった。緑に関する基本的な考え方と思われるので、共有しておくべきものと思う。	計画案では、「武蔵野市民緑の憲章」について記載しました。
637	6.分野別の課題	4.緑環境	8)ごみ減量と合理的処理の推進	紙おむつリサイクル	平成31年4月より保育園の使用済み紙おむつの公費回収がはじまり、また、家庭ごみでは使用済みおむつは分けて出されているため、2口のパッカー者などを使用しておむつの回収ができれば、紙おむつとしてのリサイクルが可能になる。パルプに使う針葉樹林を守ることになるのではないかと。	二口パッカー車は新規に導入するためのコストと効率的な運用手法が課題となります。また、近隣におむつをリサイクルできる施設が立地している必要があります。 これらの事情も踏まえ、紙おむつのリサイクルが、ライフサイクルアセスメントの観点から、投入されるエネルギーや経費に対して、効果が見合うものなのかについて、市では今後研究を進めるとしています。
638	6.分野別の課題	4.緑環境	8)ごみ減量と合理的処理の推進	ごみ減量	「武蔵野市のごみの排出量は少しずつ減っていくと思う」との考えは決して容認できない。市、地域等、全市民が真剣にライフスタイル等を見直し、反省も含めて「ゴミを減らさないとイケない」と考えて取り組まねば、減量は決して実現しないと思うからである。	現状では、本市の一人1日あたりごみ量は毎年少しずつ減少しています。一方、直近の人口推計によると、本市の人口は今後も漸増する見込みとなっています。この相反する事象を勘案すると、一般廃棄物処理基本計画の推計では、今後10年間の市から排出されるごみ総量は若干減少する予測となっています。 しかし、景気動向や生活スタイルの変化によってはそのトレンドに変化がある可能性もあります。また、人口増の傾向も予断を許さない状況にあります。 ごみの排出抑制に向けて、ライフスタイルの見直しも含め、ごみ減量の啓発に引き続き力を入れていくことが重要と考えます。
639	6.分野別の課題	4.緑環境	8)ごみ減量と合理的処理の推進	ペットボトルの使用	先日の意見交換会にて驚いたことは先生方のテーブルに一本ずつのペットボトルが置かれていた。全世界的にプラスチック削減を国単位で推進する機運の中、環境後進国の日本の環境省でさえ、たしか会議でのペットボトルはやめているはず。武蔵野市としてもプラ削減を一項目大きく掲げてもいいのではないかと。	マイクロプラスチック問題については大きな課題であると認識しています。市としてどのように取り組んでいくか、第五期環境基本計画の策定の中で検討していくべきと考えます。
640	6.分野別の課題	4.緑環境	8)ごみ減量と合理的処理の推進	ごみ収集隔週化	プラスチック類の収集隔週化がごみの減量につながるのか。隔週になることについては高齢者からは分かりづらいと言われている。世の中プラスチックの商品があふれており、収集頻度を減らしてもごみ量は減らないのではないかと疑問がある。	プラスチック製容器包装は今回の隔週化の対象外となっています。また、隔週化については、一定の減容化(容量が減る)の効果はあると考えています。 隔週化は主に収集事業の合理化を狙ったものであり、中長期的なコスト抑制と環境負荷の削減に効果があると考えています。
641	6.分野別の課題	4.緑環境	8)ごみ減量と合理的処理の推進	ごみ袋の料金	8)ごみ減量と合理的処理の推進について、市民一人ひとりがごみ問題に関心を強めていくことは大事だが、同時にごみを減らすためには社会全体の仕組みを変えなければならないと考える。また、「ごみ処理に係る経費」の「見える化」は大事だが、これだけ費用がかかっているのだからごみ袋の料金を上げる必要があるという論拠にはすべきではない。ごみ問題をどのように考えていくのかという点で、どういう議論がされたのか伺いたい。	ごみの回収こそ地域のネットワークに使うべきと考えます。 ごみ袋の料金については、ごみ(可燃・不燃)減量に向けたインセンティブと排出量に応じた費用負担を意図したものです。平成16年度に戸別・有料化を行った際、市指定の有料ごみ処理袋の値段については、「市民懇談会」「モニター調査」「市民意識調査」等により、各家庭に負担する妥当な金額について確認し、最も多くの意見となった1世帯あたり月500円程度の負担となるように設定されています。 今回の行政収集の見直しでは、まず短期的に改善可能な点についてのみ変更されていまい。今後もごみ収集におけるコスト削減と環境負荷の低減に資する合理的なごみ処理手法について継続的に検討していきます。
642	6.分野別の課題	4.緑環境	8)ごみ減量と合理的処理の推進	集団回収	集団回収の在り方の見直し方法について。集団回収の補助金が縮小されると地域のコミュニティ活動への影響が大きいため、慎重に考えてほしい。	地域コミュニティにおいて、一定の役割を担っていると認識しているため、その点に配慮しつつ望ましい集団回収の在り方を検討していきます。
643	6.分野別の課題	4.緑環境	8)ごみ減量と合理的処理の推進	食品ロス	・食品ロスについて「処分」のみ記載されているが、「活用」の視点を入れてほしい。期限切れが近いものを子ども食堂などに回すなど。	食品ロスの活用は、福祉部門ですでに取り組みされているものもあります。移送コストの課題があるため、今後の取り組みは検討が必要です。 フードバンクについては、行政だけではなく、様々な主体による取り組みが進められており、それらを促進し、拡充することが重要であると考えています。マッチング等様々な支援について、検討していきたいと思えます。
644	6.分野別の課題	4.緑環境	8)ごみ減量と合理的処理の推進	食品ロス	食品ロスへの取り組みについて、フードバンクなど市がストックヤードを提供し、NPO法人に運営を任せるとはできないか。	フードバンクについては、行政だけではなく、様々な主体による取り組みが進められており、それらを促進し、拡充することが重要であると考えています。
645	6.分野別の課題	4.緑環境	8)ごみ減量と合理的処理の推進	食品ロス	近い将来、国際社会から激しくたたかれる可能性があるのは食品ロスの問題ではないか。日本が世界に向かって喧伝している日本人的な美意識などを根底から覆す可能性があり、もっと危機意識をもって取り組むべきだ。	食品ロスは、全世界的に大きな問題となっており、国内でもその取り組みが重視されています。流通や法的な仕組み等事業者を対象としたものは各省庁が対策を取り始めていますので、市としての市民に向けた啓発が重要であると考えます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
646	6.分野別の課題	4.緑環境	8)ごみ減量と合理的処理の推進	プラゴミの広域処理	プラゴミの広域処理について、中間処理場に運ぶことに多大なコストがかかっているため、広域で協力し、近くに中間処理施設を作ることはできないか。	事業効率化のためには、中間処理施設までの距離が近いこと、処理施設の規模の経済性が発揮されることが重要ですが、特に処理事業の規模については一市での事業では限界があると認識しています。しかしその解決策の一つである広域化には、用地選定や土地取得、相手方の施設更新のタイミング等が大きな課題となります。他自治体との情報共有及び連携を推進し、広域化に向けた検討を継続していくことが重要だと考えます。
647	6.分野別の課題	4.緑環境	9)様々な環境問題への対応	アニマルウェルフェアに配慮した人と動物との共生	討議要綱に動物のことが入っていないのが残念だ。犬だけでも15歳未満の子供の数を超えている。ペットの地位が高まる中で、動物のことは避けて通れない問題である。アニマルウェルフェアに配慮した人と動物との共生のまちづくり、といった視点を入れてほしい。これは欧米ではスタンダードな考え方である。 市内のペットショップなどで全ての動物が適切な飼われ方をしているのか疑問だ。虐待やDVをした人の70%が過去に動物虐待しているという統計もある。高齢で亡くなった方の飼っていたペットの行先の話などもあり、人の福祉ともセットで考えていくべきだ。ペットの飼育意向は増えている。計画の中のどこに書くかは難しいが、市がそういったことに目を向けている姿勢を打ち出してほしい。ペットショップなどは価値を高める売り方をしているが、一般の人はそういった現況も知らない。民間ビジネスを圧迫するのではなく、啓発をしていくことは重要だ。	愛護動物に関しては「動物の愛護及び管理に関する法律」、同施行規則、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」、同施行規則、「東京都動物愛護管理推進計画(ハルスプラン)～人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指して～」等の中で体系化されています。武蔵野市もこの体系に沿って愛護動物に関する事業を行っているため、その取り組みについて計画案に記載を追記しました。
648	6.分野別の課題	4.緑環境	9)様々な環境問題への対応	アニマルウェルフェア	・今後10年間の市政の基礎となる本長期計画には、「アニマルウェルフェアの概念に基づき、人と動物が共生するまち武蔵野市を実現する」ための計画を盛り込む必要があると考え、強く要望する。 ・また多様性と柔軟性ある市政が、まちの魅力の創出、快適な市民生活を作ると考える。これまでの既成概念にとらわれず、市民や市民団体などと行政が柔軟に連携しあうことが重要である。 ・市民全体が、人だけでなく動物に対しても福祉(アニマルウェルフェア)の概念を持つことが、ペットを飼う人とそうでない人との問題解決につながり、支えあう気持ちの醸成に役立つと考える。 ・アニマルウェルフェアの概念、「5フリーダム(飢えと渇きからの自由、不快からの自由、痛み・傷害・病気からの自由、恐怖や抑圧からの自由、正常な行動を表現する自由)」を持ち、人の生活の様々な場面に係る動物に対する意識を変えることは、結果的に他人を思いやる気持ちにつながり支え合いにつながる。 ・子どもたちが生活する環境の中で、アニマルウェルフェアに沿った動物の扱いを見て体験することは、動物虐待の抑制につながる。一方、動物の虐待を経験することが、心の健全な成長にマイナスの影響を及ぼすことは、過去の犯罪事例を見ても明らかである。 ・ペットショップやアニマルカフェなどが市内に増えることによって、アニマルウェルフェアの観点から非常に問題の多い展示方法(虐待と判断されるような展示)を子供たちに日常的に見せることの影響は、非常に大きいと言わざるを得ない。 ・児童虐待・DVの増加が社会問題となっているが、虐待を行う人の約70%が過去に動物虐待をしていたというデータもあり、動物虐待と暴力の因果関係が実証されている。また、親から虐待されたりDVを目の当たりにした子どもは、動物やほかの弱い存在に対し暴力を再現する傾向がある。 ・学校飼育動物の福祉(アニマルウェルフェア)を担保することは、動物が虐待状態で飼育されることの間違いを学び、子動物との正しいかわり方を身に着ける機会となる。	No.647をご参照ください。
649	6.分野別の課題	4.緑環境	9)様々な環境問題への対応	アニマルウェルフェアに配慮した人と動物との共生	市内の公共施設は全て動物の受け入れを拒否している。時代に合ったコミュニティの在り方を考える時、コミュニティから動物を排除する動きは時代に逆行するもので、人と動物が共生するより良い社会の実現を困難なものにする。	社会的に公共施設に受け入れることができる盲導犬等の身体障害者補助犬以外のすべての動物を、市内の公共施設に受け入れることは、身体的アレルギーの問題、動物に対する趣味嗜好も多様であるため、難しいと考えます。
650	6.分野別の課題	4.緑環境	9)様々な環境問題への対応	感染症	感染症の問題は、人の感染症だけでなくとどまらず、人獣共通感染症の問題も視野に入れ広域で考える必要がある。 例えば狂犬病のような発症すると致死率100%でありながら、長期に渡り清浄国であることでリスクに対する危機感が希薄になっている感染症への備えや啓発、外来生物の流入に起因する新たな感染症に対する知識や備えも重要だと考える。	人と動物の共通感染症については、平時から知見を有する東京都福祉保健局、東京都獣医師会等関係機関と連携を取り、リスクに対応できる体制を整えるとともに、リーフレットの配布やホームページでも知識や備えについての啓発を行っています。
651	6.分野別の課題	4.緑環境	9)様々な環境問題への対応	狂犬病	自分の団体で、狂犬病に関するワークショップを行い、市にも声かけをしているが、市職員が参加してくれない。協働は非常に重要なので、市側も積極的に関わっていくとは是非入れてほしい。	個別の要望事項として、ご意見として承ります。
652	6.分野別の課題	4.緑環境	9)様々な環境問題への対応	ペット	・今後のペットとの共存生活への対応、ペットにやさしいまちづくりを記述していただきたい ・欧米に見習う殺処分0の社会 ・学校や高齢者施設でのアニマルセラピー(どこの市だったかは小学校何クラスかに犬を飼い、犬を通してのコミュニケーションアップに繋がっている実績) ・都市と緑と住宅が多い武蔵野市こそがペットとの共存先端都市となって欲しい。獣医畜産大との地域連携で、ペットにやさしいまちづくりを試行できないか。	・一概に「ペット」といっても、昆虫類、魚類、両生類、ハ虫類、哺乳類等多種に及ぶため、行政として関与できる動物としては、法的に規定のある「愛護動物」に限定する必要があります。 ・愛護動物について、市では「動物の愛護及び管理に関する法律」により国や地方公共団体の事務として、動物の愛護と適正な飼養に関し、相互に連携を図りつつ、学校、地域、家庭等における教育活動や広報活動を通じて普及、啓発を図るように努めることとされており(法定の事務)、この体系に沿って事業を行っています。 ・殺処分ゼロに向けた取り組みについては、東京都が主体となって積極的に取り組んでいます。 ・毎年、市と(公社)東京都獣医師武蔵野三鷹支部が主催する「武蔵野どうぶつセミナー」「犬のしつけ教室」には、獣医畜産大(現日本獣医生命科学大)にも運営に協力いただくなど、専門機関と連携しています。今後も市として動物愛護に関する講演会等を開催するときは、大学に協力を求めることとしています。
653	6.分野別の課題	4.緑環境	9)様々な環境問題への対応	喫煙対策	「9)様々な環境問題への対応」について、喫煙マナー対策・受動喫煙防止には全く触れていないが、市長への手紙や市政アンケートにおいて、特にここ2～3年、ご意見が非常に多くなっている。(市長への手紙では30年度で20件ほど、30年度市政アンケートでは、419人の方が喫煙マナー対策を選択している他、自由意見にも非常に多くの記述がある。)私個人の意見としては、喫煙について若干神経質になりすぎている傾向もあると思うが、市民の声としては無視できない多さであると感じている。	受動喫煙防止に関する啓発事業や路上禁煙地区における喫煙所設置に向けた検討など、総合的な受動喫煙対策を実施するよう記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
654	6_分野別の課題	4_緑環境	9)様々な環境問題への対応	身の回りの環境問題	「9)様々な環境問題への対応」で、身の回りの環境問題(騒音や振動、化学物質)などは解決したのだろうか。小さな問題かもしれないが、本人にとっては命に係わる重要な問題である(とかつて研修で聞いた)ことを認識して苦情対応にあたるべきと考えている。	多様化する生活関連公害については、対応も多岐にわたりますが、ケースによっては関係機関と連携を取りながら、ご指摘のとおり丁寧かつ真摯に個別対応しています。
655	6_分野別の課題	4_緑環境		環境問題	ごみ・エコだけではなく、環境問題全体で、課題を考えていく。	指摘のとおり環境問題全体で課題に取り組むべきと考えます。ごみ処理の問題は、クリーンセンターでのエネルギー利用や輸送エネルギーの問題等、環境負荷トータルの視点で合理性を追求する必要があると考えています。
656	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	屋外広告物	・第5期長期計画に記述されていた「屋外広告物ガイドライン等による具体的な取り組みを進める」を削除しないでいただきたい。 ・第5期長期計画や都市計画マスタープランには「屋外広告物規制の推進」が記述されているが、今回はなぜか欠落している。「屋外広告物」は、ごみや電柱電線類とともにまちの景観を「悪化させる」主要な要素であり、これなくして表題の「個性ある魅力的な地域のまちづくり」は絶対に進まない。したがって、鎌倉市などの先行自治体の取り組みなども参考しつつ、「屋外広告物規制の推進」を削除せずに前向きに取り組むよう規定していく必要がある。	平成29年7月、まちづくり条例に基づく開発事業の調整において、建築物に付随する屋外広告物の景観誘導を開始いたしました。今後も、屋外広告物を含む景観まちづくりについて、市民意識の向上を図るとともに、必要に応じて制度や基準の見直しを検討いたします。
657	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	景観ガイドライン	景観ガイドラインに関する記述が乱暴である。具体的にどのように実現していくかを記載すべき。	ご意見を踏まえ、基本施策1(3)「魅力的な都市景観の保全と展開」に記述しました。
658	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	景観ガイドライン	「景観ガイドラインによる景観誘導」とは何かわからない。景観ガイドラインがあるからそれでいいとも読めてしまう。景観について何をどう目指しているのかが見え、書き込みが足りない。	No.657をご参照ください。
659	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	景観整備	・「市民や事業者に対する啓発活動を続けるとともに、まちづくり条例や景観ガイドラインなども活かした景観形成の推進」を加えていただきたい。 ・景観整備の推進にあたっては、景観配慮事項が書き込まれている「まちづくり条例」の活用や、市民や事業者への啓発活動等を継続的に進めていくことが必須であり、その過程において「景観ガイドライン」も適宜活用することになる。「景観に関する市民や事業者への啓発活動の実施や取り組みへの支援」といった、より幅広い取り組みを促すコメントを加える必要がある。	No.657をご参照ください。
660	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	都市環境	都市においては民間建築が圧倒的多数を占めることから、それらを規制・誘導することが都市政策の要諦であり、地区計画や景観協定等の地区のルールづくりが重要である。しかしながら、高い住宅ニーズが今後も続く本市にあっては、計画の策定に向けて市民の意識が醸成されるよりも、開発のペースの方がはるかに早く、開発事業者により都市環境は蹂躪されている。市民発意の計画策定を助言・支援していくのみならず、市も積極的に関与して地区単位の計画づくりを進める考え方、体制づくりも検討するべきではないか。	地区のルールづくりは、自分たちが住むまちを客観的に評価し、守るべきもの、もしくは改善していくべきものとして捉えるところから始まります。そこで、基本施策1(1)「地域主体のまちづくりへの支援」において、まちづくり活動の始動を支援する制度の検討について記述しました。
661	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	都市再生	エリアマネジメントを導入するとあるが、そもそも再開発も含めた都市再生の展望が見えない。吉祥寺駅周辺、三鷹駅北口については、都市計画に基づき、具体的な将来ビジョンを明確にすべきと考える。	No.93をご参照ください。
662	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	土地利用	再開発予定地付近の土地は、代替地として買収していく方針が必要だと考える。	「未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針(平成21年4月)」においては、「今後、原則として代替用地としての用地取得は行わないものとする。」としています。
663	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	プレイスメイキングの概念 景観ガイドラインなど	「1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり」について、「プレイスメイキング」の概念を入れたほうが、魅力的なまちづくりのプロセスを示せている印象です。最後の段落について、ハードだけに焦点があてられている記載となっている。景観は、多くの人が関わって育んでいくべきという景観ガイドラインの考えが見当たらない。例えば、道路における景観性・防災性・安全性の向上のためには、無電柱化や街路樹の維持管理だけではなく、ユーザー視点の合意形成プロセスが欠かせない。また、ここで殊更「道路」が取り上げられている説明が不足しているように思う(道路は景観構成要素の中で特に大きな意味があるため?)。	基本施策1(1)「地域主体のまちづくりの支援」において、風土や文化、心地よい都市空間、多様な活動、社会実験の実施によるパブリックスペースの活用などの取り組みについて記載をしました。また、基本施策1(3)「魅力的な都市景観の保全と展開」において、景観まちづくりに関する講座やワークショップの継続による市民意識の向上、制度の見直しについて記述しました。
664	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	まちづくり	市の立地、将来人口予測などを踏まえ、規制緩和による超高層マンションの誘致など人為的な人口流入策は取るべきではなく、低層で緑豊かな住宅地を基本とするまちづくりの継続を求めたい。	基本課題Bまちの活力の向上・魅力の発信において、記述しています。
665	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	まちづくり条例	保育園建設で揉めた。買主は知識も乏しく、売主に比べると不利な立場だと思う。余計なハレーションを避けるためにも、デベロッパーや建設事業者には、なるべく早い段階で住民や購入予定者へ近隣の建設・開発情報を提供するよう、まちづくり条例などで盛り込むことを期待する。	一定の規模の開発事業については、周辺住民等への説明や周辺住民等が意見を述べる機会の設定などの手続きがまちづくり条例に定められています。特に周辺環境に影響を及ぼす大規模な開発事業については、早期の構想段階からの手続きを定めています。
666	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	まちづくり条例	①都市計画マスタープランを来年度、再来年度で改定する予定であり、現時点で十分な議論がなされていないにもかかわらず、長期計画で今後の方針が縛られてしまうことに疑問を感じる。②特に駅前の分譲マンション建設を抑制するような施策が必要だと思う。③まちづくり条例の中での「協議」というあいまいな制度に任せきりではなく、都市計画などによりある程度は私権の制限を与えて、まちづくりに取り組むべきではないかと思う。	①下位計画は上位計画に縛られますが、上位計画がまったく自由に策定できるわけではなく、下位計画がどのような内容になっているかにも配慮し、上位下位の計画両方を合わせて全体として矛盾がないように策定することが大切であると考えています。 ②私権を制限するためには、客観的な根拠、数値的な厳格性、厳密性が必要とされることから、誰もが納得できる最低限の基準、数値にならざるを得ません。そのため、まちづくり条例では、強制ではなく協議を継続することで、柔軟に開発事業の調整を行う考え方を採用しています。なお、協議においては、商業地域又は近隣商業地域において、少なくとも低層階に商業施設、業務施設等を配置することについて協議をしています。
667	6_分野別の課題	5_都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	無電柱化	無電柱化について、歩行空間の確保、快適性について記載してほしい。	ご意見を踏まえ、基本施策1(3)「魅力的な都市景観の保全と展開」に記載しています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
668	6.分野別の課題	5.都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	歩きやすいまちづくり	・「歩きやすいまちづくりの拡大」を記述していただきたい ・吉祥寺の北口商業エリアや武蔵境のスキップ通り等の魅力形成においては、長年にわたって行政や市民が取り組んできた、車両の侵入規制や荷捌き対策、路上駐輪の抑制、ユニバーサルデザインへの配慮等による「歩きやすいまちづくりの実現」が重要な役割を果たしている。業務・商業地域の魅力向上に関するコメントにおいては、中心市街地における「歩きやすいまちづくりの拡大」あるいは「歩行者空間の充実」の記述は必須事項となる。	歩行者空間の整備と歩行空間ネットワークの形成は商業地域での最重要課題の1つと認識しています。3駅周辺において、更なる歩行者空間の確保や充実を、ソフト・ハードの両面から今後も目指していきます。
669	6.分野別の課題	5.都市基盤	1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	言葉の意味	<個性あふれる魅力的な地域のまちづくりについて>「業務・商業の集積により～」とあるが、業務の集積とは何か。	オフィス機能の集積を表現しています。
670	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	防災、持続可能なまちづくり	市民意識調査でも「災害に強いまち」が1位であり、インフラの更新や災害対策に寄与する施設整備は必要。地域のまちづくりにおいても、防災など地域の連携が不可欠であり地域が主体となった取り組みは重要。持続可能なまちづくりのためにも老朽化した都市基盤、建物等は計画的に更新するべき。	「災害に強いまち」については、基本課題C安全・安心を高める環境整備として記載しています。また、駅周辺で行われる一定規模の開発事業等においては、まちづくり条例に基づき、一時滞在施設や帰宅困難者の受入施設等防災上の拠点となる施設の設置について協議をしていくと考えます。
671	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	私道の取り扱い	道路に関しては、市内に多く存在する私道の取扱いを整理することで、円滑な管理が図られると思う。	「道路総合管理計画」において、私道の管理レベルについて定めています。市では私道の取扱いについて、令和元(2019)年度から整理していきます。
672	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	道路の管理水準	本市の道路の管理水準は、全国や周辺の多摩地域と比較して高いと感じる。「新設」ではなく「維持更新」の重要性について共通認識されつつあるが、その維持更新の中でも重要度に応じた執行が大切であり、重要度によっては管理水準を落とす判断も必要だと思う。(例えば、生命にかかわるライフラインの更新に注力する一方で、道路清掃等の管理水準を一定程度落とす等)限られた予算の中では、重要度に応じて管理水準の見直しをせざるを得ないということ。職員はもとより、市民の方々にもご理解いただけるような啓発や取り組みが大切だと思う。	「道路総合管理計画」に記載のとおり、路線特性と施設特性の視点から、重要度の高い施設は管理区分を高め、低い施設は管理区分を下げる等、管理のメリハリをつけていきます。市は道路事業及び道路管理の重要性について、道路の記念日等に合わせた情報発信や意識啓発にむけた取り組みを進めます。
673	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	アダプト制度 道路協力団体制度	「2)将来にわたり持続性ある基盤づくり ①道路」について、アダプト制度は、ボランティア精神を基本としており、公園等における導入が一時期各地で行われていたが、一億総動員で生産人口を向上させようという時代においては、もはや時代遅れだと考えている。市と市民が対等な関係のもと成り立っているものではないため、導入しても効果は薄く、制度はあるものの使われない、あるいは、特定の団体のみが利用し利益を得ることとなるため、導入の必要はないと考えている。道路協力団体制度は、今後、道路空間の質向上のために、ぜひ検討すべき制度であると考えているが、道路管理の面からだけでなく、道路協力団体に道路を活用させる、またはエアリアマネジメント的な視点もあるはずなのに、そこが抜けている。総じて、持続性ある都市基盤づくりのためなのか、個性あふれる魅力的な地域のまちづくりのためなのか、どちらかという点、前者の成果の方が大きいと思っている。	道路管理においてアダプト制度を導入している自治体も多く、本市でも、落ち葉やごみ清掃を自主的に実施している企業等が存在しています。道路管理を持続的なものにするためにも、アダプト制度及び道路協力団体制度の活用について検討していきます。
674	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	言葉の意味	「アダプト制度や道路協力団体制度の活用を検討、ICTの導入」の意味を教えてください。	計画案では、基本施策2の「道路管理」の(1)「計画的・効率的・持続的な道路施設管理」と、(2)「市民と行政の協働」に記載しており、言葉の意味は用語説明においても記載しました。
675	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	下水道(水害対策)	・水害は、平成30年7月に広範囲で起きたが、ライフライン復旧に長時間を要している。地球温暖化の影響でこのような水害が、日本全体で恒常化していく可能性が高い。特に地震被害の軽減策を準備しておかなければならないが記述がない。 ・貯留槽や浸透貯水槽は流入する固形物による目詰まり対策など後始末にも困る施設だ。数個の500m3前後の貯水槽では防水軽減策にはならない。環境庁が地下水の水質保全のために浸透処理を法律で禁じている。武蔵野市の雨水浸透貯留槽は、国の法律を無視して建設され、設置を推奨している。 ・浸透貯水槽を設置すれば、そこは土圧がかからず、水を入れても土壌との比重差で軽いので、圧の高い部位から低い部位へ水は移動してくるので、槽内水は長時間滞在する。衛生面から見ると、浸透槽は長期間伝染病を媒介する蚊の繁殖場になる。衛生面も配慮しなければ雨水浸透貯水槽は無用の長物では済まされない。 ・市道や歩道の面積は広大であり、浸透性歩道にすれば、雨水の浸透量は極めて大きい。	ライフライン耐震化については、上下水道において耐震化を進めています。また発災後、迅速な応急復旧を進めるため、市の災害対応力を強化します。また、災害時における水道施設の復旧対応については、既に全国的な組織との連携により対応していく体制が整備されています。雨水はかつては畑や土の地面からしみ込んでいたが、今では市の大部分の地域が市街地となったため、雨水の約50%が直接下水道管に流れ込んでいます。これに対し、市では公共用地に大型の雨水貯留浸透施設等を設置して下水道へ流れ込む許容量を超えないようにしています。設置にあたっては、雨水のみが流入すること及び基準による浸透能力の確保を前提に設計を行っており、加えて、固形物による目詰まり等を防止するために定期的な点検・清掃も行っています。道路においては、環境舗装事業として、生活道路の改修に伴い、透水性舗装化等を実施しています。
676	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	下水道の包括委託化	・下水道について、「包括委託等の民間活用を含めた体制整備を検討」とは具体的にどのようなことなのか伺いたい。 ・「下水道使用料等の適切な見直し」とあるが、「適正な」とはどのようなものかよくわからないので、公共料金の設定は慎重に捉える必要がある。受益者負担を徹底すると大変なことになってしまうため、どういった議論があったのか伺いたい。	「包括的民間委託等の民間活用を含めた体制整備の検討」が必要な背景には、昭和40～50年代に集中的に整備した本市の下水道施設は老朽化が進んでおり、今後、大量の改築が見込まれるという状況があります。今後も安定的・持続的な下水道サービスを提供していくため、事業運営の手法の1つとして、複数業務をパッケージ化した複数年度の委託方式として包括的民間委託を検討するものです。下水道使用料については、将来にわたり安定的に下水道事業を運営していくことを目的とし、使用料対象経費に算入すべき将来の大型建設事業等の費用を踏まえ、市民の急激な負担増を避けるために段階的に使用料を見直す必要があることから、武蔵野市下水道総合計画2014において、長期的な収支見通しに基づき使用料が適正な水準にあるかを判断するために4年に1度見直すことを位置づけたものであります。なお、見直しにあたっては、学識経験者、関係団体代表、消費者代表で構成された諮問機関からの答申を踏まえた上で、市議会の議決を経て改定を行っています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
677	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	災害用井戸	<ul style="list-style-type: none"> ・表題を「水道・水利」に変更し「災害対策用井戸の整備による水源の確保」を加えていただきたい。 ・災害発生時において、飲料水のみでなく衛生環境を維持する上で水の確保が重要であることは言うまでもないが、この項の記述は日常の水利のみが記述され、非常時の視点が欠落している。 ・現状では、すべての市民が災害対策用井戸に容易に到達できる状況にはなっておらず、市民が避難所におしかけずに自宅でも生活できるよう、公園やビル、マンション等の公開空地等を活用した数百メートル圏での「非常時における水利の確保」、あるいは「災害対策用井戸の整備拡大による水源の確保」は重要な課題となる。 	<p>これまで、大規模災害の発生によるライフラインの途絶に対して小・中学校等に非常災害用給水施設、防災広場等に飲料水兼用耐震性貯水槽を整備しています。配水管網を促進し、ライフラインの途絶に備えていきたいと考えます。</p> <p>また、災害時の飲料水等の確保については、地域防災計画に位置づけがされており、災害時の応急給水活動について住居より500m以内での給水拠点の設置を目標としています。また、災害時における水道施設の復旧対応については、既に全国的な組織との連携により対応可能な体制となっています。</p> <p>なお、都営水道一元化後は都事業の中での対応となります。</p> <p>表題については、多くの市民の皆様によりわかりやすいものと思いたいと考えています。</p>
678	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	上下水道	水道と下水道については、両者ともに消化器系伝染病対策として殺菌処理が行われている。都に運営主体が移行しても、この大原則は維持される。水質に関しては市の水源がそのまま使用されることを明記すべきである。	水道水は、水道法第4条の規定に基づき、「水質基準に関する省令」で規定する水質基準に適合することが求められています。なお都営一元化後の水源の確保については、都事業の中での運用となります。
679	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	都営水道一元化	私の勉強不足であったが、水が都と同じになることがわかった。大変重要なことではあるが、説明会など市職員の動き、話を聞けたらと思う。	将来にわたり安全で安心な水道供給の持続性を高めるため、平成24年度を初年度とする第五期長期計画に示し、都営水道への一元化を目指した取り組みを進めています。このことは、市民の皆様にとっても影響の大きいことから、その必要性や内容等において適宜情報提供等を行っていきます。
680	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	都営水道一元化	水道について、「都営水道への一元化を目指した取り組みを推進していく」と記述があるが、リスク管理の観点から言えば、阪神大震災の際もあつたように運営規模が小さいほうが体制が行き届くため復旧が早かったという例がある。そのような検討も必要ではないか。	本市では、災害時のリスク管理の観点等も踏まえ、広域化・共同化による水道事業基盤の強化を図る必要があると考えており、そのため、都営水道一元化を目指し、その取り組みを進めています。 <p>また、災害時における水道施設の復旧対応については、既に全国的な組織との連携により対応していく体制が整備されています。</p>
681	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	都営水道一元化	水道・下水道の民営化について、討議要綱では触れられていない。民営化は失敗している国もある。武蔵野市は市の独自の水道行政を盛り込んで良いのではないか。財政も逼迫しているわけではない。10年間の見通しを盛り込むべき。	改正水道法は、全国的な中小水道事業者の課題である水道施設更新による財源確保や人材不足による運営困難解消等のため、広域化や民営化等による水道事業基盤の強化を目指すものです。 <p>本市でも同様の課題があり、水道事業を安定的に継続していく観点から第五期長期計画以降、都営水道一元化への取り組みを推進しています。</p> <p>なお、昨今の東京都の動向等を勘案すると、都営水道事業自体を民営化する予定はないものと考えています。</p> <p>下水道は法律により完全民営化ができませんので、検討していません。</p>
682	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	都営水道一元化	水道は仮に民営化されても、安全性について業者をしっかり監督していれば問題はない。しかし、武蔵野市の水は温度が冬も夏も一定していて美味しいが、都営一元化にすると表流水で夏はぬるく、冬は冷たくなる。都営一元化について市民の意見を聞くべき。	都営一元化後の水道水の供給については、都事業の中での運用となります。 <p>東京都においても、安全でおいしく高品質な水道水を目指し、高度処理(オゾン処理等)を行っており、温度差はありますが、本市の水道水と大きな差異はないものと考えています。</p> <p>また、都営一元化については、市民の皆様にとっても影響が大きいことから、その必要性や内容等において適宜情報提供等を行っていきます。</p>
683	6.分野別の課題	5.都市基盤	2)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	都営水道一元化	「都営水道への一元化を目指した取り組み」の中には水道事業コンセッションが含まれる可能性があるのか、その場合の市の方針についての明確な記述がないのは問題ではないか。	本市では、水道事業を安定的に継続していく観点から第五期長期計画以降、都営水道一元化への取り組みを推進しています。 <p>なお、昨今の東京都の動向等を勘案すると、都営水道事業自体を民営化する予定はないものと考えています。</p>
684	6.分野別の課題	5.都市基盤	3)誰もが利用しやすい交通環境の整備	ウーバーについて	交通弱者が増える中で、ウーバーのような技術革新がある。そういった視点での検討を要望する。	現在、国等では公共交通に関する様々な実証実験が行われています。こういった動きにも注視していく必要があるため、基本施策3「誰もが利用しやすい交通環境の整備」の前文に交通に関する新技術に注視していく旨の記載をしています。
685	6.分野別の課題	5.都市基盤	3)誰もが利用しやすい交通環境の整備	自動運転について	交通環境の整備の部分で、自動運転についての議論されたか。	No.684をご参照ください。
686	6.分野別の課題	5.都市基盤	3)誰もが利用しやすい交通環境の整備	キックスケーター	公道を走れるキックスケーターを導入すべき。自転車よりスペースを取らない。空いた駐輪場を保育園や幼稚園の用地にすればいい。JRに保育園を運営させればいいし、子どもが少なくなったら保育園をやめて民間企業を入れればいい。	キックスケーターの公道走行については、交通管理者である警察の所管であり、ご意見として承ります。
687	6.分野別の課題	5.都市基盤	3)誰もが利用しやすい交通環境の整備	高齢社会の進展等による交通環境変化への対応	レモンキャブの利用対象とはならないが、公共交通機関だけでは外出困難な高齢者の交通手段の確保をどうするか検討が必要と考える。	単独での公共交通機関の利用ができない方ならばレモンキャブの利用対象となります。また、福祉タクシーや、通常のタクシーでも車いす対応車等も増えており、外出困難な方の状態に応じて交通手段を選べるようになるよう取り組みを進めていきます。公共交通と福祉交通の間をつなぐ移送サービスについては、今年度策定する「武蔵野市地域公共交通網形成計画」の中で検討してまいります。
688	6.分野別の課題	5.都市基盤	3)誰もが利用しやすい交通環境の整備	自転車道の整備	自転車道が市民の足になっている市なので、自転車道整備に関してはもっと進めてほしい。駐輪場はかなり充実し、駅前も違法駐輪が少なくなり、評価できる。	武蔵野市自転車走行環境づくり推進計画に基づき、整備推進を図ります。
689	6.分野別の課題	5.都市基盤	3)誰もが利用しやすい交通環境の整備	三鷹駅北口の交通体系整備	三鷹駅北口ロータリーを含む周辺の交通体系整備が必要と考える。	基本施策6(2)三鷹駅周辺に記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
690	6_分野別の課題	5_都市基盤	3)誰もが利用しやすい交通環境の整備	駐輪場・ムーバス料金	ムーバスや自転車駐輪場の事業展開や料金体系について、これはムーバス料金や駐輪場利用料の値上げを検討するというのか。	基本施策3(3)「持続的な交通事業の展開」のとおり、市民サービスのあり方、受益者負担や公平性、事業効率性等に留意し、その適正なあり方を検討します。
691	6_分野別の課題	5_都市基盤	3)誰もが利用しやすい交通環境の整備	ムーバス	p27 誰もが利用しやすい交通環境の整備について。『ムーバスや自転車駐輪場の事業展開や料金体系については、今後の市民サービスのあり方、受益者負担や公平性、事業効率性等の様々な視点から議論が必要である』とあるが、消費税増税によりムーバスの利用料金を上げることに伴う議論と明記すべきではないか。また、本当のあり方やルート変更についても議論していただきたい。	No.690をご参照ください。
692	6_分野別の課題	5_都市基盤	3)誰もが利用しやすい交通環境の整備	ムーバス	ムーバスの設置目的(福祉目的としての理念)が市民にとっては希薄化している。あらためてムーバスの位置付けを見直す中で、運行形態や路線なども見直す必要があるのではないか。	No.690をご参照ください。
693	6_分野別の課題	5_都市基盤	3)誰もが利用しやすい交通環境の整備	ムーバスのあり方	ムーバスはもともと公共交通空白不便地域の高齢者等が買い物に行けるための政策(だったと思うが)で、通勤や通学者を対象に考えていないというスタンスかと思うが、運行開始後何年も経過し、時間帯の拡大の要望もよく聞く。一度、あり方を見直してもいいのではないかと思う。	No.690をご参照ください。
694	6_分野別の課題	5_都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	外環の2	p28 安全で快適な道路ネットワークの構築について。外郭環状線の2については、何を言いたいのか分からない。議会も前市長も必要性を認めていないと明言している。記載が過去に戻っていると感じる。	外環の2の市のスタンスについては、沿線区市での「話し合いの会」の状況も異なっており、それらの動向を踏まえる必要があるため、計画への記述は慎重に対応すべきと考えます。
695	6_分野別の課題	5_都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	外環の2	外環の2について、必要性はないということも含めて市の姿勢を示し、もっと積極的に書いてほしい。	No.694をご参照ください。
696	6_分野別の課題	5_都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	外環の2	「安全・安心な事業の推進を要請」という言葉は、積極的な外環推進ととられかねないので、「事業進捗に合わせ適切な情報提供を求める」にとどめる。また、「武蔵野市は外郭環状線の2の必要性を認めない」との言葉を入れる。	外環本線部分は、適切な情報提供を含め安全・安心を確保しながら事業に取組むよう要請していきます。外環の2の市のスタンスについては、沿線区市での「話し合いの会」の状況も異なっており、それらの動向を踏まえる必要があるため、計画への記述は慎重に対応すべきと考えます。
697	6_分野別の課題	5_都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	外環、外環の2	外環と外環の2について。外環道の地上部街路(外環の2)は反対である。	No.694をご参照ください。
698	6_分野別の課題	5_都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	道路計画だと女子大通りを広げるという案が出ているようだが、道路が狭いなら一方通行にすればいい。市として都へ提案してほしい。まちが先にあって道路は後からできてきた。道路のために生活を変えなければいけないのは違う。車は不便かもしれないが、仕方ない。ムーバスも一方通行だ。歩道を縮めて歩行者が困るのでは意味がない。	平成28(2016)年に策定された東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)において、女子大通りは優先的に整備すべき路線に選定されています。整備方針では「地域の安全性の向上」の視点と共に、広域的な将来ネットワークとしての必要性も確認しており、市も計画幅員どおりの整備を行う必要があることを認識しています。
699	6_分野別の課題	5_都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通り拡幅工事反対。計画が策定されてから、半世紀以上を経過し、当時から環境は変化しており、合理性に着しく欠ける。沿道住民に対して、多大な負担を強いる。道路の安全性確保のためにはほかに様々な代替案があるにも関わらず議論されていない。	市では以下のように考えており、策定委員会としてもその考え方を理解しています。 ・都市計画決定されている都市計画道路を一斉に整備することは困難であることから、「事業化計画」を策定し整備を進めると共に、合わせて将来都市計画道路ネットワークの検証を行い、各都市計画道路の必要性を確認しています。 ・女子大通りの都市計画道路は、幅員16mで吉祥寺通りから杉並区の青梅街道手前の補助幹線道路132号線までの計画であり、路線バスも運行している幹線道路です。 ・昭和37年の都市計画決定時は手続きの関係から説明会を開催していませんが、平成5年の第三期長期計画から計画に位置付けると共に、第四次事業化計画策定時にはパブリックコメントやオープンハウス、パネル展示展などの機会を設けていることから、一定の市民説明は行っていると捉えています。 ・拡幅整備の必要性は、沿道地域の生活道路を抜け道としている通過交通の流入、歩道幅員が狭く歩行者の安全確保が困難、延焼遮断や緊急輸送道路など、まちとして必要な道路機能を確保する必要があり、広域的な観点からも計画幅員どおりの整備は必要と考えています。また道路整備には、事業者による一定の事業費負担が必要になります。 ・なお、沿道地権者の高齢化、コミュニティなどについては、市の関係部署が事業主体である東京都と連携し、可能な対応方法を検討していきます。
700	6_分野別の課題	5_都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	ネットワーク道路ではなく、住宅街の道路を抜け道とする車が多く、抜け道という言葉を入れてほしい。市で交通量調査をしてもらい、住民として喜んでいる。(抜け道対策、対応)	基本施策4(1)「生活道路への安全対策」と(3)「外環道路への対応」に記載しました。
701	6_分野別の課題	5_都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り 広域の中での交通体系	・女子大通りの記述は一定理解できるが、今後10年間の女子大通りの展望も書いた方がよいのではないか。通りの拡幅の話、右折(北へ)の禁止など具体的な規制による生活道路の流入の対策などを記載すべきではないか。 ・生活道路の流入規制について、広域で交通量、交通体系を考える必要がある。市で交通量調査を3年に1度実施していると思う。外環(練馬区部分)が通った後の吉祥寺への車の流入をどう規制するか。武蔵野警察だけでなく、練馬や杉並などの他地域とも連携を図って進めていくと書き込むべき。計画に書き込まれることで市民がこの問題を認識する。 (5) 4) 女子大通りの確実な事業着手を都に要求とあるが、市民にも拡幅の必要性を伝えて欲しい。	市では以下のように考えており、策定委員会としてもその考え方を理解しています。 ・「自動車が生活道路に流入している」ことについては、問題認識として計画案に記載しています。(基本施策4(2)都市計画道路ネットワーク整備の推進)事業化される際には、地域の交通問題などについて事業主体である東京都へ対応を要請します。 ・女子大通りの拡幅事業の周知については、必要に応じて市の考え方を説明していくほか、事業主体である東京都へ事業着手前に必要性などの説明を求めています。
702	6_分野別の課題	5_都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	・女子大通りの拡幅が事業決定されている中、計画線内の新築の建築許可を出す物件に補償はあるのか。 ・女子大通りの拡幅と同時に、沿道に防災上の施設を同時進行させることは可能か。 ・女子大通りの現在拡幅部分の完成予定はいつ頃か。 ・沿道の市民に拡幅の必要性を認識していただく説明文書を配布することを検討してほしい。	市では以下のように考えており、策定委員会としてもその考え方を理解しています。 女子大通りの拡幅事業の周知については、必要に応じて市の考え方を説明していくほか、事業主体である東京都へ事業着手前に必要性などの説明を求めています。なお、事業の進捗状況等に関しては市の担当課までお問合せください。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
703	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	・女子大通り拡幅絶対反対。 ・都に事業化要請不要、昔々の計画を今頃になって今更。一体、この地に暮らして60年余の老婆は何処へ行けばいいのか。	No.699をご参照ください。
704	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	・女子大通りの拡幅工事(50年以上もほっといて)について、私は腰が悪く引越先を探すが難しい。今の同じ場所を探してくれば気持ちよく出ていくが、それが出来なければ死んでしまう。 ・駅に近く、バス停が目の前、スーパーも近く、今の場所が老人には良い場所である。	No.699をご参照ください。
705	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	・昭和37年に作られたこの計画を一度白紙に戻し、再検討していただきたい。 ・昭和37年は、戦後17年が過ぎ、高度経済成長、人口が増え、その勢いにより、道路拡幅計画ができたと思われるが、事業計画の目的は明らかに変化しているのではないか。 ・この通りが杉並区に入る部分では、拡幅計画がない。なぜ、女子大通りの1km弱の部分だけの道幅を広くして、それ以降の杉並区部分は狭いままでいいのか。 ・780m区間に住む、100世帯くらいの人々は、歩道ぎりぎりまで、住居、店舗、事務所などを建てている。このうち、1/3～半分くらいの土地を、拡幅のため、そぎ取られるとしたら、家が建たない人、自営業をしていて、かつ、家もここにある私共などは、死活問題になる。 ・道路の渋滞回避については、今現在、googleのアプリ等、目的地まですいている道をナビゲーションしてくれるアプリなどがある。拡幅以外の方法を検討していただきたい。	No.699をご参照ください。
706	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	・女子大通りの拡幅が必要な理由が納得いかない。 ・実際に沿線に住んでる者の実感として交通量はとて少なく1日に6000台以上等と言う数字は現在全く該当せず半分以下であると感じる。従って拡幅の必要はない。渋滞が全くないので緊急輸送に何の支障も無い。 ・火災が起きたときに延焼を防ぐ目的だが、少し広げた位で何の意味も無い。植樹帯を設けるそうだが、火の粉で木に火が燃え移って返って延焼を広げる。 ・道路が広くなりすぎる事で町が分断されコミュニティが破壊される。お年寄りは広くなった道路を渡りきるのも大変危険。近所付き合いが簡単に出来なくなる。	No.699をご参照ください。
707	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	・女子大通り道路拡幅計画に反対。 ・女子大通りは、現状渋滞していない。(緊急車両も問題なく通過している) ・女子大通りは、住宅地で商業地ではない。 ・拡幅することで、スピードが増し事故が増加する恐れがある。 ・拡幅に伴い、高齢者や子供の横断の危険増大 ・歩道の見直しは必要。(段差をなくし、電柱の地中化推進) ・拡幅に掛かる家屋は、大半が高齢者住宅である。(住人ファーストの見直しを検討してほしい)	No.699をご参照ください。
708	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りの拡幅計画に反対する。現在渋滞はほとんどない。討議要綱の記載は一部の市民の声のみを聞いたとしか思えない。少数の住民の犠牲の上に拡幅が行われてはならない。住民の一部は生活が成り立たなくなり武蔵野市に住めなくなる。上から目線で見下すのではなく、どんな犠牲があるか、どんなに苦しんでいるか考えてほしい。歩道が狭いことは確かだ、人々が少しずつ皆で犠牲を払ってはいかがか。	No.699をご参照ください。
709	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	成蹊学園前や吉祥寺駅前交差点など、歩道が狭く、通行人が滞留している危険な箇所があるのに、なぜ女子大通りが優先的に取り扱われているのか。何らかの利権が絡んでいるのではと疑ってしまう。今回の整備計画の根拠を明らかにしてほしい。人や車両等の通行が多い路線を優先すべきで、客観的なデータを基に計画を立ててほしい。	No.699をご参照ください。
710	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通り沿いには高齢者や子ども、障害者も住んでいる。なぜ女子大通り沿いに住む住民に対してだけ不安を与え、暮らし続ける希望を奪い取るうとするのか。高齢者・子ども・障害者は環境変化に弱い。討議要綱の都市基盤4)の文章は最悪だ。女子大通り沿線住民の市への不信感が高まってしまったと思う。生活基盤が失われる住民の気持ちに寄り添える視点を持った人材が市役所には必要だ。	No.699をご参照ください。
711	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りの事業計画で、沿線住居はほとんどが土地を削られる。容積率や建ぺい率を緩和してほしい。敷地が減少しても4階建て以上の建築が認められれば、住み続けられる住民も増え、拡幅計画への理解も得られやすくなると思う。	都市計画道路の事業化に伴う用途地域等の変更については、沿道を含めたエリアのまちづくりの方向性を踏まえ慎重に検討していきます。
712	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りの拡幅は見直してほしい。100世帯もの住民が死活問題に直面する。高齢者の残り少ない時間を余計な心配なく過ごしたい。女子大通りは工事の時以外は渋滞はほとんどない。歩道の部分は、生活に支障のない土地は協力する気持ちでいる。	No.699をご参照ください。
713	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りの再考を望む。女子大通りよりも、井の頭通りと五日市街道の拡幅が先。生活道路への車の流入の解消には無意味。車線の数が今と同じならば意味がない。直線にすると車のスピードが上がれば事故が増加する。延焼遮断帯は16メートルでなくても可能。拡幅による商店や住民の移転により、生活が成り立たなくなり、コミュニティが崩壊する。	No.699をご参照ください。
714	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通りの拡張に反対する。商店や地域住民が立ち退きを迫られる。また、拡張の必要性はなく、車の渋滞もない。歩道が狭いという問題点もあるが、計画を白紙に戻して、一から考え直すべき。	No.699をご参照ください。
715	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	女子大通り拡幅に反対する。商店や家を失い、生活を失ってしまう。現在のままで工夫して安全性、防災性等をよくする方法はたくさんある。再度検証を望む。	No.699をご参照ください。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
716	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	<ul style="list-style-type: none"> 女子大通りの交通の流れには問題があるようには思えず、歩道にも問題を感じていない。 練馬方向から、吉祥寺駅方向に、北から南へ抜けるように通るほうが多い道路なのは、という印象がある。 ポスターに書いてあるように、多くの人たちの家をどかしてまで、この拡幅計画を実現させる目的は、いったいこの計画にいくら税金を投入するのか。なぜ、そんなに道路幅と歩道を広げたいのか。広げたときの効果は何か。それだけの費用対効果を見込んでいるのか。そこまでして誰が幸福になるのか。 現在の状況と照らし合わせて、再検討するというのを、市で試したのか。再検討の情報は、これまでの市報で見えていない。 莫大な費用がかかる計画を、市民の意見がぬけていて実行するというのは、どういうことなのか。 	No.699をご参照ください。
717	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	<p>計画がつけられた昭和57年前よりも前から女子大通りに住んでいるが、当事者なのに何の説明も受けていない。家も店舗も削られ生活をおびやかされ、精神的苦痛を被る。拡幅に反対である。57年前の計画は一旦白紙に戻すべきである。</p>	No.699をご参照ください。
718	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	<p>女子大通りについて見直しを求める。 50数年間手つかずだった都道が都の第4次優先事業化計画路線として浮上し、沿道住民の生活に大きな混乱と動揺、不安を与えている。商店を含む80世帯の住民が死活問題に直面する。深刻な事態を招く道路拡幅の必要性は感じられない。 女子大通りは渋滞が起こることはなく、緊急車両も通ることができる。今後、車の所有台数も減ることが考えられる。歩道を若干整備すれば済む。立ち退き等で巨額の税金がかかるが、コストパフォーマンスが悪く、的外れの道路行政である。 女子大通りは拡張しても、幹線道路にはなりえず、道路拡張でコミュニティが破壊される。女子大通りは単なる生活道路である。道路が拡張されると、両側の緊密なコミュニティが分断される。拡幅によって、高齢者が道路を横断することができなくなる。 武蔵野市の一部分の身を拡張する計画であり、杉並区域については拡幅計画がなく、無責任な机上のプランである。55年前の状況と現在では環境が一変しているため、白紙に戻して、一から住民と考え直すべき。 東京都と武蔵野市は50数年間沿道住民に対して一度も説明会を開いていない、意見聴取も行っていない。 歩道が狭いなどの若干の問題点はあるが、3.5mの歩道拡幅は必要ない。</p>	No.699をご参照ください。
719	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	<p>女子大通りを16mに拡幅する必要性は全くない。女子大通りの都市計画が必要ない根拠を、住民は様々な角度から何度も示している。地域住民の意見を無視して事業着手の要請を盛り込むことは民主主義国家において絶対あってはならない。沿道以外の地域住民も、幹線道路扱いの都市計画に首をかしげている。女子大通りにはどのような機能が必要か、よく検証・検討することを強く望む。</p>	No.699をご参照ください。
720	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	<p>女子大通り近くに住んでおり、通学の子も達、ベビーカーのママさんたちが危険な状況である。 至急整備していただきたい。 P27～28に明記してあることを高く評価する。又、ここは緑の軸として基本計画に図示してあるので、都道とはいききちんと「緑と水」について先端の技術をとりこんでほしい。</p>	No.699をご参照ください。
721	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り、無電柱化	<p>無電柱化を促進してほしい(P24)。女子大通り拡幅整備に伴う無電柱化を期待したい。</p>	市では、景観整備路線事業計画を定め、着実に無電柱化を進めてきました。今後は、基本施策1(3)魅力的な都市景観の保全と展開において、無電柱化推進計画(仮称)の策定することを記載しています。また、都が事業主体である、女子大通りにおいては、東京都無電柱化計画(平成30年)に基づき、新設、拡幅路線については、無電柱化を推進するとしています。
722	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	<p>女子大通りは歩道が狭く、自動車も自転車も歩行者も安心して通れない。災害時に大切な命を守るためにも整備が必要。ただし、市民生活に大きな影響を与えるので、丁寧な対応が必要。</p>	市では、沿道住民への丁寧な対応を含めて、確実な事業着手を東京都に求めていくとしており、策定委員会としてもその考え方を理解しています。
723	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	女子大通り	<p>「女子大通りの確実な事業着手を都に要請する」とあるが、出来得る限り早期の事業着手を要請するべきと考える。 女子大通りは沿道の方々の一部で反対があるものの、沿道の方々を含めて、歩道幅員の不足し、通学する子どもを初めとして、安全性や快適性に課題があることは明らかである。また、幹線道路でありバス交通もあるが、幅員不足により、旅行速度の低下、バス停に並ぶ人で歩道が塞がる状況がある。また、周辺で生活道路への通過交通流入も多いことから、幹線道路として確実な事業着手を要請する必要がある。沿道の方々の中にも事業着手後の生活再建の見通しが立たないことで、不安に感じている方も一部にいらっしゃるため、早期に事業着手し、具体的な対応について説明できる状況を作り、不安を解消していくべきと考える。</p>	No.722をご参照ください。
724	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	道路規制の実効性	<p>重量規制以外にスピード規制もあるが、順守されていない現状がある。取り締まりの実効性がなく、意味のある規制となっていない。いかに実効性を保つかという踏み込んだ視点で考えないといけない。オービス設置など、単なる「連携」よりも具体的な記述が必要だ。</p>	ご意見として承ります。今後地元や警察とさらなる連携が重要になると認識しています。計画案では、基本施策4(1)「生活道路への安全対策」に記載しています。
725	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	道路の環境への配慮	<p>道路の項目(P27)に環境への配慮がなく、雨水、緑についても書き込みがほしい。</p>	計画案では、「緑・環境分野」の基本施策2の(2)「環境と共生したまちづくり」で記載しました。
726	6.分野別の課題	5.都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	生活道路の通過交通	<p>生活道路への通過交通について、第五期長期計画調整計画では「生活道路を抜け道として」との記述が入っていた。抜け道問題は未だに解決しておらず、東11小路、宮本小路にはかなりの車が入ってきている。抜け道とされてしまっている問題について、第六期長期計画で引き続き取り上げてほしい。 討議要綱の文章が長く、重点が分かりづらいので、簡潔に分かり易くお願いしたい。</p>	No.700をご参照ください。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
727	6_分野別の課題	5_都市基盤	4)安全で快適な道路ネットワークの構築	都市計画道路見直し	「未着手の都市計画道路や…必要性の検証を継続的に」とあるが、必要性の高い路線の整備を今後推進していくためにも、必要性の低い路線の見直しを継続的にすることは非常に大切であると思う。	社会情勢や交通需要を踏まえ、必要性の検証を継続的に、見直すべきものは見直していきます。計画案では、基本施策4「安全で快適な道路ネットワークの構築」の本文に記載しています。
728	6_分野別の課題	5_都市基盤	5)安心で、心地よく住み続けられる住環境づくり	空き家	「5)安心で、心地よく住み続けられる住環境づくり」について、空き家について記載がほとんどないのは、なぜ？これから、顕在化しそうな問題と思われるが。	空き家については、現在すぐに地域の課題となる状況ではありませんが、今後の少子高齢社会を考慮すると対応していく必要があるため、基本施策5(3)「良好な住環境づくりへの支援」における、空き住宅等の対応の中で支援を進めていくことを示しています。
729	6_分野別の課題	5_都市基盤	5)安心で、心地よく住み続けられる住環境づくり	エリアマネジメント	エリアマネジメントの視点によるまちづくりに期待している。地域の視点を大切にしつつも、現在は各国先進都市とも容易に比較される時代になり、その傾向がますます強くなっていることを意識し、成熟した先進都市としてのまちづくりが大切と考える。	エリアマネジメント活動を支援することで都市の魅力向上を図っていきます。
730	6_分野別の課題	5_都市基盤	5)安心で、心地よく住み続けられる住環境づくり	公園のあり方	「公園や街路樹、戸建て住宅地や公開空地等における緑景観の適切な誘導や活用による魅力的な地域づくりの推進」を加える必要がある。	基本施策1「個性あふれる魅力的な地域のまちづくり」の本文に記述しました。
731	6_分野別の課題	5_都市基盤	5)安心で、心地よく住み続けられる住環境づくり	市営住宅・福祉型住宅	市営住宅や福祉型住宅について、縮小するような方向の議論にならないようお願いしたい。	市営住宅や福祉型住宅に対する全てのニーズに対応することは財政的面や用地の確保の面からも限界があるため、整備・拡充ではなく民間賃貸住宅ストックを活用することを基本に考えています。そのような中で、新たな住宅セーフティネットが制度化されたため、国や都の動向や新たな制度を踏まえ、福祉分野と連携し、今後の市営住宅・福祉型住宅のあり方や整備について検討を進めていきます。
732	6_分野別の課題	5_都市基盤	5)安心で、心地よく住み続けられる住環境づくり	分譲マンション対策	本市の市民は7割が集合住宅に住んでいることから、分譲マンション対策について課題である。千代田区では対策が進められているが、本市ではどの所管が取り扱うのか、明確にすべきと考える。	分譲マンション対策は、住宅対策課が所管となり、東京都や専門団体と連携を図りながら事業を進めています。
733	6_分野別の課題	5_都市基盤	5)安心で、心地よく住み続けられる住環境づくり	マンションの老朽化	⑤について、老朽化したマンションについては、マンション時限爆弾とも呼ばれ、今後建替えについて、区分所有であるがゆえに、合意形成ができずスラム化する等、近い将来大きな問題が起きてくると思われる。マンション建て替え円滑化法の容積率緩和等のことについても、検討すべきと思う。	マンション建て替え円滑化法の容積率緩和等を活用した建替えについて、まちづくり推進課、建築指導課等関係各課と連携して取り組んでいきます。
734	6_分野別の課題	5_都市基盤	5)安心で、心地よく住み続けられる住環境づくり	マンションの老朽化	市内には築60年を超えるマンションが今後急激に増えていくなか、管理不全の建物にならないためにも、また、周辺のまちづくりの観点でも、その再生方法を行政の立場でも真剣に検討していく必要がある。	管理アドバイザー派遣や再生支援事業等、マンションの適正管理のための支援制度を設けています。来年度からは、都条例により管理状況報告が制度化される予定であり、国・都とも連携を図りながら、管理不全を予防し、適正な管理が促進するように取り組んでいきます。
735	6_分野別の課題	5_都市基盤	5)安心で、心地よく住み続けられる住環境づくり	住宅のセーフティネット	住宅のセーフティネットについては、住宅の困窮者と各人の居住の自由の線引きをしっかりと行わないといけないのではないかと考える。	セーフティネット制度の住宅確保要配慮者は幅広く、多様なため、それぞれの特性に合わせた対応が必要になります。そのため、福祉分野とも連携しながら、対象の範囲や支援方法などについて研究を進めます。
736	6_分野別の課題	5_都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	3駅圏の課題	三駅圏の課題について。 吉祥寺地域：南口再開発の方向性をどのように決めて進めていくのか。公会堂も単体ではなくエリア全体の問題。行政側と地域側の課題認識を突き合わせる中で、具体的な協議の場を設け、相互理解を深めながら進めてはどうかと考える。 三鷹地域：未利用地・低利用地の活用をふまえ、これからのまちの姿をどのように作り上げていくのか具体策を検討する必要があると考える。 武蔵境地域：南北一体のまちづくり	三駅圏のまちづくりについては、基本施策6「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」に記載しました。なお、いずれの地域の検討においても、基本的な考え方に掲げた4つの原則に従いまちづくりを進めていきます。
737	6_分野別の課題	5_都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	ウエスト吉祥寺駐輪場市有地三鷹駅北口街づくりラボ	「6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ①吉祥寺駅周辺」について、ウエスト吉祥寺の記載は？ある程度うまくいっているからこそ、商店会を励まし、さらにまちづくりを進めることが肝要である。吉祥寺西公園は、ポテンシャルをもっと発揮できると考えている。 ②三鷹駅周辺について、駐輪場の市有地は、何を検討するのかわかりづらい記載となっていると考えている。駐輪場は、高度利用することを前提に検討する、ということだろうか。また、三鷹駅北口街づくりラボはどう評価するか。	ご意見を踏まえ、基本施策6(1)吉祥寺駅周辺②にウエストエリアの記載をしました。 吉祥寺西公園については、市民の憩いの場として親しまれており、地域のイベント等で活用されていると捉えています。今後も貴重なオープンスペースとして利用に対する柔軟な運用を目指していきます。 市有地については、土地利用・高度利用等のあり方について検討を進める記述としました。また、三鷹駅北口街づくりラボその他のまちづくり活動については、基本施策1(1)「地域主体のまちづくりへの支援」に記載しているとおりです。
738	6_分野別の課題	5_都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	都市開発	吉祥寺・三鷹・武蔵境の駅前開発及び国道・都道・環状線等は、広域市民(三鷹市、西東京市等)の利用しやすさも考慮し、バランスのとれた対応をとるべき。	土地利用や道路ネットワークは行政区域を越えて形成されていることから、東京都の定める都市づくりのグランドデザインや都市計画区域マスタープランに基づき、広域的視点を踏まえた都市基盤整備を進めます。
739	6_分野別の課題	5_都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	駅前活用	駅前を有効に活用いただきたい。施設の複合化により、市有地を有効に、市民の理解を得ながら使用していきたい。	市有地の活用にあたっては、市民等との対話を重ね、複合化のみならず様々な観点で検討を進めることが肝要です。中でも駅付近の市有地は高度利用が見込めるため、より丁寧に検討を進める必要があります。「行・財政分野」の基本施策3に記載しています。
740	6_分野別の課題	5_都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺イーストエリア	・吉祥寺イーストエリアの暫定駐輪場について。本町コミセンのあり方の方向性を第六期長期計画に書き込むべきと考える。道路拡幅の必要もあり、行政が方向性を示すべきである。 ・エリア内の消防第2分団の詰所の建替えも検討課題であることを踏まえて議論してほしい。吉祥寺駅付近の暫定的な第3分団詰所の今後も課題である。	イースト吉祥寺エリアに点在する暫定駐輪場等については、適正配置を考慮しつつ、これまでの地域の取り組みを踏まえ、利活用や整備の方向性を定め、事業化に向けた検討を進めていきます。基本施策6(1)吉祥寺駅周辺②に記載しました。 コミセンのあり方については、コミセンが拠点となり、地域における多様な活動が展開されていくために、どのような機能が必要かを検討することを「平和・文化・市民生活分野」の基本施策4(1)「市民同士の語らいや連携による豊かな地域社会の進展」に記載しました。 消防団第2分団詰所の建て替えについては、今後、公共施設等総合管理計画の中でも検討がなされる予定で、第3分団詰所についても課題と認識しています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
741	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺イーストエリア	イースト吉祥寺の開発は全く進まず、地域の住民活動においてかろうじて環境が保たれている状況であるが、環境浄化に関わってきた方々も高齢化し、だんだんに活動も難しくなっている。コミセンの建て替えも含め、環境が良くなるような建物を暫定駐輪場に建設することを進めてほしい。	イースト吉祥寺エリアに点在する暫定駐輪場等については、適正配置を考慮しつつ、これまでの地域の取り組みを踏まえ、利活用や整備の方向性を定め、事業化に向けた検討を進めていきます。基本施策6(1)吉祥寺駅周辺②に記載しました。コミセンの建て替え等に先立ち、コミセンのあり方についての検討が必要と考えます。そのため、コミュニティセンターにどのような機能が必要かを検討することを基本施策4(1)市民同士の語りや連携による豊かな地域社会の進展に記載しました。
742	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺のまちづくり	今後、本市がゆとりある生活と経済活力の両面で、より発展していく上で、吉祥寺駅周辺の魅力向上が重要であり、今まで以上に注力すべきだと思う。道路ネットワークの観点では、吉祥寺を目的とする車輦ではなく、区部と多摩地域間を通過する車輦が吉祥寺駅南側の井の頭通り(特に吉祥寺通りとの交差点付近)に集中することから駅付近でしばしば渋滞が起こっており、「車で訪れたいが訪れにくい」現状があると思います。周辺の幹線道路の事業化等によりこれらが早期に解消されることが望まれる。また、他の幹線道路に交通が分散されることで、狭い歩道を広げることが可能になれば、人々が回遊しやすい環境づくりにつながると思う。	ご指摘のとおり、吉祥寺の戦略的 중요度が増していることを鑑み、基本施策6(1)吉祥寺駅周辺①に記載しました。道路はネットワークを形成することによって、初めてその機能を十分に発揮できます。しかし、計画決定されている都市計画道路を一齐に整備することは困難であることから、「事業化計画」を策定し整備を進めています。また、これまで以上に吉祥寺の街が魅力的にあり続けられるように、様々な主体の参加と活動のもと、現在吉祥寺ブランドデザインの改定を行っているところです。その中で示される新たな将来像に向けたまちづくりを推進する必要があると考えています。
743	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺のまちづくり	<吉祥寺駅周辺のまちづくりについて>ハーモニカ横丁の建て替え等促進とあるが、行政がどこまで介入するか。ハーモニカ横丁は、吉祥寺の集客要因にもなっていると思うので、慎重に検討すべき。	ハーモニカ横丁の持つ界隈性や賑わいといったプラスの要素を大切にしながら、防災安全性を高める視点が大切だと考えています。
744	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺駅周辺ビル建て替え	吉祥寺駅周辺の民間ビル建て替えについて。新耐震基準前にできた多くのビルが存在しており、大規模災害時の来街者の被害が最大の課題と認識している。ただ、個人の財産にどういった支援ができるのかという問題がある。まちづくりだけではなく防災面でも重要な問題だ。	ご指摘を踏まえ、基本施策6(1)吉祥寺駅周辺②に記載しました。住宅、建築物の耐震化は、共助・公助の原則を踏まえ、その建物所有者によって行われることが基本です。市は、建物所有者が主体的に耐震化に取り組むことできるよう支援していくことは必要と認識しております。
745	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	吉祥寺南口	「南口駅前広場について整備を推進し」とあるが、「駅前広場」より広い面として捉えられないか井ノ頭通りでバスが発車する状態はおかしい。公会堂の1帯や、井の頭公園の活かし方と合わせて、今後10年で吉祥寺の南口をどう考えていくか展望がほしい。	駅周辺の交通環境の改善は、吉祥寺のまちづくりにおいて重要な課題の1つと認識しています。北口駅前広場及び南口駅前広場とそれらをつなぐ市道第191号線を含めた広域的なエリアで、交通体系の再編を検討する必要があると考えます。
746	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	公会堂	武蔵野公会堂は、市民からは現在も吉祥寺のランドマーク的な建物であるといったことを聞くことが多い。更に、武蔵野公会堂は、市政が「基本構想・長期計画」によって運営される前の市政施行10周年記念事業の一環として具体化へ向けて動き出し、建設も市政施行15周年記念事業に位置付けられ具体化された歴史を振り返ると、特に慎重な議論が必要と考える。	公会堂については、求められる施設機能の検討を踏まえながら、周辺のまちづくりを注視しつつ、エリアが抱える地域課題の解決に向け、まちづくりと一体的な検討を進めます。
747	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	武蔵野公会堂	武蔵野公会堂について。今後の10年で決めるべき事項との認識を示すべきではないか。	No.746をご参照ください。
748	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	公会堂の建て替え及び三鷹駅北口の自転車駐輪場について	・吉祥寺駅周辺について、武蔵野公会堂建て替えは、第六期長期計画にどこまでの進展を考えているのか。 ・三鷹駅北口の自転車駐輪場として利用している市有地について、未来像が見えないため、今後進展するのか疑問である。どのような議論がされているか伺いたい。	公会堂については、求められる施設機能の検討を踏まえながら、周辺のまちづくりを注視しつつ、エリアが抱える地域課題の解決に向け、まちづくりと一体的な検討を進めます。三鷹駅北口の暫定自転車駐輪場については、現在の機能を維持しつつ、様々な活用方法を勘案して、検討していきます。
749	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	ハーモニカ横丁の耐震性	・ハーモニカ横丁の耐震性や防災はもちろん課題であるが、当事者置き去りで「建て替えを推進」とうたわれてしまうのには不安がある。 ・約50年前の開発の時には、十分な代替地が与えられたが、現在においてそのような場所の確保ができるわけもなく、月窓寺より借地をしている者にとって、建て替えという表現は強制的な立退きともとらえられる。当事者が同意していないのに建て替えと強く表現されるのは遺憾である。安全防災に配慮したまちづくりを目指す。というような表現にしていきたい。	ハーモニカ横丁の持つ界隈性や賑わいといったプラスの要素を大切にしながら、防災安全性を高める視点が大切だと考えています。また、ハーモニカ横丁内の地権者や商売をされる方を初めとする多数の権利者と連携し、安全安心に配慮したまちづくりを進めると認識しております。基本施策6(1)吉祥寺駅周辺②に記載しました。
750	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	ハーモニカ横丁の耐震性・防災性	「ハーモニカ横丁をはじめとする駅周辺の民間建築物は老朽化が進行し、耐震性や防災性に…」という部分について、「建替え促進」という表現ではなく「防災や安全への配慮は必要であるため、吉祥寺を代表する貴重な文化遺産になっているハーモニカ横丁を、趣を残しつつ安全に配慮し保存していく」という表現に変更するよう要望する。	ハーモニカ横丁の持つ界隈性や賑わいといったプラスの要素を大切にしながら、防災安全性を高める視点が大切だと考えていますが、その実現は行政のみで行えるものではありません。地権者とも協議し、まちづくりを推進していくことが重要と認識しています。
751	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	三鷹駅北口市有地	三鷹の市有地の有効活用について。補助幹線道路完成後、と時間を区切った書き込みになっているがなぜか。この市有地は単独で議論するのではなく、北口エリア全体の課題の中でとらえるべきではないか。	暫定自転車駐輪場として使用している市有地については、当面の駐輪場不足が課題であることから、短期的には立体化し、駐輪場利用を継続する必要があると考えます。また、補助幹線道路の完成後の土地利用、高度利用を見据え、三鷹北口のまちづくり全体として利活用を検討していくことが肝要です。
752	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	三鷹駅周辺のまちづくり	三鷹駅前のミカレットの大規模改修は早期に実施してほしい。設備も古く、故障も頻発していると認識している。また、洋式化を求める声も多い。	ご指摘の通り、老朽化に伴い機能が復旧できていない設備の更新について、早期に検討する必要があると考えます。ただし、施設自体の残耐用年数が少ないことを踏まえ、構造の長寿命化についてもあわせて検討し、経費総額の低減の視点で、構造の補強等の大規模修繕が望ましい場合には、そのことも検討する必要があると考えます。
753	6.分野別の課題	5.都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	三鷹駅北口の障害者用の停車場について	三鷹駅北口の障害者用の停車場についての意見に対して提案する。現状として、そこが障害者用の停車場ということがパッと見た目に確かにわかりにくいと思う。バスやタクシーの運転手が認識できないのもやむをえないと感じる。道路上に白い枠を描き「障害者用停車場」の文字を記入しておくことで、バスもタクシーも、そこが身障者用の停車場であることは認識できると思う。多少費用はかかるかもしれないが、確実な手段だ。更に、できれば段差はなくし、スロープにして車椅子が上りやすくなったほうがよい。検討願いたい。	ご指摘を踏まえ、バスやタクシーの交通事業者に理解を求めていくとともに、交通管理者である警察と協議し検討を行っていきます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
754	6_分野別の課題	5_都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	中1・中2 駐輪場	「6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり②三鷹駅周辺」について、三鷹駅周辺の駐輪場確保についてのご意見を、市長への手紙(30年度10件)、市政アンケート(自由意見77件)で多くいただいている。駐輪場については、3)の交通環境の整備に少し記載されているが、特に三鷹駅周辺については市民の要望が非常に多い状況である。	ご意見のとおり、自転車駐輪場が不足している現状を認識しています。基本施策3(2)自転車のルール・マナー向上と自転車利用環境の整備のとおり、自転車駐輪場については、安定的に利用できる自転車駐輪場の確保とともに、既存施設の利用形態の見直しによる有効な利活用を図り、駐輪需要への対応を進めると記載しています。
755	6_分野別の課題	5_都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	中1・中2 駐輪場	P29「(5)都市基盤 6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ②三鷹駅周辺」活用方針が未定の市有地について、検討という表現に留めるのではなく、本計画の期間中にある程度方向性を出すことを明記した方が良くと思う。10年計画で書かれなければ、ずるずると進まなくなってしまうことを懸念する。	No.751をご参照ください。
756	6_分野別の課題	5_都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	中1・中2 駐輪場	中1・中2駐輪場の今後の土地利用については、方向性がらみまで、この十年で定めるべきだと思う。取得してから時間も経過しているし、あまりにもスケジュール感がないように感じる。	No.751をご参照ください。
757	6_分野別の課題	5_都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	境開発事務所跡地	境開発事務所の跡地について注目しているが、それについての書き込みがない。市民意見をしっかりと聞いて書き込んでほしい。	当面の自転車駐輪場不足が課題であることから、短期的には暫定自転車駐輪場として利用していきます。今後「未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針(平成21年4月)」に沿って利活用方針を定め、具体的利活用の検討にあたっては、市民等と対話を重ねながら検討を進めることが肝要です。
758	6_分野別の課題	5_都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	武蔵境駅周辺エリア	武蔵境駅周辺エリアについて。価値を向上・発展させるための取り組みについて議論とあるが、何のことも分からない。大型パチンコ店出店での影響も含めてまちの姿について議論とすべきではないか。	地域の方々のご協力のもと、武蔵境駅前の都市基盤整備について、一定の完了を迎えたことから、ソフト面を含めて地域の価値をより高めるまちづくりが重要となっており、計画案では分かりやすい記載となるよう工夫しました。
759	6_分野別の課題	5_都市基盤	6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	武蔵境と大学の記述	・大学の存在と役割を記述していただきたい。 ・武蔵境エリアには日本獣医生命科学大、亜細亜大が、また武蔵境駅を乗り換え拠点とする、東京外国語大学、国際基督教大学、武蔵野大の多数の学生が共住あるいは立ち寄りを行っている。そのため、駅周辺は良くも悪くもこれらの学生をターゲットとしたB級グルメ街化、下宿街化し、またこれらの大学生たちは、様々な形で武蔵境のまちづくりや国際交流に関与している。さらに大学自体も地域連携のありかたを模索する中で地元との結びつきを強めている。 ・武蔵境の特性として記述に加えるとともに、下から6行目は「市民、(大学)、市民活動団体、事業者等によるまちの賑わいづくり…」といった形で、重要な役割を果たしている「大学」を加え、それを踏まえた将来展望を語る必要がある。	大学の存在や役割は武蔵境駅周辺に限らず市全域に関わることから、「行・財政分野」の基本施策1の(3)「様々な主体との連携・協働の推進」に記載しました。
760	6_分野別の課題	5_都市基盤		既存施設維持	見栄えばかりに気を取られ新しいものを増やすのはもうやめた方がいい。今あるものを維持することに注力することが大事だと思う。	公共施設は、今後も三層構造に基づき適正に配置されるべきであると考えます。既存の公共施設の更新にあたっては、複合化、多機能化も検討しながら、適正な維持管理により長寿命化を図っていく事が肝要です。また、必要な公共サービスを維持・向上させ、まちの魅力や文化の醸成を図り新たな価値を創造するため、計画的な更新と再構築を進める必要があります。
761	6_分野別の課題	6_行・財政	1)市民参加と連携・協働の推進	自治体戦略2040構想	総務省の自治体戦略2040構想で、将来的には人口が減って過疎が進むということが言われているが、武蔵野市はそこに馴染まないと思う。武蔵野市が独自のことを考えていく場合、市民参加で取り組んでいく事が大切だと思うが、自治体戦略2040構想との対比で武蔵野市の現状について意見を伺いたい。	全国の多くの自治体は適正な人口構成が確保できず、財政破綻の可能性もあり、広域的に連携して自立の道を探るという方向です。武蔵野市は地理的な条件など極めて恵まれた環境にあり、独自モデルを追求すべきという意見はその通りで、極めてレベルの高い自治ができる力があります。自治を支えている市民の方をどう市がサポートし、次世代に繋げられるかが大きな課題であり、市職員も限界な状況なので業務効率化が必要です。武蔵野市に住んでみたいというブランドを守り、いま何ができるのかを皆で考えていく必要があると考えます。
762	6_分野別の課題	6_行・財政	1)市民参加と連携・協働の推進	市民参加	1)市民参加の記載について、健康福祉分野8)地域福祉団体の高齢化等の記載と関連して、「若者の市政や地域への参加」は具体的にどう促せばよいのか、もう少し具体的な施策の記載があるとイメージしやすいと思った。	現状では、中高生リーダー育成や中高世代広場、選管による模擬投票、プレイスでの若者向け事業などがありますが、新たな施策は今後の検討課題です。
763	6_分野別の課題	6_行・財政	1)市民参加と連携・協働の推進	市民参加	P29「(6)行・財政 1)市民参加と連携・協働の推進 ①これまでの市民自治の取組みと課題」→市民参加の際の参加者の固定化は課題として共感できた。→よい言い方が思いつかないが、武蔵野市は「お客様市民」が多い印象を受けている。市に言えばやってくれる、すぐに苦情につながる、そうしたことの意識付けを少しでも変えて、わが町という意識を持ってもらえると良いと思う。	ご意見の趣旨は理解しており、計画案でも市民自治の重要性と、その発展に向けた記載をしています。また、近時、市民からの先鋭化した要望や、市および市職員に対する高圧的な言動があることも理解しており、市民と市職員が対等なパートナーとして、より良い市政のために協働していくことの価値観を広げていくことが重要と考えています。
764	6_分野別の課題	6_行・財政	1)市民参加と連携・協働の推進	市民参加	「市民参加の原則」で中高生WSなど新たな取り組みが記載されているが、各種計画策定の際の市民参加手続きは徐々に増え、策定業務の増大につながっている。市民参加手法についても、その効果を検証し、効果的で、適正な参加手法を探る必要がある。	計画策定業務の増大や市民参加の拡大に伴う市職員の業務増についても課題として認識しています。
765	6_分野別の課題	6_行・財政	1)市民参加と連携・協働の推進	担い手の硬直化	交換会参加者が高齢者に片寄り、若年層の取り込みが出来ていないことが明らか。一番の課題は担い手の硬直化でそれに対する明記がほしい。	重点施策の(7)「時代の変化に応じた市民自治のさらなる発展」に、ご意見の趣旨を反映させています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
766	6.分野別の課題	6.行.財政	1)市民参加と連携・協働の推進	若者の集まれる場所の創設	若者の集まれる場所の創設が課題だと考える。吉祥寺図書館は高校生の息子も利用しており、改善には感謝しているが、吉祥寺駅周辺は商業的には栄えていても、公共の場所の充実を考えると市内の他地域と比べて不公平感を感じている。今から施設を新しく創るのは難しいと思うので、吉祥寺図書館や文化会館など既存のものを改築する時には若者も集まれるような場所にして欲しい。無理してイベントなど開催せずとも、綺麗で居心地の良い静かなスペース、談話のできるスペース、表現を発表できるスペースがあれば十分である。吉祥寺が文化的な街としてプライドを持って存在し続けていくために、ぜひ若者を育てていただきたい。	ご意見の趣旨と同様の課題意識を持っており、計画案では、子ども・教育分野の基本施策4(2)「青少年健全育成事業の充実」において、「青少年が自由に来所でき安心して過ごすことができる居場所についても検討を行う」と記載しています。
767	6.分野別の課題	6.行.財政	1)市民参加と連携・協働の推進	市民の活用	都市基盤には、幅広い領域問題の解決が求められるが、これら広範囲領域の有機連携を総合した配慮が欠落している。広範囲の十分な知識を持った市民による討議検討でなければ良案は得られない。市民には深い知識や長年の実務経験者が数多く存在している。これらの人の意見や助言に市職員が接すれば、職員の専門性を高める教育にもなる。これら市民の活用により、質の高い周知が集められ、市政に生かすことができる。現在の市のやり方は、先着20人などの制約を設け、専門知識を持つ人の参加を拒んでいる。専門性の高い問題を討議する人を集める工夫が必要である。	市民の知見やスキルを活かすため、市では計画や施策の検討段階から市民参加を進めています。先着などの制約は聞いたことはありません。計画案でも、市民参加を一層充実させていくことと、専門性を持つ市民の非常勤職員としての任用について記載しています。
768	6.分野別の課題	6.行.財政	1)市民参加と連携・協働の推進	自治基本条例	p29 自治基本条例(仮称)の検討と具体的な運用について。『自治基本条例(仮称)は、平成31(2019)年度中の議会中程を目指し』とあるが、第六期長期計画期間中には制定見込みであることを記すべきではないか。	条例は議決事項であるため、現状ではこれ以上の書き込みは難しいと考えています。
769	6.分野別の課題	6.行.財政	1)市民参加と連携・協働の推進	自治基本条例	市民参加と協働を進めるのであれば、自治基本条例は必要だと考えるが、一方で、英国のEU離脱にあるように「常設型住民投票」については、議論が必要と考える。	策定委員会として2年以上にわたる自治基本条例の懇談会の結論について再度なぞって議論することは考えていませんが、ご指摘のとおり市にとって極めて重要な事項であることは認識しています。
770	6.分野別の課題	6.行.財政	1)市民参加と連携・協働の推進	自治基本条例	自治基本条例には常設型住民投票制度を設ける。	No.769をご参照ください。
771	6.分野別の課題	6.行.財政	1)市民参加と連携・協働の推進	条例等改定の市民参加	市民自治ということから、市政参加、協働という取り組みは評価できるが、条例等の改定に関して、見直しを定義できる環境が整備されていない。環境の変化などにより、変更が必要と思われる条例の不備について、市民意見の手続きが不明であり、市民参加とならない。また条例に規定がなく、文書化されていない手続きについて担当課の判断で行われていることについても同様である。これらについての市民参加の手法の実現を希望する。	パブリックコメント等の市民参加の機会をどのような場面で設けるか、自治基本条例の検討において条件整理を進める予定です。
772	6.分野別の課題	6.行.財政	1)市民参加と連携・協働の推進	情報共有	自治基本条例の検討の中でも自治の要素として情報共有の重要性が謳われている。働く身としては辛い部分もあるが、市の情報公開については、「原則何でも公開していく」というくらいの姿勢となれるような、市全体での取り組みをしていくべきと思う。	情報共有は、市民自治、協働・市民参加の前提であり、ご意見のとおりと考えています。
773	6.分野別の課題	6.行.財政	1)市民参加と連携・協働の推進	民間委託	民間への委託も大事だろうが、福祉や教育における公共性の理念についても大事にしてほしい。	公共サービスの担い手は民間も含め多様であり、民間だからできることもあります。また、効率性の観点も重要と考えています。行政はサービスの質を担保していく必要があります。
774	6.分野別の課題	6.行.財政	2)効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	SNS	・現状市のSNSが情報発信のみとなっている。SNSになってない	SNSの効果的な運用は課題であると考えています。
775	6.分野別の課題	6.行.財政	2)効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	広報	こういう会合が市民に浸透していない。今日も参加人数が少ない。テレビなどのメディアを使ったり、例えば地域コーディネーターなどにメッセージを伝えてもらったり、様々な形でPRが必要ではないか。	市報を全戸配布し周知しています。その他、ホームページ、J-COM、フェイスブック、ツイッターを利用しています。
776	6.分野別の課題	6.行.財政	2)効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	市政アンケート	市政アンケートは歴史があり、独自性があるが、全戸配布をしていると書いてあるが、はがきサイズの大きさのアンケートから得られる市民ニーズ等の情報は少なすぎると思う。回答率も相当低いので、いっそ廃止して、その財源を4年に1度の市民意識調査をもっと拡大する等別の手法にあてた方がいいと思う。	市政アンケートは課題を抱えており、改善・見直しが必要であると考えています。計画案では「より適切かつ効果的な手法を検討する」と記載しました。
777	6.分野別の課題	6.行.財政	2)効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	情報発信	「市報・ホームページ・FM放送・SNS等の様々な手段により市政情報を発信している」とあるが、多くの説明会やワークショップでは、「情報共有不足」の声をよく耳にする。これは、行政の認識が少し甘いことが原因ではないかと感じている。たしかに行政は様々な手段で情報を発信しているが、「やっているかやっていないか」が大事なのではなく「伝わっているか伝わっていないか」が重要だと思う。同じ発信する手段の中でも、どのようにすればより伝わるのか、どういった人に伝える必要があるのかなど、ただ発信するのではなく、伝えようとする取り組みが必要だと感じる。	ご意見のとおり、情報は伝わってはじめて意義があります。情報の伝え方については、まだ改善の余地が大きいと考えており、計画案の記載には、そのような意図を込めています。
778	6.分野別の課題	6.行.財政	2)効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	情報発信	2)の特に広報については、討議要綱にも記述があるが、「戦略的に」進める必要があると思う。様々な手段により市政情報を発信しているところであるが、なかなか届いていないということは、実感としてある。	ご意見のとおりであると考えます。情報の伝え方については、まだ改善の余地が大きいと考えており、計画案の記載には、そのような意図を込めています。
779	6.分野別の課題	6.行.財政	2)効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	情報発信	計画に書いてあることは良いことが多いと思うが、計画に興味を持って見る市民はごく一部に限られるため、どういう形で発信していくのかを検討することが重要になると思う。	ご意見のとおり、多くの市民にどのようにして計画を知ってもらい、共有していくかは大きな課題であると考えています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
780	6.分野別の課題	6.行.財政	2)効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	ブランディング	ブランディングなしにはシティプロモーションはできないと思う。情報化社会において、まちも自らを売り出していけないと都市間競争に負けてしまうと思うので、2、3年かけてでも武蔵野ブランドについてしっかり研究し、シティプロモーションにつなげてほしい。ふるさと納税の返礼品を考える上でもブランドは何なのかを検討する機会があると思う。	ご意見のとおりと考えます。計画案では、シティプロモーションについて積極的な記載をしています。ふるさと納税については、市の魅力発信の機会と捉え、積極的に制度を活用してくべきと考えます。
781	6.分野別の課題	6.行.財政	2)効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	転入促進	子育てに力を入れることはやぶさかでないが、本市の今後の財政を考える時、社会的な地位も所得も高い住民の他市からの転入を促す施策を打ち出すことも必要だと考える。	計画案の「目指すべき姿」に掲げているように、特定の人々に限らず「誰もが安心して暮らし続けられる」まちを目指すことが、本市の魅力と活力につながるかと考えています。
782	6.分野別の課題	6.行.財政	2)効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	市外アンケート	市外より武蔵野市に住居を移される方々にアンケートを実施して、武蔵野市を選んだ理由から魅力ある武蔵野市をより魅力的にする情報を得てはどうか。転入届の受付の際に行ってはどうか。	ご提案は検討すべきものであると考えます。行政側でも今後検討を進めるのことで。
783	6.分野別の課題	6.行.財政	2)効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	地域の実態に応じた対応	・市民意識調査の結果は、満足度や要望を地域ごとに捉えて、市の運営に活かしてほしい。	市民意識調査の結果は、市役所各課で共有されていますが、地域ごとの分析結果の活用も重要であると理解しています。
784	6.分野別の課題	6.行.財政	2)効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	市民意見の周知	市民の声が職員まで届きにくい。長期計画策定のために、市民会議や市民ワークショップなどが開催されたが、その結果が職員にわかりやすく発信されていないように感じた。よって、職員にとって長期計画は、市民の課題を解決する意味より予算措置をスムーズにする手段としての意味合いが大きくなっているような感じがする。職員と市民を混ぜた会の設定も意義と考えている。一方で、今後各部ヒアリングも予定されており、部課長級が把握していれば、組織としては問題なく、だとすれば、普通の職員が意見を言ってもそれはあまり意味のないことかもしれない。	長期計画に関する市民意見は、部課長だけでなく庁内全体で共有されるべきであり、どのような方法が有効か、事務局の企画調整課とともに今後の対応を検討します。
785	6.分野別の課題	6.行.財政	3)公共施設等の再構築	公共施設等の建替え	武蔵野市は市民1人当たりの公共施設の床面積が2.41㎡であり、三鷹市の1.4倍となっている。この先、武蔵野市はこれだけの公共施設が必要なのか。必要な公共施設はたくさんあると思いますが、有効性と必要性をきちんと検証した内容を第六期長期計画に反映してほしい。公共施設をどうすれば他の自治体並みに削減できるかについて、真剣に検討したうえで長期計画を策定する必要もあると思う。	公共施設等総合管理計画に基づき、現在は類型別の施設整備計画の検討が進められています。公共施設を今後も適正に維持管理するためには、総床面積削減の可否のみを考えるのではなく、個別具体的に投資的経費の削減や効率的な運営コストの削減効果などを検証していく必要があります。
786	6.分野別の課題	6.行.財政	3)公共施設等の再構築	公共施設の更新	バブル期に建てた公共施設の老朽化が激しい。公共施設はできるだけ長く使うのが常識だが、長く使えば使うほどお金がかかる場合もある。	公共施設等総合管理計画では、本市の公共施設の建替え時期は築後60年が目安とされています。ただし、総コストや必要な機能等を総合的に検討して対処すべきであり、類型別の施設整備計画で具体的な検討が進められていると認識しています。
787	6.分野別の課題	6.行.財政	3)公共施設等の再構築	公民連携	行政改革の一環としても、FMからPREへの進化とともに、本誌は先駆的自治体として取り組んできた。しかし、公民連携事業PPPでつまづいたことから、この先の展望が全く見えない状況にある。事業者提案制度まで進化を遂げている自治体がある中、本市の今後の公民連携について伺いたい。	市では「武蔵境駅北口市有地有効活用事業」を踏まえて公民連携ガイドラインが策定され、今後の施設整備等における公民連携の検討プロセスとフローが整えられました。このガイドラインを基本に、公共施設整備の手法の一つとして、公民連携の可能性を検討することは必要であると考えます。
788	6.分野別の課題	6.行.財政	3)公共施設等の再構築	施設管理の民間委託	公共施設等の再構築について、「施設の運営方法は、民間企業による運営も含めて検討すべきである」とあるが、これはどのようなことを考えているのか。安易な民間委託は人件費の削減や質の低下につながるが想定されるため、慎重に考えてほしい。	安易な民間委託は慎むべきですが、一方で民間委託はメリットもあり、全てを否定すべきではありません。公共施設等総合管理計画などとの整合性をとりながら、個別に判断していく必要があると考えます。
789	6.分野別の課題	6.行.財政	3)公共施設等の再構築	施設の有効活用	既存施設の有効利用をするべきだ。プレイスの一般来館者用の地下駐車場を廃止して利用するなど。	既存施設の有効利用については、時代の変化に応じ転用を図るなど、適宜見直す必要があると考えます。プレイスの地下駐車場スペースについては利用率が低く、課題があることは認識していますが、条例で駐車場の附置が義務づけられているため、廃止はできないと考えています。
790	6.分野別の課題	6.行.財政	3)公共施設等の再構築	市有地の活用	市有地活用について、南町と東町の土地利用について、市民参加の方法があまりに違いすぎないか？南町三丁目市有地はあらかじめ保育園と決まっており、かたや東町一丁目は意見交換会やWS。同時に進行しているこの現状、現場が持たないのでは。方針はどうなっているのだろうか。	市有地は活用目的をもって取得したものと、寄附や遺贈などで取得したものとがあります。取得経緯により検討過程が違うことがありますが、いずれにしろ、市民に対する丁寧な説明は必要と考えます。
791	6.分野別の課題	6.行.財政	3)公共施設等の再構築	市有地の活用	旧中央図書館跡地等の市有地や土地開発公社所有の西友駐車場などの活用について(せめて方針だけでも)、六長に書き込めるよう、議論が必要だと考える。	ご意見にある市有地の活用については、まだ方向性が定まっておらず、計画案に記載できる段階ではないと判断しました。
792	6.分野別の課題	6.行.財政	3)公共施設等の再構築	低未利用地	公共施設等の再構築について。三鷹駅北口や図書館跡地など、一等地にある市有地が長期間、低未利用のままであり、有効活用しないと非常に勿体ない。	三鷹北口の自転車駐輪場として使用している駐輪場については、当面の駐輪場不足が課題であることから、短期的には立体化し、駐輪場利用を継続する必要があると考えます。また、補助幹線道路の完成後の土地利用、高度利用を見据え、三鷹北口のまちづくり全体として利活用を検討していくことが肝要です。図書館跡地の活用については、まだ方向性が定まっていますが、非常に貴重な資源なので、軽々に活用するよりは、長い目で最適な活用方法を考えていくべきと考えています。
793	6.分野別の課題	6.行.財政	3)公共施設等の再構築	都市基盤の整備	武蔵野の健全な財政力を市民のために使う事を明確にしてほしい。都市基盤の整備について過大な見積もりをするべきではない。建替え更新にあたって複合化や統廃合が必要という考えは否定しないが、その際には市民参加で行うべきだ。本当に必要な都市基盤整備を行いつつ、市民への福祉的サービスの拡充に備える必要がある。	公共施設や都市基盤施設の更新は、市民参加による検討を踏まえて進めていくことが基本であると考えています。
794	6.分野別の課題	6.行.財政	3)公共施設等の再構築	武蔵野公会堂	武蔵野公会堂の建替えについて、従来の公会堂機能に加え、子ども国際図書館の併設を提案する。幅広く市民の意見を募り、コンセプトを明確にし、未来につなぐ市の姿勢をメッセージとして出せるような事業にすべき。	公会堂については、今後設置される文化施設のあり方を検討する委員会の中で、文化施設の必要な役割や機能が検討されていく予定です。その点を計画案に記載しました。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
795	6.分野別の課題	6.行.財政	3)公共施設等の再構築	公共施設等総合管理計画と新規施設の整備の関係	公共施設等総合管理計画との整合性を明確にすべきではないか。人口が減っていく前提で、公共施設の延べ床面積は増やさないとの方針があったが、それは今後も継続なのか。公共の計画と長計は結びついていくべきだが、そちらの改定はどうか。	公共施設等総合管理計画は、第六期長期計画との整合を取りながら、令和2(2020)年度に改定される予定です。
796	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	インターネット、IT、AI活用	・前長期計画から受け継ぐ形での各セクションの前提も必要だが、IT、AI、ビッグデータによる社会構造の変化を捉えるコンセプト作りが必要(あみだくじの様に線で繋げるコンセプトではなくガラガラポンの様なスキップするコンセプト)。 ・働き改革で言えば、効率よく働きたければ、1日11時間50分働け(AIヒロンに聞けより)。(それは1日の中で仕事の熱中度の波が11時間後にピークに達するらしい)。 ・図書館を利用する人は健康度が高い(それは健康増進の直接的施策よりも図書館に人が集まる施策をすれば健康増進に繋がる。知的好奇心が何よりの健康増進らしい)	ご意見として承ります。AIの活用等、社会の変化を踏まえた計画づくりの必要性については認識しています。
797	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	行財政改革	市民アンケート調査では、市民ニーズの第1位は「行財政改革」だった。市内のどこにどのような課題があり、どのような方法(コスト)で対応したのかを市民と共有し、その評価を可視化することが重要と考える。	行政評価としては、これまでも事務事業評価が行われていますが、より効果的な評価の仕組みの構築が重要な課題であると考えています。
798	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	健全な財政運営	歳入面には具体的な記述があるが、歳出面には具体的な記述がない。今後の社会保障費等の増加、公共施設やインフラ整備による「多額の費用負担」に対応するように、もっと具体的に歳出をどう抑えるのかという施策を考えてほしい。 人件費、物件費などといった歳出の性質別にしっかりと目標をもって、歳出の計画を策定してほしい。	財政運営にあたっては、公共施設やインフラ整備による費用負担に対応できるよう、必要な時に財源が不足することのないよう、計画的な資金管理が重要です。毎年度の予算編成において、上記の計画的な資金管理ができるよう、市の事業全体の規模が管理されています。個別具体的には、事務事業見直しの継続や、効率化の取り組み等の行財政改革を継続し、歳出の抑制に取り組んでいます。
799	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	財政計画	この先、中長期的なスパンでは、全国的な労働人口減少に伴う税収減や首都直下型大震災が発生するリスクがある。武蔵野市は多額の税収により、多摩26市では最も豊かな自治体であるため、その税金を無駄に使うことなく、そのような状態でも十分な行政サービスを提供できるような、将来を見据えた無駄のない長期収支計画を策定してほしい。	毎年度の予算編成や予算管理を通じて、長期計画における財政計画や公共施設等総合管理計画に基づく計画的な資金管理を実施していくことが重要です。また、社会情勢等の変化に伴い、公共施設等の総量や整備水準を見直すことにより、持続可能な財政運営を行っていくこととしています。
800	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	今後の市政展開	向こう30年間の税収見通し、財政需要見通しの修正を踏まえ、より積極的に前向きな市政展開を求める。	財政運営にあたっては、公共施設やインフラ整備による費用負担に対応できるよう、必要な時に財源が不足することのないよう、計画的な資金管理が重要です。その上で、将来の市の成長のために必要または重要と考えられる施策への予算配分には積極的に取り組んでいくことを計画案に記載しています。
801	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	他自治体との差別化	少子高齢社会が進んでいる中、武蔵野市は人口が伸び、税収も上がっている状況であり、大変に恵まれている状況である。この状況に甘んじず、さらなる税収増、そしてそれに伴う住民サービス向上を追求していくべきと考える。周辺自治体との格差が大きくなって良いのか、という議論もあるが、誰もが住む自治体を選べることができる状況の中では、自らの相違工夫の中で他自治体との差別化を進めていく必要性は高いと考える。(もちろん、自分たちだけ良ければ良い、というものではなく、win winの関係の中で他自治体との連携協力は大切である、ということを前提に)。	ご意見の趣旨について、計画案では、基本課題Bや、行財政分野の基本施策2の(3)「武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進」に記載しています。
802	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	事業コスト	新規事業を検討する際には、事業コストについても示すべきではないか。正確な数字が出るとは思わないが、長期計画で財政計画を盛り込んでいるのは先進的で、どれを優先するかを考える上で必要と考える。	予測できる事業コストについては、計画公表の段階で示していきたいと考えています。
803	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	歳出削減、事業見直し	今は豊かな財政だからこそ、歳出を減らす取組みを積極的に行ったほうが良いと思う。民間に劣るといわれる部分があれば、より良いサービス提供者に任せる事も一つの手だと考える。ライフワークバランスを考えるうえで、公務員も人なので、限度を超える市民については、受容できないことを認める事はできないか。	ご意見の趣旨は理解しており、健全な財政の維持と民間との連携の必要性については、計画案に記載しています。また、市民は公共サービスの受益者であるとともに、市民と市職員が対等なパートナーとして、より良い市政のために協働していくことの価値観を広げていくことが重要と考えています。
804	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	縮小・再編等の検討	やりたいことのウイッシュリストだけでなく、なくす、縮小、目的の再考、転用などの検討も明確にすべきではないか。(芸能劇場、麦わら帽子、二俣尾・武蔵野市民の森事業)マイナスのことも書くべきだ。	経営資源に限られる中、新規事業の実施には既存事業の見直しが必要であり、その点を計画案に記載しています。見直し対象の具体的な事業については、事務事業評価等により検証が行われていますが、今後はより効果的な見直しの仕組みの構築が必要です。
805	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	固定資産台帳	固定資産台帳と複式簿記による新会計基準、公共施設等総合管理計画が十分に連動させられているのかわからない。もし、できているのであれば職員にも共有すべきではないかと思う。	統一的な基準にもとづく財務書類及び固定資産台帳の作成は平成28年度決算から実施しており、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画とは連動はしていません。
806	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	市の魅力	ふるさと納税は実施する価値があると思う。吉祥寺の知名度がこれだけある中、吉祥寺をアピールする返礼品があれば、地方からの納税も期待できるのではないかと思います。プレイス、吉祥寺シアターなど、魅力的な公共施設があるので収益を増やせるような努力をしたらよいのではと思う。特に吉祥寺シアターは立地、箱とも良いのに、魅力的なプログラムが少ない。世田谷パブリックシアターのように、人気のある劇団にも使ってもらえるよう、努力する余地があると思う。	ふるさと納税については、「市の魅力発信」、「地域産業振興」、「市政の充実と未来への財源確保」をコンセプトに掲げており、計画案に以下のように記載しました。(文化・市民生活分野 基本施策7 (1)産業の振興)「武蔵野市ふるさと応援寄附(ふるさと納税)を活用した市の魅力発信や地域の産業振興を図る。」 プレイスや吉祥寺シアター等の施設では、多様なプログラムが実施され、生涯学習振興事業団や文化事業団の貢献も大きいと考えています。昨年度策定された市の「文化振興基本方針」を受けて、今後は一層魅力的な事業が展開されることを期待しており、その趣旨を計画案に記載しています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
807	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	産業政策による増収	財政計画に関連し、税制改正等もあり特に法人市民税の減額が予想されており従来以上の対策が必要と思われるが、要綱における記載が不足していると思う。 アニメはじめ産業集積の可能性ある分野の中小企業等による開発拠点を強化する等の特色ある育成投資・税制措置を進めるなど、産業政策を明確に打ち出し法人市民税、従事者個人市民税増加につなげていただきたい。 当市は流通都市だが、文化遺産豊富な街でもありますので、これを生かした産業創出により、現財政基盤を維持しながら一層魅力ある吉祥寺ブランドが構築できるのではないかと。	ご意見のとおり、産業政策は非常に重要であると認識しています。今年度策定された第二次産業振興計画を受け、第六期長期計画の計画案でも、市内の豊富な資源を活かした産業振興について記載しています。
808	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	ふるさと納税	ふるさと納税について。前市長は、やらないと明言していたので、やるのであれば議論が必要ではないか。	これまで市がふるさと納税の取り組みを実施してこなかった理由は、ふるさと納税制度本来の趣旨は理解しつつも、高額所得者が優遇される点や過度な返礼品競争など、制度の問題点が大きいと考えていたためです。 しかし、本市の個人市民税の減収額は平成29年度が約3億7千万円、平成30年度は5億円以上と看過できない状況となりました。また、総務省の制度見直しによって建設的な事業展開ができる環境が整いつつあります。 こうした状況から、「市の魅力発信」、「地域産業振興」、「市政の充実と未来への財源確保」をコンセプトに掲げ、積極的に制度を活用していくこととなりました。
809	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	ふるさと納税	ふるさと納税を導入するのであれば、貧困対策、コンテンツ産業の保護など使用目的を明確にした寄付として武蔵野市独自のものを考えなくてはならないのではないかと。	「市の魅力発信」、「地域産業振興」、「市政の充実と未来への財源確保」の3つの基本コンセプトのもと、返礼品(モノ)だけに頼るのではなく、明確な寄附金の使い道を示し、クラウドファンディングも視野に入れたPRが検討されています。
810	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	ふるさと納税	前市長は、地方創生としての本事業そのものに報道を通じて批判をしてきた。第六期長期計画策定において、事業に参加する大義と費用対効果の検証について伺う。	No.808をご参照ください。
811	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	ふるさと納税、市への愛着	・ふるさと納税を活用するならば、例えば川上村の整備に寄付金を使うことにすれば、子どもの頃に川上村を経験した大人たちが貢献しようと考え、武蔵野市を愛する人が増えることにつながるのではないかと。	「市の魅力発信」、「地域産業振興」、「市政の充実と未来への財源確保」の3つの基本コンセプトのもと、返礼品(モノ)だけに頼るのではなく、明確な寄附金の使い道を示し、クラウドファンディングも視野に入れたPRが検討されています。 かつて市内で過ごし、本市を応援したいと思う人に共感していただけるよう、「武蔵野市ふるさと応援寄附」として市の魅力のPRが行われる予定です。
812	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	国民健康保険の一般会計繰入金金の解消	国民健康保険の一般会計繰入金金の段階的解消を本市は他市よりも緩やかに進めようとしているが、せめて他市並みにすべきでないか。負担している他の市民は納得いかないのではないかと。 自治基本条例骨子案にも言及がされており、市職員も議会事務局に配置されているので、効率的な議会運営についての記載もあってよいのではないかと。	「国民健康保険の一般会計繰入金金の段階的解消」については、平成31(2019)年3月に市がまとめた国民健康保険財政健全化の基本的な考え方では、「被保険者の急激な負担増とならないよう、10年未満での解消は目指さない旨を、国民健康保険財政健全化計画に記載する」とされています。 議会の効率的な運営については、議会を中心に議論していただくべき事項であると考えます。
813	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	受益者負担	・受益者負担は慎重に考えてほしい。 ・国保税について、子ども多い世帯に対する均等割りの軽減を進めてほしいので、どのような議論があったか伺いたい。	受益者負担については、受益者が偏在している場合や、市民以外の受益者がいる場合は、公平性を保つよう努める必要があります。 国保税については、平成31(2019)年3月に市がまとめた国民健康保険財政健全化の基本的な考え方では、「被保険者世帯への影響も鑑み、市独自の多子世帯の負担軽減策の実施について検討する旨を国民健康保険財政健全化計画に記載する」とされています。
814	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	リスクマネジメント等	リスクマネジメントの強化やBCPの策定、受援計画、自治体クラウドについて書き込んだ点について評価する。	計画案でも記載しています。
815	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	電子行政	ブロックチェーン技術等を見据え、現在の事務ごとに個々のアプリを作り込む方式での電子化では、第3次産業革命時代の遺産となり、結局分断されたデータになってしまう。全庁的にデータを標準化し、アクセス制限をかけ、電子行政に向けての流れを作って行かなくてはならない時期ではないかと。	電子行政に向けた取り組みについて、ご意見の趣旨は理解しています。具体的な取り組みについては、今後の情報化計画の改定の中で検討されるものと考えています。
816	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	クラウド	本市では、住民情報システムのサーバー機器は、耐震構造となっている本庁舎西棟に設置する方針だが、国の計画を踏まえ、クラウドの導入や外部のデータセンターを利用することは、二重投資にならないのか。	二重投資を避けるため、住民情報システムの更新・改修の時期に合わせて、セキュリティ上の効果とコスト面の両方を重視して、検討が進められる予定です。
817	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	子育て支援施設の充実	国からの保育園などへの財政援助も減る中ではあるが、財政援助出資団体への「自立化」だけでなく、公的にも子育て支援施設に援助継続をしてほしい。 子ども協会は学童も担うようになり、費用が掛かる事業は「自立化」の対象に入れないでほしい。	財政援助出資団体については、団体によって自立化の必要性は異なるため、記載を変更しました。
818	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	財政援助出資団体	「経常的経費の抑制」とあるが、抑制は困る話であり、シルバー人材センターや老人会などの様々な団体について、効果分析をしているのか確認してほしい。	財政援助出資団体の評価については、毎年度の経営目標に沿って、市が評価を実施しており、結果が公表されています。
819	6.分野別の課題	6.行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	財政援助出資団体	財政援助団体について、コスト削減の視点のみで評価していくと、委託事業の質や労働条件の低下がもたらされることになり、問題があると考えます。	コスト面だけで評価することは、これまで今後も考えていません。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
820	6_分野別の課題	6_行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	財政援助出資団体	年間70億円が投入されているため、いつまでに整理統合を図るのか、市民に分かるよう工程表を示すべきお考え。	市民社協と福祉公社の統合については、福祉公社にて今後受ける予定の遺贈が受け取ることができなくなるという課題を踏まえて、当面先送りとなりました。文化事業団と生涯学習振興事業団の統合については、両団体による統合に向けた正式な検討体制が立ち上がりました。統合の時期の目標についても今後報告されると考えています。
821	6_分野別の課題	6_行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	財政援助出資団体	「財政援助出資団体の統合と自立化」という見出しでは、「統合と自立化」だけが中心になってしまう。「統合と自立化」を検討すべき団体と、公共サービスを担い充実させていく団体とを区別して考えてほしい。例えば、子ども協会は単なる民間ではない。見出しと中身を精査してほしい。	統合と自立化が全ての団体の中心課題とは言えないため、計画案では表現を修正しました。
822	6_分野別の課題	6_行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	財政支援団体等への積極的支援	・「財政支援団体等への積極的支援」について：財政的援助にとどまらず、市としてのバックアップを市民全体にPRする。各団体の要望を聴取する会合の定例化など検討してほしい。	財政面以外の支援も引き続き必要であり、その趣旨は計画案でも記載しています。
823	6_分野別の課題	6_行.財政	4)社会の変化に対応していく行財政運営	各団体の統合について	・「各団体の統合」について：同じような目的での組織が存在しているので、単純な統合ではなく、業務提携的な連携促進などを行い統合する。	各団体の統合プロセスについては、団体により異なるため、長期計画では方向性のみの記載にとどめることを考えています。
824	6_分野別の課題	6_行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	エキスパート制度	業務の専門化が進む中、エキスパート職員の存在意義は大きいと考えている。「制度の改善を検討する」との記載だが、廃止の方向性は、望ましくないとお考え。	エキスパート(長期的専任職)の専任分野については、「改善」の表現では曖昧であったため、「拡大」という表現に変更しました。
825	6_分野別の課題	6_行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	技術職の育成	p31右欄上部に「技術職員の職員数の確保が深刻な課題である。そのため、一般技術職・専門職の体系的な人材育成について、職員採用や業務の外部化のあり方と合わせて検討する。」とある。技術職の応募の段階で、応募者に、武蔵野市役所に入庁すれば技術者として技術を磨けると思ってもらえるか否かが重要。武蔵野市では、一流の公務員技術者を内製・育成するという人事サイドの発想転換がないと、技術者の応募数減少には歯止めがかからないだろう。今後の市政運営には、施設・設備のダウンサイジング・廃止・統合、環境問題、エネルギー問題等、技術的見地が不可欠。武蔵野市では一流の公務員技術者を育成するという覚悟を明記してほしい。	計画案では、「職員採用や担うべき業務のあり方の検討」や「体系的な人材育成」を行うことを記載しました。
826	6_分野別の課題	6_行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	業務の外部化	職員の育成について、安易な民間委託や指定管理をせず、公務労働は何か大切かという議論を行ったうえで職員を育て、公務労働の責任を果たす市役所にするを進めてほしい。	引き続き行政が担うべき業務については、職員の育成を進める必要がありますが、社会状況の変化に合わせて個別のケースを見て判断していくべきであると考えます。
827	6_分野別の課題	6_行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	職員採用	長計で書くような内容ではないかもしれないが、技術系職員の専門性を確保するためにも、外部で様々な経験を有する中途採用をもっと積極的に採用してもよいのではないかとと思われる。	ご意見の趣旨は理解しています。計画案では、「職員採用や担うべき業務のあり方を検討」「職員採用の方法を工夫する」という記載で反映しています。
828	6_分野別の課題	6_行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	職員採用	職員採用の仕組みについて、公務員試験ということから、民間企業への就職とまったく別物と考えられ、受験者数が減っているものと思われる。これに対して、既成概念にとらわれない取組みを行っていくべきと思うので、それに関する書込みをしてもらいたい。	ご意見の趣旨は理解しています。計画案では、「職員採用の方法を工夫する」という記載で反映しています。
829	6_分野別の課題	6_行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	職員のコーディネート力	職員のコーディネート力向上の取り組みをしていく必要があると思う。	ご意見の趣旨は理解しています。具体策については、今年度改定する人材育成基本方針の中で示していくものと考えています。
830	6_分野別の課題	6_行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	職員の採用	職員の確保については、学生からの新規採用だけに拘らず、様々な方法で人材を確保する取り組みが急務だと感じる。その一つの取り組みとして、働き方改革が騒がれている今、公務員として働くメリットを積極的に発信し、民間からの転職を促す取り組みを行ってもいいのではないかと感じる。	市職員の確保のためには、市職員の働き方改革が必要ですが、自治体職員の公益性の高い仕事の魅力について、積極的にPRすべきでしょう。計画案では、「職員採用の方法を工夫する」という記載にとどめていますが、具体策は今年度改定される人材育成基本方針の中で検討される予定です。
831	6_分野別の課題	6_行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	職員の働き方	「5)多様な人材の育成と組織の活性化」について、「職員が意欲を持って心身ともに健康に働き、能力を発揮していくため、在宅勤務やテレワーク等の柔軟な働き方を検討する。」とある。在宅勤務の可能性を否定するわけではないが、在宅勤務になじむ仕事は今のところかなり少ないと思うし、やはり市の職員は、基本現場にいたることが重要だと考えている。様々な取り組みの最後に在宅勤務を挙げるのならよいが、そのみ挙げられると非常に違和感を感じる。市民の目から見ても、都心に通うわけでもない市役所職員に在宅勤務やテレワークの必要があるとは思えないのではないかと。	在宅勤務やテレワークにも課題はあり、ご意見の趣旨は理解しますが、仕事と家庭の両立のためには多様な働き方の選択肢を広げていくことは必要と考えています。ICT技術の活用により、今は職場にいなければできないような会議への参加や電子データの共有などは、在宅勤務やテレワークでも実現可能です。なお、ご意見を踏まえて計画案の記載は一部修正しています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
832	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	職員の働き方	市の総合計画である以上、他分野を網羅的に記載するのは当然ではあるが、もう少し最優先すべき理念や政策を明確化して示した方がいい。 市は少し違う動きであるとはいえ、全国的には過去に例のない程の急激な人口減少が進み、併せて少ない生産年齢の世代が多くの高齢世代を支えるという状況となり、根底を変えるような大胆な対応策を行わなければ、我々の「子」や「孫」の世代で日本は危機的状況になると考える。 主な対応策の方向性は大きく4つ、「少子化対策」「WLBの推進」「多様性(ダイバーシティ)の推進」「生産性の向上」である。そして、この全てに繋がっていく社会の方向性は「誰もが働きやすい(生きやすい)社会」として考える。生産年齢人口が減少する中で経済や社会保障をどのように維持していくかを考えた場合、これまでのように「生産年齢の男性が長時間働くというモデル」ではなく、「高齢者、女性、障害者、外国人など多様な方が、それぞれの状況にあった時間で働く、しかも時間単位の生産性を今よりも飛躍的に向上させて働くモデル」に移行していくことが必要であると考え。そして、「誰もが働きやすい社会」への前進は、そのものが少子化に対して最大の効果をもたらす対策だと思う。 待ったなしの状況の中、一自治体としても市総体でドラスティックに「働きやすい社会(リーディングシティ)」を目指して上記を進めるべき。 現状市役所組織における上記4点の取り組みはかなり弱く、むしろ後進的と考えている。討議要綱の記載は弱い気がする。「WLBの推進」と「長時間労働の是正」は記載し、多様な人材が働ける、効果的に働くことを後押しする方向性をより明確に打ち出すべきと考える。 日本の官庁では、国民や市民に対して重要と訴えておきながら、自分の組織では全く進んでいない、むしろ後進的であるということがある。 基本目標で「多様性を認め合うこと」や「子ども・子育て支援がまちの活力であることを市民に啓発すること」を推進することが記載されているが、市役所はまだ後進的であると思う。まず自らの組織で率先して実現していくことが、施策実現の上で、また何より社会にとって重要であると考え。	ご意見の趣旨についてはそのとおりと考えています。 計画案では、ワークライフバランスの推進、長時間労働の是正、多様性の推進について記載しています。
833	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	職員の働く環境	職員の業務量が多いと聞くと、職員の働きやすい環境という面と、防災の面から、市の職員の独身寮はどうなっているか。まちの状況を市民として理解してもらうためにも、地域ごとに整備してもいいのではないかと。	職員向け住宅は、休日・夜間等における災害発生時の緊急初動態勢を確保することを目的に、「防災職員住宅」として、吉祥寺東町、吉祥寺北町、中町、境南町に設置しています。
834	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	人材育成	・人が成長するのに重要なのは技術サポートではなく、「失敗で減点するよりも挑戦を評価する親分と組織」だと思ふ。 ・気骨のある市長と疾風怒濤な副市長が親分となって失敗を恐れるな！とやるのを最優先とするのはいかがか。	人材育成の視点から人事評価制度を効果的に活用できるよう、現在の制度の見直しが予定されています。ご意見の趣旨は理解しています。
835	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	人材育成	今ここで働いている人材(職員)の成長を支援する視点がないことに危機感を覚える。職員の質は仕事の質に直結する。人口構成の急激な変化とテクノロジーの劇的進歩が行政の仕事や地域の有り様を根底から変化させていく時代である。この時代に、職員が次代を見据えた政策を考え、立案していくことができるよう、組織による強力なバックアップが不可欠である。	職員の成長の支援は最重要事項と認識しています。 計画案では、行財政分野において、積極的な記載をしています。
836	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	人材育成	人材育成については、専門性、多様性の他、既存職員の適性を活かした配置による職場環境の向上と行政運営の効率化についても言及してほしい。	適性を活かした配置をどのように実現していくかは、どのような組織においても大きな課題です。 計画案では、「主体的なキャリア形成に資するための適性と本人の希望を踏まえた職場配置を検討する」と記載しています。
837	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	人材育成	管理職になった際の研修や説明が一切ないと聞いた。たまたま親しい人が近くにいたからよかったが、そうじゃなかったら大変だったなどという意見もあり、組織として課題を感じた。庁議・議会対応等について身体で覚えていくというのは非効率であるし、きちんと伝承がないと内部的にも対外的にもマネジメントが難しくなっていくのではないかと。	研修や情報共有の課題があることは認識しています。ナレッジマネジメントの取り組みや研修の充実の必要性について、計画案に記載しています。
838	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	人材育成	職員の育成として、地域の資源を活かし、人材と連携を図るには、職員が人材と接点を持つ必要がある。行政のやるべきこと、やるべきでないことを理解した上で、地域に出て、積極的にニーズを探る人材の育成が必要である。	ご意見の趣旨の重要性は認識しています。 ただ、現状では具体策が見出せていないため、市では、今年度の人材育成基本方針の改定の中で、ご意見を踏まえて検討していきたいとしています。
839	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	人材育成	市職員の人材育成の一環として、職員の地域参加の仕組みを整備してはどうか。今後、コンサルなど民間事業者の活用やAIなど新しい技術の導入が進んでいくと、市職員の役割(存在意義)が一層問われてくる。その役割の一つに、市民間の意見や利害の調整が挙げられると思うが、その力を培う基礎として、若いうちから地域(市民)をよく知り、地域との関係性を築く経験が重要になる。 本市が標榜する「市民参加」や「協働」について多くの職員が経験的に理解すべきだが、単に「地域に出よう」と呼びかけても、所属部署によっては現場に出る機会が乏しく、また市外居住者が多い現状では市内でのプライベートでの地域参加は特段のきっかけがないと難しい。たとえば、主任試験や係長昇任研修のプログラムに、地域活動への参加を組み込んではどうか。職務免除やボランティア休暇の運用を工夫して、勤務時間外に市民とともに市民活動に携わる機会を設ける。以下のような効果が期待できるだろう。 ・職員の市への愛着、仕事のやりがい、コミュニケーション能力の向上。 ・職員が市民の意見・ニーズを直接把握することができる。 ・行政と市民との協働事業など、業務において市民との人脈が活かされる。 ・市民活動にとって市職員の参加が刺激になり、活性化の一助となる。	ご意見の趣旨の重要性は認識しています。 ただ、現状では具体策が見出せていないため、市では、今年度の人材育成基本方針の改定の中で、ご意見を踏まえて検討していきたいとしています。
840	6.分野別の課題	6.行.財政	1)市民参加と連携・協働の推進	人材育成	本市の運営は、「市民自治」を原則としているが、実態としても、様々な分野で、高い市民力で支えられていると感じている。今後は、基本目標にもある「多様性を認め合う 支え合いのまちづくり」目指していく中で、市民をはじめ様々な関係者とネットワークを広げ、コミュニケーションを取りながら物事を進めていく職員が必要と考えている。	ご意見の趣旨の重要性は認識しています。 ただ、現状では具体策が見出せていないため、市では、今年度の人材育成基本方針の改定の中で、ご意見を踏まえて検討していきたいとしています。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
841	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	人材育成	本文P15に記載のとおり、高度化・複雑化する課題への適切な対応には、職員の専門性の強化が必須だと感じている。その専門性を求める分野は時代に合ったものにする必要があり、ICTやプロモーションといった分野でも、専門性を持った職員が必要だと思う。ただし、そうした職員の育成には時間やコストがかかるため、本文記載のある非常勤職員制度の活用は非常に有効だと感じる。あわせて、そうした職員が一時的に業務を担うのではなく、知識やノウハウなどを、所属の職員に蓄積する仕組みも必要だと感じる。	ご意見の趣旨は理解しました。制度の具体的な運用を効果的に進めることが重要となります。
842	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	人材育成	「5)多様な人材の育成と組織の活性化」に関する意見 ①嘱託職員などの非常勤職員の割合が増えており、今後も増えることが想定されること、②外部委託化など業務効率化、③討議要綱にも記載のあるような業務自動化やAIの技術等の発展、などの状況に伴い、今後正規職員も減り、正規職員に求められる役割や能力が変わっていくことが想定される。「専門性の強化」だけでなく、今後10年の中で何がどう変わり、武蔵野市の職員として必要な役割・能力とは？採用や人材育成がどうあるべきか？などの議論も必要ではないかと思った。	ご意見の趣旨はそのとおりであると考えています。長期計画では、人材育成や採用の工夫・充実を進めるという方向性を示し、その具体策については、今年度改定する人材育成基本方針の中で示していくものと考えています。
843	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	職員意識の醸成	武蔵野市における自治は、武蔵野市民の市に対する愛着と行政に対する信頼がなくてはならない。これらを損なわないよう、またさらに伸ばしていくことを私たち職員の意識の根底に植え付けていくような取り組みが必要と考える。	ご意見の趣旨はそのとおりであると考えています。長期計画においても、その点を踏まえた記載をしており、職員への意識付けにつなげていきたいと考えています。
844	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	職員の地域とのつながり	職員が地元に入って事業展開(産業振興などのソフトを中心としたまちづくり)をするための組織体制の整備が必要ではないかと思う。地域とのつながりをおとす、市民が感じている課題や問題を把握し、対処していくことで、本当の意味での市民と行政の協働の関係が築けるのではないかと考える。	ご意見の趣旨の重要性は認識しています。ただ、現状では具体策が見出せていないため、市では、今年度の人材育成基本方針の改定の中で、ご意見を踏まえて検討していきたいと考えています。
845	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	専門職	人件費を抑える上で仕方がない部分もあるが、専門職の雇用を今一度見直した方がよいと思う。有能な専門職が退職させなければならない状況は避けたい。	長期計画では方向性と施策を示すにとどめていますが、「有能な専門職を退職させなければならない状況」があるとする、行政は個別具体的な課題として考えていくべきでしょう。
846	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	専門職の登用	行財政運営について専門職の登用が必要だとは思いますが、専門職を非常勤の安上がりの労働力としないことが留意されるべきだ。	専門職の任用については、「安上がりの労働力」でなく、そのスキル・知見を役立てることが目的となります。計画案にもその趣旨を記載しています。
847	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	組織の活性化	5)について、組織の活性化についての記述が薄いと感じる。人材育成基本方針があるので、それを活用して、あるいは改定して活性化を図る記述があってもよいと思う。	ご意見の趣旨を踏まえて、計画案では記載を加えています。なお、今年度改定される人事育成基本方針でも具体的な検討が予定されています。
848	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	職員のモチベーション	職員の働くことへのモチベーションの維持や、創意工夫の意欲を起すためには、インセンティブが必要ではないか考える。公務員という制度上、公平公正な給与体系であることの重要性は重々承知しているので、給与という形ではなくとも、なんらかのかたちで業務を評価し、インセンティブを与える制度があってもいいように思う。	人材育成の観点から人事評価制度を効果的に活用できるよう、現在の制度の見直しも予定されています。ご意見の趣旨は理解しています。
849	6.分野別の課題	6.行.財政	5)多様な人材の育成と組織の活性化	副業	5)公務員の副業は制約があるが、必ずしも業務に悪影響を与えるものではないこともあるので、セカンドキャリア形成やプロボノ活動への支援・理解もあると良いと思う。	副業については、ご意見のようなメリットは理解しています。ただ、労務管理上の課題もあるため、国が検討を進めている法改正の動向なども踏まえて考えていく必要があります。
850	6.分野別の課題	6.行.財政	6)事務の改善・効率化	AIの活用	・AIに過剰に期待をしていないか。ディープラーニングによりここ数年AI技術は劇的に進化したが、主に認識機能であって、市役所の業務代行につながるのか。 ・どんな応用を考えているのか。手書き書類のデジタル化、音声データの文字起こしの自動化くらいではないか。	他市ではすでに問い合わせ対応、多言語翻訳、道路管理など様々な分野での導入が始まっており、本市でも取り組むべきテーマと考えています。
851	6.分野別の課題	6.行.財政	6)事務の改善・効率化	ICTの活用	ICT利用については、他市でも導入しているところは多いので、参考にして努力してほしい。 公共施設にもICT導入を検討する場合、コミセンではコミュニティ協議会が運営方法を判断しているので、市民のニーズをどうくみ取るべきか教えてほしい。	コミセンにおけるICT機器の導入や活用についての市民ニーズの把握は、コミュニティ評価委員会による無作為抽出市民アンケート調査等で行う予定とされています。
852	6.分野別の課題	6.行.財政	6)事務の改善・効率化	業務効率化	6)事務の改善・効率化について、職員への業務負担は大きな課題である。業務量は増えていると感じる中、職員は減っているため、RPA等の導入や業務の外部化は積極的に進めていかないと、つぶれる職員は増え、本来の力を発揮できない。若い職員も辞めていくと考える。また、職員が今後増えていかないのであれば、業務の効率化よりもサービスの平準化を考えなくてはならない可能性もあり、市の魅力がなくなってしまう可能性もある。職員増に向けた取り組みも考えるべき。	・RPAの導入やペーパーレス会議推進、AIの導入可能性の検討など情報通信新技術(ICT)を活用した業務効率化を計画案に記載しました。 ・職員の増減調整を行うことを計画案に記載しました。
853	6.分野別の課題	6.行.財政	6)事務の改善・効率化	業務効率化	6)事務の改善・効率化の記載において、ペーパーレス化についての言及があると説明の具体性が増すのではないかと。	ご意見の趣旨は、「ペーパーレス会議環境の整備」という表現で計画案に記載しました。
854	6.分野別の課題	6.行.財政	6)事務の改善・効率化	業務効率化	事務の改善・効率化については、失敗も含めてノウハウを蓄積すること、新しい手法のメリット、デメリットを体感することが重要と考える。試行や一部導入などを積極的に進める記載としてほしい。	計画案では、基本施策4の(3)「ICTの活用による業務生産性と市民サービスの向上」に、ご意見の趣旨を反映させています。
855	6.分野別の課題	6.行.財政	6)事務の改善・効率化	よろず窓口の設置	高齢化、単身化している社会において、誰かに相談したいがどこにいけばわからない人たち(高齢者や新規住民、外国人等)のために困った時に相談を持ち込める直営のよろず相談窓口の設置をするべきだ。	相談体制の整備は重要な課題です。計画案では、基本施策4の(7)「新たなニーズに応える組織のあり方の検討」で包括的に記載していますが、「健康・福祉分野」、「子ども・教育分野」でも関連の記載をしており、外国人については「平和・文化・市民生活分野」の基本施策1の(3)「在住外国人の支援」で包括的に記載しています。
856	6.分野別の課題	6.行.財政	6)事務の改善・効率化	自助	内部統制制度、RPA、AIなどは10年の計画というより数年先には成果の出ている分野ではないか。人口は増加しても、高齢者へのシフト、子育ての社会化の進展など地域に共助できる人材は不足すると思う。GDPの増要因も女性の社会進出と高齢者の就労によるものが大きい。技術革新はあまり期待できないと思う。公共施設の統廃合などはもちろんであるが、社会の規模を縮小する将来を考慮すると、自助の重要性をより打ち出し、公ではできないことが増加する社会の有り様への提案が必要なのではないか。	自助・共助・公助のあり方については、社会情勢の変化に応じて課題ごとに柔軟に見直ししていく必要があり、ご意見の趣旨は理解しています。
857	6.分野別の課題	6.行.財政	6)事務の改善・効率化	事務事業見直し	新たなニーズに対応していくため、事業を止めるための仕組みづくりは必須と考える。その際、止めるという意思決定のプロセスに議会によるオーソライズの仕組みを取り入れたい。	今後、具体的な制度設計の段階で検討課題になるものと考えます。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
858	6_分野別の課題	6_行.財政	6)事務の改善・効率化	職員の採用	ICT施策については、非常に好感を持っている。これに向けてこれまでの採用方式、研修方式に捉われず、人材を確保・強化していくことが肝要に感じている。	人材の確保について、計画案で積極的な記載としています。
859	6_分野別の課題	6_行.財政	6)事務の改善・効率化	先端技術の活用	AIの積極的な導入、公文書・会計などの管理を一元電子化している国などを見て(エストニア等)、本市にも取り入れられないか。	先端技術の導入については、計画案では基本施策4の(3)「ICTの活用による業務生産性と市民サービスの向上」のとおり、業務効率化や市民サービスの拡大について、検討・研究事項も含めて記載しています。
860	6_分野別の課題	6_行.財政	6)事務の改善・効率化	先端技術の活用	RPA等の先端技術を活用した業務の効率化と障害者雇用は両立しない面もあると考える。その点も踏まえて導入を検討して欲しい。	先端技術の活用も障害者雇用もともに重要です。具体的な各々の実施方法については、行政で十分に検討されるものと考えます。
861	6_分野別の課題	6_行.財政	6)事務の改善・効率化	先端技術の活用	項番6のとおり、AIの導入は今後視野に入れておくべきと考える。単にシステムを入れれば済む話ではないので、そのための準備として、データの蓄積方法や共有方法について、まずは検討していかないといけないのではないかと。	ご意見はのとおりであると考えています。計画案では、「行政文書の電子化」や「業務知識や経験を活用・継承していく仕組みの構築」として記載しています。
862	6_分野別の課題	6_行.財政		行政サービスの水準	・武蔵野市の職員が優秀で、高水準の行政サービスを提供している、という説明があった。事実かもしれないが、他の自治体とは何が違うのか。指数ベースで極めて高水準にあるもの等、説明責任があるのではないかと考える。	行政サービス水準の客観的な比較は研究が必要な課題であると考えています。
863	6_分野別の課題	6_行.財政		体裁等	他分野では、取り組む・検討する・推進するなどの記述が多いが、この分野は、必要である、求められるとの課題抽出が多いのでは? 課題があるから、～するという方向性を示すから計画なのではないか。	討議要綱では、論点を提示することが趣旨であるため、課題出しのみにとどめている項目がありました。計画案では施策として記載しています。
864	その他	その他		SDGs	SDGsの視点も取り入れるべきではないか。国際的な流れをもっとくみいれるべきだ。エコプラザなど個別事業でとりあげられているのであれば、最上位計画である長期計画に全部は無理でも一部はどこかに位置付けるべきではないか。	自治基本条例の制定に伴って再構築を図る行政評価制度の中で、施策・事業の評価・検証や目標設定等にあたり、SDGsの視点を取り入れることについて検討する、と記載しています。
865	その他	その他		時代の流れの先読みについて	時代の流れを先読みしていく必要性。10年後のことを考えると大きく時代が変わっている可能性もある。そのことも考えていかないと	第4章に「社会経済情勢等の変化」として今後本市も含む日本全体に対して影響を及ぼす可能性のある事柄について記載し、これらの動向を考慮しながら計画を策定しています。
866	その他	その他		市長マニフェスト	市長マニフェストがどの程度計画に反映されているのか伺いたい。	市長としてのマニフェスト事項は、特に新規事業については原則として長期計画に記載したうえで実施する、というのが武蔵野市方式であり、その意味では本計画での新規事業として18歳医療費無償化とパートナーシップ証明の2点が主なものとして挙げられます。その他、すでに行われている取り組みについては各分野の施策の中で記載されているものと考えますが、その点については策定委員会として本策定の中で特に意識していません。
867	その他	その他		新規事業のスキーム	新規事業について、国・都の制度や補助金等の動向や整合ならびに本市における事業継続性の財政見込みなどの事業スキームについて伺いたい。	新規事業に限らず、本計画全体を財政計画の中で財政的な裏付けを持った形で策定しています。
868	その他	その他		施策等の検討の背景	施策、事務事業の検討をする背景についての説明が必要ではないか。個別計画に基づくものならその旨を記載してはどうか。調べるのにも時間がかかる。(〇〇計画、市民会議提案、議会決議、市長公約など)	本計画に記載したすべての施策に対して検討する背景を説明するのは、計画全体の分量の面からも適切とは考えません。関連するおまな個別計画については計画が冊子として印刷される際に添付する予定です。
869	その他	その他		評価指数	評価指数がないのは課題と感じている。定量的な評価ができるようにすべきではないか。計画の進捗に対して評価ができない。	10年間の市政の大きな方向性を示す長期計画においては、各分野における10年間の政策や施策を包含するために抽象度の高い内容となっています。指標による評価は、長期計画と整合性がある各個別計画の中で行っており、長期計画の評価は次期計画策定時に定性的な評価を行っているものです。なお、自治基本条例制定後に行政評価制度の再構築について検討していきますが、その中で長期計画の評価の手法についても検討も含めて行っていきます。
870	その他	その他		長期計画のあり方	長期計画のあり方について、10年後の武蔵野市の姿が分かり難い。市民生活がどう変わるのかが見えづらい。各個別計画もあり、それぞれ市民参加もやっている。夢のある計画にならない。計画策定が目的化してしまっていないか。成果、アウトカムが明確でないと感じる。	「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力あふれるまち」を今後10年後の目指すべき姿として掲げています。これを実現するための基本目標、重点施策等を掲げて計画を構成しています。
871	その他	その他		選択肢の提示	「～を検討をする」だけでなく、選択肢として何があるのかを示すべきではないか。その先の姿を複数の選択肢を示すことで議論ができるのではないかと。	10年間を見通す計画であり、記載の抽象度を高くする必要があり、具体的な部分がわかりにくいものもあるかと思いますが、検討する内容や方向性が定まっているものについてはなるべく具体的な点も含めて記載するようにしています。
872	その他	その他		地域生活環境指標	地域生活環境指標はデータに恣意性がある。策定委員会に副市長がいることに関して、行政の思惑がある。	地域生活環境指標は本計画の策定の際に参考となるように、より客観的なデータを調査して取りまとめた資料であり、策定委員会として恣意性があるとは考えていません。また、策定委員会に副市長が入っているのは、より実効性のある計画とするためです。
873	その他	その他		長期計画の策定	長期計画の策定にあたっては、市民の生活悪化の根本にどう原因があるのかしっかり検証したうえで、対策をたてていくことが大事だと考える。	ご意見として承ります。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
874	その他	その他		武蔵野市の将来像	「総合的な視点を持って、新たな価値を創造していく」ということの内容について、市にどのような助言をしたのか伺いたい。	公共施設等の更新にあたっては、単に今あるものをもう一度作るということではなく、市全体の中での求められる機能や規模について総合的に検討したうえで、さらに複合化や多機能化などによる新たな価値を付与していく、という公共施設等総合管理計画の考え方と整合を図った記載であると認識しています。
875	その他	その他		施策の評価	今後、第六期長期計画策定案及び各種委員会で各課題に対する具体的施策・課題・指標(数値)・予算・スケジュール(年間、短期、中期、長期、難易度、緊急度等)を決定していくと思うが、半年や年ごとに各種委員会で評価(結果、プロセス評価)し、それに基づき行政側に活動してほしい。	長期計画に記載された事項は、毎年おもな事業を指定主要事業として指定し、毎月の進捗管理を行っていることなどについて、計画案第2章の中に記載しています。
876	6分野別の課題	その他		分野別課題の構成	・平成31年度予算に盛り込んである事業が散見される。第六期長期計画の実行は平成32年度なのだから、既に予算が下りる(であろう)事業についての書き込みは必要ないのではないか。	平成31(2019)年度(令和元年度)の予算に盛り込まれている内容でも、令和2(2020)年度以降も引き続き実施していく施策については第六期長期計画に記載することを妨げるものではないと考えます。
877	その他	その他		教育の環境整備	私たちNPOは主に公立小中学校のサッシの安全点検を行っており、過去三カ年、近隣自治体においてその実績がある。サッシは不適切な取扱い方や製品の劣化に伴い、最悪、窓落下などの事故に至ることがある。学校のサッシをより安全、快適に継続使用するには、主要構造部の耐久性診断はもとより、非構造部材であるサッシの劣化情報を正確に把握し、適切な保守を維持していく必要がある。武蔵野市においても学校施設の老朽化が進み、改修又は建替計画が進められているが、一気に実施することは出来ない。討議要綱の中に明記された協働の原則に基づいて、限られた資源を有効に利用するという意味で、一同(NPOとして)、より安全で快適な社会の実現に微力ながら協力して行きたいと考えている。	学校改築における貴重なご意見として承ります。
878	その他	その他		議会との関係	議会について。これまでの長期計画では触れられていないが、議会についての記載も必要ではないか。市民自治のひとつの集大成が議会であること、議会基本条例の検討が進められており、議会の役割、機能、執行機関との違いや市民の参加は執行機関だけではないこと、二元代表制など自治の姿として議会の項目を入れてはどうか。基本構想部分は議決事項だが、どこが議決部分なのか分からない。そういう整理も含め議会がどう関与していくか、あるいは議会のあり方についても記載した方がよい。	二元代表制の一翼を担う議会は、当然に市長からの独立性を有しており、その議会に関する内容を、市長からの委嘱を受けた策定委員会が策定する長期計画に盛り込むべきかについては議論が必要と考えます。ご提案の議会の役割や機能などについては、議会で現在制定に向けた取り組みを行っている議会基本条例の中で恒常的なものとして規定されるべき内容であると思われ、10年間の計画である長期計画の策定委員会においてその内容について検討することは困難であると考えます。議会全体の総意として、このような内容として盛り込むべき、というご提案をいただけるのであれば、十分に検討すべきであると考えます。
879	その他	その他		議会との関係	今後については、議員参加もうたっているわけで、自治基本条例に議会の責務を入れるのであれば、長期計画にも議員の具体的な行動の責務を入れたほうがいいのでは。たとえ改選を挟んでも、議会としての継続性を持った取り組みをたてて、活動してほしい。	No.878をご参照ください。
880	その他	その他		都市マスタープランとの整合性	20年を計画期間とする都市マスタープランとの整合性を明確にすべきではないか。第四期長期計画をベースに作ったもの。長計の中の都市基盤分野の話とマスタープランとの関係性はどうか。	各種個別計画と長期計画は、計画期間が当然に違うものも多ありますが、すべての個別計画の上位に位置するのが長期計画ですので、都市マスタープランについても長期計画との整合性を図りながら策定していくべきものです。その関係については明確であると考えます。
881	その他	その他		個別計画	庁内に行政計画が数多くあり、その位置づけの把握も難しいほどである。多くあり、策定業務の増大や、分野を越えた相互調整が希薄な計画が多くなっている。基本目標に掲げる「総合的な施策」を打つには、積極的な相互調整が必要であり、計画策定期間の調整や、計画の統合も含め、検討が必要である。	国による策定の義務付けや努力義務のある計画が増えており、計画策定にかかる業務増があるという点は同様に認識です。計画の統合や策定の時期の見直しなどは積極的に行っていくべきと考えます。
882	その他	その他		個別計画	討議要綱の参考資料としている、各分野の個別計画の選定方法がわからないのですが、この中に、建築指導課の武蔵野市耐震改修促進計画が入っていてもよかったのでは。	討議要綱の参考資料の中で、文化・市民生活分野の計画の中に含めて記述しています。
883	その他	その他		個別計画との関係	長期計画か個別計画か。長期計画でここまで市民意見も聴取し、ヒト・カネ・モノを注力してやっているのであれば、個別計画の策定は、慎重に判断すべきだと考えている。それぞれ個別計画ごとに策定の理由はあるのだから、なるべく長期計画で施策の実施を解釈できるようにし、職員の労力を施策の実施に振り向けた方がよいと考えている。もしくは、長期計画では、方向性しか示さず、個別施策は他に根拠を求めると。計画は、手段でしかないはずなのに目的化していると感じることがある。	長期計画はすべての個別計画の上位に位置する計画で、全体最適・分野横断的な視点から市の大きな方向性について定めていくことが役割です。個別計画は、長期計画との整合性を保ち、分野ごとのより具体的な事項を定めるもの、という役割の違いがあり、このことで体系的な施策実施を担保しているものです。
884	その他	その他		職員参加	組織としての武蔵野市は、控えめで調和を大切に、仕事に対して真面目に取り組む職員が多いように感じている。一方で、目の前の市民サービスに真面目に取り組んでいるからこそ、将来的な視点を持つことや市の将来を考えるような時間は少ないのではないかと感じている。すべての職員が常に考えている必要があるとは思わないが、ある意味強制的にでもそうしたことを考える機会や仕組みがあってもいいのではないかと感じる。	長期計画策定における職員からの意見提出は、各職員にも市の今後のことについて考える機会のうちのひとつだと考えています。考える時間が少ないことについては、策定委員会の中でも同様の意見があり、市職員がもっと考える時間を確保できるよう、事業の中止や廃止も含めた見直しを効果的に進めるための新たな仕組みの構築について記載しています。
885	その他	その他		職員参加	当課では職員参加になっていない。課長・課長補佐だけとりまとめている。	組織の一員として長期計画に参加することについては、各部署における検討の進め方や、各職員の役割や置かれている立場により参加の濃淡が出てしまうと思いますが、それを補完するものとして本アンケートを実施しています。これを行うことにより、計画策定に直接かかわりの少ない職員の意見も反映できるよう努めています。
886	その他	その他		職員参加	討議要綱に関する職員アンケートは、集まっているのか。職員は、長期計画に関心がないのではなく、職員が参加するしくみがつくられていないと感じる。実効力のある計画とするためには、自発的な参加に頼るのではなく、ワークショップや研修のような形である程度強制的に参加させることも必要かと思う。業務時間にやっていると悪いのか曖昧な形で投げられても、担当業務がある中でそこまで時間を割くのは難しいと感じた。実務から遠い分野の課題を把握し、実務の政策形成に活かすためにも職員参加のしくみづくりは重要と考えている。	75名から回答を得ました。組織の一員として長期計画に参加することについては、各職員の役割や置かれている立場により参加の濃淡が出てしまうと思いますが、それを補完するものとして本アンケートを実施しています。これを行うことにより、計画策定に直接かかわりの少ない職員の意見も反映できるよう努めています。研修については昨年、計画策定前に、主任と主事の職員を対象に実施しました。これが十分とは考えていませんが、実務的に困難な部分があることもご理解ください。

第六期長期計画討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

※パブリックコメント、関係団体意見交換会、圏域別市民意見交換会、市議会各会派等意見交換会、市職員アンケートにより出された意見を掲載している。

No.	討議要綱の項目				意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/ 分野	小項目	テーマ		
887	その他	その他		全体の整合性	全体の整合性をこれから整えていく事を期待する。長期の全体像がわかる計画にしてほしい。	長期計画はすべての個別計画の上位に位置する計画ですので、これから作っていく個別計画はすべて長期計画と整合性のある計画となります。
888	その他	その他		全体構成	何が強みなのか、成熟した市として何を打ち出したいのか、伝わりづらい。	長期計画全体の方向性は、目指すべき姿、基本目標、重点施策などの中で打ち出しています。
889	その他	その他		全体的な記述	何を「検討する」かわかりにくい。	10年間を見通す計画であり、記載の抽象度を高くする必要があり、具体的な部分がわかりにくいものもあるかと思えます。検討する内容や方向性が定まっているものについてはなるべく具体的な点も含めて記載するようにしています。
890	その他	その他		体裁等	論点や課題をまとめた討議要綱というが、議員や市民意見交換会をみてもやはり一般の方には計画の素案にしか見えていないのではないか。実際計画案のベースにし、時間がない中計画案を作成するとしても、端的に論点の項目をだして、その説明文を出した方が意見がだしやすかったのかなと思う。	次期計画の中の討議要綱の策定において、ご意見を参考とさせていただきます。
891	その他	その他		体裁等	論点集としての討議要綱を示す策定方法は、本市の計画策定の中でも例外的なため、多くの市民は馴染みがない。しかし「分野別の課題」では、施策を並べて記述するにとどまり、論点として取り上げた理由(市民に何を訊きたいのか)が分かりにくい部分が多かった。市民だけでなく職員にも、「計画案」の素案のように受け止められてしまった感がある。論点集としての位置づけを明確にし、もっと分かりやすい編集を工夫すべきだろう。	次期計画の中の討議要綱の策定において、ご意見を参考とさせていただきます。
892	その他	その他		体裁等	説明の必要な用語は、下線より※の方がよく見る形式で、読んでいる人も「ここに※があるということは、冊子の後で用語集があるのかな？」と理解しやすいと思います(目次を見ないで読み始める人も多いと思うので)。	計画案においては*を使うようにしました。